



ANNUAL PAPERS
of the Anthropological Institute,
NANZAN
UNIVERSITY

年報
人類学研究

2020年 | 第10号

年報

〔 2020年 | 第10号 〕

人類学研究

Categories	Title	Author	Page
論文	カークウォールの Ba' ゲームにみる民俗フットボールの意味の変容 —伝統行事からコミュニティ統合の契機へ—	吉田 文久	01
	1970年代以降の日本の人類学における韓国社会研究	本田 洋	30
特集	【特集 不確実な世界に生きる—遊動／定住の狭間に生きる身体】		
	序にかえて—不確実性に向き合い、動き、生きる—	二文字屋 脩	50
	移動のなかの生 —モンゴル国オブス県のある牧民をめぐるひと冬の出来事から—	寺尾 萌	57
	不確実性に満ちた環境に寄りそい、動くこと —フランスにおけるマヌーシュのノマディズムと共同体をめぐる考察—	左地 亮子	80
	定住本位型社会で船に住まいつづける —国家による複数の管理システムを生きる中国福建南部の連家船漁民—	藤川 美代子	106
	〈動き〉を能う —ポスト遊動狩猟採集民ムラブリにみる遊動民的身構え—	二文字屋 脩	134
	再定住という生き方 —マニラ首都圏における災害管理事業とスラム住民のエージェンシー—	西尾 善太	155
研究ノート	フィリピン・ブラカン州サンミゲル町におけるスイギュウ乳生産	辻 貴志	171
書評	石山俊著『サーヘル環境人類学—内陸国チャドにみる貧困・紛争・砂漠化の構造』、京都、昭和堂、2017年	井森 彬太	183
	編集規程・投稿規定・執筆規程		187

ANNUAL PAPERS

of the Anthropological Institute

2020 | Vol.10

Categories	Title	Author	Page
Articles	The Transformation of Kirkwall Ba' : From a Traditional Folk Football Holiday Event to an Opportunity for a Community to Unite	Norihisa YOSHIDA	01
	Shifting Trends in the Social Anthropology of South Korea in Japan since the 1970s	Hiroshi HONDA	30
Special Theme	Living in Uncertain Worlds: The Bodies Living between Nomadism and Sedentarism		
	Facing, Moving, and Living with Uncertainty	Shu NIMONJIYA	50
	The life moving in and out: A case study on 'otor' wintering and herders' cooperation in contemporary Mongolia	Moe TERAO	57
	Moving through Uncertain Environments: Nomadism and the Community among French Gypsies-Manouches	Ryoko SACHI	80
	Living on Boats in a Settlement-Oriented Society: <i>Lianjiachuan Yumin</i> Living Multiple Management Systems in Southern Fujian, China	Miyoko FUJIKAWA	106
	Enabling "Movement": The Nomadic Attitude among Post Nomadic Hunter-Gatherers, the Mlabri	Shu NIMONJIYA	134
	Relocation as a way of life: Exclusion through disaster management and the agency of slum settlers in Metro Manila	Zenta NISHIO	155
Notes on Research	Water Buffalo Milk Production in San Miguel, Bulacan, the Philippines	Takashi TSUJI	171
Book Reviews	Shun ISHIYAMA, サーヘル環境人類学-内陸国チャドにみる貧困・紛争・砂漠化の構造, Kyoto: Shouwado, 2017	Akihiro IMORI	183

カークウォールの Ba' ゲームにみる 民俗フットボールの意味の変容

— 伝統行事からコミュニティ統合の契機へ —

吉田 文久 *

本研究は、未だその実像が十分明らかにされていないカークウォールの Ba' ゲームを事例として、現存する民俗フットボールを民族誌的に記述すること、そして、その存続の諸要因を探り、時代の変化に応じてゲームがどのように再創造され、ゲームの文化的・社会的意味がどのように変化していったのかを明らかにすることを目的とする。事例とするカークウォールの Ba' ゲームは、英国スコットランド・オークニー諸島という辺境にありながらも、カークウォールのみ人口が増加し、また、経済的にも発展してきたという背景のもとで存続している。そして、スポーツの発展史上の位置づけだけではなく、辺境の地でプレーヤーが何百人も参加する文化財として英国内のみならず、海外からの取材も受けるほど注目されている。

カークウォールの Ba' ゲームは、社会変化に伴い、ゲームは空き地でのボールの蹴り合いから町中でスクラムを形成した激しいボールの奪い合いへと変容、再創造された。また、ゲームの意味も個人的な祝祭日の遊びであったものがコミュニティを一体化する活動へ、つまり住民の一体感を醸成する統合の契機へと変化してきた。そこには、キー・パーソンや Ba' 委員会、ボール・メイカー、そして勝者などが核となった担い手たちの工夫と努力があった。そして、地元住民がゲームに意味を見出し、また時代状況によって意味を変容させながら、行政に頼らず行為主体となってゲームの存続に取り組んできた歴史があった。それは今後も変容の可能性を示している。

カークウォールの Ba' ゲームは以上のような背景をもって、ルールがない中で一定の暴力性を認め、激しく、そして生き生きとプレーし、熱狂する姿を見せてくれているのである。

カークウォールの Ba' ゲームにみる民俗フットボールの意味の変容

KeyWords

民俗フットボール
スコットランド
コミュニティ
意味変容
行為主体
暴力性

目次

- I. はじめに
- II. カークウォールの Ba' ゲームの歴史的背景
 1. カークウォールの社会変化
 2. Ba' ゲームの変化
- III. 今日のカークウォールの Ba' ゲーム
 1. ゲームの概要
 2. ゲーム中のプレーヤーの姿
 3. ゲームの存続と維持・管理
- IV. 伝統行事からコミュニティ統合の活動へ
 1. ゲームの意味の変化
 2. コミュニティの変容と Ba' ゲーム
3. ゲーム存続の担い手の姿
- V. おわりに

I はじめに

サッカーとラグビーの原型とされるフットボールは、かつて英国の各地に分布していた。そのフットボールについては、様々な名称で表現されているが、それは単なる私的な気晴らしではなく、ある社会的意味を持った民俗的活動として地域の中に深く根を下ろし、また多様な形態を持っていたことから民俗フットボール(Folk Football)と呼ぶことがふさわしいとされている(中房 1993, Collins 1998)。

この民俗フットボールに関する学問的関心は古く、19世紀初めにJ. ストラット(Strutt 1810)の古典的研究において競技の姿が簡単に描写されている。その後、M. シャーマン(Shearman 1887)、F.P. マグーン(Magoun 1938)、M. マープルス(Marples 1954)らによって民俗フットボールの競技形態の実態をより理解することができるようになった。しかしながら、それらによって民俗フットボールのイメージを持つことはできても、その実態を十分把握できるものではなかった。その中で、民俗フットボールの学術的な研究の出発点となったのがE. ダニングとK. シャド(Dunnig & Sheard 1979)による研究であった。それは、民俗フットボールを社会学的な視点から分析し、その「構造的特質」を抽出したはじめての研究であった。しかしながら、その研究は、「野蛮」と「近代」の二項対立の上に立って、民俗フットボールを近代スポーツ

の反転像として描くものであり、その実像を明らかにするものではなかった。その後、民俗フットボール研究の進展は、英国では見られなかったが、2008年に、元英国国立フットボールミュージアムの学芸員であったH. ホーンビィが筆者からの情報¹を利用して、英国に存続する民俗フットボールに関する著書“Uppies & Doonies”を刊行した。それは、ミュージアムのアーカイブのメンバーでチームを組み、各地を調査し、ゲームの様子やその歴史的变化をまとめたものである。しかしそれは、現存するゲームを文化財として記録したのものとして資料的価値は高いものの、現地の人たちの声や姿を十分に描き出したものとはいえず、また、歴史的变化の記述はしているが、民俗フットボールの存続の諸条件も分析されていない。

一方、日本においては、唯一中房(1991, 1993)が文献を頼りに英国で行われていた、あるいは行われている民俗フットボールを取り上げ、そのゲーム内容を丁寧に比較・検討した研究が見られる。しかし、その中房の研究はフィールドワークによって、ゲームが民衆にどのように位置づけ、実際の試合の様相はどのようなものかを踏まえた上で分析・整理されたものではなく、その後も民俗フットボール研究の進展は見られない。

これまで筆者は、英国²において現在も17箇所の町や村で民俗フットボールが存続していることを確認し、1993年以降、それらのゲームのフィールドワークによる調



図1 カークウォールの位置

* 南山大学大学院、日本福祉大学

1 筆者が確認するまで、英国にいくつの民俗フットボールが存続しているか明らかになっていなかった。調査中に会ったホーンビィから、英国にいくつの民俗フットボールが存続しているか、特に、スコットランドのボーダーズ地方に存続する民俗フットボールはどこでいつ開催されているか、また、誰がその運営にあたっているかなどについて質問を受け、それらについての情報を提供した。

2 本研究では、英国のブリテン島の中のスコットランドとイングランドをフィールドとして調査している。なお、ウェールズ及び北アイルランドには民俗フットボールの存在を確認することはできなかった。

査・研究に取り組んできた³。なかでも、カークウォールのゲームには、7回調査に出かけ(そのうち1回は2か月滞在)、これまで多くの資料の提供を受け、蓄積してきた。

そこで本研究は、未だその実像が十分明らかにされていないカークウォールの「Ba' (バー)⁴」ゲームを事例として、現存する民俗フットボールを民族誌的に記述すること、そして、その存続の諸要因を探り、時代の変化に応じてゲームがどのように再創造され、ゲームの文化的・社会的意味がどのように変化していったのかを明らかにすることを目的とする。カークウォールだけでなく存続するBa'ゲームを詳細に記述し、社会的、文化的背景に基づいて、ゲームの意味やその変容に言及した研究は国内、そして海外にも見当たらないことから、本研究はスポーツ研究のみならず、伝統行事の変容に関する人類学的研究としても意義深いと考える。

本稿において、事例として取り上げるカークウォール(図1)では、年に2回、クリスマスと元旦に町の一大イベントとして「Ba'」と呼ばれるゲームが行われる。英国スコットランドのオークニー諸島(Orkney Islands)のメインランド(Mainland)⁵に位置するカークウォール(Kirkwall)に現存するBa'ゲームは、辺境にありながらも、属する地方行政区(リージョンRegion)の中でここだけ人口が増加し、経済的にも発展してきたという背景によって、オークニー諸島では唯一の民俗フットボールの例となっている。

筆者は、1993年以降のカークウォールの調査で、ゲームの観戦に加え地元住民へのインタビューを重ね(吉田 2005a, 2005b)、明文化された資料が少ない中、彼らから貴重な情報や資料を得ることができた。また、2000年12月から2001年6月までの期間をかけて地元住民(成人/少年プレーヤー、Ba'委員会のメンバー、女性を対象)にアンケートを実施した(吉田 2004)。そして、2018年9月には、ゲームをよく知る住民に詳細なインタビューを実施し、これまでの内容を補完した。本研究では、それらの資料に加え、後述するBa'ゲームのキー・パーソンであるJ. D. M. Robertson(以下、Robertson)の著書(Robertson 1967, 2005)及び在外研究中に指導を受けたエジンバラ大学スコットランド研究所のEmily Lyle博士(以下、Emily)から提供を受けた資料

(Lyle 1990, 1997⁶)を活用して考察する。

Ⅱ カークウォールのBa'ゲームの歴史的背景

1. カークウォールの社会変化

1) ゲームの発端

カークウォールのBa'ゲームは、今日、町の人々にとって敬愛する伝統であるにとどまらず、英国内そして世界的に注目されるまでに至っている。外部の人たちには、一見、野蛮なゲーム(barbaric game)に見えるかもしれないが、地元住民にとって町の歴史そのものであり、そして、町の一体感を醸成し熱狂する大切な伝統行事とされている。Robertsonは、カークウォールに存続するBa'ゲームについて、その起源、変遷、勝者やボール・メイカー、さらには、オークニー諸島及び英国でかつて行われていた民俗フットボールなどについて整理した“*Uppies & Doonies*”(1967)というタイトルの著書を出版している。その中で、Robertsonはゲームの起源に関して以下のように述べている。

Ba'ゲームについては、1863年1月6日のThe Orkney Herald紙には「ゲームは、かなり古くからおこなわれている。」と記載され、1883年1月6日の同紙には「New Year's Dayのゲームは、私たちのバラ(burgh)⁷で何世紀もの間行われ続けてきた習慣である。」と記載されている。さらに1914年にはMr. G. MacGregorが「上記の年中行事(Ba')の起源は、それは推測の範囲であるが、はるか2世紀前に遡る」(括弧

3 筆者はこれまで10数点の論文を発表してきたが、なかでも17箇所(17箇所)の調査が終了する前に、著書として「フットボールの原点」(2014)を出版し、また17箇所(17箇所)の調査の終了後に論文「英国に存続する民俗フットボールの研究」(2018)を発表した。

4 「Ba'」は「Ball」(ボール)から派生したスコットランド独特のいい方であり、それはゲームで用いるボールを指す場合とゲームそのものを指す場合がある。

5 オークニー諸島では、カークウォールが位置する島のことを「メインランド」という固有の呼び方をしている。

6 筆者は、Lyle(1997)の文献をLyle(2004)として日本語に翻訳した。

7 1973年の地方行政法によって廃止されるまで、スコットランド及び北イングランドに存在した自治都市のこと。公益事業や生活資源の管理などを自分たちで管理することが認められた。

内筆者)と述べるなど、ゲームが古くから存続していることについての記述がみられる。しかし、残念ながら、これらの記述は、事実として実証されたものではない。およそ1850年にプレー・スタイルに大きな変化が認められるが、だからといって1800年よりもはるか以前に存在したゲームと別のものと言うこともできない。私は、この地方では1650年代までにはフットボールが行われるようになったと‘Football Playing in Orkney’という記事の中で記述したが、それ以前に、プリテン島本島から何度かフットボールが紹介されていたのも確かである(Robertson 1967:114-115)。

以上の内容からは、カークウォールの Ba' ゲームは、英国で

16、17世紀に展開されたマス・フットボールの系統の中に位置づけることができ、Robertson の見解に基づけば、400年以上もの間存続してきたという解釈もできる。

後述のように、ゲームは二つのチームに分かれて行われるが、Robertsonによれば、その背景は、カークウォールに教会が建設された12世紀頃から町が伯爵(Earl)と主教(Bishop)の二つ勢力による統治によって二分され、それぞれの強い領土意識の中で生活が行われていたことがあるらしい⁸。少年たちの間でも、仮に相手のテリトリーに侵入した場合は手痛い仕打ちを受け、血祭りにあげられたと言われるくらい、相手のテリトリーに侵入することは勇気のいること、愚行とも見なされ、その対立意識は1930年くらいまで何らかの形で続いていたといわれている(Robertson 1967:5)。しかし、

	1755	1790	1801	1811	1821	1831	1841	1851	1861
MAINLAND PARISHES	13,462	13,169	13,929	12,906	15,062	15,787	16,000	16,532	17,211
Kirkwall and St Ola	1,989	2,550	2,621	2,283	3,246	3,721	3,581	3,870	4,407
.. Burgh	?	2,000	?	1,715	2,590	3,065	3,041	3,331	3,325
.. Rural area	?	550	?	568	656	656	540	539	882
Birsay	?	1,350	1,451	1,432	1,526	1,652	1,634	1,749	1,774
Sandwick	?	873	970	922	930	973	1,033	1,107	1,225
Stromness	?	2,139	2,223	2,297	2,944	2,832	2,785	2,754	2,527
.. Town or Burgh	?	1,344	?	?	2,236	2,182	2,057	2,039	1,807
.. Rural area	?	795	?	?	708	650	728	715	720
Harray	?	663	725	691	719	735	772	750	819
Stenness	?	?	640	566	596	640	583	635	709
Evie	?	?	812	677	811	839	907	857	818
Rendall	?	?	603	550	518	542	540	548	547
Firth	?	?	632	496	545	560	584	692	784
Orphir	855	807	864	845	906	996	1,041	1,133	1,101
Holm	1,185	702	871	747	773	747	854	736	828
St Andrews	?	675	857	780	857	889	922	926	868
Deerness	?	660	660	620	691	661	764	775	804

	1871	1881	1891	1901	1911	1921	1931	1951	1961
MAINLAND PARISHES	16,533	17,120	16,419	15,484	14,647	13,959	13,313	14,142	13,413
Kirkwall and St Ola	4,261	4,786	4,729	4,470	4,586	4,496	4,387	5,480	5,672
.. Burgh	3,436	3,925	3,900	3,667	3,809	3,692	3,506	4,312	4,293
.. Rural area	825	861	829	803	777	804	881	1,168	1,379
Birsay	1,597	1,581	1,524	1,329	1,164	1,091	1,024	967	839
Sandwick	1,153	1,198	1,109	1,071	985	882	901	915	832
Stromness	2,389	2,410	2,284	2,477	2,295	2,170	2,078	2,044	1,930
.. Town or Burgh	1,626	1,705	1,649	1,750	1,603	1,635	1,560	1,482	1,414
.. Rural area	763	705	635	727	692	535	518	562	516
Harray	727	745	735	675	608	594	584	623	560
Stenness	645	649	594	570	517	503	469	441	392
Evie	818	804	706	594	500	469	399	435	430
Rendall	488	510	487	457	421	403	352	342	301
Firth	789	713	730	700	693	641	609	579	513
Orphir	1,018	992	988	860	781	719	670	654	507
Holm	928	1,042	942	812	763	763	710	690	578
St Andrews	870	828	756	737	698	649	612	515	464
Deerness	850	862	835	732	636	579	518	457	395

表1 オークニー諸島メインランドの1755年-1961年までの人口推移⁹

8 当時、主教派と伯爵派がどのように棲み分けていたのか、職業などの分化はあったのかなどについての詳細はわからない。

9 Mackintosh (1965:14-15)掲載の表を筆者が作成しなおしたものである。

都市化の流れを汲んで人々の住居移動が起こり、現在は過去の出来事が嘘のように自由に往来されている。

2) 遅れた近代化と中心都市への成長

カークウォール(burgh)の人口推移は、表1を見てわかるように、1800年代初頭の1715人から世紀末にはその2倍以上に増加する。しかし、1900年代に入ると、その人口は第二次世界大戦後まで微減ながら減少し、その後1961年には再び増加している。そして、カークウォールの郊外のセント・オーラ(St Ola)を含めた教区では、1961年には1800年代初頭の2.5倍の人口になった。他のメインランドの村や町もカークウォール同様に、19世紀末までは人口は増加し続けていたが、そのほとんどが1881年をピークに、二つの世界大戦を挟んで、減少あるいは半減するところまで見られる。つまり、第一次大戦後、人口が増加しているのはカークウォールだけであり、それも都市部だけではなく、郊外のセント・オーラ地区の人口も都市部と同じように増加しているのである。この変化の背景については後述するが、オークニー諸島の産業や経済の中心地としてカークウォールが位置づき、そこに雇用が発生し、他の島々やメインランドの他の町村から人口が流入してきたと考えられる。また、農業改革により生産物の転換が図られ、そこに新たに雇用が生まれ、「人」、「もの」、「金」がカークウォールに集まることにより、町として社会的、文化的に発展していくことになったと考えられる(Northlinkferries 2018)。

カークウォールの産業は、もともとは漁業、農業が中心であり、また、オークニー諸島の中心として、物資・資源の流通の中心地となってきた。海に囲まれて豊富な海産資源を有し、また、大麦をはじめとする穀物、そして牛や豚、羊といった牧畜による農産物の生産により第一次産業を中心に栄えてきた。その後、本島より遅れた産業革命を経て、19世紀に入り、土地を囲い込む古い農業システムから化学肥料や飼料を用い、新しい管理システムが導入され、農業生産も増大する。そして、19世紀中頃にオークニーの島々の豊かな農産物を英国本島のみならず、オランダはじめヨーロッパ大陸へ輸出するために棧橋が新たに建設され、カークウォールはオークニー諸島の貿易の拠点となるのである(Orkneyjar 2018)。

さらに、1世紀を経てカークウォールを発展させ、人口を増加させていったのが北海油田の開発であった。1976年に北海油田で掘りあてられたオイルがパイプラインによって初めて

メインランドに届けられ、カークウォールではオイル産業が開かれ、そのための雇用が生まれる。そして近年は、ヨーロッパ海洋エネルギーセンター(European Marine Energy Centre: EMEC)という再生可能エネルギー産業のための世界規模の研究施設が建設されるようになった。その業績が評価され、カークウォールはEMECから高額の投資を得ることになり、それによる雇用も拡大しているという。今後もオークニー諸島、なかでもカークウォールには、再生可能エネルギー産業を展開する施設やその供給ラインの構築が予定されている。そのため、カークウォールの人口は2018年には1万人を超え、さらなる人口増加が見込まれている(Hewison 1985)。

政治の面では、1973年のスコットランドの地方行政改革条例(Local Government Scotland Act)により、オークニー諸島全体が一行政区に合併され、1975年にそれまでのカークウォール議会(Kirkwall Council)からオークニー諸島議会(Orkney Islands Council、以下、カOUNシル)¹⁰に改編された。それにより、固定資産税(Council Tax)を独自に徴収できるようになったカOUNシルは、カークウォールの港湾管理はじめ、29の港湾の操業を管理することを任せられることとなった(Orkney Islands Council 2017)。

教育については、カークウォールにはオークニー諸島最大の規模のグラマー・スクール(Grammar School)が町の中心から10数分のところにあり、現在、初等(elementary)、中等(secondary)合わせて約1,100人の生徒が通っている。1945年当時の生徒数は700人位であったが、その後の生徒数の増加には、町の外からの移住者の増加、第二次世界大戦後の出生率の増加などがその背景にあったという。現在では、北の島々からやってくる100人近い生徒が寄宿者生活をし、また、約100人の生徒がメインランドの各地からバスで通学している(Hewison 1985, Tait 2012)。

2. Ba'ゲームの変化

1) ゲームの環境の変化

Robertsonは、著書の中でゲームの変容について以下のように述べている。

Hossackは「カークウォールでは、17世紀中ごろに男性と少年によるフットボールがBa' Leaという場所で行われて

10 英国では、「Council」はいろいろな使われ方をしているが、ここでは、「カOUNシル」と表記し、オークニー諸島を統括する行政組織と捉える。

いた。しかし、18世紀の最後の10年あるいは20年前までに、ゲームは、Greenで行われるようになった。」¹¹と
言っている。実際、教会前のGreen上での「ボールの
争い」は、休日の大切な催しであり、望むものはすべて参
加し、チームもUp-the-GateとDown-the-Gateに分か
れたが、ゴールにボールを運ぶというゲームではなかつ
た。つまり、それは15世紀の初頭までスコットランドで大
変人気のあった古いタイプのフットボールであった。そ
して、およそ1800年に入る2-3年前にゲームは町の
ストリートへと移動し、ゴールも位置づけられるようになる
(Robertson 1967:114-115)。

このB. H. Hossackの残した記述をもとにしたRobertson
の解釈からは、ゲームは「Ba' Lea (ゲームが行われた海岸
近くの空き地)」という空き地から「Kirk Green (教会前の
芝生の空き地)」という教会前の空き地へ移動したこと、そこ
では二つのチームに分かれながらもゴールを目指すのではな
く、自由なボールの蹴り合いが娯楽として行われていたことが
窺える。それが1800年頃に、町をコート化し、ゴールを定め、
特定の空間でプレーするゲームへと変わり、同時に休日や結
婚式などの祝いのときに行うなど不定期の開催から一定の
日時が設定され、年に一度の祝儀的儀式として行われるよう

になる。さらに、ゴールが定まったことは、ゲームが明確に二つ
に分かれた集団の競い合いへと変容したことを示唆してい
る。今日、町の「上の手(Uppies)」(以下、Uppies)、「下の
手(Doonies)」(以下、Doonies)という地理的区分に基づい
て行われるゲームの勝利に対して、「Uppiesの勝利は農作
物の豊作をもたらし、Dooniesの勝利は豊漁の証となる」と
いう語りが広く行われているが、これは農業と漁業が町の伝
統的な産業であったことを背景にゲームを伝統文化の中に
位置づけ、さらにそこに、かつて町を二分していた“Earl”と
“Bishop”という対立の構図が重ね合わされたのであろう。

2) ゲームの量的変化

Ba' ゲームのプレーヤーの数は、そのプレー・フィールドを
空き地から町中へと移動することにより、そして、都市化・産
業化による人口移動によって増加する。Robertsonによれ
ば、空き地では数十名のプレーヤーで行われていたゲーム
は、1880年代には、400名近くになり、1900年代に入ると図2
のようにストリートを埋め尽くすまでになる。しかし、第一次世
界大戦、続く第二次世界大戦によってプレーヤーは40-50名
まで減少する。そして、戦後の復興・再興とともにプレーヤー
の数は150名程にもどり、その後200-300人に膨らみ現在に
至っている(Robertson 2005 : 3-15)。プレーヤーと観戦者



図2 1900年代初頭のBa'ゲームの様子¹²

11 J. Robertsonは、B. H. Hossackが著した“Kirkwall in the Orkneys”, William Peace & Son (1900)から引用している。Hossackは、オークニーのメインランドに近いストロンセイ Stronsay という島で1835年に生まれた。

12 John Robertson (1967)の著書中の挿入写真(p.94とp.95の間に掲載)より引用。

の区別がなく、新聞等でも統計的にプレーヤーの数が把握されていないために(その必要がないと考えているように思われるが)、その推移の詳細はわからない。

ここで、ゲームの開催回数への変化について言及してみたい。Ba'ゲームは現在クリスマスと元旦の年2回開催されているが、かつては、元旦にだけ行われていた。これについて Robertson は、「オークニー諸島では、告解火曜日(Shrove Tuesday)よりも人々に休日として認知されていたのが元旦であった」と述べ、他の多くの民俗フットボールが告解火曜日または復活祭(Easter)に関係する日にゲームが開催されていることと異なることについては、「カークウォールでは、かつて告解火曜日は休日として受け止められていなかった」からではないかと述べている(Robertson 2005: 97)。それがクリスマスにも行われるようになったのはいつからであるのかは明らかではない。しかしながら、Robertson によると、1880年以前から、クリスマスには少年たちが勝手にゲームをして遊んでいたとされ、大人たちがクリスマスに仕事¹³をしている間に行われていたものがBoys' Ba'として認められ、大人たちもクリスマスにゲームを行うようになったと解釈される。そこにはゲームを楽しむ機会を複数回位置づけたいということがあったはずであり、ゲームへの参加者も一定見込まれていたことではなかったかと推察される。このように、そもそもは勝者の価値は元旦のゲームの方が高いとされたが、現在では地元住民の声として、両方のゲームの重みは同じであり、勝者の価値も変わらないと返事が返ってくる。何度か観戦した範囲では、クリスマスと元旦の両日のプレーヤー数に違いは

見出せない。

3) ゲームのプレーの様相の変化

カークウォールのBa'ゲームの様相について、Robertson は筆者のインタビューに答えて、以下のように述べている。

カークウォールのゲームはオークニー諸島の他の教区で行われていたゲームと同じようなゲームであったと思います。それはキックによるゲームであり、動物の膀胱に草やわらを詰めたボールを用いた、まさしくフットボールであったと思います。時には、ボールは高く蹴り上げられ、誰が一番遠くへ蹴るか争うゲームでした。そして、1800年前後にゲームはストリートに移動し、依然としてボールをキックするゲームが続きますが、1810年あるいは20年頃にボールを手で扱うプレーが見られるようになり、1850年までに、いやおそらく1840年頃にはボールを手で扱うゲームへと変化しました。それがいつであったか確定することは難しいですが、確かに19世紀前半にはスクラムを形成し、それぞれ自分たちのゴールへボールを運ぶゲームになっていました。それ以降ゲームの様式は変わっていません(Robertson 2000: インタビュー)。

このRobertsonのこの説明からは、カークウォールのBa'ゲームは教会前にあるKirk Greenでプレーされ、その後、場所をストリートへと移していった後も依然としてボールはキックされていたが、1850年前後にプレーヤーが増加し、多く



図3 過去のボール(一番古いのが、左上:1881年New Years Day's Men's Ba'で使われた中に綿を詰めたボール)¹⁴



図4 メンズ・バー(左)、ボーイズ・バー(右)で使用されたボール¹⁵

13 Robertson は、インタビューの中で、1960年くらいまではクリスマスは終日休日ではなく、半日、あるいは1日仕事をしていただけと述べている(Robertson 2000: インタビュー)。

14 John Robertson (2005)の挿入写真(p.67)より引用。

15 筆者撮影(2012年12月29日撮影)。左は2004年の大人のゲームMen's Ba'、右は1984年の少年のゲームBoys' Ba'で使用されたボール。

のプレーヤーがボールに密集するようになると、ボールはラグビーのように地面から拾い上げられ、手で扱われるようになったと理解できる。つまり、カークウォールでは、町が地域の中心都市として成長する19世紀半ばに個人やグループでボールキックして楽しんでいたゲームが、町中の密集したスクラム状態で展開する現在のゲームに変容したということである。従来のフットボール変遷史の通説では、中村に代表されるように、町中でのプレーから空き地へ、そして校庭、競技場へとプレー・フィールドが移行する(中村 2001)とされているが、ここカークウォールでは、空き地から町のストリートへと逆の道をたどっているのである。

そのようなプレー・スタイルの変化は、ボールの変化を余儀なくさせる。詳細な記録は残されていないが、Ba' ゲームにおいても、他の民俗フットボールが使用していた膀胱ボールが使われていたといわれている。空き地でボールを蹴り合うゲームであったことからすると、空中に蹴り上げ、ボールを追いかけるプレーを楽しむには、膀胱に空気を入れたボールは適していたと思われる¹⁶。そのような膀胱ボールは、ゲームの会場が町中に移動し、狭いストリート上でのプレーへと移行することで、またプレーヤーの人数も増加する中で、密集のプレーへとプレー・スタイルが変化し、プレーヤーの激しい奪い合いによる圧迫や固く舗装された石畳の上を転がるなどに耐え得る必要性に迫られる。そこで、膀胱を革で覆うボールが登場することになり、さらに軽く反発力のある膀胱よりも、激しいプレーに対する耐久性を重視して、藁や綿、そして現在のコルクくずを中に詰めた重く弾まないボールへと変容するのである。その後ボールは、単に牛の皮を覆っただけではなく、黒と茶色でペイントされ、見た目にも美しさが感じられるようなボールになる(図4)。

Ⅲ 今日のカークウォールの Ba' ゲーム

1. ゲームの概要

1) サイドの区分

カークウォールの Ba' ゲームでは、二つのチーム(彼らは「サイド(side)」という、以下、サイド)の間で争われるが、一般的には、聖マグナス教会(St. Magnus Cathedral)の北側で生まれたか、南側で生まれたかによって、それぞれ *Uppies* と *Doonies* に分けられている。しかし、厳密には、*Uppies* は「Up-the-Gates」、*Doonies* は「Down-the Gates」と呼ばれ、その「Gates」は古ノルウェー語及び古スウェーデン語の「road」を意味する「Gata」に由来することから、正確には、ブロード・ストリート(Broad Street)の西を走るポストオフィ

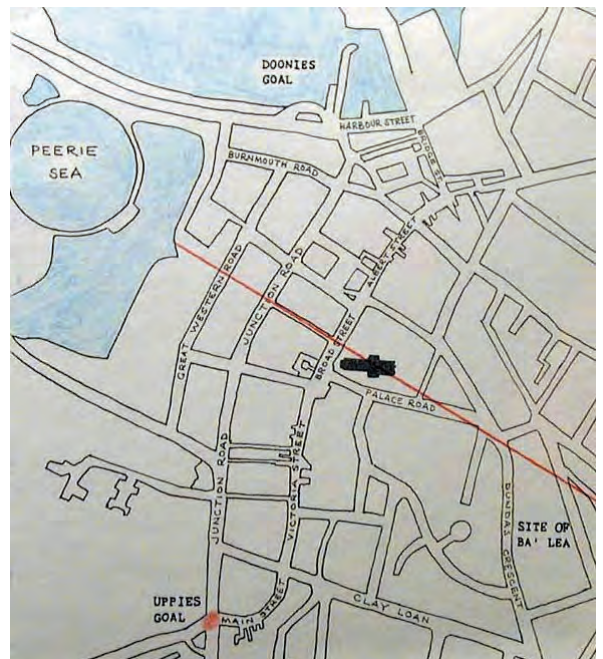


図5 両サイドの境界線¹⁷

ス・ライン(Post Office Lane: 別称 St Magnus Line) が境界線と見なされている(図5参照)。その境界線と海岸の間で生まれたならば、終生 *Doonies* となり、境界線の北側で生まれたならば、*Uppies* になる。たとえ *Doonies* に生まれた人がその境界線を越えて町の高台に住んだとしても *Uppies* になることはないという。出生場所が問われるのはその土地に生まれた地元住民に対してであり、外来者は初めて町に入ったルートがその境界線の海側か山側かによって所属チームが決まる。しかし、外から移入してきた住民には一定の優遇措置が与えられており、彼らは友人、親戚、住所によりサイドを決め、場合によっては彼らの好みで決めることができる。Robertson は、地元住民は、前述のように生まれた場所によって所属が決まり、通常同じ家族の者が異なるチーム

16 中村によれば、牛の膀胱ボールは通常 10 数メートル、強く蹴ると 20 メートル近くとび、数日乾燥させた膀胱ボールは一定の耐久性があるといわれている(中村 1995:83-85)。

17 カークウォールのセント・マグナス教会前にあるオークニー博物館(Orkney Museum)に展示されていた写真より。

になることはあり得ないと述べるが、実際には、兄弟で生まれた場所が異なり、家族の中で相対する二つのチームに分かれてプレーすることもあった。かつて *Uppies* のテリトリー内に産婦人科をもつ病院を建設するという、*Doonies* に対してその未来に死の宣告を与えるともいえる建設計画が持ち上がったときは町を挙げての大騒ぎになったという。しかしながら、その病院が完成した後、ほとんどの家族はその家族が長年プレーしたサイドへの忠誠を保ち、生まれた場所を無視して所属を維持し、それは現在も続いている (Robertson 1967 : 34)。

カークウォールでは、かつて町が対立・対抗する二つの地区 (伯爵 vs 主教) に二分されていたが、それが住民の娯楽として Ba' ゲームにも導入され、両サイドがそれぞれのサイドの利益のために勝利を目指す楽しみとしてゲームは行われるようになった。しかし、近代化による産業構造の変化や生活様式の変化、それによる人口移動などによってカークウォールの町の有り様や住民の意識も変化し、かつては日常的にみられた対立的な関係性はゲーム中だけの範囲に限定され、日常の友好性を基盤にしながらも激しい戦いが繰り広げられているのである。

2) ゲーム展開

ここで紹介するのは、筆者が1993年に初めてカークウォールを訪れ、クリスマスに行われたクリスマス・バー (*Christmas Ba'*) のゲームを観戦した記録である。なお、当日は少年のゲームも行われているが、ここでは大人のゲームの様子を紹介する。

1993年12月25日に開催された メンズ・バー Men's Ba' の観戦録¹⁸

メンズ・バー (Men's Ba') の行われる前日 (24日)、商店や住宅の窓に何やら分厚い板をドアや窓に設置している姿を目にした。木の杭で固定し、またボルトで止めている。これは明日のゲームで窓ガラスを割られ、ドアを壊されないための防衛策だという (図6)。相当に厚い板を使っていることからゲームの激しさが想像される。



図6 設置されたバリケード¹⁹

そして当日、午後12時30分。ボーイズ・バー (*Boys' Ba'* : 10時30分から始まり、すでに終了) の興奮もさめやらぬまま、セント・マグナス教会に向かう。教会前で今回ボールを投入する (thrown up) フレディー・ローリー (Freddie Rorie) と対面し、ボールを持たせてもらった。これがずしりと重い。牛の革で作られたボールの中にコルクが詰められており、それはバレーボールぐらいの大きさであった。徐々に観衆が集まり出した。12時45分。開始15分前には見物人たちが教会前は人だかりである。ワーという歓声があがった。山の手から群れをなして *Uppies* の一団が登場する。一方、その反対方向 (海の手) から *Doonies* が登場する。がっちりとした体格のプレーヤーを先頭に、その引き締まった表情からは緊張感と闘争心をかき立てられた様子が伝わってくる。観衆の興奮度は少年のゲームとは比べものにならない。プレーヤーは両チーム合わせて200名くらいにみえた。そして、両チームのプレーヤーが教会前で入り混ざった中へ、教会の大時計の針が午後1時を指したと同時に、ボールがフレディーによって投入され、大人のゲームのスタートである <Ⓐ> : 後掲の図10中に記載した地点、以下同様>。

少年たちのゲーム同様、すぐさま「スクラム (scrum)」²⁰ 状態になる。そして全く動かない。少年たちのゲームにはなかったことであるが、指揮官的存在のプレーヤーから何やら指示する声が発せられている。そして、周りの観衆からは『頑張れアッピーズ (*Come on Uppies*) ! 頑張れドゥーニーズ (*Come on Doonies*) !』の声援がかけられる。スクラムは少し動いた

18 吉田(2003:116-119)所収の内容を一部修正、加筆したもの。

19 筆者撮影(1993年12月24日)。

20 地元では、ボールに群がり押し合う状態をスクラム (scrum) と呼んでいる。しかし、それは立った状態でボールに集まっており、ラグビーでいうモール (maul) の状態である。またそれは、ボールを地面に落とさず保持した状態である。それは大勢が群がるためにボールの下敷きになるとかなり危険であり、それを回避するためであるとも考えられる。

図7 ボール投入直後のスクラムの様子²¹

かと思うと押し返されるということを繰り返しながら、やっと通りを渡った店の前に移動して止まった。そして、再び小康状態に入る。

ただボールに集まっているというのではなく、力を入れ押し合っているのだ。誰がボールを保持しているのか、スクラムの中で何が起きているのか外からは皆目わからない。ただスクラムがいつ、どちらに動くのか見守るだけである。油断しているとスクラムに巻き込まれ、その下敷になってしまう。

するとその時、突然フェイントプレーが出現した。Uppiesのプレーヤーがボールを持ったふりをしてかけ出す。それをDooniesの数人のプレーヤーが追いかける。それを見て追いかけてよいか、留まろうか躊躇するプレーヤーに分かれ、スクラムが二つに分裂した。しかし、それがフェイントとわかると、一方のスクラムのもとに集まり、再び一つのスクラム状態へ。民俗フットボールにも戦術があるのだ。近づいてプレーヤーの表情などを写真に撮りたいが、いつスクラムが押し寄せてくるかわからないため、うまく撮ることができない。子どもが怖いものに恐る恐る近づこうとする光景に似た状況である。

図8 ストリート上での攻防²²図9 1時間近く動きがなかった路地²³

教会前でゲームが始まってから約1時間30分。通りを渡ったり戻ったりを繰り返すが、どちらのゴールの方へも進まない。プレーヤーの身体からは蒸気(steam)がのぼり始めた。しかし、ようやくDooniesの攻勢となり、スクラムは観光案内所の前まで進んだ。誰かがボールを持って走るのではなく、スクラムが徐々に移動していく<⑧>。見ている観衆もそれに合わせて移動していく。スクラムは通りの一方の壁や柵にぶつかり止まるとは、また反対側に移動し、止まる。のらりくらりと行ったり来たりを繰り返すが、徐々に海の方へ移動し、さらにDooniesの攻勢。そして、スクラムが止まったかと思うと、何やらざわざわしている。見ると路地に入りこんでしまったのだ。路地の反対側へ何人が走る姿を発見。路地の中がどのような様子なのか、外からは全くわからない。ぴたりとスクラムが止まってしまった。ただ蒸気だけは濛々と立ちのぼっている。あたりはもうすっかり暗くなり、クリスマスの飾りや通りの薄暗いライトのもとで次の動きを待つ。プレーヤーも水を飲んだり、タバコを吸ったり、傷の手当を受けたりしている。15分、30分、1時間。全く動かない。暗くなり気温も相当下がっているはずであるが、観衆は逆に増えて来ているように思われた。当然ながら、見ている人のことなどはおかまいなし。いつ動きだそうか、そのチャンスをねらっているのか。はたまた持久戦に持ち込まれたのか。観衆はいろいろ想像しながら、次の動き出す瞬間を注視しているように見える。決してつまらなさそうに見えない。今まで以上に多くの女性から『頑張れアッピーズ！頑張れドゥーニーズ！』の声援が飛び交う。一方で『メリー・クリスマス！』と挨拶を交わす声もあちこちから聞こえてくる<⑨>。

21 筆者撮影(1993年12月25日)。

22 筆者撮影(1993年12月25日)。

23 ゲームの翌日に筆者撮影(1993年12月26日)。

路地に入ってから1時間30分。ウォーという声とともに急に動きがあった。Uppiesと思われるプレーヤーがボールを抱え、通りを教会のほうへ走り出し、反撃かと思われた。しかし、すぐにDooniesのプレーヤーに捕まり、その場で再びスクラムが形成される。そのスクラムもDooniesの攻勢で再び海の方へと進む。先程の路地を過ぎ、次の路地に差しかけたとき、路地の入口で待ち構えていたプレーヤーがボールを受け取り路地を駆け抜けた。他のプレーヤーも観衆も路地の反対側へ急いで走る。そして、その路地の反対側近くの民家の壁のところではスクラムが形成されていたのを発見する。今までとは異なりゲームに動きが出てきた。スクラムは民家の庭へとなだれ込む<⑩>。一瞬ボールが見え、一人のプレーヤーがそれを持って走る(海と反対方向へ走り出したので、おそらくUppiesのプレーヤーである)。しかし、地面が凍っていたため滑って転んでしまった。そこへプレーヤーが群が

り、再びスクラムに状態になる。筆者もビデオを撮りつつ、何度もこけそうになる。そこはなんと海まではあと30mぐらいの地点であった<⑪>。5分程度その場でスクラム状態が続いた後、そのスクラムは徐々に海の方へと動き出した。ゴールが目前だけにDooniesの氣勢が上がる。一方、Uppiesは一発逆転の反撃を試みようとするが無駄な抵抗にしか見えない。ハーバー通りに差しかかっても、その勢いは止まらない。ゴールの海へとただただ進んでいく。10m、5m、3m。海に落ちるのを防ぐ柵でわずかに止まったかに見えたが、Uppiesの最後の抵抗もむなしく、Dooniesの一人のプレーヤーがボールを持って海へ飛び込み、ゲーム終了となる<⑫>。

時計は6時45分を指しており、なんと5時間45分の死闘であった。少し時間を置いて、飛び込んだプレーヤーはボールを持って現れ、チーム・メイトに肩車をされて、Dooniesのホーム・パブのある方へと行進していった。彼はボールを

〈Men's Ba'のゲーム展開〉

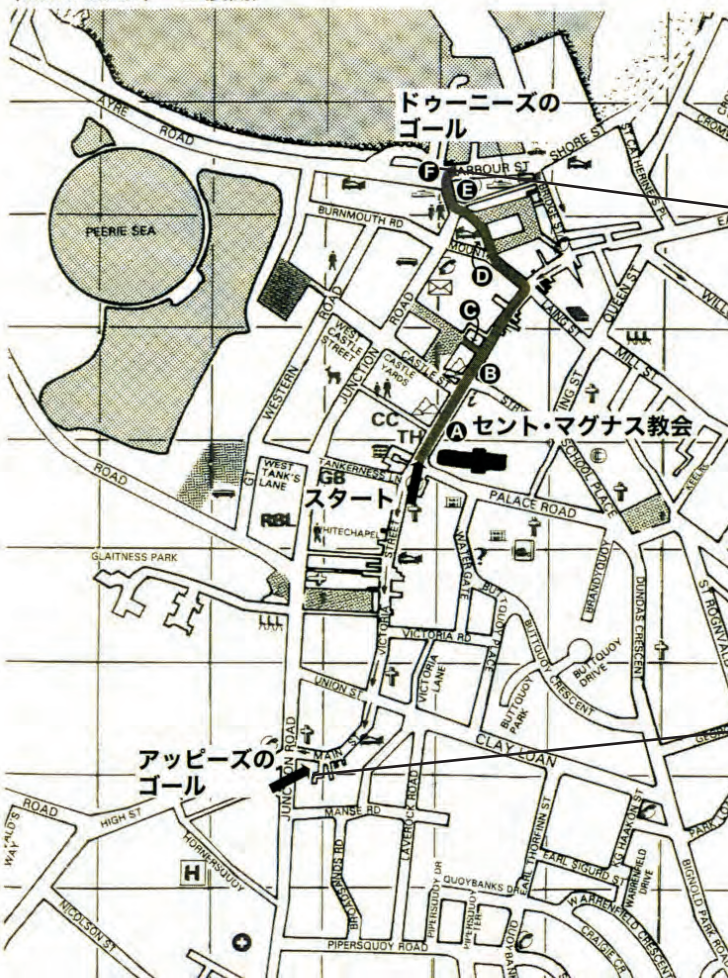


図10 ゲームのスタートからゴール²⁴までの展開図²⁵と両サイドのゴール

24 Uppiesのゴールはかつて古城があった所に建てられた民家の壁(Mackinson's Corner)、Dooniesのゴールは、港の船着場の海(Harbour,あるいはBasin)の中である。Uppiesは壁にボールをたたきつけること、Dooniesはボールを持って海の中に飛び込む(go in the water)ことでゴールとなり、どちらサイドも自陣のゴールにボールを持ち込む。

25 吉田(2003:118)所収。

頭上に高々と掲げ、*Doonies* の勝利、そして自分が勝者であることを観衆にアピールしている。観衆も彼に祝福の歓声を送る。彼らが向かうのはハーバー通りに面するオーラ・ホテル (OLA HOTEL) のパブである。*Uppies* のプレーヤーは1週間後の新年のゲーム (*New Year's Ba'*) にその雪辱を胸に秘めながら早々と引き上げて行く。これからクリスマスを祝うのであろうか。かなり長時間に及ぶ戦いであると思ったが、これくらいは普通であるとのことであった。1点先取のゲームであるため、当然時間の制限はなく、ゴールするまでゲームは続けられる。プレーヤーと観衆の根気強さに驚かされるとともに、その1点の持つ重みが伝わってくる。そして、お互いプレーを楽しんでいるということが十分伝わって来る。ゲーム後のプレーヤーの服はボロボロになり、顔や手からは血がにじんでいる。おそらく体中傷だらけに違いない。しかし、エキサイトはするものの、大きな喧嘩にはならないのが不思議であった。最後のハーバーのところで倒れたプレーヤーが救急車で運ばれたが、これも毎度のことらしい。

2. ゲーム中のプレーヤーの姿

現存する多くの民俗フットボールでは「ルールはない」といわれるが、カークウォールの *Ba'* ゲームにも、これがルールであるという明文化されたものは存在しない。確かに、いつどのようにゲームが開始し、どこがゴールであり、どのようになればゲームが終了するのかなどゲームの運営にかかわる決まり事や約束事は存在する。しかし、事細かにプレーを制限することはなく、何か不都合が起こった場合の対応マニュアルはもたず、審判を置かないことで、特に暴力性については、自己規律性を重んじ、その場で自分たちで解決すればよいと考える。そしてそうすることに意味を見出している。ここでは、そのようなルールがないというゲームの中で見られるプレーヤーたちの姿、また見ている人たちの姿を示した。

1) プレーヤーの振舞い

地元の成人男子には、サッカーやラグビーをプレーし、*Ba'* にも参加し、ゲームを支えるという役割を果たしている人たちがいる一方で、当然ながら、*Ba'* ゲームに参加せず、見物人としてゲームを観戦している人もいる。その区別はつきにくい、会話の様子や挨拶をかわす人の様子から、地元住民ながらゲームに参加しない人がいることに気づかされる。

しかし、彼らはプレーはせずとも、職場や近所の関係によって応援し、彼らも *Ba'* を支える貴重な存在となっている。また、女性たちもゲームの参加は許されてはいないといえ、スクラムを最後尾からプッシュする姿は散見されるが、スクラムの中に入るということはない。ほとんどの女性たちは、自分の家族やチームへの声援を送るのみである。どちらの勝利に終わろうともその後パブや家庭、あるいは職場において、半年はその年のゲームのことが話題となり、残りの半年は翌年のゲームの話題で話が弾むという。

ゲームの様相のほとんどがボールに群がるおしくらまんじゅう状態であり、動かず、静止状態が長く続くものの、よく観察すると、いくつかの戦術的行動が確認できる。筆者が戦術的行動と受け止めたものを挙げると、

- ・スクラムを回転させ、数人でボールを手渡し、こっそりスクラムから抜け出す (密輸 *smuggle*)。
- ・ボールをもっているふりをして走りだす、またボールがその場に残っているように見せかける「ダミー・プレー (*dummy move*)」によってスクラムを分裂させる。
- ・相手を引っ張るのではなく、スクラムを自分たちのゴールの方向²⁶に押す。
- ・スクラムの外 (塀の上や柱に上って) から誰かがボールのある場所や今の状況について指示を出す。
- ・塀の上で待ち構えて、ボールをもらって一機に走り去ろうとする。

などである。一見単純なゲームのように思え、体力に任せ、ただボールに群がっているだけに見えるゲームにもしっかりと策が講じられている。

また、ゲーム中に見られたことで、ゲームの特徴を示す事柄として、

- ①職業や地位に関係なく、遠慮せずプレーする。特に、警察官、体育教師がエキサイトするという。
- ②スクラムのすぐそばから、女性が声援を送る。興奮しすぎて放った言葉に対してプレー

26 *Ba'* ゲームははじめ、ほとんどの民俗フットボールは、自分たちのゴールへボールを持ち込むことでゴールとなる。

ヤーに突き飛ばされる一幕も。

③スクラムのすぐそばで、観客が見守る。しかし、16歳以上の男性はゲームにいつ加わっても、抜けても構わず、プレーヤーと観客の境目がない。

④スクラムは動いては止まることの繰り返しで、さほど激しい動きはないが、スクラムの中はかなりの圧力を受けているのか、スクラムから出てきたプレーヤーはかなりの疲労度を示し、また苦しうに呼吸し、道端で休んでいる。

⑤頻繁に水分補給をしている。家族や知り合いからもらったペットボトルをチームに関係なく、分け合っている。

⑥ほとんどのプレーヤーは立った状態でスクラムを押し合うが、寝転んだプレーヤーに人が群がると大げかになるため、倒れたプレーヤーはすぐに引きずり出される。

といったことが挙げられる。プレーヤーと観客の一体感とはこのことをいうのかと思わせるほど臨場感を味わい、プレーをする、しないに関係なく興奮を共有している。自分の好きなように自由にプレーすることができるということもBa'ゲームの楽しみの真髄である。



図 11 スクラムから一時離れ、策を練る²⁷

2) インフォーマルなグループの存在とゲームの結末

ルールがないといわれるゲームが成立することにかかわって、注目しておかなければならないことは、勝者の候補者を推薦する派閥、あるいはグループの存在である。Ba'ゲームに

は、各サイドには「自分たちの派閥から勝者を輩出しよう」とするインフォーマルなグループが存在し、ボールを獲得したいと強く願う者は、おそらく友人たちで話し合うなど、勝者決定のために事前に準備をしてやってくるようである。おそらく、そのグループは、単に気の合う仲間の集まりのレベルから、チームのような関係性を有し、支え合うというレベルの関係が存在し、小さいときからの関係、大人として成長してきた過程の中で築かれた私的な関係が基盤となり、グループとして形成されているように考えられる。

Ba'ゲームでは、単にボールをゴールした者が勝者になるのではない。どちらかがゴールした後に、勝利したチームの中で勝者を決めるために言い争い、またチームメイトでありながら殴り合いに発展するくらい揉めている様子を目にすることがある。そのゲームが終了した後に起こる事象について、Bobby Leslie²⁸（以下、Bobby）は次のように述べている。

それは、まさに大声の応援合戦いや、おそらく、5-6人の勝者だと主張する者やそのサポーターがいて……。それを見ているのは大変面白いのです。それがもし、Doonies ならば、私はその議論に、そして体を張っての取っ組み合いに加わったことがあることを認めなければなりません。しかし、Uppies がゴールしたときには、一歩下がって、耳を傾け、見物するだけです。彼らの決定に必ず同意するとは限りません。それは、勝者としてふさわしくないと思われたり、その理由に納得がいかないことがあるからです。Uppies が決めることなので私は何も言わずに聞いています。言い争っている男たちはたぶん一つのグループを作っています。ボールを獲得したいと強く願う者は、おそらく友人たちで話し合うなど、勝者決定のために事前に準備をしてやってきます。そして、プレーヤーのフィーリングによって、彼は勝者になるための十分な支持を得ているかどうか、あるいは今回は名乗りだけ挙げ、次回以降の布石とするかを察知します。良くあることですが、ある若い男が未だ3年では早すぎることを知っていながら、声を張り上げ、勝者に名乗り出ます。しかしそれは、次回に自分の名前が出てくるように、彼の名前をみんなに刷り込んでいるのです。そのグループには派閥があり、もし、5人の名前が挙げられたとすると、その後、突然3人に絞られ、次に2人に……。そ

27 筆者撮影(2001年1月1日)。

28 筆者が初めてカークウォールを訪問した1993年以来、親交を深め、これまで多くの情報を提供してくれている。1977年にNew Year's Men's Ba'の勝者、Ba'委員会のチェアマンも務めた。本稿末「インタビュー一覧」参照。

のようにして勝者は決まっていきます。そして、極端な場合、その争いは1時間に及ぶこともあります。通常は20分、あるいは30分ですが、時折1時間近く続くこともあります。多くは、自分が勝者であると主張する2人が現れ、彼らを支持する二つのグループが自分たちの派閥から勝者を輩出しようと一所懸命に働きます。しかしそれは、突然のブレイク—誰かがボールを持って走り去り、それが一方のプレーヤーに渡される—、あるいは、両陣営が一つの結論に同意するかのどちらかで決着します。例えば、名乗りを挙げた一方のプレーヤーが「わかった。あなたに譲ろう。あなたは私より年配者なのだから。これまであなたは私よりも多くのゲームに参加してきたのだから。私はあなたに譲ります。」と言って落ち着くのです。それは、彼のチームが勝利した場合のことであって、ゲームはどちらが勝つかわかりません。確かに、しばらく自分のチームが勝たないかもしれないという不安はあります。しかし通常は、どちらが優れたプレーヤーか、どれだけプレーし続けてきたか、つまり年齢は何歳かによって決着するようで、年齢が重要なのです(Lyle 1997:206-207)。

この Bobby の言葉からわかるように、各サイドには自分たちの派閥から勝者を輩出しようとするインフォーマルなグループが存在し、勝者になりたいと強く願う者は、おそらく友人たちで話し合うなど、勝者決定のために事前に準備をしてやってくるのである。その「ボールを獲得したいと強く願うプレー



図 12 ゴール直後の勝者決定の様子²⁹

ヤー」は、自分を支持してくれる仲間を組織し、そのための話し合いが、ゲーム開催直前に、時には何ヶ月や何年も前から話し合われている。しかし、Bobby が勝者になったときのことを「勝者になるとはまったく思ってもいなかった」と述べるように、そのような強固な派閥的グループが必ず組織され、勝者が決定されることも限らないようである。そして、そのようなグループの支持がなくても、Bobby がゲーム中に感じていたように、周囲からの多くのサポートを受けていることが勝者になるためには大切なのである。

3. ゲームの存続と維持・管理

ここでは、Ba' ゲームの存続の担い手として役割を果たしてきた人物、グループ、そして組織によるゲームの維持、管理の取り組みについてまとめた。

1) キー・パーソンの存在

カークウォールの Ba' ゲームには、その存続に大きな役割を果たした人物がいた。Robertson がその人物であり、長きにわたり Ba' 委員会のチェアマンを務め、カウンシルはじめ警察などとの交渉から、他の民俗フットボールが開催されている町や委員会組織との交流、Ba' 委員会の組織基盤の確立・運営に尽力した。残念ながら、2015年11月に86歳で逝ったが、カークウォールの Ba' ゲームを語る上では、まず Robertson の功績に触れなければならない。

Robertson の後、チェアマンを引き継いだ Bobby の追悼文(Leeslie 2015)によると、Robertson は1929年にスコットランドのハイランド地方のサザーランド(Sutherland)にある人口1,600人ほどの村で生まれた。そして、父親がオークニー郡議会(Orkney County Council)の測量士として帰郷することになったことから、1943年にオークニーに移り住むことになった。Robertson は、年長者からいろいろプレーの技術を学び、力をつけていったが、第二次世界大戦の影響でゲームが中断した(1939年クリスマスから1945年の元旦まで)ことで、少年のゲーム Boys' Ba' では、勝者となることができなかった。しかし、Robertson は1966年の元旦の大人のゲーム(New Year's Men's Ba')で見事に勝者になる。彼が37歳のときであった。そして、勝者になったことを機に、Ba' の組織や運営、将来に対して自分の役割を移すことを決意し、翌

29 “The Ba” (2018/2019 season, p.16)より引用。なお、“The Ba”については、後述の「(5)コミュニティの協力体制」(pp. 106-107)において説明しているので参照されたい。

年の1967年に異例の若さでBa'委員会のメンバーになり、その10年後には委員会のチェアマンになった。以後、2010年まで33年間チェアマンとしてBa'の運営、存続に尽力してきたのである。

後述するように、第二次世界大戦後に作られたBa'委員会は、このRobertsonのリーダーシップのもとで、ゲーム中に起こるトラブルやゲーム後の施設や家屋の破壊によるトラブルなど様々な問題解決の責任を背負うことになる。しかし、Robertsonのリーダーシップによって、ルールがなく、罰則もないBa'ゲームが秩序あるゲームとして維持され、フェア・プレーを尊重するゲームへと導かれていった。Bobbyによれば、彼のもとでBa'ゲームはプレーヤーのみならず、観戦者にも責任ある態度やマナーでゲームに参加、観戦することが求められるようになり、子どもから若者、高齢者までが満足し、楽しみにするゲームとなっていく。こうした変化の中で、カウンシルはじめ町の権威ある立場の人まで、Robertsonのリーダーシップに一目を置くようになっていった。トラブルが起こることもあり、その対応に苦慮することもあったようであるが、Robertsonはカウンシルはじめ、警察とフランクな協議を重ね、問題を解決していった。それは、後述のような経歴をもつRobertsonの知識の豊かさ、論述力、巧みな交渉力があってこそのことであった。住民にとって、RobertsonがBa'委員会のチェアマンを務めていることは大きな支えとなっていたのである(Bobby 2018: インタビュー)。

他方で、Robertsonの果たした役割として注目しなければならないこととして、新聞、雑誌、ラジオ、テレビなどへのBa'ゲームの情報提供や取材の働きかけがある。Robertsonは生前、Ba'に関して収集した資料を自身のオフィスの一室を保管庫にして保存していたが、そこには、それらのメディアとやり取りをした文書が数多く残されていた³⁰。それらからは、Robertsonが積極的にBa'ゲームを外に発信し、ゲームへの関心を高めようとしていたことがわかり、現に、サッカーのW杯が開催される前にはドイツやアメリカ、オランダやオーストラリア、そして韓国からもテレビ、ラジオ局がBa'の取材に訪れている。その取材の様子は、地元新聞にも紹介され、住民には自分たちの町のゲームが英国内のみならず、海外にも広く認知されていることを誇り、自覚する効果をもたらした。それがRobertsonの功績であることも住民は知っている。

さらに、注目しなければならないのは、民俗研究家、歴史研究家としての功績である。彼は、Kirkwall Ba'の歴史、

そして、カークウォールのみならず、オークニー諸島でかつて行われていた民俗フットボールの様子や(英国以外のものにも言及しながら)英国で行われていた／行われている民俗フットボールについて詳細に整理した“Uppies & Doonies”を1967年に出版(2005年に改訂本を出版)した。前述のRobertsonの私的保管庫には、そのために英国の町や村の公的機関や個人にゲームについての情報提供を依頼するやり取りをした膨大な数の文書が残されており、それを見ると、著作にはかなりの時間と労力を費やしていたことを窺い知ることができる。特に、1986年にアッシュボーンのゲームの始球役(turned up)に選出されたことは、その役はそれまでチャールズ皇太子以外は町や地元の名士や関係者に限られていたことを考えると、外の町や地域と積極的に関係性を築き、著書の出版を含めてRobertsonが評価されていたことの証だと考えられる。この著書は、外に向けてゲームを広報するという意味を持つと同時に、地元住民にとって我が町の伝統文化であるBa'ゲームを理解するバイブル的役割を果たしている。地元住民に実施したアンケート結果(吉田2004b: 196-198)からも、ゲームの知識や情報を得、親から子へと伝達してくための大切な文献となっていることがわかる³¹。

こうしたRobertsonの功績を支えたのは、地元有数の実業家としての地位である。Robertsonは、1953年にエジンバラ大学卒業後、Anglo-Iranian Oil Companyで4年間働き、1年間中東のアデン(Aden)³²に赴いた後、1958年にオークニーに戻り、オイル・ビジネスに加わった。そして、1980年に不動産業、ローカルビジネスのコンサルティングや再生エネルギーのプロジェクトを担うS. & J. D. M. Robertson Group Ltd.を設立し、実業家として成功を収める。その財力は、Ba'ゲームに対して直接目に見える支援に注がれることはなかったが、Ba'委員会の開催場所の提供、秘書を使って連絡や議事録の作成等を容易に行うことができ、また、先述のカウンシルや警察との交渉には地元では有数の実業家としての立場が間接的に影響していたことは十分想像される。

これまで述べてきたように、Robertsonは、カークウォールというスコットランドの、それも離島の町に存続するBa'ゲームという民俗行事を町の歴史に文脈化された伝統文化に押し上げ、さらにそれに留まらず、ゲームの存在をスコットランドのみならず、英国に、さらには世界に認知させるという壮大な作

30 それらの資料は、現在カークウォールのオークニー図書館のアーカイブ・コレクションとして保管されている。

31 Robertsonは、2005年に“The Kirkwall Ba', Between the Water and the Wall”というタイトルで改訂本を出版した。

32 アラビア半島南端のアデン湾に面するイエメン共和国の港湾都市。

業を成し遂げたのである。今日、住民たちが町の伝統文化としての意義を自覚してプレーし、Ba' ゲームを存続させることに誇りと責任を強く持つまでに至ったのは、Robertson という人物の功績に他ならない。

2) Ba' 委員会の設置と機能

Ba' ゲームの運営を担う Ba' 委員会 (Ba' Committee) は、任意の組織であり、Ba' ゲームにかかわる影響力を持っているが、それはゲーム以外にまで及ぶことはない。Robertson によると、委員会が設置されたのは、第二次世界大戦後の 1949 年とされ、当時は 6 名のメンバーでスタートした。その後、1967 年まで 4 名 (各チームから 2 名ずつ) となり、Robertson



図 13 Bobby のチェアマン引退式 (上段は現委員会のメンバー、下段左 Robertson、下段中央 Bobby、下段右 Gary Gibson³³⁾ ³⁴

がチェアマンになって以降、10 名 (各チーム 5 名ずつ)、そして現在は各チームから 4 名選出され、8 名のメンバーで構成されている。

その委員会の設置に至る経緯について、Bobby は「私が知り得るかぎりにおいては、おそらく Ba' 委員会は第二次大戦後に作られたと思います。大戦前まで、あるグループがゲームで用いるボールを提供していました。そして戦争後の 1940 年代、おそらくあるグループがボールを購入するために基金 (ファンド) を確保しました。それはボールを作るためであり、ボールを投入する人物を選出することもファンドを確保するために考えられました。ゲームが開催される前に、大々的にはありませんが、公営の住宅の周りでお金を集めることも行われていたようです」(Bobby 2018 : インタビュー) と述べている。その資金集めの活動を担った人々を Bobby は「あるグループ」と表現する。それは特定の役割を託された人々

ではなく、任意で集まった人たちが自発的に必要性を受け止め活動し始めたが、その後、安定的にボールを作ることができるように、「基金」(ファンド)化を図るなどのアイデアがゲームの運営・存続のために導入された。このような未組織の有志による個人的努力に支えられていたものが、第二次世界大戦を契機に組織化が図られ、委員会としてゲームの運営母体となっていったのである。そして、新たに移住してきた住民が増加したことで、ゲームの規模が拡大し、プレーヤーも多様化してくると、かつてはゲームによる家屋や庭の損壊などのダメージに対して寛大であった意識も薄らぎ、クレームが寄せられるようになる。そのために、委員会はゲーム後のダメージに対する補償問題でカウンシルと協議する重ねることになった。カウンシルは、Ba' ゲームで起こるダメージには一切責任を負わないという基本姿勢を示し、十分なバリエードや防護策が講じられている範囲に限り、それも小さなクレームに限り対応するというスタンスを取った。カークウォールでは、起こったダメージを補償する保険に加入することができず、また、資金を持たない委員会は被害者とカウンシルのそれぞれに対する交渉が求められ、話し合いでの解決に向けた委員会のメンバーの苦労は現在も絶えない。

そして最近では、警察に協力を求め、そのサポートを得るようになってきている。警察の寛大なサポートの様子について、Robertson は「Orkney の警察は、例えば、口論をしているようなときにはそれを黙認するなど、Ba' ゲームは大人数のプレーヤーで行われていながら、自己規制によって支えられていることに理解を示し、配慮をもって、現実的な対応をしている」(Robertson 2005 : 48) と述べている。普段ならば、黙認できないことがゲームで起こってもそれを許すという警察の協力もゲームを支えているのである。さらに、次のように病院との連携も図られるようになった。

ゲームでの損傷により病院に運ばれるほどの怪我をするプレーヤーが生まれたために医師や病院のヘルス・サービスを受けるようになりました。私たちは病院と連携を図りたいと考え、少し時間がかかりましたが、救急隊員に少し力を借りることができるようになりました。そして、現在では、ゲームに少なくとも 4 名の有資格者の看護士を配置できるようになりました。除細動器や酸素ボンベなどの必要な機器も用意されるようになりました。この

33 1949 年に勝者になった後、1966 年から 1995 年まで約 30 年間ボール・メイカーを務める。Ba' 委員会のメンバーでもあった。現在、Gibson の二人の息子がボール・メイカーを務めている。

34 “The Ba” (2014/2015 season, p.2)より引用。

ように、警察やカウンシルとの数多くのミーティングをもち、病院とも連携を図り、これまでゲームを存続させてきました (Bobby 2018: インタビュー)。



図 14 負傷者を救護する赤十字³⁶

以上のような取り組みに加え、Ba' 委員会は、その年の Christmas Ba' の前に地元新聞にゲームにおける安全とマナーについて注意を喚起する広報³⁵を掲載し、カウンシルへの謝辞も掲載するなどカウンシルを気遣い、またカウンシルも行政の立場及び役割を示した告知文を掲載して、ゲーム後に起こり得る問題に対してカウンシルが責任を負わないことを事前通告している(表 2、表 3)。これは Ba' による被害 (Ba' damage) の訴えが拗れてゲームの存続が危機に陥るということが何度かあった結果、委員会とカウンシルが会合を設け、協議してきた中で生み出された方策である。このように Ba' 委員会が率先してカウンシルはじめ地域の公的組織との関係を築き協力を得ることで、地域が一体となってゲームをサ

<見物人に向けた注意>

1. 見物人は決して壁や屋根の上に登らないでください。また、民家に侵入しないでください。
2. 子どもたちは、ゲームが終了するまでスクラムから安全な距離のところで観戦するようにしてください。また、子どもをベビーカーに乗せて観戦する場合は、スクラムから十分に離れたところで観戦してください。幼い子どもを連れてくる場合も同じように注意してください。
3. 車の所有者は、ブロード・ストリート上、あるいはゲームの進路にあたる場所には、車を駐車しないでください。
4. 見物人は、スクラムがアルバート・ストリートとヴィクトリア・ストリート上にあるときには、ゲームのために十分なスペースを提供してください。それによって、スクラムはかなり素早く移動することができます。ただし、スクラムが分裂すると、近くにいる人はトラブルに巻き込まれるかもしれないので注意してください。
5. 犬を連れて最前列で観戦している場合には、スクラムとの距離を十分とってください。

<プレーヤーに向けた注意>

1. プレーヤーは、民家に**決して**侵入してはいけません。これはゲームを通して遵守してください。言うまでもなく、毀損、あるいは破壊的行為は許されません。
2. プレーヤーは、最近のゲームでは守られているようですが、高水準のフェア・プレーを維持するように努めてください。不必要な暴力行為はやめてください。

表 2 Ba' 委員会からの注意喚起文

<謝辞>

Ba' 委員会は、ゲームに随行し、援助を続けてくれている**赤十字 Red Cross** に感謝しています。また、*Doonies* がボールを持ち込む港の安全の確保に尽力いただいている **OIC (Orkney Islands Council)** のニゲル・ミルズ氏にも感謝しています。

委員会は、バリケードが要求水準に達していることを確認していますが、それを完工するための作業費用を **OIC** からかなり長期にわたって借入しています。店主や家屋の所有者は、今後も引き続き **OIC** から公的支援が得られるように安全で頑丈なバリケードを取り付けるように努めてください。委員会はもちろんのこと、すべてのプレーヤーはカークウォールに何世紀にもわたって継承されてきた伝統的ストリート・ゲームに対する **OIC** の支援に心からの感謝の意を示さなければなりません。また委員会は、ゲームがかなりの部分で自己規制によって展開される中、プレーに干渉しない**警察**の寛容な対応を有難く思っています。

最後に Ba' 委員会は、見物人とプレーヤーの両者がともにゲームを楽しむためにゲームが終了するまで安全で、分別のある、そしてフェアな態度でプレーされることを強く求め、期待しています。

<オークニー諸島カウンシルの見解>

OIC は、毎年クリスマスと元日に行われる Ba' に関して、人や家屋に対してどのようなダメージ、損失、傷害が発生しても、そして**住民からいかなる申し立てが起ころうとも、損害賠償の義務を負わない**ということを知っていただきたい。よって、トラブルを避けるために、住民はプレーヤーであろうと見物人であろうとも自身でそのリスクを承知で Ba' ゲームに参加するように。

表 3 Ba' 委員会からカウンシルへの謝辞及びカウンシルの見解文

35 Orkney Today 紙(2001年12月20日版掲載、現在廃刊)に Ba' 委員会からの注意喚起文(表 2)及び Ba' 委員会からの支援機関・団体への謝辞とカウンシルの見解文(表 3)が掲載されるようになり、現在、それらは Orcadian 紙に引き継がれ掲載されている。

36 筆者撮影(2013年1月1日)。

ポートする体制が取られるようになってきたのである。

当初は有志の集まりであったのを、ここで示したような役割と責任を果たす委員会として組織化を図るために、リーダーとして尽力してきたのが、Robertson であった。その Robertson の財力、発言力、影響力が前述のカウンシルとの交渉や警察、病院からの協力を得ることへと導いたことは容



図 15 スクール・ミーティングの様子³⁷



図 16 ボール・メイカーのボールづくりの実演³⁸



図 17 委員会から Ba' Bard の勝者への表彰³⁹

易に想像される。だが、彼がチェアマンを退いた後、彼と同等の役割を果たす人物がいないことが、現在の Ba' 委員会の抱える問題となっている。

Robertson からチェアマンを引き継いだ Bobby であったが、Ba' ゲームのために尽力しながらも、それを好意的に思わない人たちがおり、Robertson のような力をもたない Bobby は、それまでの状況を維持するのにかなり苦悩した。それが影響したのか、Bobby の話によると「現在、Ba' 委員会にはチェアマンはいません。それは成り手がいないからです。年配者はチェアマンなることを拒みます。Ba' ダメージの対応はかなりの大変であり、誰かがその責を負うのを避けているのだと思います。また、適任者がいないという理由で誰か一人に決めかねているようです。もし、カウンシルとの協議や交渉があるときには委員会の *Uppies* と *Doonies* のメンバーから一人ずつ代表者を出して対応することになっているようです」(Bobby 2018 : インタビュー) というように、現在委員会はチェアマン不在となっている。

以上のような課題を抱えながらも、Ba' 委員会はゲームの存続に向けて努力し続けている。その活動の一つとして、次代への継承者となる青少年たちに向けたゲームの啓蒙・普及活動を行っている。約 20 年前から Ba' 委員会のメンバーが地元のグラマー・スクールに足を運び、中高校生たちに Ba' ゲームの歴史やプレーの仕方、明文化していない約束事などを教授している(図 15, 16)。それは「スクール・ミーティング」(school meeting) と呼ばれ、カークウォール以外からグラマー・スクールにやってくる少年たちをもターゲットとした啓蒙活動である。また、2017 年からは、Ba' 委員会の要請によってグラマー・スクールの「英語研究」(English study) の授業の中に Ba' 詩人コンテスト(KGS Ba' Bard Competition) が導入され、その受賞者には、委員会からガラスで作られたトロフィーと Robertson が著した “The Kirkwall Ba'” が授与されている(図 17)。これも次代を担う少年たちの Ba' ゲームに対する理解を深め、町の伝統の存続を啓蒙するために委員会が考えたアイデアであり、委員会の役割の一つとなっている。

3) ボール・メイカーの役割と継承

37 “The Ba” (2018/2019 season, p.4)より引用。

38 “The Ba” (2009/2010 season, p.39)より引用。

39 “The Ba” (2016/2017 season, p.63)より引用。

カークウォールのBa'ゲームには、勝者の証として授与されるボールを作成するボール・メイカー (Ba' Maker) がいる。そのボールは、ゲーム開催 1 週間前にカークウォールの町のメインストリートにある店舗や施設のストリートに面したショウ・ウィンドウに展示される。現在ボール・メイカーは 4 人いるが、ここではその中で、筆者と交流があり、これまで長年ボールづくりに携わり、現在もボールを作成しているGeorge Drever (以下、George) へのインタビューをもとにBa'ゲームにおけるボール・メイカーの役割についてまとめた。

まず、George がどのような経緯でボール・メイカーになったのかを知ることから、ボール・メイカーの役割の重要性、その存在の重みについて考えたい。George は、ボール・メイカーになったきっかけについて以下のように述べている。

私は、ボールへの関心はいつも持っていました。6-7 歳だったときに、ボールを作っている人の姿を見て、それに魅せられました。そして、ボールを作りたいと思うようになりました。時が経ち、1980 年(26 歳)、私が少し年齢を重ね、肉体的に強くなったときに、私にボールを作るチャンスがやってきました。もし、私が、Boys' Ba' で勝者にならなかったならば、今もそのゲームで使われるボールを作り続けてはいないでしょう。私は同意しますが、Ba' maker になるためには、Ba' の勝者でなければならないという決まりがあります。しかし、そのことが明文化されたものなどどこにもありません。それは、思いつきのようなばかげた考えの一つだと思います (George 2018: インタビュー)。

上記の言葉から、ボール・メイカーになるには、明文化されていないが、勝者であることという約束事があることがわ

かる。実は、George は、Men's Ba' の勝者にはなっていないが、1969 年のクリスマスのBoys' Ba' の勝者になっており、そのことでボール・メイカーになる資格を得ているということである。1980 年代初頭に George は Ba' 委員会にボールづくりを担いたいと申し出て、1982 年にその意向が Ba' 委員会で認められる。それにより、George はボールの作り方の秘密を当時のボール・メイカーであった Linay Linklater (以下、Linay) から学ぶことになる。George は Linay から教えてもらった時の様子について、「私は、ひたすら Linay がボールづくりをしている様子を見ることに専念し、一晩おきに、そしてひとまず 3-4 週間彼を訪ね、彼がボールを作る過程を見ていました。Linay は素晴らしい先生であり、ボールづくりの知識を私に惜しまず授けてくれました」(George 2018 : インタビュー) と述べている。ボールづくりの技術的素地に関して、「技術などまったく持ち合わせていませんでした。私はボールを縫製する何か経験もまったくありませんでした。ボールを作っているのを見て、体力がいる作業だとは思いました」(George 2018 : インタビュー) と述べるように、ボール・メイカーになるためには、ボールづくりの技術的経験や素地よりも、ゲームの勝者になった経歴に加えて、その役割への強い関心と熱意が条件となっていることがわかる。

1 個のボールを作るのにはトータル約 25 時間、仕事もちながらの作業は 1 日に 2-3 時間が精一杯であり、2 か月以上の月日がかかるという(図 18)。George は、Flotta Oil Terminal という会社で生産ラインの監督の仕事をし、シフト作業であったことが幸いし、比較的ボールづくりの時間を作ることができたと述べる。ボールを作るのにあたっては、Ba' 委員会からは、材料のみ提供を受け、それらは、ボールの外装である牛革、その牛革を裁断して作ったパネルを縫い合わせるストリングス(糸)、そして、ボールの中に詰めるコルクくずで



図 18 ボールづくりの様子⁴⁰

40 Robertson のアーカイブに保存され、提供された写真(撮影年不明)。

ある。それらの材料は、かつては苦勞しながらも現地で調達されていたが、現在は他の地域から購入し、4人のボール・メイカーに提供されている。その4人にはボールを作成するための材料は全く同じものが提供され、作られるボールの大きさにほとんど違いはないが、ボールを彩るペインティングは誰が作成したかがわかるほどボール・メイカー個々の特徴が表われ、異なっている。カークウォールの町の人たちには、ボールを見れば、それが誰によって作られたボールなのかは一目瞭然であるという。

Ba' ゲームにおいて、ボールは単なるゲームに用いる道具ではない。それは勝者としての勲章であり、その象徴の意味を持つ。そのため、ボールをトロフィーとして授与された勝者はそれを自宅に飾り、それも来客の目につく、また家の外から見えるところに置かれたりする。そして、家宝として代々引き継がれていく。そのような貴重なボールをつくるボール・メイカーには、たとえ無償のボランティアの作業とはいえ、期待と責任が重くのしかかるという。しかしその分、人々はボールをつくるボール・メイカーを尊敬し、称賛を惜しまない。自分のつくったボールが重宝されることにやりがいを感じていることがGeorgeとやり取りをする中で受け止められた。

4) 勝者の存在と貢献

これまで述べてきたように、Uppies と Doonies という二つのサイドの競い合いは、Uppies には豊作を、Doonies には豊漁をもたらすという語りに重ねて争われる。しかし、現在ではBa' のプレイヤーのほとんどは、農業及び漁業に携わる人たちではない。そのため、豊作や豊漁を目的に争っているわけでもない。チームの勝利は、目指す目標であり、自分が表明したサイド(おそらく終生変わらない)が勝つことによる喜びとぎりぎりのところまで身体を張って仲間と勝ちとった勝利はその後の1年の幸福をもたらすという意識を生成しているに違い



図19 2018年 Christmas Men's Ba' の勝者⁴¹

ない。しかし、そのようなチームの勝利のために全力を尽くすことと同じくらい、勝者になるということをプレイヤーたちは目指して激しくプレーしている。Robertsonによると、非公式の記録には1875年から勝者の存在が示されており、明示されてはいないが、勝者の登場はその時期あたりからではないかと推察される(Robertson 2005: 134-140)。

ゲームの終了後、勝者が決定される。通常、ボールは長時間にわたって立派に戦ったプレイヤーに与えられるが、それには数年間にわたってキー・プレイヤーとして活躍した者であることも条件となる。かつては、勝者は30歳かそれよりも少し若い年齢の若者が選ばれたこともあったようだが、現在ではほとんどが30歳後半、から40歳近いプレイヤーが勝者となり、ボールが授与されることになる。時には50歳前後のプレイヤーが選ばれることもあったが、それは長い期間、相手チームがゴールし続けたために、年齢が高くなってしまったということがあったからだと聞いた。勝者にふさわしいと思われている者の友人たちが彼のために戦い、彼らの指名によって勝者が誕生する。それは誇り高き決定であり、ボールを授与された者にとっては大変な名誉を得たことになる。Bobbyは勝者になった瞬間のことを「感動的で」「別世界にいる心地」であったと述べ、「Kirkwallで何か地位を得たよう」な意識になる。また、「多くの人たちから、Ba'のwinnerとして何か特別に見られている」ような立場が勝者に付与され、「winnerであるということ、Dooniesの勝利に貢献し、Dooniesを支え続けること」という次の使命を勝者は自覚するようになると述べている(Bobby 2018: インタビュー)。Robertsonが勝者になった後Ba'委員会に加わり、チェアマンになっていったように、Ba'を「支える」役割意識がゲームの勝者には自覚されていくのであろう。この役割意識の転換は、勝者の使命として、まず両チームにとっていいゲームが行われるように努め、ゲームを支え続けることが第一であり、次に自分のサイドの勝利に向けて尽力することだという自覚に至るからだと思われる。

勝者となった経験を持つ者たちの以上のような言動から、Ba'ゲームにおける勝者は単にゲームの勝者ということだけではなく、町の英雄として、Ba'ゲームそのものを支える地域の代表として、カークウォールの住民から認められるという意味合いをもつことが窺える。他の地域に存続する民俗フットボールでは、一度勝者になっても再度勝者になることが許されているが、カークウォールではそれは認められず、コミュニティの中で勝者が巡回し、誕生していく。毎年、その勝者を誕

41 “The Ba” (2017/2018 season, p.47)より引用。

生させる仕組みは、ゲームの勝者となった町の英雄、そしてこの地域が求める人間的価値を有し町の象徴となる人物を輩出し、またそれに求められる人物像を検証しようとする取り組みであると理解される。

しかしもちろん、個々のプレーヤーは勝者に選ばれる名誉を求めて戦う。「私たちの究極の目的は、チームのために勝利すること、勝つことはチームのためであるということです。しかし、私は、本当はBa'で勝者になりたいと思います。それは賞賛され、ボールを獲得したいからです。Ba'では、これまで多くのBa' trophy (ボール)が勝者に与えられてきましたが、ラグビーではそのようなことはありません。試合で勝ったとしても、Ba' trophy はもらえません」(George 2018: インタビュー)とGeorgeは話す。Ba' trophyがあるからこそ個人はそれを目標に奮闘し、それが味方サイドに勝利をもたらすと同時に、結果として地域の求める人間的価値を有する新しい英雄が毎年排出されていくのである。

5) コミュニティの協力体制

Ba'ゲームがこれまで存続してきたのには、住民たちの様々な取り組みや働きかけがあったからである。ここではそのいくつかを紹介したい。

ゲームの姿はこれまで地元新聞である“Orcadian”(また、途中で廃刊になったOrkney Today紙にも)に記録され、カークウォールのみならず、オークニー諸島の住民はそれを共有してきた。それに加え、現在“The Ba'”というBa'ゲーム専門の雑誌⁴²が、“Orcadian”紙を発行するOrkney Media Group Limitedから刊行(2010年初刊、約70ページ)されている。それは、Ba'委員会の全面的な協力により、その年のゲームの様子を詳細に記録し、写真が豊富に挿入され、歴代の勝者の一覧表も毎年更新され掲載されている。このBa'マガジンが発刊された理由やその役割について、Bobbyは以下のように述べている。

私は、John Robertsonが新聞(Orkney Today紙、現在は廃刊:筆者)との関係を考慮しながら、Ba' magazineの発行を考えたのだらうと思います。Orkney Today紙は、ゲームを引き立てる役割を担い、またゲームの歴史的記録を残す役割を担って発行さ

れ、人々の要求に答え、勝者のリストやゲームの様子を知らせるという役割を持っていましたが、残念ながら廃刊になりました。その意味からBa' magazineの発刊は、私たちのBa'にとっては有難いことだと思っています。Ba'プレーヤー自身が、いやおそらく、プレーヤー以外の人も多くの記事を書き、恒久的にゲームの詳細なレポートは掲載し続けられるように思います。そして、それはゲーム後に大切に保存されると思います。自分が書き残したものを振り返ることもできます。これまで、新聞には実際にプレーされていないことや、不十分な内容が書かれたりしていました。そこで、私たちは、この雑誌を発刊することにしました。それは、人々がゲームの様子をきちんと振り返り、事実かフィクションかをしっかりチェックするためです。この雑誌は、ゲームにとって重要な役割を果たします。プレーヤーたちにとって、前年のゲームに見られた問題をその雑誌から受け止め、今年は同じことを繰り返さないようにその策を考えさせてくれるのです(Bobby 2018: インタビュー)。



図20 ゲームを取材するレポーター⁴³
(Robert Leslie: Bobbyの息子)⁴⁴

Bobbyが述べるように、Ba'マガジンは、プレーヤー、そしてゲームにかかわる人物、つまり当事者の手で作られている。それまで、新聞には2-3名の記者の手で記録された内容(未確認や想像の内容も含まれていたようであるが)がゲーム後に記事として掲載されていたが、Ba'マガジンは、Ba'委員会が主導し、組織的にゲームを取材(ポイントとなる地点にレポーターを配置、図20)し、プレーヤーのみならず観戦者に

42 この“The Ba'”という雑誌は、地元では“Ba' magazine”と呼ばれている。

43 “The Ba'”(2009/2010 season, p.1)より引用。

44 Robertは、Doooniesのプレーヤーとしてプレーしていたが、腰を怪我したことからプレーヤーを引退したそうである。以前は、廃刊された“Orkney Today”紙の記者として働いていたが、現在はハウジング関係の仕事に就いている。その仕事をしながら、現在はBa'ゲームのレポーターとしてゲームを支えている。

聞き取りをして確認することによって正確にゲームを記録し、記述するという丁寧な作業によってつくられている。この雑誌は、プレーヤーや観戦者がゲームを振り返るリフレクションの役割をもち、当日目にするのができなかった人も臨場感をもってゲームの様子を知る貴重な媒体となっている。そしてそれ以上に、ゲームを後世に引き継ぐための重要な資料的意味を持っており、毎年刊行されるのはそのためであるといえる。

その他にも、Ba' ゲームの存続にかかわって商業的取り組みも見逃せない。Ba' ゲームに関するグッズ、例えば、*Uppies* と *Doonies* のエンブレムを飾った T シャツやトレーナー、ニット帽などのグッズが雑貨屋で販売され、キーホルダー、ボールペン、マグカップ、マウスパッド、そしてウイスキーといった商品がギフトショップなどで、さらに、ゲームの絵画 (イラスト) や置物が民芸店で売られている (図 21)。地元住民がその帰属やサポートを表す用品として購入するだけでなく、観光客も見込んで製品化されており、最近はゲームの商業的価値が期待されているようである。これもゲームの存続を支える取り組みの一つといえよう。

IV 伝統行事からコミュニティ統合の活動へ

1. ゲームの意味の変化

一連の Robertson の記述及びインタビューによれば、カークウォールの Ba' ゲームが現在のような楽しみをもたらす行事になるまでには、住民たちの手でそれまで行ってきたゲームを

新しいものに改変、再構成し、育ててきた、つまり、ゲームを自分たちのコミュニティの新しい伝統として位置づけ、そのゲームをプレーすることに固有の意味を持たせてきたことがわかる。誰がどのように先導したかは不明であるが、空き地でボールを蹴り合っていたゲームを町のストリートへ移動させ、それぞれのサイドにゲームの勝利に対する意味を付与し、現在でも、一定の暴力行為は許され自分たちの勝利を達成するために競い合っている。そのゲームの新たな歴史のスタートが切られたのが、空き地でのボールの蹴り合いからストリート上でのスクラム戦へとゲームが変容する 1850 年頃である。それは、メインランドの中でカークウォールのみが他からの移入により人口が飛躍的に増加し、都市化の道を歩む時期と重なっている。カークウォールの Ba' ゲームが現在のゲームの様相を示すようになったのは、ここ 170 年くらいのことだったのである。

これまで述べてきたことをもとに、ゲームの変化を整理すると、ゲームの楽しみ方が変化するのと並行して、ゲームの社会的意味も変化してきたことが指摘できる。まずそれは、上述のように単にボールを蹴り合っていたレジャーから、ゴールを目指して町中で多人数のスクラムを形成し、戦術を用いてプレーを楽しむゲームへと変化したことである。こうしてゲームは豊漁、豊作をもたらすという語りを伴って各サイドの勝利を目指すものになった。また、勝者という存在を生み出すことで、ゲームに二つの目的を位置づけた。つまり、第一義的にはサイドの勝利を追求するが、勝者の選出にも同様に重要な意味をもたせたのである。勝者は単にゲームで活躍した人物ではなく、一定の年齢に達しゲームにおいても複数年にわたるチームへの貢献・活躍が求められる。今日では、勝者になった人物は Ba' 委員会のメンバーやボール・メイカーになるなど、コミュニティの維持・発展の中心的人物として、またコミュ



図 21 いろいろな Ba' グッズ⁴⁵

45 左: 筆者撮影 (2008 年 12 月 25 日)、中央: 筆者撮影 (2000 年に現地で購入)、右: “The Ba” (2017/2018 season, p.55) より引用。

ニティの責任ある人材としてその貢献が期待される。一度勝者になると二度と勝者になることはなく、次々に勝者がコミュニティに輩出されていくというメカニズムがその人材の確保を保障しているのである。

次に、道具の変化からゲームの意味の変化に注目するならば、蹴り合うのに適した軽い膀胱ボールが、スクラム戦に耐え得るように、なかにコルクくずを詰め、牛の革で覆われた重いボールへと変化する。それと並行してボールには美しい装飾が施されて勝者に授与されるトロフィーとなり、家宝として家の中に展示されるようになる。ゲームの単なる一道具に過ぎなかったボールを勝者の証とすることで、1回のゲームごとに、そのときのプレーと勝者を記録し記憶していく、累積的な伝統の象徴的実体という意味を付与することになったのである。

最後に社会的行事としてのゲームの意味に関していえば、ゲームは祭日に、あるいは祝い事の一つとしてレジャー的性格をもって開催されていたのが、カークウォールというコミュニティの行事へと位置づけが変化し、ボールを蹴り合う一部の人の楽しみからコミュニティ全体の楽しみへと変化する。さらに、世代間に連続性をもってゲームを継承させることを意図して、大人のゲームに加えて少年のゲームを新設するというも行われたのである。このような変化は、行政や外部の助けに頼らず、住民たちがゲームに新たな意味を付与し、変化させ(創り替え)てきたことによるものであった。

2. コミュニティの変容とBa'ゲーム

前節では、Ba'ゲームの形態と意味の転換が1850年頃に起こったことを指摘したが、その約100年後、1970年代にBa'ゲームは次の大きな転換期を迎える。それは、北海油田の採掘や行政組織の改革など経済的・社会的な変化とともに、カークウォールの州都化に伴ってコミュニティに新たな一体感の醸成の必要が迫られた時代である。

上述のように、この時期にBa'委員会が組織的にゲームを運営し始め、Robertsonがキー・パーソンとして登場してくる。彼のリーダーシップのもとで、Ba'委員会は率先してカウンセルはじめ地域の公的組織との協力関係を築き、プレーヤーに対しては自覚を、住民に対しては理解を求める活動を展開した。そのおかげで、ややもすれば破壊的にもなりかねないノー・ルールな暴力的なゲームを、町の伝統として地域が一体となってサポートする体制が成立してくる。

その背景には、雇用の拡大と人口の流入によって住民構

成が変化する中で、ゲームによる損害に対する苦情が増えてきた結果、ゲームの存続のためにBa'委員会が積極的に動かなければならなくなったという事情ばかりでなく、地域社会の側からも、Ba'ゲームに対して住民統合の契機という新しい期待がよせられるようになったという事情もあったと考えられる。そのことに関連して、1960年代から70年代にBa'ゲームで活躍し勝者となったGibsonとBobbyの二人は当時のことを含め、次のように話している。

Gibsonはインタビューで、「ゲームには誰でも参加でき、そこではみんなが結び付くのです。一定階層社会でありながらも、法律家であろうが、労働者であろうが、ゲーム中はチーム・メイトとして、また互いを知る大変フレンドリーな関係でプレーします。それはチームを越えて……。人々が自己防衛になりがちな現代社会では、プレーヤーたちが相手と思いきりぶつかり合うことは、彼らにとって、そしてコミュニティにとっても重要なことです。だから、人々を魅了し、彼らは再びこの場所に戻ってくるのです」(Gibson 2000: インタビュー)と答えてくれた。ここには、住民構成が変化して相互の信頼関係が薄らいでいく中で、町に住む人たちが職業や立場などの違いによってゲームへの参加に制限を加えられることなく、二つのチームに所属し、激しく真剣にプレーすることでコミュニティの形成、維持に貢献できるという認識があったのではないかと推察される。

一方Bobbyは、Emilyによる1997年のインタビュー(Lyle 1997)の中で「社会的側面」(social aspect)という語を用いてBa'ゲームの意義を語っているが、その表現の意図について筆者がBobbyに追加質問(吉田2005b)をしたところ、以下のように答えてくれた。「私は、現在(2005年)より参加者が少なかった頃、そしてプレーヤーがはるかに親密だった頃、つまり、プレーヤーがお互いをすべて知っているという関係性をもってプレーする中に社会的側面が認められたということを話したのです。ゲームの後に、どちらの勝利に終わろうとも、プレーヤーはすべて親友となり、楽しい時を過ごします。パブで酒を酌み交わし、1軒あるいは2軒の家を訪れた後、最後にゲームの勝者の家に訪ねてその日は終了します。それは、かなり社会的な行いであったように思いました」(吉田2005b:74)。この説明によれば、Gibsonが述べた「互いを知る大変フレンドリーな関係」のもとで、「プレーヤーたちが相手と思いきりぶつかり合うことは、彼らにとって、そしてコミュニティにとっても重要なこと」であるというゲームの性格を、Bobbyは「社会的側面」という言葉で表現し語っているように思われる。そう解釈するならば、そこには、Gibsonと

同じく、プレーヤーたちは社会的立場を超え、フレンドリーな関係のもとで全力でぶつかり合って争うからこそ、コミュニティの一体感が深まることをカークウォールの人々は知っており、熱狂するのだという認識が表明されていると捉えることができるのである。

さらに指摘すれば、Ba' 委員会のメンバーとなった Robertson, Bobby, Gibson ら、本研究に登場する重要なインフォーマントたちのほとんどは、実業家、教員、公務員などいわゆるホワイトカラーに属している。この事実からは、カークウォールの都市化に伴って発生してきた様々な問題に、行政や住民と積極的に交渉し協調関係を築くことができたのは、彼らが Ba' の勝者であり、彼らの社会的交渉力が有効に働いたと解されるが、一方で、プレーヤーの社会的属性が多様化⁴⁶したことで、それぞれの立場から町全体でゲームは支えられることになり、それがよい効果をもたらすことにつながったと考えられる。かつて地元住民だけのものだった Ba' ゲームは、雇用が拡大しコミュニティの性格が変化していく中で、新住民、外部者にも自由に参加を認め、より開かれたゲームに変化してきた。そればかりでなく Robertson の著書や広報活動によって Ba' ゲームが広く内外に認知されるようになった結果、プレーに直接参加しない一般の住民たちもその存在意義に目覚めたのではないだろうか。こうして Ba' ゲームは、カークウォールというコミュニティを維持・発展させていく絶好の場となり、欠かせない行事となっていったと考えられる。

3. ゲーム存続の担い手の姿

カークウォールの Ba' ゲームの存続からは、文化を、そして伝統を「受け継ぎ、伝える」ために工夫と努力を惜みず、主体的にゲームの存続、発展、そしてそのための変革に取り組む住民たちの担い手としての姿を受け止めることができる。

ゲームに参加している成人・少年のプレーヤー、女性に実施したアンケート(吉田 2004)の中で、「このゲームは今後も続けるべきだと思いますか?」という質問には、誰一人、否定的な回答はなかった。そして、ほとんどの成人プレーヤーからは、「言うには及ばない」という回答があり、少年のプレーヤーからも「何年も続けられてきた」ゲームであり、「それを絶やす

ことはできない」という回答を得た。また、多くの女性(ゲームに夫や息子を送り出している)も、オークニーの伝統、そしてカークウォールの文化遺産を守り続けるべきであるという意思をもっていることが確認できる。以上のことから、過去から現在まで引き継がれてきた伝統を引き継ぐことは当然であり、その使命を自分たちは担っているという住民たちの姿が見てとれる。

また、「ゲームのやり方などを修正・改善したいと思いますか?」という質問には、ほとんどが「特に必要ない」という回答であったが、ただ、女性の一部からは、クリスマスのゲームを翌日の Boxing day に変更し、クリスマスを家族で過ごすことを望む声が高まっている。これについては、Gladys Leslie (Bobby の妻) がインタビュー (2018) において、女性の立場から、クリスマスに家族で食事をし、プレゼントを交換する楽しさをカークウォールに住む限りは味わうことができないことへの嘆きともとれる思いを語っていたが、そのような思いをもちながらも、Ba' ゲームの意味を受け止め、その存続に意義を見出すからこそ、女性たちも男たちを支え続けているのである。

前述のように、Ba' ゲームがコミュニティの重要な伝統行事に位置づいていったのは、Robertson らの功績によるところが大きい。彼らの世代を経て、現在のゲームの中心的担い手たちにはより現代的感覚でゲームが捉えられているようである。

たとえば2000年に筆者が Bobby の車に同乗させてもらったとき、彼は所属するサイドや年齢に関係なく、すれ違う人を固有名詞で呼び、挨拶を交わしていたが、同時に最近では名前の知らない人が増えてきて、地縁的関係性もかつてほど強いものではなくなっているともらしていた。この Bobby の言葉からは、社会変化とともにゲームがさらに次の転換に向けて進行していることを窺わせるものがある。実際、George は2018年に「Bobby の世代の考え方はもう古く、Ba' ゲームはカークウォールのゲームではなく、今はオークニーのゲームなのだ」(George 2018 : インタビュー) と話している。この言葉からは、カークウォールという町の地縁的な関係が基盤だった社会意識から、自分たちはオークニー諸島の住民であり、多様性をもった地域社会に生きているのだという意識変化を窺

46 かつて Kirkwall では、農業、漁業が産業の中心であり、おそらく19世紀半ばまでは大半が漁民や農民であったと思われる、限られた社会的属性を有する人たちがゲームの担い手であった。(それにより、1850年頃にゲームの性質が変化して競技性が強まったときに、「豊漁と豊作」という語りが生み出されたのだろう)。しかし、現在は、農業、漁業はもとより商業、建設、運輸、健康福祉関連に多くの人たちが従事し、職種も熟練工が最も多いが、専門職、管理職、技術職、サービス職、単純労働など多岐にわたり、正規雇用率もスコットランド全体の平均を上回るなど労働状況が変化した(Highlands and Islands Enterprise 2014, Orkney com 2000, Orkney Development Plan 2000, 2000)。加えて教育水準も高まり、それらがカークウォールの町民の社会的属性の多様化、そして Ba' ゲームの担い手の多様化につながっている。

わせる。2000年代に入り、Ba'ゲームも次世代の人たちの現代的感覚によるゲームの在り方が追求され始めているように思われるのである。

現在 Ba' 委員会のメンバーであり、Bobby を引き継ぎ *Doonies* の中心人物であり、Ba' 委員会のメンバーでもある Graem King (以下、Graem) は次のようなことを述べている。

ゲームに影響を与えるプレーヤーたちの間では、「サブ・ミーティング」という集まりが *Uppies*、*Doonies* それぞれで、あるいはチームの枠を越えて、パブやストリート上、あるいはどこかの家で行われています。そしてそこでは、社会的境界 (social boundaries) を越えて、Ba' ゲームに関するいろいろな話題について前年のゲームから次のゲームの開催までの1年間話し続けられます。前年のゲームを総括し、次のゲームをどのような戦術で戦うかということが中心ですが、ゲームに対して過去の理解では対応できず現代的解釈 (modern interpretations) によってゲームを受け止める必要性も生まれてきています。例えば、ゲームによる家屋の損壊への補償請求、怪我に対する対処、暴力行為の責任追及など、現代社会が求める法的責任 (legal responsibilities) を適用され受け止めなければならなくなったことから、それらを自覚し、プレーすべきことを住民みんなで共有することが求められるようになりました。そのため、そのサブ・ミーティングは Ba' 委員会から寄せられる注意喚起を受け止め、「no rules policy」(ルールを持たない精神：筆者) という自分たちが大切にしている精神を貫き、ゲームを楽しんでプレーするための確認の重要な場にもなっています (Graem 2019: インタビュー)。

この Graem の言葉からは、Robertson というキー・パーソンがいなくなり、Bobby を経て新しい世代にゲームが引き継がれる中で、現代的視点によってゲームを受け止め、また受け止めなければならない状況に自分たちがいることを自覚する姿が見てとれるだろう。

V おわりに

本研究の目的は、カークウォールの Ba' ゲームを事例として、現存する民俗フットボールを民族誌的に記述すること、そして、その存続過程について、時代の変化に応じてゲームが

どのように再創造され、ゲームの文化的・社会的意味がどのように変化していったのかを明らかにすることであった。それは、英国スコットランドの、それも辺境と言われるオークニー諸島の島々でも行われていた民俗フットボールが、その州都であるカークウォールという町にのみ現在も存続していることに着目したからであった。

明らかになった Ba' ゲームの形態と意味の変容は、(1) それまで空き地でのボールの蹴り合いのゲームであったのが、1850年頃に町中をコートとする現在のスクラム戦を中心とするゲームへと変容する。(2) それに伴い、ゲームは地理的区分による二つのサイドの争いとなり、そこにはサイドの勝利と勝者になるという二つの目標が位置づけられるようになる。(3) ゲームの形態変容によって、ボールの材質が変化し、勝者の証とすることで累積的な伝統の象徴的実体としての意味をもつようになった。(4) 不定期に行われる一部の人たちの楽しみからコミュニティの伝統行事へ、さらにコミュニティの一体感を醸成する社会的行事へと変化する、ということであった。それらの背景には、カークウォールという町が産業革命を契機にオークニー諸島の州都として経済的、政治的中心地として発展し、その都市化がもたらした住民構成の変化への対応を求められるという Ba' ゲームの社会的課題があった。それに応えようと、Ba' 委員会は行政、一般住民との間で緊密なインタラクションとフィードバックをおこなってきたことで、ゲームに対する住民の理解が深まり、地元住民の「町の大切な伝統」という意識が次第に形成されてきたのではないかと考えられる。また一方で、技術は問われず、身体一つで参加できることから多くの人たちに参加の門戸が開かれ、スクラム内外で激しい身体接触を繰り返し続けることを通して人々がつながりあうことを住民は自覚し、住民自身も行為主体となって取り組んできたのが Ba' ゲームであったように思われる。

地元住民にとって Ba' ゲームは、先人から受け継いだ大切な伝統文化であり、その起源について 1600 年代頃から始まったと解釈されているが、実は 1800 年代中頃に現在のような民俗フットボールとしての体をなし、1970 年代に Ba' 委員会による自覚的、組織的な運営が確立したのである。つまり Ba' ゲームは、ここ 170 年くらいの歴史のなかで創りあげられてきた伝統であったといえよう。

Ba' ゲームの今後については、Robertson、Bobby というリーダーを引き継ぐ新しい世代が現代的な感覚でゲームを支え、存続させていく使命を担っている。それは、Ba' 委員会を中心に、法的責任を負うという自覚のもとで、ゲームすべての局面において、「no rules policy」の精神のもとで、激しく争うプレーができる環境を保障していくことである。

本研究の聞き取り調査では、若いプレーヤーたちの声を集めることができおらず、世代間のゲームに対する意識の違いを考察するまでには至っていない。また、カークウォールの歴史的・社会的状況を整理するための資料が少ないことからそれらの内容に不十分さが残ることも課題である。カークウォールの Ba' ゲームの行く末は、決して盤石ではないものの、この先、新しい世代が現代的感覚をもって Ba' ゲームを変化・変容させながら存続させる姿を引き続き調査していきたい。

参考文献

- (日本語文献)
- ダニング・エリック & シヤド・ケネス
1983 『ラグビーとイギリス人』大西鉄之祐・大沼賢治 (共訳)、ベースボールマガジン。
- ライル・エミリー
2004 「Winning A Ba' (勝者の誇り)」、吉田文久 (訳)『スポーツ人類学研究』(5) : 41-53。
- 中房敏朗
1991 「イギリスにおけるフォーク・ゲームの成り立ちとその多様性に関する研究」『スポーツ史研究』(4) : 33-48。
1993 「イギリスにおけるフォーク・ゲームの競技関係者に関する一考察」『仙台大学紀要』(24) : 1-13。
- 中村敏雄
1995 『スポーツルール学への序章』、大修館書店。
2001 『増補オフサイドはなぜ反則か』、平凡社ライブラリー。
- 吉田文久
2003 「カークウォールのバー・ゲームにみる民俗フットボールの内容と変遷 (その1) —ゲームの概要とゲーム展開—」、『名古屋短期大学研究紀要』(41) : 111-125。
2004 「民俗フットボールを支える人々のゲームに対する意識 —カークウォールの住民に対するアンケート結果—」『名古屋短期大学研究紀要』(42) : 195-212。
2005a 「スコットランド・オークニー諸島のカークウォールのバー・ゲームについて— John D. M. Robertson 氏へのインタビューから—」『名古屋短期大学研究紀要』(43) : 223-232。
- 2005b 「『勝利の誇り』 Winning a Ba' の補足 —ロバート・レスリー氏への追加質問—」『スポーツ人類学研究』(6) : 71-83。
2014 『フットボールの原点 —サッカー、ラグビーのおもしろさの根源を探る—』、創文企画。
2018 「英国に存続する民俗フットボールの研究 —その存続状況と変容、存続の意味について—」『スポーツ健康科学研究』(40) : 31-45。
- (英語文献)
- Collins, Tony
1998 *Rugby's Great Split: Class, Culture, and Origins of Rugby League Football*. (Cass Series-Sport in the Global Society), Frank Cass & Co.
- Dunning, Eric & Sheard, Kenneth
1979 *Barbarians, Gentlemen and Players*. New York University Press.
- Hewison, W.S.
1985 The Parish of Kirkwall in the Orkneys and St Ola. In *The County of Orkney (The Third Statistical Account of Scotland)*, R. Miller (ed.), XX A: 71-88.
- Hornby, Hugh
2008 *Uppies and Doonies —The extraordinary football games of Britain—*. English Heritage.
- Hossack, B. H.
1900 *Kirkwall in The Orkneys*. Peace & Son.
- Leslie, Bobby
2015 Playing tribute to J.D.M. Robertson. The Ba', Orcadian, 2015: 3.
- Lyle, Emily
1997 Winning a Ba', TOCHER, *School of Scottish Studies*, University of Edinburgh, (53) : 197-214.
- Mackintosh, W.R.
1965 *The Population of Orkney 1755-1961*. The Kirkwall Press.
- Magoun, Jr., Francis. P.
1938 *History of Football from the beginnings to 1871*. Kölner Anglistische Arbeiten, Band 31.

Marples, Morris
1954 *A History of Football*. Secker and Warburg.

Orkney Islands Council
2000 *The Orkney Structure Plan —Written Statement—*. *Orkney Development Plan* 2000, pp.15-49.
2017 *Orkney Economic Review 2015/2016*, pp.7-70.

Robertson, John D.M.
1967 *Uppies & Doonies*. Aberdeen University Press.
2005 *The Kirkwall Ba' —: Between the Water and the Wall —*. Dunedin Academic Press.

Shearman, Montague
1887 *Athletic and Football*. Longmans. Green, and Co.

Strutt, Joseph
1810 *Sports and Pastimes of the People of England*. Singing Tree Press.

Tait, Charles
2012 *The Orkney Guide*. Tait Publishing LTD.

(オンライン文献)

Highlands and Islands Enterprise
2014 *Oil and Gas capabilities. Kirkwall Profile 2014*. <https://www.britannica.com/place/Kirkwall>, 2018/11/05

Northlinkferries
2018 *A Guide to Events and Festivals in Orkney*, <http://www.northlinkferries.co.uk/orkney-blog/festivals-in-orkney/>, 2018/11/05.

Orkney com
2000 *Orkney's Economic Profile*, <http://www.orkney.com/economic-profile>, 2018/11/05.

Orkneyjar
2018 *The heritage of the Orkney Islands*. <http://orkneyjar.com/orkney/Kirkwall/index.html>, 2018/11/16.

【インタビュー及びインタビュー実施日】

Bobby Leslie (ボビー・レスリー)
<プロフィール>

チーム: *Doonies*

男性、生年月日: 1940年12月29日
78歳 (2019年3月31日現在)
1977年のNew Year's Men's Ba'の勝者。
現在はプレーヤーを引退、Ba'委員会のチェアマンを2010年から2014年まで務める。長年、オークニー図書館で勤務し、現在はリタイアしている。英国内外から寄せられるBa'に関する問い合わせの窓口となり、またBa'についての多くの記事を執筆している。

<インタビュー実施日>

2000年12月27日 オークニー図書館にあるBobbyのオフィスにて
2002年12月24日 Bobbyの自宅にて
2006年12月30日 Bobbyの自宅にて
2008年12月23日 Bobbyの自宅にて
2012年12月31日 Bobbyの自宅にて
2018年9月6日 Bobbyの自宅にて

Gary Gibson (ギャリー・ギブソン)

<プロフィール>

チーム: *Uppies*

男性 生年月日: 1934年
85歳 (2019年3月31日現在)
1949年のChristmas Boys' Ba'の勝者。
1967年のChristmas Boys' Ba'の勝者。
元ボール・メイカー。1966年からボール・メイカーとなり、1995年までの29年間に45個(Men:25,boys:20)のボールを作った。ボール・メイカーを2人の息子に引き継がせる。カークウォール・グラマースクールの教員をリタイア後、Ba'の絵画を描き、個展も開いている。

<インタビュー実施日>

2000年12月18日 Gibsonの自宅にて

George Drever (ジョージ・ドリバー)

<プロフィール>

チーム: *Dooneis*

男性 生年月日: 1954年4月22日 64歳
(2019年3月31日現在)
1969年のChristmas Boys' Ba'の勝者。ボール・メイカー。1983年からボール・メイカーとなり、これまで(2018年現在)59個(Men:29,Boys:30)のボールを作ってきた。カークウォールのオイル・カンパニーの現場監督として勤め、現在はリタイアしている

<インタビュー実施日>

2000年12月20日 Georgeの自宅にて
2018年9月8日 Georgeの自宅にて

Gladys Leslie (グラディス・レスリー)

<プロフィール>

チーム: Dooneis

女性 生年月日: 1942年2月23日

77歳(2019年3月31日現在)

Bobby Leslie の妻。Robertson の会社の秘書として長年勤務。“Uppies & Doonies” の執筆作業にもかかわる。Robertson の近くで彼のチェアマンとしての仕事ぶりを見てきた。自分の夫も Robertson からチェアマンを引き継ぎ、その苦勞を知っている。

<インタビュー実施日>

2018年9月7日 Bobby の自宅にて

Graem King (グリーム・キング)

<プロフィール>

チーム: Dooneis

男性 生年月日: 1963年5月31日 55

歳(2019年3月31日現在)

1998年のNew Year's Men's Ba' の勝者。

現在、Airport Fire Managerとして勤務。

2001年から現在までBa' 委員会もメンバーを務める

<インタビュー実施日>

2019年1月22日、25日、28日、5月1日 eメールによる情報入手

John D.M. Robertson (ジョン・ロバートソン)

<プロフィール>

チーム: Uppies

男性 生年月日: 1929年6月11日 享年

86歳(2015年11月2日没)

1966年のNew Year's Men's Ba' の勝者。Ba' 委員会のチェアマンを1977年から2010年までの34年間務める。実業家(S. & J. D. Robertson Group Limitedの代表)であるとともに、民俗学研究に取り組み、1967年に“Uppie & Doonies” というBa' ゲームについて一冊の本を書き上げた。その本は2005年に改訂本も出版されている。

<インタビュー実施日>

2000年12月21日 カークウォールにあるRobertson のオフィスにて

The Transformation of Kirkwall Ba' :

From a Traditional Folk Football Holiday Event to an Opportunity for a Community to Unite

Norihisa YOSHIDA*

Using the as-yet undefined Kirkwall Ba' game as an example, this study aims to provide an ethnographic description of the forms of folk football that still exist today, and to investigate the various factors behind the continuation of folk football. In addition, this study also aims to explain how traditional football games have been reinvented, and how the cultural and social significance of these games have transformed in response to the changing times. In the example explored, it was found that although the Kirkwall Ba' game is held in the remote region of Orkney, Scotland, the game still continues to be held, even as the population of Kirkwall has grown and its economy has developed. Furthermore, along with gaining attention for their role in the history of sports' development, these games also attract media coverage both within the UK and abroad. This occurs because they are cultural assets, in which hundreds of people gather together in a remote region to participate.

As society changed, the Kirkwall Ba' game has transformed from being players kicking a ball around in an open space, to a game where players compete fiercely for the ball while piling up into a scrum in the middle of the town. In addition, the game's meaning has also changed, from being something that is played amongst individuals on national holidays, to becoming an activity that unites the whole community, providing an opportunity for the town's residents to come together and foster a sense of unity. The formation of this unity is made possible due to the efforts and dedication of the individuals at the core of the game, including the key person, the Ba' committee, the ball maker, as well as the winner. Furthermore, rather than relying on the government, the local residents have also become agents in the fight for the continuation of the game. This process has forced residents to search for the meaning of the game, and to adapt this meaning according to the changing times. This shows that there is a possibility that the game will change further in the future.

Having this sort of background, it has therefore been recognized that the Kirkwall Ba' game exhibits a certain degree of violence, due to its relative absence of rules. The game is played in a rough and vigorous manner. It has also been demonstrated that it is a game that people are wildly enthusiastic about.

Keywords:

folk football, Scotland, community, change in meaning, agent, violence

カークウォールのBa'ゲームにみる民俗フットボールの意味の変容

*Graduate School of Humanities, Nanzan University, Nihon Fukushi University

1970年代以降の日本の人類学における 韓国社会研究

本田 洋 *

本論では、日本の研究者による韓国社会を対象とした社会・文化人類学的研究の展開について、①1970年代初頭、現地での民族誌研究の再開／開始以降の第一世代による農村社会研究の実践とその成果の学的規範化、②歴史人類学・歴史民族誌的研究の試みを通じた規範的研究の脈絡化と脱構築、そして③錯綜するフィールドの現在への民族誌的接近に分けて論じる。この議論を通じて、韓国社会を対象とした日本の人類学的な現地研究が、一方で先行する民族誌研究を踏まえつつも絶えず更新されるフィールドの現在と向き合いながら、他方で日韓の研究者・知識人、さらには市民をも含む、異質性の高い諸主体によって構成される対話と知識生産の複合的な場との関係を交渉しつつ、主体的かつ創造的に実践されてきたことを確認する。なかでも第一世代の研究者によって達成された質の高い農村社会研究が、一方で歴史人類学・歴史民族誌的な試みによっていかに相対化・客観化されていったのか、他方でフィールドの錯綜する現実と人類学自体の変化に触発され、どのような民族誌的な試みが展開されるようになったのかを、個別の研究成果を引用しつつ、具体的に論じる。

KeyWords

韓国
農村社会研究
規範化
歴史人類学
フィールドの現在

目次

- I. 序論
- II. 1970年代以降の日本の人類学における
韓国社会研究：概観・背景説明
 - 1. 1970年代以降の日本の人類学における韓国社会研究の特徴
 - 2. 韓国社会／日本人類学の変化
- III. 学的規範としての農村社会研究
 - 1. 日本の人類学者による韓国農村社会研究の諸背景
 - 2. 韓国農村の社会人類学：村落コミュニティと親族関係
 - 3. 規範化の諸要因
 - 4. 1970～80年代農村社会研究の限界
- IV. 歴史人類学、歴史民族誌的試み
 - 1. 歴史人類学、歴史民族誌
 - 2. 規範の乗り越え方
 - 3. 1980年代末農村の歴史民族誌
- V. フィールドの現在への民族誌的接近
 - 1. 韓国社会の現在を捕捉する試み
 - 2. 研究の現場としての〈フィールド〉
- VI. 結語

I 序論

本論では、日本の社会・文化人類学における韓国社会研究の動向を、1970年代以降に絞って検討する。その理由は、戦後日本の人類学で韓国社会の研究が本格的に開始されたのが1970年代初頭であったことに求められる。ただしその前史として、日本人研究者、当時の言い方に従えば内地人研究者によって、植民地朝鮮の社会や民俗に関する現地研究、すなわち現地調査に基づく実証的な研究も行われていた。今村軀(今村 1914)、鳥居龍蔵(鳥居 1924)、小田内通敏(朝鮮総督府 1923)、村山智順(朝鮮総督府 1931, 1932等)、善生永助(善生 1943)、秋葉隆(赤松・秋葉 1937・38; 秋葉 1954)、鈴木榮太郎(鈴木 1944)、泉靖一(泉 1966)といった人々をその代表例として挙げることができる。

しかし、日本の無条件降伏による第二次世界大戦の終結と朝鮮半島の植民地支配からの解放(以下、「終戦・解放」)により、この研究の流れは一旦途絶えることとなる。さらに1948年には南北に分かれたまま大韓民国(韓国)と朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)が相次いで独立し、この南北の政治的分断は朝鮮戦争と冷戦体制を通じて固着化される。このうち南の韓国と1965年に国交を正常化したのが、次に述べるように戦後日本の人類学における韓国社会研究の一方での「再開」、他方での「開始」の契機となった。周知の通り北朝鮮とは正式な国交が断絶した状態が今に至るまで続いており、またその政治体制ゆえに、短期の滞在調査を含め現地研究自体が事実上困難な状況にある¹。

ここで「再開」といったのは、まず、戦前に京城帝国大学で社会学者秋葉隆の指導を受け済州島の現地研究を行った泉靖一が、日韓国交正常化以降韓国を訪問するようになるなど、一部の研究者によって個人研究の再開が試みられたからである(ただし泉は1970年に急逝する)。くわえて、これ以降の人類学的研究と戦前の研究とのあいだに、学史レベルでの連続性も全的には排除できない。他方で詳しくは後述するように、泉と韓国の研究者との親交をひとつの契機として生まれた日韓の研究交流のなかから、戦前の研究とは一線を画するような新しい世代の韓国研究者が育っていった。彼ら戦後第一世代による現地研究の「開始」が、1971年夏、済州島出身の民俗学者で、当時東京大学に留学していた

玄容駿の紹介で佐藤信行と伊藤重人が行った済州市郊外吾羅1洞での短期調査であった。

これ以降、1970年代から80年代にかけて、相当数の日本の人類学者、ならびに人類学徒が、韓国の農漁村での長期の滞在調査、いわゆる人類学的なフィールドワークを実施するようになる。ここで注意を喚起しておきたいのは、戦後第一世代の研究者が1970年代の現地調査に基づき主に1970年代後半から1980年代後半にかけて発表した農村社会研究の成果、なかでも社会人類学的なアプローチによるものが、後継世代の研究者にとってある種の学的規範となっていたことである。これが本論の第一の主題となる。

一方、後継世代のなかでも1980年代後半以降に韓国での現地研究を開始した者にとって、これはあくまでも筆者の経験と感覚に従った物言いとなるが、一方でこの規範的研究を模範として参照しつつも、他方で急速に変化してゆくフィールドの現実をどのようにすくいあげ記述・分析してゆくのかひとつの課題となっていた。同時に、第一世代の研究者自身も新たな研究の可能性を追求してゆくようになった。本論の第二の主題である歴史人類学・歴史民族誌的研究は、主に1980年代後半までに発表された規範的な農村社会研究、ならびにその規範性を再生産するような1990年代前半以降の現地研究を相対化、脱構築、あるいは歴史化しつつ再評価する様々な試みとして位置付けることができる。また、1990年代を転機として、「そこにいたこと」としての民族誌的現在²、すなわちフィールドワーカーが経験するフィールドの現実の変化に即して、民族誌研究の対象と主題も多様化してゆく。それを概観するのが本論の第三の主題となる。

以上を踏まえて問題設定を整理すれば、1970年代初頭以降、40年あまりにわたる日本の人類学における韓国社会研究の蓄積を、筆者自身の経験に準拠しつつ素描・展望することが本論の課題となる。そしてこの課題を、一方でそれぞれの研究者が規範性を帯びた農村社会研究に対してどのような立ち位置をとるのかを見極めつつ、他方でフィールドの変化と持続性、いかえれば「そこにいたこと」としての(人類学者がフィールドで経験する現実としての)民族誌的現在をどのように捉えるのかを緩やかに参照しながら解いてゆきたい。

論の構成としては、まず1970年代以降の日本の人類学

* 東京大学

1 ただし近年では、伊藤(2017)のように北朝鮮からの亡命者(脱北者)を協力者とした北朝鮮社会研究も試みられるようになってきている。

2 「そこにいたこと」(I-was-there)としての民族誌的現在の歴史的構築については、Sanjek(1991)、本田(2016b: 13)を参照のこと。

における韓国社会研究の概観と背景説明を行ったうえで(Ⅰ節)、農村社会研究の隆盛とその規範化(Ⅱ節)、歴史人類学・歴史民族誌的試み(Ⅲ節)、ならびにフィールドの現在への民族誌的接近(Ⅳ節)について、それぞれ実際の研究成果を例に挙げながら検討する。最後に結語として、筆者自身の現段階での研究展望を述べたい³。

Ⅱ 1970年代以降の 日本の人類学に おける韓国社会 研究：概観・背景 説明

本節では、1970年代以降の日本の人類学における韓国社会研究の概観ならびに背景説明として、まず当該時期を通じた諸特徴を指摘したうえで、研究動向の展開の背景として、韓国社会ならびに日本の人類学の変化を素描する。

1. 1970年代以降の日本の人類学 における韓国社会研究の特徴

ここでは当該研究動向に緩やかに共有される特徴を4点指摘する。

第一に先述の通り、前史として、植民地支配下の朝鮮社会を対象とした日本語での研究成果が終戦・解放までに相当程度蓄積されていたが、これに対してどのようなスタンスを取るのかがひとつの課題とされてきた。この点については、後述するように社会組織、民俗、宗教などの分野・主題、現地調査を行った時期、さらには研究者の学術志向性によって相当のばらつきが見られる。

第二に、隣国という地の利の活用である。1948年の大韓民国政府樹立以降も日本と韓国のあいだでは国交が回復されず、隣国といえども長期の滞在調査が困難な状況が続い

た。しかし1965年の日韓国交正常化後、特に韓国の研究者との交流が蓄積されていく過程で、日本の人類学者にとって長期短期のフィールドワークが比較的容易となり、隣国という地の利を生かして頻繁にフィールドを訪れることも可能となった。そこに緻密な民族誌研究を行いやすい環境が生まれた。また、2000年代初頭以降は双方の社会や文化に対する関心の高まりも助けとなり、短期の語学留学や学部段階での留学を含め、日韓相互の人の行き来がさらに活発となった。それが研究者のキャリアパスの多様化と近年の民族誌研究における多様な対象と主題の設定にもつながっていると考えられる。

第三に、韓国の研究者との密接な交流を挙げることができる。そのうち日本の人類学者による韓国現地研究の再開／開始以前の萌芽的段階については、東京大学で学位を取得した朴東誠が次のように整理している。まず韓国の研究者による日本留学の嚆矢として、民俗学者・人類学者である金宅圭が、国交正常化前の1960年代初頭に、天理大学を経て、泉靖一が在職する東京大学の文化人類学研究室に留学した。また1968年から1年弱、泉と親交のあった李杜鉉が同研究室に客員教授として勤務した。翌年には民俗学者張籌根が同研究室に招聘された。1970年には先述の済州島出身の民俗学者玄容駿もこの研究室に留学している(朴2015)。佐藤、伊藤や後述する末成など、同研究室出身の研究者や所属学生の一部が、彼らとの学術的交流を通じて韓国研究を志していった。

泉の急逝後は同じく東京大学の文化人類学研究室のスタッフであった中根千枝が、日韓の研究交流の肝いり役を担い、また若い日本の韓国研究者のメンターの役割を果たした。その様子を如実にうかがうことができるのが、1973年に中根編で東京大学出版会から刊行された『韓国農村の家族と祭儀』(中根(編)1973)という論集である。この著作には、まず韓国側の執筆者として、先述の李杜鉉、玄容駿、金宅圭、ならびにウィーン大学で学位を取得しソウル大学校に赴任した李光奎が名を連ねている。また日本の執筆者としては、先述の佐藤と伊藤、ならびに李光奎と慶尚北道星州の共同調査に当たった末成道男が加わっている。

東京大学文化人類学研究室を拠点とする日韓研究者の交流は、その後伊藤や末成に受け継がれ、相当数の人類

3 本論は当該時期の研究動向を網羅的に回顧し評価するものではなく、研究史上、いままでもあまり強調されてこなかったいくつかの論点を提示することを主眼とする。日本の人類学における韓国社会研究の動向を論じた論者は、伊藤・杉山(1986)、松本(1988)、伊藤(1996)、Itoh(2001)、Choi(ed.)(2013)(Matsumoto(2013)による文献リストを含む)、本田(2015)、Honda(2015)、Suzuki(2015)など、筆者自身によるものも含めすでに相当数に上る。嶋・朝倉(編)(1998)には、1966～95年の日本語による研究文献の目録も収録されている。また、研究動向の画期をなす論集として、伊藤・関本・船曳(編)(1987)とShima & Janelli(eds.)(1998)も参照されたい。

学者がこのネットワークを通じて韓国で現地研究を行うようになった。また上記の論集の他にも、日本の関連分野の研究者によって、韓国の研究者との共同研究が早い段階から試みられてきた⁴。さらに先述のように、近年では語学留学や学部段階での留学も増えており、それが韓国研究を志す契機になる場合も少なからず見られる。

第四に、これは第二の特徴として挙げた地の利とも関わりますが、日本の研究者にとって韓国の社会・文化は、ある面での「近さ」とある面での「遠さ」が複雑に交錯する、独特の距離感をもって捉えられてきた。「近さ」としては、中華文明の受容を核とする社会文化的伝統の緩やかな共有や稲作農耕など生業面に見られる類似性がある。また筆者自身は必ずしもそのような感覚を抱かなかったが、筆者より上の世代の研究者の中には、韓国の農村にある種のノスタルジアを投影する者もいたようである。さらに近年では、2002年のサッカー・ワールドカップの共同開催や韓国での日本大衆文化の段階的開放、ならびに日本での韓流ブームなども動力となって、人・情報の相互移動と多様な交流も進んでいる。他方で「遠さ」としては、父系血縁原理の教条的な受容と農村社会にまで浸透した階級伝統、伝統産業としての商工業の未発達と都市伝統の弱さ、あるいは巫俗を中心とする宗教信仰など、日本との社会経済的構造の違いや文化的な差異を挙げることができる。近代化・産業化過程の経路の相違や両国間の歴史的葛藤も「遠さ」の一因といえよう。以上の4点を特徴として挙げておきたい。

2. 韓国社会／日本人類学の変化

前項で述べたような特徴が緩やかに共有される一方で、1970年代から現在に至る40年あまりのあいだに、研究動向の変化も顕著に見られた。その重要な背景をなすものとして、一方で韓国社会の変化、他方で日本の人類学の変化にも触れておきたい。

1960年代後半から1970年代初頭にかけて日本の人類学者による現地研究が「再開」／「開始」された時点で、韓国社会はすでに急速な社会経済的変化の途上にあった。1960年代中盤に政府主導で、かつ輸出志向型工業化とし

て離陸した韓国経済は、1980年代までに目覚ましい高度成長を遂げた。その一方で、資本・資源の集中投下を特徴とする経済発展政策から疎外された大半の農村地域では、青壮年層を中心に極めて大規模の人口流出が展開した。これにより、筆者が現地調査を始めた1980年代末には、農村の過疎化と高齢化は深刻なものとなりつつあった。青年層の都市への人口流出は、その後も農村地域と地方都市の人口移動の基調をなしていった。またこの産業化の過程で、ホワイトカラーを主体とする都市中産層が厚みを増し、北米等への海外移民の増加も見られた(Park 1997: 7-17)。さらに社会経済面での変化の急激さによって、一言でいえば古い側面と新しい側面が不均衡に共存するような状況、いわゆる「圧縮された」近代と呼ばれるような状況も発生した(Chang 1999)。

これに対し1990年代以降は、一方で脱工業化、すなわちサービス産業、大衆消費社会、さらには情報化の拡大・進展、他方で1997年のアジア金融危機(韓国ではIMF危機と通称される)を画期とする新自由主義体制の本格的な導入とグローバル化が併行的に進んでいった。また、1990年代を転機とする社会福祉制度の本格的な導入も、家族・親族や日常生活圏における互助・協同の関係性の解体あるいは変質とともに、地域社会のあり方を変えていった(金 2008: 103-137)。その過程で、主流社会への参入競争の激化、中産層の解体・両極化、トランスナショナルリズムの浸透と多文化社会の形成、ならびに農村の商品化や資源化が進み、さらには市民的諸主体の形成も裾野の拡がりを見せるようになった。この1990年代以降の社会経済的変化は、近年の民族誌研究の多様化のひとつの背景ともなっている。

韓国社会がこのように変化しつづけるあいだ、日本の人類学においても大きな転機があった。すでに多くの論考で繰り返し指摘されてきたことであるため簡略に留めれば、筆者が文化人類学を学び始めた1980年代には、民族学、機能主義・社会人類学、農村・コミュニティ研究、象徴・解釈人類学等々、新旧の理論・アプローチが混在し、近年では民族誌研究の新たな古典となりつつあるブルデューの諸業績もまだ本格的には受容されていなかった。これに対し1990年代に入ると、一方で『文化を書く』(1986年)ショックをひとつの契

4 松本(1988)によれば、文化人類学と隣接諸分野における1970年代の日韓共同研究の例として、大塚民俗学会(東京教育大学日韓総合民俗調査団)と韓国民俗学会の提携により1973年から5年間にわたり実施された日韓共同民俗調査(日本からは直江広治、桜井徳太郎、竹田旦、亀山慶一らが参加)、野口隆を中心組織され、韓国側からは先述の李杜鉉、李光奎、金宅圭らが参加して1973・74年度に実施された「韓国人移民に関する文化変容の研究」(日本学術振興会の援助による)、ならびに1977年から3年にわたり実施された「日韓両国の村落社会構造の比較研究—とくに同族制度を中心として」(日本からは江守五夫、宮良高弘が参加、韓国からは先述の金宅圭も参加)が挙げられる。この他、日本の人類学者と隣接諸分野の研究者による1970年代のフィールドワーク、ならびにその諸成果についても、同論文を参照のこと。

機とする人類学の学的実践に対する内省的批判や行為主体・実践の焦点化、他方で、フィールドの急激な変化に対する民族誌研究からの内発的な問いが展開されるようになった (cf. 松田 2009: 1-24, 284-304)。他のフィールドの事情はさておき、韓国研究では1990年代がこのような二重の転機をなしており、それが本論の主題である歴史人類学・歴史民族誌的な研究を通じた農村社会研究の規範性の相対化あるいは脱構築や、多様な民族誌研究の試みとも関連しあっている。

Ⅲ 学的規範としての農村社会研究

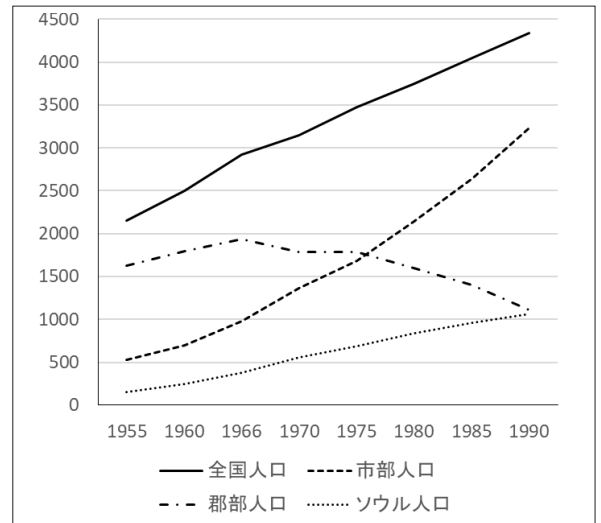
この節では1970～80年代の農村社会研究がどのように展開され、またそれが何ゆえに学的な規範性を帯びるようになったのかを考えてみたい。

1. 日本の人類学者による韓国農村社会研究の諸背景

まず、1970年代初頭に開始された戦後第一世代の日本の韓国研究が、なぜ農村を主たる現地研究の対象としたのかについて考えてみよう。図1と図2に示したように、1970年代に入った時点でも、韓国の人口の過半数(約56%)は郡部、すなわち村落部に居住し、また就業者の5割は農林水産業(大半が農業)に従事していた。数的に見れば、農村生活が当時でも韓国人の暮らしを代表するライフスタイル(のひとつ)であったことは確かであろう。しかしそれ以上に、日本の人類学者にとって農村、あるいは村落の現地研究が、いくつかの意味で着手しやすい、あるいは優先される事情もあったと考えられる。思いつくまに挙げれば、まず人類学と隣接諸分野で日本の農村・村落に関する現地研究が蓄積されており、その知見や方法論が援用可能であったこと、また、当時の日本の人類学、特に社会人類学で主要な方法論のひとつをなしていた構造機能主義が、農山村落のような自律性と完結性が高い(ように見える)社会単位への志向性を強く持っていたこと、そして北米文化人類学で展開された農民研究の受容が日本でも進んでいたことなどの諸事情が介在していたと考えられる。ここで先述の伊藤が1972年に開始した全羅南道島嶼部の珍島での調査を回顧して、なぜ農村

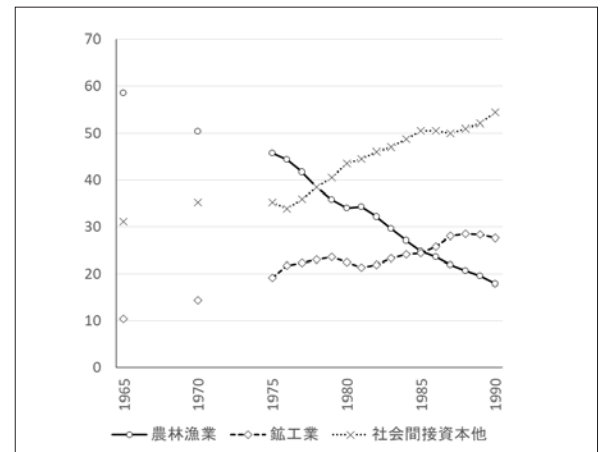
であったのか、あるいは農村でなければならなかったのかを述べた一節を見ておきたい。

図1 韓国センサス人口(単位:万人)



出典:『韓国統計年鑑』各年度版。

図2 韓国産業別就業者数(構成比)(単位:%)



出典:『韓国の社会指標』1991・2003年版。

「韓国社会の研究にはさまざまな切り口が考えられ、観察記述の対象にさまざまな水準を想定することができよう。その中で、住民の生活像に直接かつ具体的に迫ろうとするなら、1970年代の韓国において私にとって持続的な参与観察が可能な「地域社会」は農村であり、農村を差しおいては現実的な対象は考えられなかった。土地と直接結びついた農業を基盤とする日常生活には、人々の経験や知識が集積されており、また社会生活においても農村は自治的な村落組織がもっとも安定した地域単位にちがいないと考えた」(伊藤 2013: 1)。

この引用では、持続的な参与観察を可能にする地域単位としての安定性、ならびに土地という比較的堅固な生業資源に基盤を置いた経験・知識の蓄積——ただしそのような経

験・知識は、伊藤が民族誌研究の対象としてある意味で恣意的に設定したものといえようが——こそ、農村をフィールドとして選んだ理由であったとしている。すでに本格的な産業化の途上にあり、都市的な生活世界の形成も進みつつあった韓国社会において、伊藤をはじめとする日本の人類学者は、変化・消長よりも蓄積・持続性を主題として選択した。この一節はその事実を明白に語るものである。

また、1970年代前半から80年代前半までの農村を主対象とする韓国社会研究には、巫俗を中心とする民俗・信仰・宗教の研究と家族・親族に焦点を合わせた社会人類学的研究の2つの顕著な傾向が見られ、それが植民地朝鮮の民俗の現地研究を行った秋葉隆が提唱した「二重組織」の構図と相同性を示している点もしばしば指摘されてきた。次の一節は日本民族学会、現在の日本文化人類学会によって刊行された1964年から83年までの日本の民族学・社会文化人類学の研究動向の回顧(「朝鮮半島」)からの引用である。

「民族学的な接近が、巫俗をはじめとする民間信仰・儀礼に向けられたのに対して、社会人類学的な接近は、当初あまりに親族・家族に集中しがちであったように思われる。これは恰も、秋葉隆がかつて指摘した「朝鮮社会・文化の二重構造」〔筆者注：秋葉の用語に従えば「二重組織」〕を反映しているかのようであって、前者が常民の生活伝統を対象としたのに対し、後者は一部の両班社会にその典型モデルを求める傾向があった」(伊藤・杉山 1986: 186)。

ここでは、巫俗・民間信仰・儀礼への「民族学」的接近と親族・家族に集中した社会人類学的接近が対照的に取り上げられており、前者が常民の生活伝統を対象とし、後者が一部の両班社会に典型を求める点が、秋葉隆の「二重組織」論と重ね合わされている⁵。ただし、いずれのアプローチにおいても、在来の諸文化伝統の基盤が西洋化・近代化の進む都市ではなく農村に求められていた点に変わりはない。

この引用部分を執筆した伊藤は「民族学的な接近」と呼んでいるが、当該時期の民間信仰、特に巫俗の現地研究は、桜井徳太郎や竹田旦といった民俗学者や宗教(人類)学者の積極的な関与が見られるなど(竹田 1983, 1990; 桜

井 1987)、人類学と民俗学や宗教学が混在・交錯するような研究分野をなしていた。この分野については、先述の村山智順や秋葉隆の諸業績など、植民地期の日本語による実証的な研究の蓄積も厚く、それとの連続性も見て取れる。ただし、1970年代前半に日本に留学して早くから日韓双方の学界で精力的な活動を行ってきた崔吉城や後述する重松真由美など、巫俗の実践の場に生成される諸関係について社会人類学的アプローチをとる研究者も見られないわけではなかった(重松 1980; 崔 1984)。

これに対し、親族・家族やその他の社会組織・社会関係に比較的高い関心を持つ研究者は、常民的な信仰・儀礼や生活伝統を射程に入れつつも、両班(yangban ヤンバン)、すなわち朝鮮時代の文人・エリートの家系の出身者によって主に担われてきた父系の血統の再生産(具体的には、門中や族譜)、ならびにそれと密接に関係する儒教的な礼節・道徳と儀礼の伝統を、同時代の韓国農村社会の理解においても主要な参照点とみなしていた。ここで Redfield の農民研究を援用すれば、儒教と両班の伝統は朝鮮農村社会において大伝統(great tradition)を構成していたと捉えることもできよう。また善生永助や鈴木榮太郎の諸業績などの植民地期の研究とは一線を画するような、社会人類学的な関心と長期のフィールドワークを基盤とする緻密な民族誌研究も、彼らの研究を特徴付けるものであった。以下は先述のように1970年代の日本の韓国研究においてコーディネータ的役割を担っていた中根千枝のエッセイからの引用であるが、同時代の韓国、特に知識人社会における儒教伝統の根強さに触れている。

「長い儒教文化に育まれた礼節というものが、日常生活の潤滑油のように現代生活のなかで機能している」(中根 1973: 184)。

また中根は、韓国を含めた東アジア社会人類学の課題を次のように論じている。

「複雑な政治、経済の発展の歴史のなかに育まれ、維持されてきた思考様式、組織原理、世界像の認識方法といったものを見出す方向でそれぞれのテーマ、フィールドと取り組むことが必要であろう」(中根 1974: 349)。

5 秋葉によれば、「資本主義、科学的文化、基督教、マルクス主義等の多彩なる西洋文明に依って、侵蝕されない姿に於ける朝鮮の社会は大体に於て女性を中心とする巫覡的古文化の運載者と、男性本位の儒教的新文化の支持者との、二重組織に於て理解される」(秋葉 1934: 5)という。

ここでいう「歴史のなかに育まれ、維持されてきた思考様式」云々は、韓国に適用すればまさに両班と儒教の伝統となるであろう。両班と儒教の伝統は、東アジア諸社会の比較においても重視されていたといえる。

2. 韓国農村の社会人類学： 村落コミュニティと親族関係

次に当時の韓国農村を対象とした社会人類学的研究において、どのような事象がいかなる観点から記述・分析されていたのかについていくつか例示しておきたい。

まず、村落社会における諸社会関係として、契 (*kye*)、チバン、オルケーシヌイ関係、その他の近隣関係を見てみよう。契とは日本の講に類似した credit association で、1970年代までの農村では広く見られた慣行である。特に伊藤の調査した珍島の農村では、物品やサービスの提供を通じた相互扶助、利殖、あるいは親睦を目的とした多様かつ多数の契が、既婚男女により、父系氏族・門中の境界を越えて組織されていた(伊藤 1977a, 1977b)。チバンとは、近隣に暮らす父系近親世帯のあいだで日常的に結ばれる協力関係のことで、これには主婦の積極的な参与も見られた(嶋 1976)。オルケーシヌイ関係とは、父系血縁原理に従えば対立的な関係にある兄弟の妻と夫の姉妹とのあいだに醸成される、ある種親密な関係をいう(重松 1980)。また、伊藤 (1983) では、儒教式の祖先儀礼の実践に現れる家族・近親や隣人世帯間の関係も取り上げられている。ここで挙げたような村落レベルでの諸社会関係が、門中や父系親族といった儒教倫理によって正統化される位階的なシステムとどのような関係を切り結ぶのが、第一世代の農村社会研究においてひとつの論点をなしていた⁶。その例として、以下に契とオルケーシヌイ関係の分析をとり上げる。

「*ch'inhan sai* (friendship) や契システムは、もう一方の社会分野を支配する顕在的秩序原理としての父系血縁原理や普遍的な長幼の序列及び村落自体の共同体的・自律的な側面によって規定され、また逆にこれらを規定するという相互規定的関係に立つものであり、しかもこれらの全てが、村の境界を超えた地域社会とも構造的な相互規定関係にあるこ

とは言うまでもない。村落構造はこうした多元的な相互規定的・補完的關係を枠組として理解すべきものである」(伊藤 1977b: 283)。

「女性は結婚によって、姑・シヌイ・同婿〔兄弟の妻同士〕関係の network の中に組み込まれ、女性の関係として新たに嫁・姑関係、オルケーシヌイ関係、同婿関係を結ぶことになる。また、結婚は出嫁外人〔女性が結婚することにより生家から婚家へ帰属を移すこと〕となり婚家においても父系を継承し次代の祭祀を行なう男子が確保されるまで常にウリ<ウリ>〔「我々」。ここでは婚家の内集团的関係性を意味する〕の marginal に置かれることを意味する。」「女の世界」の存在は、不安定な妻の立場を支えており、そのために不可欠である。」「女の世界」の存在は、それぞれの女性の社会関係の緊張をゆるめる機能をもっている」(重松 1980: 109-110)。

第一の伊藤論文からの引用では、友人関係が契によって組織化かつ拡大され、それが父系血縁の関係を横断する形で村落統合に寄与すると論じられるが、特に契と門中の構造的な相互補完関係が強調されており、そこに構造機能主義的な視角の介在をうかがいみることができる。第二の重松論文からの引用では、父系血統の周縁で緊張関係に置かれる女性たちにとって、生家と婚家にまたがる「女の世界」が、その緊張を緩める機能を持つとされている。いずれも父系血縁の強さに由来する緊張を緩衝する機能を持つものとして、その他の諸関係を意味付けている。

これに対し、門中、父系親族、両班、ならびに儒教伝統自体を論じた研究では、その動態的な側面についての目配りも見られる。

「corporate group として正式の組織体をもつ門中は、共有財産をもつことによって規定され、ある特定の村を中心地としてそこに根をおろしてはいるが、本来的にその成員の地理的拡散を含むものであるといえよう。韓国の門中は、徹底した血縁原理に基き、族譜による系譜関係にしたがってメンバーシップが決定される故に、地縁的要因そのものには左右されず、むしろ村を越えて広がってゆくことをその本質とするものである」(嶋 1978: 15)。

6 同様の論点は、1966年に忠清南道瑞山の沿海村落であるソクポ(Sökp'o)で現地調査を行った米国人文化人類学者 Brandt の著作(1971)においてすでに提示されていたものである。ここに挙げた日本の社会人類学者たちもこの著作を参照している。

この引用は、嶋陸奥彦が全羅南道内陸部の羅州の農村での調査資料に基づき、農村住民の地理的な移動と門中の下位分節の形成、ならびにその上位分節への接合を論じたものである。地理的拡散という動的な要因による父系親族の再組織化を、門中という父系親族組織、ひいては韓国の親族構造自体の本質をなすものとして性格付けている。

また次の末成論文からの引用では、広義の儒教伝統の実践による父系親族集団の社会的威信の維持・獲得と地域社会内での序列の上昇を、インドのサンスクリティゼーションに比して「両班」化と名付けている。

「本論では、伝統的韓国社会において見られる「両班」化、すなわち行動様式などを「両班」の理想型に近づけることにより、一族の社会的ランクを上昇させ、両班としてのステータスを固め、さらに一層高いランクをめざす現象をとりあつかう」（末成 1987: 45）。

それまで主に日本の農村や台湾原住民の社会構造の研究を行ってきた末成は、1970年代前半から80年代前半にかけて、複数の両班村落での短期調査や漁村での長期滞在調査など、韓国でも精力的なフィールドワークを実施した。この両班のステータスについての議論では、中小両班家系が、父系親族の組織化や祖先の顕彰、ならびに儒教伝統の実践を通じて、地域の両班共同体内でのランクの上昇をはかり両班としてのステータスを固める戦略的諸行為に着目している。

嶋が指摘した父系親族の再統合や末成が着目したステータス競争の社会文化的背景をなし、またこのような動的な過程によって再生産される社会文化システムを、先述の伊藤は「儒教複合」、「儒教共同体」という概念で捉えようとする。

「このように儒教に準拠することによって相互の密接な関連が明らかとなるこれらの世界観、人間観、秩序観、行動論、社会体制、政治過程、諸組織の総体を、儒教複合とも呼ぶべきであろうか。」「それ〔儒教理念にもとづく世界〕は極論すれば、華夷の行政的な秩序と並行して、曲阜（中国山東省）の孔府を中心にそれぞれの国・郡・郷に置かれた教化機

関の中央集権的な関係網のなかに、系列的に位置づけられることによって具現化されていたものであり、朝鮮では村の書堂までもがすっかりこの儒教共同体ともいべきものの末端に組み込まれていたといっても過言ではない」（伊藤 1993: 73-74）。

この伊藤論文からの引用では、先に引用した中根の論説で歴史に生まれ維持されてきた「思考様式、組織原理、世界像の認識方法」云々とされていたものが、韓国においては儒教伝統を軸に構築されていることを示唆し、それを「儒教複合」と名付けている。また、末成も言及しているような両班を中心とする儒教的教化のネットワークを「儒教共同体」と捉える。しかし後述する歴史人類学的視角を先取りすれば、「儒教共同体」を基盤として形成され再生産される「儒教複合」とは、韓国の「伝統」社会を両班の社会組織と儒教伝統を軸に再構成した仮構物といえるもので、そこから捨象される同時代的ならびに歴史的事象に対しても注意を払う必要があるといえるであろう。

3. 規範化の諸要因

本論の第一の主題は、以上のような1970年代の農村社会を対象とした社会人類学的な現地研究の成果が、後継世代の研究者によって、いかなる要因により学的規範として捉えられるようになったのか、いかえれば規範化していったのかであった。ここで規範化というのは、戦後第一世代による農村社会研究において達成されたフィールドワークと民族誌叙述の高い質が、後継世代の研究者にとって学的なスタンダードをなすようになったこと、ならびにこの農村社会研究を通じて構築された知識や農村でのフィールド経験が韓国社会を研究する者にとって必須のものとして求められるようになったことをいう。多分に筆者の経験と感覚に従った物言いではあるが、1980年代前半から90年代前半までの時期に韓国研究を志した者にとって、農村社会研究が特別な意味付けをされていたのは事実かと思う⁷。実際筆者自身、韓国の民族誌研究を行うのであれば、最初は農村で研究した方が良いと勧められたことも一度や二度ではなかった。ここでいう「学的規範」とは、そのような暗黙的でありつつも、時に明

7 規範的研究の再生産を含む90年代前半までの現地研究を俯瞰的に捉え直し歴史的脈絡化をはかる試みで、ここで述べたような雰囲気や垣間見ることができるとして、嶋陸奥彦が企画し、伊藤亜人、末成道男や重松真由美など戦後第一世代から1990年代初頭に現地研究を開始した若手まで幅広い年齢層の韓国研究者が参加した国立民族学博物館共同研究会「韓国社会——高度経済成長下のフィールドワーク」（1994・95年度）（嶋・朝倉（編）1998）を挙げることができる。

示されるものをいう。

このような規範化の要因として、第一に、戦後第一世代による韓国農村社会研究の社会人類学的研究としての、特に民族誌的な記述・分析としての質の高さをあげられる⁸。第二に、韓国社会自体においても、複雑な事情から儒教伝統がある面で強化あるいは再評価されていたことを指摘できる。第三に、日本の人類学における韓国研究の周縁性ゆえに、研究の正当性を担保する拠り所が求められていたという事情もあったとみられる⁹。ここでは第二の点についてのみ説明を補足しておく。

伊藤が描いていたような儒教複合や儒教共同体は、地方社会、少なくとも筆者が調査した内陸部の農村社会に限れば、産業化の過程で衰えを見せつつも、1990年代初頭まではある程度再生産されていた。経済成長から疎外されていた人々、特に田舎に暮らす人々たちにとっては、儒教的な孝規範に基づく家父長制的関係性こそが都市に送り出した子弟との相互依存を支える基盤となっていた。なかでも中小両班家系の出身者にとって、両班と儒教の伝統は自尊心の拠り所でもあった(cf. 本田 2016b: 383-428)。他方で、近代化・産業化の過程で農村社会にまで浸透しつつあった、必ずしも道徳的な裏付けを伴わない資本主義的な利潤追求に対し、これを儒教伝統とある面で親和性を見せる経済的ナショナリズム(個人の利益に対する国家・企業の利益の優先、統治者・経営者に対する忠誠)によって正当化する様相も見られた(Nelson 2000: 1-29)。劇的な経済成長を可能にした要因のひとつとして、儒教伝統の影響で教育に高い価値が置かれていたことを強調する論者も見られた。すなわち、経済成長の過程でも儒教伝統のある面は再生産されていたのである。また、儒教に代る倫理・道徳規範が確立されていない状況で、儒教的な論理が、時に現代文明の批判にも援用されていた。

4. 1970～80年代農村社会研究の限界

他方で、あくまでも今日の眼から見て、この時期の農村社会研究に一定の限界を見いだせるのも確かである。第一には、仮構された社会構造の構成原理をなすものとして想定

された諸規範の淵源が、両班が中央と地方における学問と政治の中心的な担い手にあり、かつ儒教、特に朱子学が政治社会の中心にあった朝鮮王朝時代に遡及されることにより、植民地性や近代性が捨象されてしまったことである。これについては、1990年代後半に韓国研究を開始した板垣竜太が、秋葉隆の二重組織論を敷衍しつつ明晰に指摘している。

「どのように「西洋文明」と「伝統」とが「三つの民俗」〔「巫俗即ちシャーマニズム」、「中国伝来の民俗」、「西洋風の思考行動の様式」〕とまで表現されるほど同時代的に併存し、秋葉をも含む植民地のシステムを形成していたかが問われなければならないだろう。〔ここでの「西洋文明」とは、朝鮮社会に成立していた諸々の不均等かつ非対称的な関係性に対して与えられた名辞であると考えの必要があり、重要なはその関係性の様態を明らかにすることなのである〕(板垣 2008: 24, 25)。

第二に、理念的なモデルをひとつの解釈枠として現実を対象化し、分析・記述することが、ある種の恣意性、あるいは歪みを含んでいたことである。例えば、親族組織において父系の血統の正統性を強調するあまり、母方や妻方の親族が時に担う役割を看過しがちであること¹⁰、社会経済的变化を正面から取り上げないこと、ならびに村落を越えた社会ネットワークが捨象されがちであることなどである。

そして第三には、1948年以降の韓国、すなわち朝鮮半島中部・南部の農村調査から朝鮮の歴史・伝統を見通そうとすることの歪みである。すなわち、北朝鮮が捨象されたままに伝統社会像が描かれてしまったことである。

このような限界の乗り越え方のひとつの方法として、次に歴史人類学・歴史民族誌的な研究を紹介したい。

IV 歴史人類学、歴史民族誌的試み

8 例えば嶋が1970年代の農村について記したエッセイ(嶋 1985)にも、当時の日本の社会・文化人類学者のフィールドに対する洞察の深さを見て取ることができる。

9 この点は、このような民族誌研究が、1980年代までの社会人類学で正統的な方法をなしていた構造機能主義との親和性の高さを示していたことの背景のひとつでもあると考える。

10 生計維持に動員される実践=実用的な関係として母方や妻方の親族が果たした役割については、本田(2016b: 211-224)を参照のこと。なお、上述の末成は東海岸の漁村での現地調査に基づく緻密な民族誌的記述において「妻方居住婚」の高い比率を指摘しているが(末成 1982: 162-264)、当時の日本の韓国研究者のあいだで、妻方親族の果たす役割についての実証的な研究はあまり試みられていなかった。

1. 歴史人類学、歴史民族誌

ここで「歴史人類学」(historical anthropology; anthropology and history)というのは、広い意味での歴史的事象を対象とする人類学的研究を指す。この「歴史的事象」には、当事者が直接に経験した時間的に近いものから、語り継がれる、あるいは文書記録として残されるより遠いものまで、相当の幅を想定できる。また単に出来事や経験それ自体を指すだけでなく、過去を認識し表象する様式としての自他の歴史シテイ (historicity) をも射程に含む(Hirsch & Stewart 2005; Stewart 2016)。一方、「歴史民族誌」(historical ethnography) とは、この「歴史人類学」のひとつの方法・ジャンルといえるであろうが、マーシャル・サーリンズの物言いに従えば、人類学者自身のフィールド経験、すなわち「そこにいたこと」としての民族誌的現在を、文書記録による過去の探求と総合する研究手法を意味する(Sahlins 1993: 1)。

日本の人類学における韓国社会研究では、この歴史人類学、あるいは歴史民族誌と遡及的に捉えうるアプローチが、1980年代から萌芽的に試みられるようになり、1990年代後半から多様な試みが本格的に展開されるようになった¹¹。このようなアプローチは、北米文化人類学における韓国研究では、歴史資料へのアクセスの難しさや歴史研究の蓄積の薄さとの関係によるものか、あまり試みられていない¹²。一方韓国では、一部の人類学者による歴史民族誌的研究(金光億(2012); 安勝澤(2009)など)やここ10年あまりのあいだに盛り上がりを見せたオーラルヒストリー研究(ユン・テンニム(2003); 歴史人類学研究会(編)(2004)など)を除けば、1980年代後半に本格化した歴史民俗・郷村社会史研究や歴史社会学においてむしろ活発であったとの印象を受ける。

ここで日本の人類学における韓国朝鮮の歴史人類学・歴史民族誌の諸展開を概観しておこう。まず1990年代前半までは、先述の嶋による族譜と朝鮮戸籍のデータベース化という、社会人類学との親和性が高くはあるが容易には追隨

しがたい研究作業(Shima 1990; 嶋 2010)、ならびに原尻英樹による在日コリアンの生活史研究(原尻 1989)が見られるくらいであった。しかし、1990年代後半からは、オーラルヒストリーを通じた植民地性・近代性の批判的再検討(伊地知 2000; 鈴木 2007, 2010)、近代戸籍・家族法の批判的考察(坂元 1997)、ライフヒストリーを活用した移動する人たちの民族誌(李 2001; 林 2004, 2007; 本田 2007)、両班と常民のあいだに位置付けられる吏族という身分集団の社会史(本田 2013)、植民地朝鮮と東アジア近代性の歴史人類学(板垣 2008; 山内 2006, 2009, 2017)、さらには産業化過程での農村研究の歴史民族誌的再考(本田 2016b)など、様々な試みがなされるようになった。本節では、このような諸々の試みのなかで、学的規範としての農村社会研究がどのように相対化、あるいは脱構築されてきたのかを考えてみたい。

2. 規範の乗り越え方

まず、済州島、朝鮮半島東海岸から対馬・日本へと海の資源を求めて移動していった海女についての李善愛の研究(李 2001)、あるいは旅芸人(サーカス団)や移動商人(定期市場を巡回する薬種商人)についての林史樹の研究(林 2004, 2007)では、規範的な農村社会研究から見て「周縁」に位置付けられてきた諸主体に着目し、定住性を前提とした伝統社会の再構成(II-1 参照)に対する再検討が試みられている。ただし、先述の嶋論文で父系親族団体である門中の形成の本質を地理的拡散に見出していたように、移動への着眼は、決して「周縁」的な諸主体を対象とした民族誌研究のみに限られたものではなかった¹³。とはいえ李や林のような研究は、ライフスタイルの主要な構成要件としての移動性に光を当てた研究となっており、定住者の慣行を探求の中心においてきた農村社会研究のあり方自体をも問い直すものであったといえる。

また、族譜と朝鮮戸籍のデータベース化に基づき、17世紀以降の家族、父系親族集団、ならびに村落構成の変化を論

11 日本の人類学における東アジア研究で、上述のような意味での歴史人類学的な問題系を中心的に取り上げた先駆的な業績として、先述の未成による『東洋文化』(東京大学東洋文化研究所)誌上の特集「東アジアにおける人類学と歴史研究」を挙げられる(未成 1996)。ちなみに韓国社会を対象とした人類学的研究で、題名に「歴史人類学」という語を含めた著作は、嶋(2010)が唯一である。また、これよりも2年早く刊行された板垣(2008)は「朝鮮近代の歴史民族誌」と題されており、これが韓国研究の単著における「歴史民族誌」という題目の初出となる。ただし、サーリンズの述べたような意味でこの語を用いているわけではなく、むしろ歴史人類学的モノグラフと捉えるのが妥当と考えられる。

12 ただし、巫俗職能者のライフヒストリーをとり上げた Kendall (1988) や、大都市に移住した中高年女性が自身のライフストーリーをいかに語るのかを論じた Abelmann (2003) など、オーラルヒストリーや歴史シテイを論じた研究も一部にはみられる。

13 例えば嶋は、移住者による門中の形成を次のように意味付けている。「故郷では暮らせないものが他郷へ出てゆく。他郷へ出て故郷とのつながりがなくなれば、元来は両班の出身であっても、そう認めてもらえない危険が付きまとう。「他郷暮し(t'ahyang-sari)」はみじめなものである。他郷へ移住した人が門中形成の主唱者になるとすれば、それは無名になること、したがって second class citizen になることへの拒絶ではないだろうか。」(嶋 1978: 16)。

じた嶋の一連の研究 (Shima 1990; 嶋 2010 など) は、一方で朝鮮王朝や中華という正統的な過去・中心に遡及しつつも、他方で社会経済的变化を捨象する傾向の強かった、ある意味で構造機能主義的な農村・両班研究への内省的批判を含みこんでいる。そこで嶋は、戸(世帯)の直系家族化と長男残留傾向の強まりや父系親族の集団居住と地域的拠点の形成を歴史的脈絡に位置付けなおすこと、すなわち社会構造の歴史性の回復を試みようとしている¹⁴。

さらに1990年代後半に入ると、一方で90年代前半に人類学入門した若手の研究者たちによって、他方で90年代初頭までに現地研究を試みていた中堅の研究者らによっても、1970～80年代の農村社会研究で捨象されてきた植民地性や近代性を歴史人類学的に、すなわち当事者の経験や記録に基づき、微視的に、かつ内在的視点から記述・分析する試みも本格化していった。このような研究では、社会文化的伝統を本質主義的に仮構すること自体への批判も先鋭的に展開されている。まず、伊地知の次の著作では、濟州島の村落でのフィールドワークと大阪での濟州島出身者へのインタビュー等に基づき、日本への出稼ぎ・定着と植民地期から1990年代にかけての送り元の農村の社会経済的变化が論じられている。

「濟州島の村での生活は、日本の植民地支配という歴史的構造化の力によって規定され、出稼ぎ賃労働という生活スタイルを強要されてきた。そのなかで、濟州島の人々は、自分たちの生活世界を成り立たせてきた論理を即興的に変換・改編しながら、様々な共同性を創り出している」。「私は本論のなかで、社会を構造化する力とそのなかでの即興的創発的な実践をおこなう主体化の可能性を、フィールドである濟州島の杏源里という村の人々の生活実践から考察していきたい」(伊地知 2000: 6, 29)。

この研究の批判性の強さは、大きな構造化の力に拘束される人々にとっての主体性(あるいはエージェンシー)の契機を、即興的・創発的な実践のなかに見出そうとする点にある。構造化する力としてマクロな政治経済の作用を重視する一方で、村落や地域社会レベルでのより身近な構造化をおおむね捨象するなど、記述や分析の粗削りさは否めないが、先駆的な試みとして高く評価すべきと考える。

次に板垣は、慶尚北道の尙州という地域を対象として、一

方でアーカイブ調査を、他方で現地での文書・文字資料の収集を網羅的にを行い、それをもとにこの地域の人々の植民地経験を緻密に再構成している(板垣 2008)。用いた資料には、中央の図書館・文書館に所蔵される古文書や各種刊行物だけでなく、現地の諸機関が所蔵する未公開の文書、さらには個人の日記までもが含まれる。とにかく「尙州」という名が含まれる資料であればなんでも集めるという徹底ぶりである。板垣の接近方法は、先述のように秋葉隆が二重組織論で捨象していたような「西洋文明」の名の下に隠された諸々の関係性に光を当てるものであり、彼のいう〈近世〉的な社会文化的特徴の持続・変奏と〈近代〉的諸特徴の不均等性、そしてそこから浮かび上がる植民地権力をめぐる経験の重層性を、すぐれて実証的に分析している。その意味で、規範化した農村社会研究における両班や儒教の文化伝統の実体化を歴史的に脱構築し、その限界を乗り越える成果として評価できると考える。

紙面の都合上詳細は割愛するが、植民地期朝鮮の音盤産業に対する山内の一連の論考は、日韓の研究者がある意味で共犯者的に見過ごしてきた植民者と被植民者のコンタクトゾーンに鋭く切り込んだ質の高い研究成果である(山内 2009 など)。また鈴木の一連のオーラルヒストリー研究は、1980年代後半のフィールド経験を基盤として、多様な主体に焦点を当てて日韓の近現代の人々の移動と交わりの歴史を捉え直すもので、オルタナティブかつ多声的な歴史叙述の試みとしても評価できる(鈴木 2007, 2010)。

3. 1980年代末農村の歴史民族誌

この節の締めくくりとして、筆者自身が最近まとめた成果(本田 2016b)にも触れておきたい。全羅北道の南原という地域のある農村で1980年代末に滞在調査を行ったのが、筆者にとって韓国での現地研究の初めての経験となったが、1970～80年代の農村社会研究の限界として先述したことは、実は当時の筆者自身の研究の限界でもあった。それ故に、急激な変化の過程にあった当時の農村社会を、規範的研究と折り合いをつけつついかに記述・分析してゆくのかが、長らく筆者にとっても重要な課題となっていた。その現段階での結論が、産業化過程にあった当時の調査村に対する歴史民族誌的な再考を試みたこの著作である。

14 これについて、嶋は次のように整理している。「しかし親族集団と家族レベルでの流動性はきわめて大きなものであり、朝鮮時代後期以降の農村地域を自然部落に基盤をおく安定した社会だったとみることは、実態と大きくかけ離れているといわざるをえない」。「門中では一定の地域に定着し得た幸福な少数者 happy minorities の組織である。これに対して流動していた多数者の状況については、それを解明する手がかりがないために、ほとんど考察されてこなかった」(嶋 2010: 207, 209)。

この歴史民族誌におけるひとつの課題は、1970～80年代の研究で韓国農村社会の規範、理念モデル、あるいは構造的傾向性と捉えられてきた「長男残留直系家族」、すなわち生家に長男夫婦が残留し(娘は婚出、次三男夫婦は分離独立)、親の生業(なかでも農業経営)の基盤を継承して老父母を扶養するとともに、儒教式の祖先祭祀を継承するという、祖先祭祀の実践と重ね合わされた居住・経営単位の編成が、調査当時の農村世帯において実現されにくくなっていた状況をどのように理解するかにあった。ここでの議論の出发点は、まず世帯編成を、ある種の交渉と暫定的均衡を伴う家族の再生産戦略、すなわち家族を基盤とする生計維持と社会上昇の戦略的諸実践のなかに位置付け直すことであった。まず、規範的民族誌を含む日米韓の先行研究を対照的に分析することによって、産業化以前の段階ですでに、社会経済的スペクトラムに占める位置に従って家族の再生産戦略に差異が生じていた点、そしてこのスペクトラムの中間に位置する小規模家族経営の自営農において、世帯編成としての長男残留直系家族への志向性が最も強かったと考えられる点を指摘した。また、家族の再生産戦略に生じたこのような差異を、生計・生活の必要性(実践的論理)と儒教的正統性(形式的論理)とのせめぎ合いのなかからある時点での暫定的均衡として生み出されたものと捉え直した。そして以上のような捉え方を調査当時の農村にも援用し、産業化過程での再生産条件の量的ならびに質的な変化に応じた家族の再生産戦略の再編成が、従来の「長男残留直系家族」とは異なる均衡状態を生み出したものとして、当時の世帯編成に見られた諸傾向の分析を試みた。

また今ひとつの課題として、嶋が上述の門中論とは別の論考で提示していた村落構成員の流動性と村落組織の暫定性の問題(嶋1990)について、産業化過程での変化も視野に入れて再考を試みた。産業化の過程においても、同じ村に暮らす人々や近隣に暮らす人々のあいだには伊地知が即興的・創発的共同性と呼んだような臨機応変的で時にブリーコラージュ的な相互扶助や協同が随時立ち上がり、またそれが時に上述の契の方式を借りて組織化・制度化される局面が見られた。よってこれは単純に村落共同体の解体として片づけられる問題ではなかった。この課題をめぐっては、実践としてのコミュニティ論を敷衍しつつ、一方で可塑的で流動性の高い共同性の生成と弛緩、他方でその部分的で暫定的

な制度化・組織化に着目し、両者の時に相互依存的で時に相互触発的である関係について、筆者自身のフィールド資料と先行研究を対照しつつ分析的な記述を試みた。

以上、農村の家族と共同性についての再考は、民族誌的な質において、決して規範的研究を乗り越えるものと自己評価できるわけではないが、かわりに、自身のフィールド資料を様々な民族誌資料と対照し、両者になるべく細かい記述と分析の網をかけつつ、歴史的脈絡に位置付けなおしたという点で、規範的研究の相対化、ならびにその歴史化と再評価の一助にはなったかと考えている。

V フィールドの現在への民族誌的接近

1. 韓国社会の現在を捕捉する試み

前節では、戦後第一世代の人類学者たちによって1970年代後半から80年代前半にかけて公刊され、後継世代の学的実践を陰に陽に拘束してきた農村社会研究の学的規範性を相対化あるいは脱構築する研究実践として、歴史人類学的ならびに歴史民族誌的諸研究を取りあげた。他方で、本論の冒頭で述べた通り、対象たる韓国社会は、日本の人類学で現地研究が再開／開始された時点ですでに急激な変化の途上にあった。さらに1990年代を転機とする脱工業化、新自由主義とグローバリズムの浸透、ならびに福祉国家化は、この社会に暮らす人たちの生き方の多様化・流動化を高めるものとなった。このように目まぐるしく変化し流動するフィールドの現実に対し、民族誌研究の現場ではどのような接近方法を採用ようになったのかを次に考えてみたい。

韓国の人類学者で日本をフィールドとする韓承美は、韓国の人類学が、彼女の言い方によれば「民族主義的志向の強い」(筆者なりに言い換えれば自文化への問いとしての)民俗学¹⁵から始まり、欧米人類学の本格的受容、ならびに欧米社会理論の眼前の社会問題との接合をめぐる試行錯誤を経て、(1990年代以降の地域／文化研究の隆盛とも関わりあいながら)内外のフィールドでの多様な研究に至ったとして

15 先述の金宅圭、李杜鉉、張壽根といった、1960年代に東京大学文化人類学研究室と関わりを持ち、日本の戦後第一世代の韓国研究者に対し助言者の役割を果たしてきた民俗学者たちは、韓国における(文化)人類学界の創設メンバーでもあった。

いる(Han 2015)。北米人類学の韓国研究では、韓国・日本と同様に当初は農村社会を主対象とした社会人類学的、あるいは生態人類学的研究がなされていたが¹⁶、これから述べる日本の例と比較すると、より早い段階から産業化過程での都市社会の形成(中産層、労働者階級、企業文化)を射程に入れるようになり、開発経済学の援用や階級論・ジェンダー論といった社会科学的な志向性も強く見せるようになった(cf. Janelli 1993; Abelmann 2003)¹⁷。

これに対し日本の人類学における韓国研究では、II節で論じたような農村社会研究の規範性の強さをひとつの理由とし、また韓国や米国の人類学者とは異なり政治経済に対する社会科学的な理論関心が必ずしも強くはなかったことをひとつの背景として、1990年代前半の段階でもいわゆる伝統的な事象に対する関心が色濃く見られた。表1は、韓国でのフィールドワークを1980年代初頭に開始した筆者より10歳あまり上の世代から筆者の同世代までの研究者について、当初の現地研究の主題を列挙したものである。秀村のプロテスタント教会研究、原尻の在日コリアン研究、真鍋の民衆運動、測上の信仰治療など、板垣の言い方を借りれば〈近代〉的な社会文化的諸特徴への関心も徐々に見られつつあったが、韓国や北米の動向に比べると、いわゆる伝統的な社会文化への関心が強かったことがうかがわれる。北米文化人類学ではすでに1980年代後半に活発化していた都市研究も、日本の場合、秀村の研究において先駆的に見られたくらいで、それもキリスト教信者や教会組織に焦点をあわせたものであった。

一方、表2に示したように、1990年代後半からは産業化過程での社会経済的变化に対する関心が徐々に顕在化し始め、2000年代後半以降は韓国社会の様々な現在が民族誌研究の対象とされるようになった。ここでは学位論文の刊行物として最新のものだけ、例として挙げておく¹⁸。

澤野美智子の民族誌(2017)は、乳がんを患う既婚女性による生き方の再編成に焦点をあわせたもので、近代的に再構築された民俗病因論に基づく病いの解釈、患者会という自助グループへの参加を通じたセルフ・ヘルスケア、家族との関係の主体的再編成等、医療人類学、コミュニティ論、家

族論、ジェンダー・セクシュアリティ研究にまたがる幅広い可能性を見せる研究である。

表1. 1980年代～90年代前半の研究主題

研究者	主題・フィールド	備考 ^{a)}
朝倉敏夫	島嶼部農村	
秀村研二	漁村、プロテスタント教会・祈祷院	
原尻英樹	在日コリアン	原尻(1989)
土佐昌樹	珍島の巫俗・憑依	土佐(2012)
鈴木文子	漁村・漁業	
真鍋祐子	巫俗、民衆運動	真鍋(1997)
川上新二 安田ひろみ 網野房子	珍島の巫俗	川上(2011)
本田洋	内陸農村	本田(2016b)
岡田浩樹	両班氏族	岡田(2001)
大野祐二	郷土芸能	
浮場正親	都市の巫俗、村祭	
測上恭子	キリスト教信仰治療	測上(2009)
仲川裕里	両班・族譜・養子	

出典(備考記載以外): 嶋・朝倉編(1998)、本田(2015)、Honda(2015)、Suzuki(2015)。

注a): 「備考」には関連業績として、単独の著者による学術的単行本のみ収録した。

表2. 1990年代後半以降の研究主題

a) 1990年代後半～2000年代前半

主題・フィールド	備考 ^{a)}
旅芸人、移動商人、海女	林(2007)、林(2004)、李(2001)
在外コリアン、中国朝鮮族	河上(2014)、韓(2001)
移動と生活世界の再編	伊地知(2000)
キリスト教系労働運動	
植民地期～現代の墓と葬制	
臓器移植・生殖技術	
郷土芸能の伝承	

b) 2000年代後半～

地域スポーツ実践	金(2009)
村祭と巫俗	
トランスナショナルな信仰空間	
農村移住	
早期留学	
カトリック教会・修道院	
既婚女性乳がん患者	澤野(2017)
外国人労働者、多文化社会	
脱北者	伊藤(2017)
葬祭の変化	
若者文化、消費・購買行為、K-POP ファンダム...	

出典(備考記載以外): 嶋・朝倉編(1998)、本田(2015)、Honda(2015)、Suzuki(2015)。

注a): 「備考」には関連業績として、単独の著者による学術的単行本のみ収録した。

「患者たちの病因論の語りから浮かび上がるのは、現在の韓国国家族が近代家族の理想を追い求めるもののどこかに成就しきれない部分がある様相、あるいは儒教的家族規範と近代家族規範の双方からこぼれ落ちる部分を残している様相

16 韓国の農村社会を対象とした先駆的な民族誌としては、1966年の西海岸沿海村落での滞在調査をもとに書かれた Brandt(1971)を挙げられる。Janelli & Janelli(任敦姫)(1982)では両班の集姓村落での調査に基づき儒教的な祖先祭祀を、Sorensen(1988)では文化生態学のアプローチから山村の生計経済の変化を、また Kendall(1985)では農村の巫俗信仰をそれぞれ論じている。

17 2002年に前注のKendallの編集で刊行された論集で、Roger Janelliと任敦姫は次のように書いている。「韓国の資本主義的産業化とそれに附随する文化変容は、人類学者たちに対し、豊かであるが手ごわい挑戦の諸機会をもたらす。近年に見られる多様な職業、制度、階級分派、ならびにライフスタイルの登場は、民族誌的探究にとって数多くの新たな現場と主題を提供するが、まさにこの多様性が圧倒的なものとして迫ってくるように思われる」(Janelli & Yim 2002: 115)。これは北米の文化人類学者が、I節で述べたような韓国社会の急激な変化と生き方の分化・断絶に対し、早くから自覚的であったことを示す一例であろう。

18 表1と表2に示した研究主題の具体例については、本田(2015)とHonda(2015)で既にその相当数をとり上げているので、これを参照されたい。

である。このような疎外された部分ほどの社会にも存在しようが、韓国の「オモニ」たちはそのようなひずみの緩衝材として家族の体面を守る役割が求められてきた。これこそが現代韓国における「オモニ」イデオロギーの核心的な部分である。急速な近代化を経た韓国の場合は家族規範の変化によるひずみも大きく、その軋みを吸収しているのが「オモニ」、そしてその吸収した苦悩を吐き出させる文化的装置として用いられるのが乳がんという病気である」(澤野 2017: 443-444)。

澤野は、乳がんと共に生きる女性の語りから、儒教的家父長制あるいは西洋近代家族と韓国の家族の現実とのあいだに生ずる歪みや軋みを読み取り、その苦悩を表出する文化装置として乳がんをめぐる語り(病因論)と実践(セルフ・ケア)を再評価する。また、彼女たちが自ら同居家族に食事を供給し家事を宰領する領域、すなわち共食・家内集団に着目し、この領域における優位性を足掛かりとして夫・子供や夫側の親族との関係を交渉する過程に、「オモニ」すなわち妻=母=主婦としての主体化の契機を見出している。一方で韓国社会の現在を捕捉する試みであり、他方で多様な比較の地平を内包する研究といえる。

2. 研究の現場としての〈フィールド〉

2000年代後半以降、主題と視角の多様化が特に顕著に見られる背景には、まず先述のように研究対象としての韓国社会自体の大きな変化が介在している。韓国の人たちの生き方が、主流志向、社会経済的疎外、あるいはオルターナティブの追求というように大きく分かれてゆき、また、その実践の随所にグローバリズムの浸透とトランスナショナルな社会空間の生成を読み取ることができる¹⁹。

他方でそこには、日本と韓国の人類学、さらにいえば、対話

や知識の生成の場としての日韓の〈フィールド〉の、I節で言及した黎明期とはまた異なる形での再接近も見られる。このような表現の仕方は山内文登の物言いに従うものであるが(山内 2006)、先述のように大きく転回した日本の人類学と、グローバル化・ローカル志向・脱植民地化が重層的に進む韓国の人類学(あるいは人文社会学的な知識の生成の場)が多様な接点を持つようになっていくということである²⁰。それと併行して、研究者としてのキャリアパスも国民国家を単位とする学的共同体や単一の言語共同体内に留まるものではなくなっている²¹。また近年の韓国では、市民運動の活発化やSNS等のネットワーク・メディアの発達・普及も助けとなり、オルターナティブな生き方や主体的な社会参与を実践する人々と知識人・運動家・専門家とが交わる様々な対話と知識生成の場が生み出されつつある²²。その意味で今日の人類学者は、自身が直接の対象とする集団や共同体を含め、異質性の高い様々な知識生産の〈フィールド〉との関わりの中かで学的な知識の生産に従事することを求められる。山内の言い方に従えば、「相互的な臨界点を貫く対話的な知識生産」の模索が、より一層課題とされるのだと思う。

VI 結語

本論では、1970年代初頭、日本の研究者による現地での民族誌研究の再開／開始以降の韓国社会を対象とした人類学的研究の展開を、戦後第一世代による農村社会研究の実践とその成果の学的規範化、歴史人類学・歴史民族誌的な研究の試みを通じた規範的研究の脈絡化と脱構築、そして錯綜するフィールドの現在への民族誌的接近に分けて論じた。個々の研究者による人類学的な研究の実践が、先行する民族誌研究、フィールドの現在、ならびに日本の学界との関係のみならず、フィールドにおける研究者・知識人さ

19 例えば、主流社会への参入のための英語能力の獲得を目的とした北米・東南アジアへの早期留学(仲川 2016)、あるいは農村移住者(帰農・帰村者)による主流社会に対するオルターナティブな生き方の追求のための海外起源の知識・技術の導入(自然農法、シュタイナー教育、非暴力対話、バーマカルチャーなど)(本田 2012, 2016a, 2019)がこれにあたる。

20 もちろん戦後第一世代の研究者たちによっても、先述のように、韓国の研究者との地道な交流が行われてきた。彼らによって、金宅圭(1964)、崔在錫(1975)のような韓国国内での民族誌研究の成果の翻訳も進められた。崔吉城のように、韓国内に留まるのではなく、日本の学界でも早くから研究活動を行っていた韓国人研究者もいる(崔 1984)。また先述のように、北米の文化人類学者 Brandt (1971)の著作も早い時期に受容されていた。他方で、日本の研究者による業績の韓国での紹介は、嶋、末成や伊藤が1970年代後半から80年代前半に韓国の学会誌に寄稿したり、その他いくつかの論文が韓国語に翻訳されたりするなど、比較的早い段階から試みられ、さらに論集や単著の翻訳も相当件数出版されている。これに比べ欧米圏をもターゲットとした研究業績の公刊は、トロント大学で学位を取得した嶋による一部業績の英文での刊行(Shima 1990など)や嶋と Roger Janelliによる英文論集の刊行(Shima & Janelli (eds) 1998)を除けば、個々の研究者による単発的な試みに留まっているのが現状である。

21 例えば、専門教育の一部を韓国や欧米の大学院で履修したり、人類学自体を海外で学び、日本で研究教育職に就いたりするなど、職業的人類学者としてのキャリアパスが多様化しているのも今日の特徴であろう。

22 運動家の言説と知識生成の場については、真鍋祐子(1997)や太田心平の諸業績(Ota 2015など)を参照のこと。

参考文献

らには市民を含む対話と知識生産の場との関係をも模索しつつ、創造的かつ主体的に行われてきたことをあらためて確認しえたと思う。

直接の研究主題の解明に留まらず、学的規範による拘束の客観化にも寄与した歴史人類学的諸研究は、一方で実証史学との接点を模索しつつ、他方で筆者が自身の歴史民族誌を通じて示したように、フィールドの現実への再接近を目指すものでもあった。一方、脱工業化、グローバル化、新自由主義の浸透、ならびに福祉国家化との相互作用のなか、韓国社会に暮らす人たちにとって、生き方の分化・流動化と、コミュニティ的な協同関係の断絶は日に日に深刻なものとなっている。筆者が別稿で論じたように、都市生活に疲れて農村に移住した「帰農・帰村人」を含め、大都市のみならず農村・地方都市においても住民の複合性と流動性は複雑な様相を見せるようになっており、そこでは生活の必要性や個々人の欲望に向けて多様な資源が導入／発見され、生き方が不断に組みかえられている。また、「農村性 rurality」と「都市性 urbanity」の境界も、揺らぎつつ、再構築されている(本田 2019)。すなわち、伊藤が1970年代初頭の珍島の農村に見出した地域単位としての安定性と生業資源に基盤を置いた経験・知識の蓄積が歴史的に相対化、脈絡化されるとともに、それがまた今日の韓国社会では期待しがたいものとなっている。

流動性を高める社会組織・人的ネットワーク、ならびに分裂・増殖する対話と知識生産の場の複雑な断絶と接合のなか、高いエージェンシーを発揮して生きる人たちとの対峙を迫られる今日の人類学者は、以前にも増して自己の力量を頼りに、異質性の高いフィールドの人たちとの試行錯誤的な疎通を求められるようになっていく。山内のいう「複数の〈フィールド〉の相互的な臨界点を貫く対話的な知識生産」は、日韓の研究者コミュニティのあいだの疎通に留まらず、多様かつ流動的な「現場」(フィールド)に参加する様々な人々との疎通と架橋的な知の構築をも含むものとして、韓国社会を研究する人類学者にとって、あらためて切実な課題となっているのだといえよう。韓国社会の内部、あるいは日韓比較に留まらない開かれた比較の地平の模索を課題として、今後もフィールドの現実との取り組みを続けてゆきたい。

(日本語文献)

赤松智城・秋葉隆

1937・38 『朝鮮巫俗の研究』上・下巻、大阪屋號書店。

秋葉隆

1934 「村祭の二重組織」『朝鮮民俗』2: 5-10。

1954 『朝鮮民俗誌』六三書院。

崔吉城

1984 『韓国のシャーマニズム——社会人類学的研究』弘文堂。

朝鮮総督府

1923 『朝鮮部落調査予察報告』第一冊、朝鮮総督府。

1931 『朝鮮の風水』(調査資料第31輯民間信仰第2部)、朝鮮総督府。

1932 『朝鮮の巫覡』(調査資料第36輯民間信仰第3部)、朝鮮総督府。

淵上恭子

2009 『バイオ・コリアと女性の身体——ヒトクローンES細胞研究「卵子提供」の内幕』勁草書房。

原尻英樹

1989 『在日朝鮮人の生活世界』弘文堂。

林史樹

2004 『韓国のある葉草商人のライフヒストリー——「移動」に生きる人々からみた社会変化』御茶の水書房。

2007 『韓国サーカスの生活誌——移動の人類学への招待』風響社。

本田洋

2007 「韓国の地場産業と商品資源の構築——南原の木器生産の事例から」『躍動する小生産物資源人類学4』小川了(編)、pp. 139-181、弘文堂。

2012 「韓国の帰農——智異山麓山内地域の事例から」『韓国朝鮮文化研究』11: 21-55。

2015 「日本の人類学者の韓国認識——1970年代初頭以降のフィールドワークと民族誌的知識の蓄積」『日韓関係史1965-2015 III 社会・文化』磯崎典世、李鍾久(編)、pp. 423-445、東京大学出版会。

2016a 「韓国山内地域の農村移住者と生活経験——2010年代前半の動向を中心に」『韓国朝鮮文化研究』15: 41-66。

- 2016b 『韓国農村社会の歴史民族誌——産業化過程でのフィールドワーク再考』風響社。
- 2019 「農村移住を契機とする生き方の転換：現代韓国社会における農村の資源化に関する試論」『朝鮮学報』249・250 合併号：1-33。
- 李善愛
2001 『海を越える済州島の海女——海の資源をめぐる女のたたかい』明石書店。
- 伊地知紀子
2000 『生活世界の創造と実践——韓国・済州島の生活誌から』御茶の水書房。
- 今村鞆
1914 『朝鮮風俗集』斯道館。
- 板垣竜太
2008 『朝鮮近代の歴史民族誌——慶北尚州の植民地経験』明石書店。
- 伊藤亜人
1977a 「韓国村落社会における契——全羅南道珍島農村の事例」『東洋文化研究所紀要』71: 167-230。
1977b 「契システムにみられる *ch'inhan-sai* の分析——韓国全羅南道珍島における村落構造の一考察」『民族学研究』41 (4) : 281-299。
1983 「儒礼祭祀の社会的脈絡——韓国全羅南道珍島農村の一事例を通して」『儀礼と象徴——文化人類学的考察』江淵一公、伊藤亜人(編)、pp. 415-442、九州大学出版会。
1993 「東アジアの社会と儒教——韓国の民族誌による展望」『アジアから考える [1] 交錯するアジア』溝口雄三、浜下武志、平石直昭、宮嶋博史(編)、pp. 53-76、東京大学出版会。
1996 「韓国・朝鮮——日本の民族学・文化人類学における研究」『日本民族学の現在——1980年代から90年代へ』クライナー・ヨーゼフ(編)、pp. 238-252、新曜社。
2013 『珍島——韓国農村社会の民族誌』弘文堂。
2017 『北朝鮮人民の生活——脱北者の手記から読み解く実相』弘文堂。
- 伊藤亜人、関本照夫、船曳建夫(編)
1987 『現代の社会人類学 1 親族と社会の構造』東京大学出版会。
- 伊藤亜人、杉山晃一
1986 「朝鮮半島」『日本の民族学 1964～1983』日本民族学会(編)、pp.186-192、弘文堂。
- 泉靖一
1966 『済州島』東京大学出版会。
- 韓景旭
2001 『韓国・朝鮮系中国人——朝鮮族』中国書店。
- 河上幸子
2014 『在米コリアンのサンフランシスコ日本街——境界領域の人類学』御茶の水書房。
- 川上新二
2011 『死者と生者の民俗誌——韓国・珍島 巫女の世界』岩田書院。
- 金明美
2009 『サッカーからみる日韓のナショナルリティとローカルティ——地域スポーツ実践の場への文化人類学的アプローチ』御茶の水書房。
- 金成垣
2008 『後発福祉国家論——比較のなかの韓国と東アジア』東京大学出版会。
- 真鍋祐子
1997 『烈士の誕生——韓国の民衆運動における恨の力学』平河出版社。
- 松田素二
2009 『日常人類学宣言!——生活世界の深層へ／から』世界思想社。
- 松本誠一
1988 「日本における文化人類学的韓国調査の展開 1960-1980 付・韓国研究者別著述目録 日本人——文化人類学・民俗学編 1965-1987」『東洋大学社会学部紀要』25 (2) : 37-76。
- 仲川裕里
2016 「韓国の早期留学と留学エージェント——カナダ・トロントの事例から」『韓国朝鮮文化研究』15: 3-27。
- 中根千枝
1973 「韓国素描」『韓国農村の家族と祭儀』中根千枝(編)、pp. 183-187、東京大学出版会。
1974 「社会人類学と東アジア」『民族学研究』39 (4) : 344-349。
- 中根千枝(編)
1973 『韓国農村の家族と祭儀』東京大学出版会。
- 岡田浩樹

- 2001 『両班——変容する韓国社会の文化人類学的研究』風響社。
- 朴東誠
2015 「日韓間人類学交流と韓国人類学の日本研究」『日韓関係史 1965-2015 III 社会・文化』磯崎典世、李鍾久(編)、pp.399-422、東京大学出版会。
- 坂元真一
1997 「敗戦前日本国における朝鮮戸籍の研究——登録技術と徴兵技術の関係を中心として」『青丘学術論集』10: 231-293。
- 桜井徳太郎
1987 『東アジアの民族宗教』(桜井徳太郎著作集第7巻)、吉川弘文館。
- 澤野美智子
2017 『乳がんと共に生きる女性と家族の医療人類学——韓国の「オモニ」の民族誌』明石書店。
- 重松真由美
1980 「賽神にみられる女性の社会関係——韓国京畿道楊州郡における巫俗の一考察——」『民族学研究』45 (2) : 93-110。
- 嶋陸奥彦
1976 「「堂内」(Chib-an) の分析——韓国全羅南道における事例の検討——」『民族学研究』41 (1) : 75-90。
1978 「韓国の門中と地縁性に関する試論」『民族学研究』43 (1) : 1-17。
1985 『韓国農村事情—「儒」の国に生きる人々の生活史』PHP 研究所。
1990 「契とムラ社会」『民族文化の世界(下) 社会の統合と動態』阿部年晴、伊藤重人、萩原眞子(編)、pp.76-92、小学館。
2010 『韓国社会の歴史人類学』風響社。
- 嶋陸奥彦・朝倉敏夫編
1998 『変貌する韓国社会——1970～80年代の人類学調査の現場から』第一書房。
- 末成道男
1982 「東浦の村と祭——韓国漁村報告」『聖心女子大学論叢』59: 123-218。
1987 「韓国社会の「両班」化」『現代の社会人類学 1 親族と社会の構造』伊藤重人、関本照夫、船曳建夫(編)、pp.45-79、東京大学出版会。
1996 「人類学と歴史研究」(特集“東アジアにおける人類学と歴史研究”)『東洋文化』76: 1-36。
- 鈴木榮太郎
1944 『朝鮮農村社会踏査記』大阪屋號書店。
- 鈴木文子
2007 「山陰からみた帝国日本と植民地——板祐生コレクションにみる人の移動と情報ネットワークの分析を中心に」『グローバル化と韓国社会——その内と外』(国立民族学博物館調査報告69)朝倉敏夫、岡田浩樹(編)、pp. 75-116、国立民族学博物館。
2010 「記録と記憶の比較から——韓国安眠島における植民という日常」『佛教大学文学部論集』94: 37-56。
- 竹田旦
1983 『木の鴈——韓国の人と家』サイエンス社。
1990 『祖霊祭祀と死霊結婚——日韓比較民俗学の試み』人文書院。
- 鳥居龍蔵
1924 『日本周囲民族の原始宗教——神話宗教の人類学的研究』岡書院。
- 土佐昌樹
2012 『韓国社会の周縁を見つめて——村祭・犬食・外国人』岩波書店。
- 山内文登
2006 「相異なる〈フィールド〉を繋ぐ知の対話的生産に向けて——日韓の植民地期歴史研究をめぐる「交流」への体験的試論」『韓国朝鮮の文化と社会』5: 37-71。
2017 「文明・文化言説と国民帝国・中華帝国・日本帝国——台湾・朝鮮の植民政策研究の理論的前進のために(1)」『東洋文化研究所紀要』171: 57-112。
- 善生永助
1943 『朝鮮の姓氏と同族部落』刀江書院。
(英語文献)
Abelmann, Nancy
2003 *The Melodrama of Mobility: Women, Talk, and Class in Contemporary South Korea*. University of Hawai'i Press.
Brandt, Vincent S. R.
1971 *A Korean Village: Between Farm and Sea*. Harvard University Press.
Chang, Kyung-Sup

- 1999 Compressed Modernity and its Discontents: South Korean Society in Transition, *Economy and Society* 28 (1) : 30-55.
- Choi, Hyup (ed.)
2013 *Representing the Cultural 'Other': Japanese Anthropological Works on Korea*. Chonnam National University Press.
- Han, Seung-Mi
2015 Know Thy Neighbor, Know Thyself: Korea and Japan through the Anthropological Looking Glass, *Japanese Review of Cultural Anthropology* 16: 209-223.
- Hirsch, Eric & Charles Stewart
2005 Introduction: Ethnographies of Historicity, *History and Anthropology* 16 (3) : 261-274.
- Honda, Hiroshi
2015 Social Anthropology of Korea in Japan after the 1980s, *Japanese Review of Cultural Anthropology* 16: 181-192.
- Itoh, Abito
2001 Japanese Research on Korea, *Japanese Review of Cultural Anthropology* 2: 39-64.
- Janelli, Roger L. (with Dawnhee Yim)
1993 *Making Capitalism: The Social and Cultural Construction of a South Korean Conglomerate*. Stanford University Press.
- Janelli, Roger L. & Dawnhee Yim Janelli
1982 *Ancestor Worship and Korean Society*. Stanford University Press.
- Janelli, Roger L. & Dawnhee Yim
2002 Gender Construction in the Offices of a South Korean Conglomerate. In *Under Construction: The Gendering of Modernity, Class, and Consumption in the Republic of Korea*. Laurel Kendall (ed.), pp. 115-139. University of Hawai'i Press.
- Kendall, Laurel
1985 *Shamans, Housewives, and Other Restless Spirits: Women in Korean Ritual Life*. University of Hawaii Press.
- 1988 *The Life and Hard Times of a Korean Shaman: Of Tales and the Telling of Tales*. University of Hawaii Press.
- Matsumoto, Seiichi
2013 Bibliography: Japanese Studies on Korea (English translation). In *Representing the Cultural 'Other': Japanese Anthropological Works on Korea*. Hyup Choi (ed.) , pp. 201-327.
- Nelson, Laura C.
2000 *Measured Excess: Status, Gender, and Consumer Nationalism in South Korea*. Colombia University Press.
- Ota, Shimpei C.
2015 Collection or Plunder: The Vanishing Sweet Memories of South Korea's Democracy Movement. In *Social Movements and the Production of Knowledge: Body, Practice, and Society in East Asia* (Senri Ethnological Studies 91) . Kyonosuke Hirai (ed.), pp. 179-193. National Museum of Ethnology.
- Park, Kyeyoung
1997 *The Korean American Dream: Immigrants and Small Business in New York City*. Cornell University Press.
- Sahlins, Marshall
1993 Goodbye to Tristes Tropes: Ethnography in the Context of Modern World History, *The Journal of Modern History* 65 (1) : 1-25.
- Sanjek, Roger
1991 The Ethnographic Present, *Man (N. S.)* 26 (4) : 609-628.
- Shima, Mutsuhiko
1990 In Quest of Social Recognition: A Retrospective View on the Development of Korean Lineage Organization, *Harvard Journal of Asiatic Studies* 50 (1) : 87-127.
- Shima, Mutsuhiko & Roger L. Janelli (eds.)
1998 *The Anthropology of Korea: East Asian Perspectives* (Senri Ethnological Studies 49) . National Museum of Ethnology.

Sorensen, Clark W.
1988 *Over the Mountains Are Mountains: Korean Peasant Households and Their Adaptations to Rapid Industrialization.* University of Washington Press.

Stewart, Charles
2016 *Historicity and Anthropology, Annual Review of Anthropology* 45: 79-94.

Suzuki, Fumiko
2015 *Anthropological Studies of Korea in Japan since the Mid-1990s: After Village Studies, Japanese Review of Cultural Anthropology* 16: 193-208.

(韓國語文獻)

김광억(金光億)

2012 『문화의 정치와 지역사회의 권력구조 : 안동과 안동 김씨』[文化の政治と地域社会の権力構造——安東と安東金氏] 서울대학교출판문화원 .

金宅圭

1964 『同族部落의 生活構造研究 : 班村文化調査報告』[同族部落の生活構造研究 : 班村文化調査報告] 靑丘大學出版部 .

안승택(安勝澤)

2009 『식민지 조선의 근대농법과 재래농법 : 환경과 기술의 역사인류학』[植民地朝鮮の近代農法と在來農法 : 環境と技術の歴史人類學] 신구문화사 .

야마우치 후미타카(山内文登)

2009 「일제시기 한국 녹음문화의 역사민족지 : 제국질서와 미시정치」[日帝時期韓國録音文化の歴史民族誌 : 帝國秩序と微視政治] 韓國學中央研究院 韓國學大學院 人類學專攻 博士學位論文 .

역사인류학연구회(歷史人類學研究会)(編)

2004 『인류학과 지방의 역사 : 서산사람들의 삶과 역사인식』[人類學と地方の歴史 : 瑞山の人たちの生と歴史認識] 아카넷 .

윤택림(ユン・テンニム)

2003 『인류학자의 과거여행 : 한 빨갱이 마을의 역사를 찾아서』[人類學者의 過去旅行 : あるアカの村の歴史を求めて] 역사비평사 .

崔在錫

1975 『韓國農村社會研究』一志社 .

혼다 히로시(本田洋)

2013 「한국의 지방유지 : 남원 지역 이족의 사례를 중심으로」[韓國의 地方有志 : 南原地域吏族の事例を中心に] 『유지와 명망가 : 한·일 지역사회 구조에 대한 민족지적 비교』[有志と名望家 : 韓日地域社會構造に対する民族誌的比較] (林慶澤と共著) pp. 115-224, 이매진 .

『韓國의 社會指標』各年度版, 統計庁 .

『韓國統計年鑑』各年度版, 經濟企画院調査統計局 .

Shifting Trends in the Social Anthropology of South Korea in Japan since the 1970s

Hiroshi HONDA*

In this essay, the author examines shifting trends in the social anthropology of South Korea in Japan since the early 1970s. Although social and cultural anthropology of Korea in Japan has colonial researchers as its predecessors, that is, Japanese anthropologists, folklorists, and rural sociologists who investigated Korean society and culture before the Liberation, ethnographical, field-based research in South Korea started in its genuine sense in the early 1970s, several years after the establishment of diplomatic relations between Japan and Republic of Korea. Anthropologists of the first generation after this “start,” as well as “restarting” mainly engaged in research in rural settings, which produced abundant material on the durability of Korean society and culture, such as Confucian and *yangban* traditions, kinship and the patrilineal descent system, mutual cooperation and credit associations, or shamanism and the egalitarian tradition of rural society. Sophisticated analytical frames and the delicate touches of their ethnographic descriptions made a breakthrough in Japanese anthropology of South Korea and formed a normative exemplar for anthropologists of the following generations.

While being drawn to Korean studies by these predecessors, those who have begun Korean studies since the late 1980s, including the present author, have been making efforts to overcome this normative literature motivated partly by drastic changes in the South Korean political economy, as well as by the shifting trends of Japanese anthropology. In this essay, the author reevaluates historical approaches such as social history, oral history, and historical ethnography as alternative and counter actions to these normative rural studies. In this trend, marginality, mobility, emergent communality, modernity, and colonialism were once again discovered in the ethnographic field and analytically described under critical examination.

The third trend consists of tentative ethnographic approaches to the heterogeneous realities and actualities of current South Korean society. Struggling with the fissured realities of the field as well as with multiple sites of dialogue and knowledge production emerging between Japan and South Korea, as Fumitaka Yamauchi put it, Japanese anthropologists exploring South Korean society are engaged in an endless task of ethnographic comparison and thick description.

Keywords:

South Korea, rural community studies, academic norm, anthropology and history, ethnographic present as the ethnographer's presence

*The University of Tokyo

序にかえて

— 不確実性に向き合い、動き、生きる—

二文字屋 脩 *

本特集は、同時代における遊動民的生のあり様を人類学的視点から考察することで、定住中心主義の相対化を目指しつつ、今日の文脈において遊動を議論することの可能性を広く模索することを目的としている。本特集の基盤となったのは、2018年3月3日に南山大学で行われた公開シンポジウム「不確実な世界に住う——遊動／定住の狭間に生きる身体」である。同シンポジウムでは、狩猟採集民、遊牧民、家船漁民、ジプシー、スラム住民を研究対象とする5名の若手研究者が、「不確実性」をキーワードに、遊動という生活様式に共通性を見いだしながら研究発表を行い、2名のコメンテーターとともに会場を巻き込んで議論が交わされた。本特集は、同シンポジウムでの成果と反省を踏まえながら、発表者それぞれが改めて自身の研究課題に向き合いながらまとめ上げたものである。序として、ここではシンポジウムの企画立案をした筆者から、本特集のキーワードに言及しながら、本特集に通底する問題意識を共有したい。

KeyWords

遊動／定住
不確実性
定住中心主義
遊動実践
遊動性

約 700 万年にも及ぶ人類の歴史の 99%以上が狩猟採集の時代であったことはよく知られている。人類は長らく、食料資源を狩猟・採集・漁撈する食料採捕経済に依存してきた。そして約 10 万年をかけて地球の至る所へ拡散し、その高い適応能力を駆使しながら様々な自然環境に順応してきた(海部 2005)。だが約 1 万年前、農耕や牧畜の開始とともに、人類はその生活様式を大きく変質させた。一般的に「食料生産革命」(あるいは「農業革命」)として知られるこの出来事は、食料生産の安定化をもたらし、人口の爆発的な増加を可能にし、その規模に見合う様々な社会制度を発達させることとなった(ハラリ 2016)。それ以降、人間社会は飛躍的な発展を遂げることとなったのである。

食料生産革命はしばしば人類史に起きた「革命的な出来事」の一つとして挙げられるが、これに対して考古学者の西田は、約 1 万年前に始まった定住こそが革命的な出来事であったとして、これを「定住革命」と呼んだ(西田 2007)。人類史の 99%以上が狩猟採集の時代であったとは、遊動の時代でもあったことを意味する。ゆえに「人類が獲得してきた肉体的、心理的、社会的能力や行動様式は遊動生活にこそ適したものであったと予想することもできる」(西田 2007: 17) というのである。

この指摘が妙に説得力をもつのは、遊動が圧倒的な歴史の厚みを有しているからだけではない。遊動が人間社会のあらゆる側面に深く関わる生活様式だからである。実際、西田は遊動の機能的側面と動機として以下の五つを挙げている(西田 2007: 22-23)。

(1) 安全・快適性の維持

- a 風雨、洪水、寒冷、酷暑を逃れる。
- b ゴミや排泄物の蓄積から逃れるため。

(2) 経済的側面

- a 食料、水、原材料を得るため。
- b 交易をするため。
- c 協同狩猟のため。

(3) 社会的側面

- a キャンプ成員間の不和の解消。
- b 儀礼、行事を行うため。
- c 情報の交換。

(4) 生理的側面

- a 肉体的、心理的能力に適度の負荷をかける。

(5) 観念的側面

- a 死あるいは死体からの逃避。
- b 災いからの逃避。

概念上、遊動に対置される定住とは、これら遊動が担ってきた諸側面を別の何かで代替することによって成立する生活様式である。つまり定住生活を送るためには、自然の猛威から身を守るために強固な家屋を建設しなければならないし、ゴミの集積による不衛生さを解消するためにゴミ捨て場を定めなければならない。成員間の不和を解消するために利害関係のない第三者を要請しなければならないし、死を処理するために特殊な施設を設けなければならない。こうした事柄を面倒と思うかどうかは問わないにせよ、定住生活では遊動生活で必要のなかったコストを必要とする。定住とは遊動が支えてきたあらゆる側面を「自らの世界に抱える生活システム」(西田 2007: 67) だからである。逆に遊動とは、人間が生活する上で直面する様々な問題を、「自ら動く」という極めてシンプルな方法で処理する生活システムといえよう。

上記は狩猟採集民の遊動を念頭に置いたものであるものの、西田の議論は遊動と定住それぞれの特質を理解する上で極めて示唆的である。言うなれば、定住とは自らの身体を特定の土地に結びつける代償として、生活する上で直面する様々な問題や課題を自ら引き受けなければならない内向的な生活様式ともいえる。逆に遊動とは、それ自体が生活上の問題や課題を処理する機能を備えていることもあり、身体と土地との強い結びつきを必要とせず、ゆえに自らの身体を常に外部に開いておくことが可能な、外向的な生活様式である。この点において、遊動と定住を居住形態の差異としてのみ理解することは、その本質的な意義を看過することになりかねない。両者の差異は、身体と土地との関係を介した世界との関わり方、つまりは世界に対する向き合い方の差異として理解されるべきだろう。そしてこの知見を考古学的知見に留めるのではなく、人類学的視点からより発展させていくことを目的に本特集は組まれた。

ここでいう「人類学的視点」とは、過去との連続性を念頭に置きつつも遊動を現代的な文脈に位置づける同時性の強調であり、また遊動を生きてきた人びとに対する内在的理解の強調である。前者は、遊動を「過去の遺物」としてではなく

* 早稲田大学

現代における生活様式の一つとして捉え直すことを意味し、一方の后者は、遊動を外形的に把握されるものとしてではなく、「動く=生きる」という遊動民的生のあり様に関心を向けることを意味する。もともと、このような視点は人類学では取り立てて目新しいものではない。しかしここであえて言及したのは、遊動に対する私たちの認識、言うなれば定住を自明とする私たちの認識を改めて可視化するためである。

遊動と定住の議論には、大きく分けて(1)遊動→定住と(2)遊動/定住の二つの問題系があるように思われる。前者は、文明へと至る人類社会の進化を遊動生活から定住生活への移行に求め、約一万年前に始まった農耕・牧畜と同時期に開始した定住化が人類史において「革命的な出来事」であったとする社会進化論的見方である。そして一方の后者は、遊動を定住の対極に位置づけ、あらゆる人間社会はそのあいだのどこかに位置づけられるとする社会形態学的見方である。ここで問題であるのは、いずれにおいても遊動は定住よりも劣位に置かれているという暗黙の了解だろう。すなわち、前者においては定住こそが人間社会のあるべき姿であるとみなされ、一方の后者においては定住こそが人間社会にとっての常態であり、逆に遊動は定住からの逸脱であるとみなされる。ゆえに「遊動」という「古い問題」と捉えられてしまいがちだが、本特集はむしろ、定住を自明とする今日においてこそ、遊動を「新しい問題」として再認識する重要性を主張したい(遊動を「古い問題」とする認識こそが、定住を自明視していることの何よりの証拠である)。遊動の理解とは定住の相対化に他ならず、定住の相対化とは現代社会の問い直しにも通ずる問題であると考えからである。紙幅の制限もあるため、以下、簡潔に説明していこう。

アパデュライを起点とする「グローバリゼーションの人類学」は、様々な境界の越境現象を捉えることに力点を置いた(cf. アパデュライ 2004)。その背景には、それまで土地に根ざすものと考えられてきた「文化」とは本来、人の移動が生み出す異種混交の結果であるとするクリフォードの議論がある(クリフォード 2002)。そして「現代は移動の時代である」という認識の下、人文社会科学では2000年代後半以降に「移動論的転回(mobilities turn)」が起きた(エリオット & アーリ 2016)。ヒト・モノ・カネ・情報が、従来とは異なる次元の速度と数量で世界中を行き来するグローバルな現象を背景に、人はかつてないほどモバイル化した生を生きているという。過去には類を見ない著しいまでの移動現象を伴う現代は、ノマドワーカーや移住者など、自ら動くことを積極的に選択する人びとを生み出す一方で、難民や移民、亡命者、奴隷、被災者など、動くことを強いらられる人びとも生み出して

きた。こうした現象は総じて「定住民の遊動化」と呼びうるが、そこで前提とされているのは、「ホーム」や「故郷」といったノスタルジーを伴う場所性であり、現代社会はそうした場所性が希薄化した「移動の途上(オン・ザ・ムーブ)」(アーリ 2015)にあるというのが、移動論的転回を経由した人文社会科学の基本的な認識である。

だが少し視点をずらすならば、「遊動民の定住化」とも呼ぶべき現象もまた世界各地で散見されることが分かる。「定住民の遊動化」が地球全体を取り巻く境界の変化や革新的な科学技術を背景とする現象であるために、両者を安易に比較することはできないが、移動の時代とされる現代において、遊動は否定されているのである。歴史学者でもあり人類学者でもあるジェームズ・スコットは、国家による統治の技法として近代的な知識や思想による多様性の「単一化(simplification)」を指摘しているが(Scott 1998)、定住化政策などを通じた非自発的定住としての遊動民の定住化は、まさに国家的統治が目指す単一化による暴力として捉えることができるだろう。それは遊動民の身体を特定の土地に縛りつけるだけに留まらず、教育を通じた定住社会への順化(あるいは定住民化)を目指しているという意味で、遊動ゆえに「読みにくい(illegible)」対象であった人びとを、定住させることで「読みやすい(legible)」対象とする国家的企図の一つなのである。

こうした事態の背景には、遊動を定住よりも劣ったものとみなす、「定住中心主義(sedentary-centrism)」とも呼ぶべき現実的な問題を見て取れる。西田はこれを「定住民優越主義」と呼んでいるが、ここではさしあたり、自文化中心主義の一般的な定義になぞらえて、「社会進化論的パースペクティブに基づき、自己が立脚する定住民的価値観を正しいものと考え、その基準によって遊動民を否定的に判断したり、低く評価したりする態度や思想」と定義しておこう。では、定住中心主義の根元には何があるのだろうか。本特集ではこれを、定住民の無知と傲慢、具体的には「世界は不確実に満ちている」という根本原理の忘却にあると考えている。

私たちが生きる世界は不確実性に満ちている。有史以前から、人間の活動とは不確実性への対処であったと言っても過言ではない。自然という人智を超えた存在を前に、人類は命をつなぐためにただならぬ努力を続けてきた。だが万事うまくいくわけではない。いくら高度な技術と知識を手に入れようとも、自然の猛威の前では甚だ無力なのが人間という存在である。このことは、幾多の災害を経験してきた日本に生きる私たちににより自明のことだろう。もちろん、不確実性は自然環境由来のものばかりではないが、少なくとも「世界は不確実

性に満ちている」という自然の摂理に対してその効果を發揮してきたのが遊動である。身体と土地との乖離をその基本的な要件とする遊動は、不確実性に寄り添いながら、時にそれに翻弄されながらも、それを躲すことで、不確実な世界に向き合うことを可能にしてきた。だが身体と土地との結束を要件とする定住ではそうはいかない。ある土地への恒久的な定着を意味する定住とは、自らの身体を土地に根ざした形で改変することで、ある特定の場所を私有化し、そこを起点に世界を見渡す生のあり方だからである。それは生活上の問題や課題を「自らの世界に抱える生活システム」であるために、定住民は自然環境を飼い慣らすことで、世界に内在する不確実性を縮減することに腐心してきたのである。

18世紀末から20世紀に起きた「確率革命」(クリューガーほか1991)を通して確立した確率論的世界観では、そうした定住民の世界に対する向き合い方を明瞭な形で見て取れる(cf. ハッキング 2013)。不確実性を統計や分析、管理といった技術的問題へと集約し、適切な対応さえ講じておけば、不確実性を低下させ、確実性を高めることができるという観念は、ある意味「信仰」に近いものとして近代を生きる人間の認識の奥深くに強く刻み込まれている。ゆえに「想定内」が「想定外」となる事態に私たちは大きな絶望感を覚える。だが裏を返せば、そのような絶望感とは、「世界は不確実性に満ちている」という事実の忘却、あるいは「世界は掌握可能である」という幻想への拘泥にあると言えるだろうか。

しかし遊動民は不確実性をそのままに、「自ら動く」ことでこの不確実な世界を生き抜いてきた。ここに、遊動を「新しい問題」として再認識し、定住中心主義の相対化、延いては現代社会の問い直しへと通ずる議論の可能性を見いだせるのではないだろうか。であるなら、遊動と定住を世界に対する向き合い方の差異として捉え直すことで、現代的な文脈において遊動を「古くも新しい問題」として考え直す必要があるだろう。これが本特集に論考を寄せた各執筆者が共有する問題意識である。

大風呂敷を広げてしまったが、これらの主張はあくまで今後の議論の展開を見据えた一種の決意表明として受け取ってもらいたい。以上の問題意識を念頭に置きつつ、まずもって行うべきは、多様な民族誌的事例を通して、現代における遊動民の生のあり様について人類学的視点から明らかにすることである。とはいえ、「遊動民的生」とはやや曖昧な分析概念ではないかと受け止める読者も少なくないのではないかと思える。それはおそらく、これまでの議論において遊動の定義がすっぱり抜け落ちているからだだろう。ひとまずは「社会的、経済的、政治的な日常的諸活動における、居住を共にす

る社会集団の移動」(Salzman 1996: 505)を最低限の定義として示しておくが、本特集では遊動(ないし定住)の厳密な定義づけをあまり重視していない。なぜなら生業様式の特質や自然環境の変異、さらには外部社会との関係などによって遊動の目的や動機は異なるし、それに伴って規模やパターンも異なるために、遊動を厳密に定義することは、議論の射程をいわずらに狭めてしまいかねないからである。さらにいえば、遊動／定住の差異を世界への向き合い方の差異として捉えるならば、両者の社会形態学的定義はさほど重要ではない。

ところで、「遊動民的生のあり様」という問題意識は、奇しくも遊動民の定住化がますます顕著になる今日だからこそより意識されるようになったものでもある。多くの遊動民は、国家へと取り込まれていく過程で様々な社会変化を経験してきたが、その結果、生業様式に伴う遊動実践の頻度や規模は相対的な減退をみせ、すでに放棄されている状況も出てきた。しかしそのような状況でも、生活スタイルを少しずつ変えながら遊動と定住を往来して生きる人びとの姿や、定住生活においても遊動との連続性を有する遊動性が様々な相互行為に発現している現実がある。このことは、遊動を特定の生業様式から完全に切り離すことは困難であるものの、かといって生業様式の否定がそのまま遊動の否定を意味するわけではないことを示している。これを敷衍して言うならば、人びとが遊動に生きるのは、彼らが「狩猟採集民」や「遊牧民」だからではなく、「遊動民」だからであるということになろう。

本特集の目的は、遊動に生きてきた人びとを「遊動民」として等しく扱い、遊動民的生のあり様を今日の文脈において議論することの可能性を広く模索することである。そのため本特集では、狩猟採集民、遊牧民、家船漁民、ジプシー、そしてスラム住民を対象とした。本特集に収められた各論考が捉えようとするのは、定住中心主義が支配的である国家や地域社会のなかでも遊動を実践している人びとの姿や、遊動を放棄してもなお遊動民的生を生きる人びとの姿である。もちろん、両者には遊動のあり方において違いがある。前者は現象として外形的に把握される生活実践としての遊動(nomadism)だが、一方の后者は過去の遊動実践との連続性を前提に人びとの日常的な相互行為を通して把握される遊動性(nomadness)である。より単純化していえば、前者は迫り来る定住化の圧力下に対して形を変えながらも維持される生活実践であり、一方の后者は遊動が実質的に放棄されてもなお、人びとの認識や態度、そして行動に影響を与えている、過去の遊動実践との連続性にある特質のことである。本特集で対象とする遊動民は、生業様式のみならず、そ

れぞれに異なる歴史的背景や周囲を取り巻く政治経済的な状況を生きているために、以上を概念的に区別しておくことで、今日における遊動民的生のあり様を多角的に理解することができるだろう。本特集に収められた各論考をあえてそれぞれに振り分けるならば、寺尾論文と左地論文は遊動実践に、藤川論文は遊動実践と遊動性の双方に、二文字屋論文と西尾論文は遊動性にそれぞれ重きを置いている。そしてこれら位相の異なる遊動に不確実性 (uncertainty) という参照軸を設定することで、「遊動民的生とは何か」(同時にこれは「定住民的生とは何か」という問いにも通じる) という問いに答えるための手がかりを得ることができると思われる。

もっとも、何が不確実なものであるかは、それを認識する主体に拠っている。先に言及したのは自然環境由来のものだが、社会環境由来のものもあるだろう。また国民国家への包摂／からの排除の過程で、国家の存在やマジョリティの存在自体が不確実であると認識される場合もある。また他者との無数の相互行為を通して構成される社会生活に目を転じれば、いつ何が起きるかという事態にも不確実性は内包されている。とくに注意すべきは、不確実性は何もネガティブな側面だけを有するわけではないということである。「リスク・マネジメント」という言葉が象徴的であるように、現代社会では不確実性がどこか良からぬものとの印象をもつが、それは不可知であるがゆえにどの方向にも転じる可能性を内包している。不確実性が好機であるのか危機であるのかは、常に事後的にしか判断し得ないし、また不確実性を好機とするか危機とするかは、不確実な世界にどう向き合っているのかという、遊動／定住に生きる人びとの認識に多くを拠っているのである。

そのため本特集に収められた各論考が取り扱うのは研究対象の生活世界に即した不確実性であり、人びとはどのような状況に応じて遊動を実践したり遊動性を発現したりすることで不確実な世界を生きているのかに強い関心を向けている。それは具体的にどのような議論を可能にしているのか。詳細は各論考に目を通していただくとして、以下では各論考の内容を簡単に紹介しよう。

モンゴルの牧畜民を研究対象とする寺尾は、宿営地の移動時期をめぐる人びとの意思決定プロセスを事例に、牧畜民の移動を前提とした遊動民的生を検討する。モンゴル牧畜民の移動は、自然環境に起因する不確実性をはじめ、非牧民となった親族や近隣に暮らす友人の社会的かつ経済的状况に基づく社会環境の不確実性を背景に、時に不規則な宿営地の移動を誘発する。牧畜民たちは可変的な状況に応じて移動を判断するが、その一方で自らの判断を公に明言

することなく、また他者との判断の齟齬を擦り合わせることはない。彼らは、自らの判断に一定の〈余白〉を残すことで、自然環境や他者との関係をそのときどきで結び直しながら、まだ見ぬ明日に賭けて移動していく。宿営地移動に伴う牧民の意思決定プロセスの動態の事例を通して示されるのは、不確実性を当然のこととして引き受けながら遊動を生きる人びとにとって心地よく調和した生活世界のあり方である。

フランス南西部に暮らすマヌーシュ (ジプシー) を研究対象とする左地は、移動に伴う離合集散を特徴としてきたマヌーシュ共同体が、非ジプシー社会という不確実な環境のなかで、偶有性を抱えつつ変態することで生き抜いてきた様態を検討する。定住化が進む今日でもキャンピング・トレーラーでの移動生活を続けるマヌーシュの共同体では、共同体内部の社会関係を絶えず組み替え、全体としてのまとまりを暫定的なものに留めることで、自らの関与の余地なしに常に別様に变化しうる生活環境に対処する方法がとられる。共同体の境界を可動的に保ち、異なる外部へと開かれながら共同体をつくり変えていく人びとの姿からは、不確実性を制御するのではなく、〈動き〉をもって不確実性に向き合う遊動民的生のあり方が示される。

中国福建省南部に暮らす連家船漁民を研究対象とする藤川は、1960年代に開始された一連の「陸上定居」の施策が、彼らにとって新たな不確実性を生み出したことを事例に、定住本位型社会における連家船漁民の今日の生き方を描き出す。連家船漁民は差別・貧困などの問題の解決と、陸上定住者と同等の権利・未来の実現の契機を「陸上定居」の施策に期待したが、彼らの多くは現在も船という遊動性を確保するツールを維持し、生活・生業空間を水上か陸上の一方に閉じてしまうのではなく、いずれにも開かれた形で生活を営んでいる。そこに浮かび上がるのは、自然・社会環境に潜むリスクの制御を企図した国家主導の複数かつ多方面に及ぶ管理システムが交錯する定住本位型の社会にあって、その状況がもたらす窮屈さと種々の新たなリスクを避けながら、その管理の隙間を掻い潜り、巧みに生きようとする連家船漁民の姿である。

タイ北部に暮らすポスト遊動狩猟採集民ムラブリを研究対象とする二文字屋は、定住化による対内的関係と対外的な関係の質的变化を踏まえながら、定住生活における揉め事とそれに対する人びとの振る舞いを検討する。人びとの日常的な振る舞いには、「身を引く」という基本的な身構えを見いだすことができるが、それは遊動との連続性にある〈動き〉に根ざしたものである。なぜなら遊動とは「ある場所から別の場所への移動」という物理的な運動であるが、それは好まざ

参照文献

る状況に対して「その場を離れる」という〈動き〉に基礎づけられたものであり、そこには世界の根本原理としての不確実性を飼いながら生きるための「遊動的な身構え」とも呼ぶべき態度が認められる。その意味でムラブリは「ポスト遊牧民」なのであり、定住化は遊動を否定するが定住民化を意味するわけでは必ずしもないことが指摘される。

フィリピンのマニラ首都圏に暮らすスラム住民を研究対象とする西尾は、2009年の台風被害を契機とした災害管理と再開発によるスラム住民の再定住を事例に、半ば強制的な再定住に対して人びとは如何に自らの生活空間を創造してきたかを検討する。スラム住民は不安定で不確実な環境を生き抜くために培われた日常実践を用い、排除や管理に対して抵抗するのでも逃走するのでもなく、再定住地においても生活様式を柔軟に変容させ、空間を再編する。彼らはスラムや再定住地という他者の土地に住まわざるを得ない状況でも、住まうために自らを変化させ続けるなかでも、都市という不確実な世界がもたらすリスクを避けながら、不確実性に來たるべき未来の可能性を賭けてもいる。そこには居住が不安定な状態にある定住民も、定住中心主義的論理が横行する社会においてノマド的生を発現させており、生活様式とは切り離された遊動性を生きる「現代のノマド」を認めることができる。

本特集が遊動的な生のあり様にどれほど肉薄できているのか、また定住中心主義の相対化に向けた試みがどれほど達成できているのかについては読者の判断に委ねつつ、本特集に収められた各論考が、そして本特集全体が、人類学的視点から遊動を議論する可能性に向けた有益な議論の呼び水になれば幸いである。

謝辞

本特集がこのようにして形を成すことができたのは、本特集の元となったシンポジウムにおいて、中谷和人氏（京都大学）と東賢太郎氏（名古屋大学）から建設的な批判と助言を受けたからである。両名にはこの場をお借りし深く感謝申し上げます。また、発表者がそれぞれのフィールドで漠然と抱えてきた問題意識を明確にする機会とそれを議論する場を提供してくださった南山大学人類学研究所の方々にもお礼申し上げます。

アパデュライ、アルジュン

2004 『さまよえる近代——グローバル化の文化研究』
門田健一(訳)、平凡社。

エリオット、アンソニー&アーリ、ジョン

2016 『モバイル・ライブズ——「移動」が社会を変える』
遠藤英樹(監訳)、ミネルヴァ書房。

クリューガー、ロレンツほか

1991 『確率革命——社会認識と確率』 近昭夫ほか
(訳)、梓出版社。

ハッキング、イアン

2013 『確率の出現』 広田すみれ・森元良太(訳)、慶
應義塾大学出版会。

ハラリ、ユヴァル・ノア

2016 『サビエンス全史(上) ——文明の構造と人類
の幸福』 柴田裕之(訳)、河出書房新社。

海部 陽介

2005 『人類がたどってきた道——“文化の多様化”
の起源を探る』(NHK ブックス)、NHK 出版。

クリフォード、ジェイムズ

2002 『ルーツ——20世紀後期の旅と翻訳』 毛利嘉
孝ほか(訳)、月曜社。

西田 正規

2007 『人類史のなかの定住革命』(講談社学術文
庫)、講談社。

Salzman, Philip. C.

1996 『Nomadism. In *The Routledge Encyclopedia
of Social and Cultural Anthropology (Second
Edition)* . Alan Barnard and Jonathan
Spencer (eds.) , pp. 505-507. Routledge.

Scott, James. C.

1998 *Seeing Like a State: How Certain Schemes
to Improve the Human Condition Have
Failed.* Yale University Press.

アーリ、ジョン

2015 『モビリティーズ——移動の社会学』 吉原直樹・
伊藤嘉高(訳)、作品社。

Facing, Moving, and Living with Uncertainty

Shu NIMONJIYA*

This special issue aims to discuss nomadism in the context of today—trying to relativize the sedentary-centrism, by exploring ethnographic cases of nomadism through an anthropological perspective. This special issue is the outcome of the symposium “Living in Uncertain Worlds: Bodies Living between Nomadism/ Sedentarism” which was conducted on 3rd May 2018. The symposium consisted of two commentators and five presenters who researched different objects: hunter-gatherers, pastoralists, boat dwellers, gypsies, and slum dwellers. The papers in this special issue have been revised based on feedback from the symposium. As a preface, we want to share the basic topics, touching on some keywords in this issue.

Keywords:

nomadism/sedentarism, uncertainty, sedentary-centrism, nomadic practices, nomadness

移動のなかの生

— モンゴル国オブス県のある牧民をめぐるひと冬の出来事から —

寺尾 萌 *

本論は、モンゴル国で牧畜を営む牧民を対象とし、宿营地移動というかれらにとって必須の移動実践から、かれらがいかなるモビリティを生活しているのかを明らかにするものである。生態学的な研究では、牧民たちの宿营地移動は、季節に応じて牧草地を変えることによって効率的に自然環境を利用し、また自然環境、社会環境の変化に柔軟に適応するための戦略として考えられてきた。また、社会主義時代の国家主導による牧畜協同組合の組織や、民営化後の代替的な宿营地集団の編成は、牧草地の安定的利用や、リスク管理という観点から説明されてきた。しかし、現代モンゴルにおいて、所有する家畜頭数の増加による宿营地集団の解体や自動車所有率の上昇を背景として、牧民たちはより個人的な事情を動機として移動しているという捉え方をとする研究も現れている。こうした、個別で具体的な移動の局面を注視する諸研究は、環境のサステナビリティや宿营地集団の機能といった牧畜システム全体の解明を目的とする議論においては俎上にあがることのなかった、移動のただなかを生きる牧民たちの生活世界に光を当てた。

このような動向を背景として、本論では、ある牧民が厳しい冬を乗り越えるため、自身が所属する行政区域の外で臨時避難的な越冬(オトル)をおこなったある冬の出来事を取り上げながら、その牧民にとって移動するということがいかなる意味をもっていたのかを考察する。本論が示すように、牧民は、そのときどきの移動を、当人の経済力を反映させ、社会関係を動員しながら実現させていく。そしてそのプロセスは、複数ある選択肢から合理的に選択されるものであるというよりも、目の前に現れている状況への一回的な反応の連続であるといえる。目の前に現れている状況への対応には、家畜や牧草地の状態といった生態的条件に応じた牧畜戦略も含まれるが、社会関係や家内領域が調和し、快適である(*evtei*)ことを指向する諸環境の調整も考慮されている。そして、動きを伴う社会のなかで、他者との間に心理的・物理的な距離、すなわち〈余白〉を設け、行動や考えに過度に干渉しない態度が散見される。モンゴルの人びとにとって、移動すること、そして距離をとることとは、かれらにとってよりよい生活世界を実現するために離合集散するプロセスでもあるのである。

KeyWords

モンゴル
牧畜
移動
不確実性

目次

- I. はじめに
- II. モンゴルの牧畜と季節移動における規則性と非規則性
 - 1. 調査地の概要と牧民の移動パターン
 - 2. ネグデルによる近代化とリスク管理
 - 3. 協働・移動の規則性／不規則性とリスクの個人化
 - 4. 本論の問題意識——生活世界からみた移動実践
- III. 社会的協働からみる宿营地移動の一回性
 - 1. ボヤン家の社会・経済的背景
 - 2. 一回的な出来事としての移動
- 3. 偶有性を孕む共同体
- 4. 宿营地再編を契機とした分散
- IV. 移動の不確実性とコミュニケーションの〈余白〉
 - 1. ボヤンの離脱
 - 2. コミュニケーションの〈余白〉
- V. 動き、距離をとることで「調和」する生活世界
- VI. おわりに

I はじめに

本論の目的は、モンゴル国(以下、モンゴルとする)で牧畜を営む牧民(牧畜民)の宿营地移動をめぐる現代的变化を明らかにしながら、かれらがいかなるモビリティを生活しているのかを個人の生活世界から議論することである¹。とくに、宿营地の移動集団をめぐる二転三転する意思決定のプロセスに注目する。

モンゴルの人びとの生活は、移動を基盤として営まれている。四季に応じて宿営場所を移動するのが、モンゴルの牧畜様式であるが、一つの季節が終わりに近づくと、牧民たちは互いの家を行き来するなかで、それぞれがいつ次の宿营地へ移動するのかと動向を探り合うようになる。家人たちはそのやりとりを見聞きしながら、移動時期が近づいたことを知る。「いつ移動するのか」「そろそろだな」などと世帯内でも移動時期が話題にのぼり、男たちは放し飼いにしているウマの群れの居場所を把握しに出かけるようになる。筆者が調査中に滞在していた世帯では、数日後に移動する、と言われて実行に移される場合もあれば、諸々の不都合で移動が延期になる場合もあった。ある朝突然、主が「今日移動するぞ(önöödör nüüne ee)」と宣言し、妻と一緒に慌ただしく準備を始めたこともあった。

移動のなかの牧民の生活を象徴するのが、「ゲル(ger)」と呼ばれる組立・移動式住居である。移動すると決まれば、その後の行動は実に迅速である。数十分でゲルを解体し、1時間余りで荷造りは済む。ウシ・ヒツジ・ヤギの群れを追って徒歩や馬で進む者と、ラクダや自動車で荷を運ぶ者との間で、次の宿营地までの経路や途中で落ち合う場所などが決められ、移動が実行される。ウマは先に次の宿营地近辺の牧草地に移しておくか、あとで再度取りに行く。距離に応じて数時間から数日かけて家畜と荷を運び、宿营地に到着すると即時にゲルを再建、2~3日もすれば宿营地移動の慌ただ

しきは薄れ、日常が戻ってくる。それが、筆者が調査中にみた、移動する牧民の姿である。

ゲルは、牧畜に伴う季節移動に最適化された住居だが、生活の基盤そのものが移動可能であるという点で、牧畜という文脈を越えて人びとの生き方に可動性をもたらしている。1991年まで、70余年におよぶ社会主義体制のもとで、農牧畜業の集団化や定住化が進んだ。現在では約300万人の総人口のうち、半数以上が首都ウランバートルで都市生活を送り、地方部でも、牧民世帯数は総世帯数の半数前後にとどまり、地方自治体の中心機能や病院・学校・文化センターといった施設を備えた中心地に定住して賃金労働に従事する人たちの生活の相関のなかで社会生活全体が成り立っている(NSOM 2018)。この定住者たちにとっても、住居そのものの可動性は、生活に機動力をもたらす重要なシステムである。結婚時に親から贈与される大きなゲルは、ときには骨組みを切断して小さなゲルへと組み替えられ、世帯構成人数の増減やライフステージ・ライフサイクルの変化、それに伴って草原と都市の間で双方向的に生じる居所の移動に対応する(風戸 2015)。たとえば風戸真理が報告するように、草原と都市を往還しながらそのときどきに必要な機能(子どもの就学、就労、福祉や中心機能、老後の生活基盤など)にアクセスする機会をつくり出すことができるという点で、都市民にとっても居所移動の機動性は重要な生活戦略のひとつである(風戸 2015)。こうした生き方は、移動によって資源にアクセスし、資源がなくなれば新たな場所へ移動してそれを解決する移動牧畜のシステムと結びついた機会主義的なものとして理解されてきた。

本論では、資源獲得の手段を越えてモンゴルの人びとの内に息づいている移動性に注目する。レベッカ・エンブソンは、家と共に移動する家具や、そこに飾られる親族写真が、時間的・空間的な分離(separation)を越えて記憶や「つながり(relatedness)」を再生していることを明らかにした(Empson 2011; Cf. Carsten 2004)²。エンブソンは、富

* 首都大学東京大学院

1 モンゴルには、「遊牧民」にあたる語として「ヌーデルチン(nüüdelchin)」という呼称がある。これは(居所/拠点の)「移転」を意味する「ヌーデル(nüüdel)」に、「~の人」という意味の接尾語「チン(chin)」を加えた単語である。また、牧畜を営む人は「マルチン(malchin)」と呼ばれる。これは「家畜」を意味する「マル(mal)」に接尾語「チン(chin)」をつなげたものだが、牧畜に従事する人は概して移動生活を送っているモンゴル国内では、あえて「ヌーデルチン」と表現するよりも、単に「マルチン」と呼ぶことが一般的である。そのため、本論でもかれらのことを「牧民」と呼ぶ。また、日本語では「遊牧」という用語で知られ、一般的には「ノマディズム(nomadism)」と同義のものと理解されているモンゴルの牧民の生業/生活様式だが、学術的には「移動牧畜(mobile pastoralism)」という定義が共有されている。これは、「遊牧(pastoral nomadism)」という用語から、自由で不規則な点々とした移動、あるいは放浪という含意(nomadism)を差し引き、定住化や集団化、そして移動の規則性といった特定の時空間のなかで営まれている生業/生活の実態に即して提唱されたものである(Humphrey and Sneath 1999: 1; 稲村 2014: 319)。筆者もまたこの定義に基づき、モンゴルの牧民の生活世界における移動性を「モビリティ」という用語のもとで理解している。

2 エンプソンが対象としたプリアートというエスニック集団に属する人びとは、社会主義時代にロシアの革命を逃れてモンゴルに移住し、その後モンゴル国内でも厳しい粛清を受けた(Empson 2011: 38-57; 島村 2011)。そのため、現在における過去の記憶の再生という点で、時間的・空間的な隔たりが重い意味をもっている。しかしその固有の文脈をこえて、人間または社会に内在する生成的・潜在的な力として移動を捉える視座から現代モンゴルの住空間に言及した点は重要である。

や幸運 (*khishig*) は、モンゴルにおいては家やその象徴としてのかまどに集積し、それらと共に動いていくものであると考えた (Empson 2011: 93)³。そして、自らが動いていくなかで、「縁起物 (*engimono*)」にあたるような調度を飾り、そこに恵みを集めるようにはたらきかけているモンゴルの人びとの行為を、モンゴルの人びとにとってまさに幸運の象徴であるウマ (*hii mor'*) をつなぐための道具になぞらえて「幸運のハーネス (*harnessing fortune*)」と表現している (Empson 2011: 91-94)。ウマをつなぐのは、つなぎとめておくためだけではない。ハーネスは、ウマをコントロールし、その動力を利用する道具である点で、固定された場所に蓄積するのではない、集積しながらも動いていく富や幸運のイメージを的確に表現する用語といえるだろう。そして、この価値観は、移動に根ざす人びとの生のあり方を、非場所性 (*dislocation*) や分離 (*separation*) といった定住する者とは異なるセンスから理解する彼女の議論の核となるものである。

本論においても、モビリティというときには、牧畜に必要な資源にアクセスし、資源を安定的 (*stable*) に利用するために必須のシステムや戦略のみならず、人間に内在する不安定的 (*instable*) な性質を念頭においている。もちろん、エンプソンも述べているように、人間の諸行為に現れる安定的な指向性と不安定的な指向性は明確に分けられるのではなく、人は双方の間を揺動しながら社会生活を送っている (Empson 2011: 325)。筆者がフィールドワークをおこなうなかで見聞きし、経験した調査地の人びとの生活もまた、周囲の人間を含む諸環境とのあいだで良好または有効な関係を築き、熟成させていくことと、それらとの関係をひとところに留めおかずにおくことを同時に希求するような、ダイナミズムをとまっていた。この異なる性質をもつ指向は相互補完的なもので、その相互補完性は牧草地を安定的かつ持続的に利用することにつながる伝統的な宿营地移動システムと、社会主義的な牧畜業の集団化を経た移動システムの効率化、主体が集団から個人へと移行した牧畜における諸世帯の政治経済的状況、そして自動車やバイクの普及に伴う移動性の増加といったモンゴルの社会経済的諸状況に位置付けられる。また、いまなお進行している定住化のなかで、定住者と牧民とが互いに切り離せない存在として、モンゴルの地方社会全体が成り立っているという背景も存在する。本論では、諸状況のなかで、ある牧民の移動の時期や目的地を決定、実行していったプロセ

スを中心に事例を提示し、移動のただなかで生きるということが、いかなることであるのかを具体的に明らかにし、を通して、モンゴルの人びとの社会生活に内在する原理としてのモビリティと、それを支える価値観を探求したい。

II モンゴルの牧畜と季節移動における規則性と非規則性

1. 調査地の概要と牧民の移動パターン

本論は、モンゴル国オブス県のマルチン郡およびウルギー郡において、2016年11月から2017年2月までの間に実施した調査に基づいている (図1、2)。この調査は、2014年11月から2017年3月までの間、のべ27か月にわたってマルチン郡を中心におこなった長期調査の一部であり、筆者は、2014年11月から2015年12月までの間を定住地に暮らす40代の女性エンフと子供からなる世帯に滞在し、2015年12月からは彼女の弟である牧民ボヤンと妻、子どもからなる世帯に滞在して調査をおこなっていた。

オブス県は、モンゴル国の西部に位置している。オブス県の県庁所在地であるウランゴム市は、首都ウランバートルから陸路で約1500km、直線距離では約1340kmを隔てており、マルチン郡はそこから陸路で約120km、直線距離では約100km南東に位置している (図2)。4000km²の土地に、約2500人の人口を擁し、総世帯数約850戸のうちの半数、440戸が牧民世帯として登録されている (NSOM 2018)。牧民たちは、ヒツジ、ヤギ、ウシ、ウマ、ラクダの五畜のうち複数種類あるいは全てを肥育しながら、春や夏には柔毛、秋の終わりには屠畜した肉を売ったり、その他必要に応じて生体の家畜を売ったりして生計を立てている。牧民世帯ではないもう半数は、「郡の中心地 (*sumin töv*)」と呼ばれる、行政や教育、福祉などの中心機能を有する定住地に居を構え、行政、教育、福祉機関で働くか、あるいは商店を営むなどの賃金労

3 エンプソンが本のなかで取り上げているのは、儀礼の際にラマ僧から贈られる、5色の穀物や麦といった、宗教的力の媒体となるものを入れておく全長20cmほどの装飾袋や、ゲルの天窓を固定するための縄に結びつけておくウマの尾の束といった、モンゴルではなじみ深い、世帯の幸運を守る装具である (Empson 2011: 92-93)。

働に従事している。

定住者と牧民のあいだでの相互扶助は、モンゴルの地方部では重要なライフラインである。主に親族関係を基盤として、定住者は牧民に自己の所有する家畜を預けたり、牧民から食料となる肉の提供を受け、牧民は定住者から現金の貸借や繁忙期の労働力の提供を受けるなどのやりとりがつねにおこなわれている。季節ごとに牧草地と定住地で分かれて過ごしたり、世帯の構成員が牧草地と定住地で分かれてそれぞれの仕事(学業も含む)に従事したりと、草原の暮らしと定住地の暮らしは明確に分かれるものではない。また、草原と定住地の間にはつねに人の往来がある。

モンゴルの牧畜における宿营地移動のあり方は、地域によって実に多様である。ここでは、マルチン郡の実践に即して、その移動のあり方を概観しておこう。牧民は、理念的には春营地、夏营地、秋营地、冬营地という4つに分けられる放牧の拠点をローテーションで利用する「季節移動」と呼ばれる方法で、牧草地を移動しながら家畜を肥育する⁴。それぞれの宿营地では、毎朝ヒツジとヤギの群れ、ウシの群れを別々に放牧し、夕方になると家の周りに戻す「日帰り放牧」をおこない、宿营地付近の牧草が尽きたら別の宿营地へ移動するのである。

移動は、原則として行政区域(郡)⁵の範囲内に限られる。社会主義時代に農牧畜業が集団化された際、統廃合を繰り返すなかで現在の地方自治体の基盤となる行政区域が定まっていった。現在のマルチン郡の領域が定められたのは1925年のことで、南北約100km、郡域は4,072km²におよぶ。春は北側のオブス湖畔から南に広がるミネラル豊富な牧草

地に宿营地を構える世帯が多く、夏にはそこから50kmほど南下し、郡の中心地(定住地)の南側にそびえるバヤンハイルハン山中の森林地帯または山麓の河畔で水分と牧草を十分に家畜に与えながら宿営する。秋には再び北上してオブス湖畔で家畜を太らせたのち、10月中旬から下旬にかけて雪の降る前に、バヤンハイルハン山を越えて直線距離で60~70kmほど南下し、山の南側斜面で越冬する。そして、春の出産をそこでおこなったのちに、雪解けと同時にオブス湖周辺の春营地へと再び出発する。

地下水を利用するための井戸、湧き水といった水資源や、牧畜作業の拠点となる家畜囲いといった諸施設が宿营地選択の根拠となるために、季節移動のなかで利用する宿营地は基本的に定まっている。とくに春や冬の宿营地には防寒施設が建てられ、移動拠点が固定化している。冬には-40度に達すると同時に、家畜の出産期でもあるため、母畜と子畜を守る必要性から、春营地、冬营地における固定の畜舎の利用は重要である。ただし、夏と秋には、本格的に宿営を始める前に河川および湖の付近で集中的に家畜に水分を与えるために短期間滞在するキャンプを挟む(後述するように「オトル」と呼ばれる不規則的な移動牧畜)世帯が多いため、基本となる移動回数は年に6回である。マルチン郡で筆者が観察した季節ごとの宿营地の位置関係を図示しておこう(図3)。

多様な植生を利用した上記のような移動のパターンは、湖やその周りの土壌、山岳地帯の森林、河川、平地の乾燥ステップ、そして冬季の降雪量の多さといったマルチン郡の植生・気候に応じた牧地選定と利用の結果である。宿营地の



図1 オブス県の位置

4 ただし、ゴビ地域では、より頻繁に移動を繰り返すなど、宿营地移動のパターンには地域差があるともいわれている(Mearns 1996: 311; 尾崎 2019: 83-93)。宿营地移動の頻度や、固定的なパターンの有無などによって、典型的なモンゴルの牧畜システムを決定することは不可能である。

5 モンゴルの行政単位は、国の下位にある県(aimag)、さらにその下位の郡(sum)に分けられる。国内は21の県に、各県は15~20程度の郡に分割され、自治の単位となっている。郡はさらに4つ程度のバグ(bag)と呼ばれる集団に分かれている。

移動パターンが固定的になりやすい森林地帯（ハンガイ）と、ランダムな宿营地移動が目立つ平地やゴビの間の差異をはじめとして、植生や自然環境、社会環境によって牧民たちの移動のあり方は多様であり、一般化することはできない(尾崎 2019: 83-93、Sneath 1999b: 233-264)。

2. ネグデルによる近代化とリスク管理

社会主義時代、農牧業の集団化がおこなわれ、農牧畜協同組合（ネグデル）および協働グループであるブリガート（*brigad*）およびソーリ（*suur*）が編成された⁶。この集団化は、革命期（1920～30年代）の教条主義的な政策や、戦後の計画経済（第一次五ヶ年計画）における急激な集団化政策の失敗を経て成功したもので、1950年代（第二次五ヶ年計画）に開始され、1960年までにはほぼ達成されている（モンゴル科学アカデミー歴史研究所 1998a: 323-324、1998b: 96-100; 140-147、富田 2012: 375-376）。各地で設立、統廃合されていったネグデルの管轄は、現在、県の下位にある地方自治単位である郡（*sum*）の管轄にほぼ重なる。ネグデルのメンバーは共有の家畜を分業して肥育し、家畜の個人所有は制限されていた。ブリガードはその下位の行政区である

バグ（*bag*）に相当する。ソーリは牧畜労働の末端組織で、家畜の種類ごとに専門的な牧畜をおこなう協働単位であった。行政、教育、衣食住や医療の提供を含む福祉も担い、地方自治体としても機能していたのである。

国の政策はネグデルを介して末端のソーリまで伝えられ、農牧畜業の近代化、機械化、産業化がおこなわれた。1930年代に家畜に快適な畜舎の建設、飼料の備蓄、井戸の建設といった固定的な施設の利用が推奨され、獣医学の導入やさまざまな技術の利用といった近代的諸方法が導入された（モンゴル科学アカデミー歴史研究所 1988a: 342）。畜産物を加工して都市部へ販売する設備やシステムをもち、食肉や乳製品、柔毛製品を生産する。自動車も導入されてからは、ネグデルの所有するロシア製のトラックを共同利用し、季節移動がおこなわれていた⁷。

モリス・ロッサビは、遊牧民から国会議員となった故ナムハイニャムボーの語りから遊牧民の経験した社会主義を記述するなかで、ネグデルによる牧畜業の近代化を「普通の遊牧民の直面するリスクを軽減したことは疑いない」と端的に評価している（ロッサビ 2007: 151）。自然環境の変動によって元来不確定要素の多い遊牧という生業様式において、リスクや被害に対する保険として国家の政策やネグデルが機能していたのである（ロッサビ 2007: 152）。また、熟練の牧民や

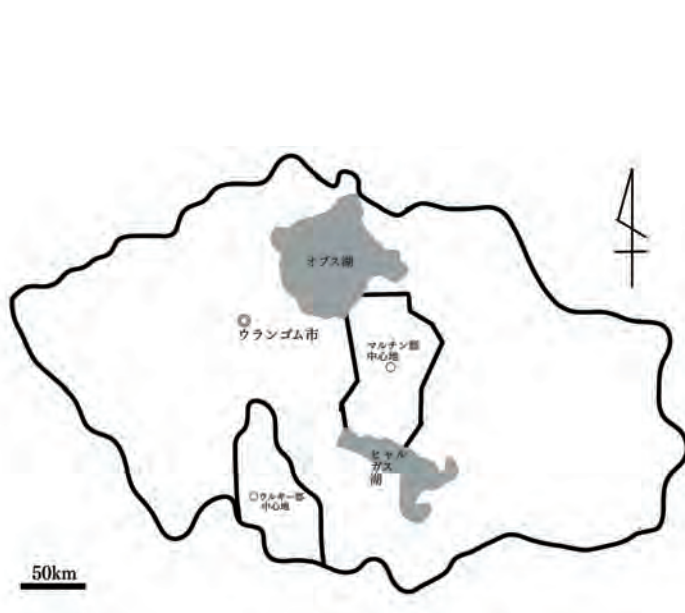


図2 マルチン郡とウルギー郡の位置

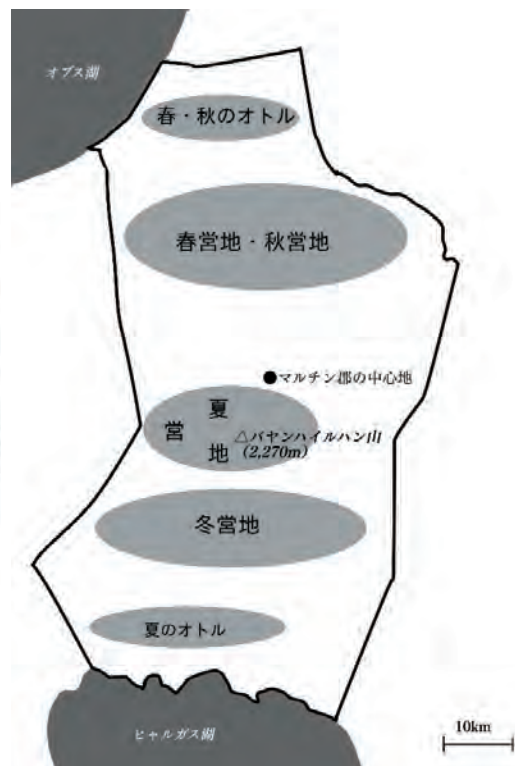


図3 マルチン郡における基本的な宿営場所の位置関係

6 社会主義以前には、親族関係を中心とする協働集団である「ホトアイル(*hot ail*)」が編成されていたという(小長谷ほか 2018; Sneath 1999a: 174-175; Mearns 1996)。

7 ネグデルが所有するトラックによる移動についての記述は、筆者がマルチン郡でおこなった聞き取り調査による。

人望のある人民革命党員からなるネグデルの指導層が「水や牧草地をネグデルの成員に割り当て、飼料用の草刈りなど共同作業の段取りを決め、生産効率を上げる新技術や方法を提案」していた(ロッサビ 2007: 151)。こうした熟練者の経験値が、機械化や近代化と同時に牧畜に導入されていたこともモンゴルの牧畜業の集団化が「成功」した要因であろう。固定施設によって移動パターンが固定化されていく一方で、家畜を季節の状態や草の生え具合を考慮して移動させること、夏季には体力をつけさせること、冬季の寒害に際しては遠隔地のよりよい牧草地へ移動するといった伝統的で機会主義的な移動、そして牧畜にまつわる知識、技術も併せて用いることも推奨された(モンゴル科学アカデミー歴史研究所 1988a: 342)。近代的技術と伝統的かつ機会主義的な牧畜戦略を併せて用いたことにより、畜産物の生産量は増加していったのである⁸。ネグデルによる牧草地の割り当ては、家畜頭数が増加するなかで牧草地利用を効率化、安定化させるはたらきも果たしていただろう。

3. 協働・移動の規則性／不規則性とリスクの個人化

1991年の社会主義体制の放棄および民主化への移行は、それに伴うネグデルの解体と家畜の私有化によって、モンゴルの牧畜に大きな変化をもたらした。先行研究は、民主化以降の牧民たちの実践に現れた変化を、上記のような社会主義時代の安定性を志向する牧畜のあり方と対照的に評価している。国営企業、国営工場等の廃止による失業者の発生と、ネグデルが所有していた家畜の個人への分配によって、牧畜を営む世帯が増加した。そのなかで、メアンズや、フェルナンデス=ヒメネツは他者の利用する牧草地に新規参入の牧民が無秩序に侵入したり、一か所に牧畜世帯が集中するといった牧草地の奪い合いが生じるようになったことを報告している(Mearns 1996: 329-331, Fernandez-Gimenez 1999)。また、ネグデルからの給料によらず、牧畜によって生計を立てなければならなくなった牧民たちは、高値で取引されるカシミヤを重視してヤギを多く肥育するようになった結果、「牧

草を根こそぎ食べる」ヤギの頭数増加が牧草地の荒廃を招いたといわれている(ロッサビ 2007: 158)⁹。環境のよい場所にある固定施設を分配されたことで有利になる牧民や、市場経済のなかでの取引や家畜頭数の増殖に成功して大規模な牧畜をおこなうようになった富裕牧民と、生計を立てられずにリタイアしていく牧民たちとの間の格差も広がっていった(ロッサビ 2007: 159-161、風戸 2009: 144-155)。

移行期の社会経済的状况を背景とする上記のような変化は、「コモンズの悲劇」(Cf. Hardin 1968)といった用語を伴ってネガティブに評価された。メアンズは、牧畜戦略や宿营地選択において諸個人の裁量が認められるようになり、反対に牧草地利用における集団的規範の維持、およびローカルな集団内で潜在的におこなわれていた諸制限に必要な制度的安定性(institutional stability)は不在になったと述べている(Mearns 1996: 330)。自然環境の不確実性と社会的諸制度の不安定性をめぐって、牧畜業の民営化によって生じた脆弱性に対する評価は、1999年、2000年、2001年に生じた大規模な寒害(zud)によって決定的なものとなる。ネグデルによる支援のない状態で、寒害に対応できずに多くの牧民が大量の家畜を失った¹⁰。

これをうけて、政府は牧民の数を減らしたうえで協同組合をつくり、都市近郊に定住しながら牧畜をおこなうリスク対策計画や、放牧地の私有化などを提案したが、メアンズら国外の研究者からは牧畜業の機動性を維持すべきであるという反論がなされたという(ロッサビ 2007: 164)。風戸真理は、モンゴル北東部に位置するドルノド県における事例としてネグデルの民営化直後、1990年代初頭に、家畜を共同で管理し、牧畜労働の分業や、畜産物の流通、物資や現金による利益分配といった相互扶助を目的として諸世帯が任意で加入する小集団であるホルショー(組合)やカンパン(会社)が設立されていった経緯を報告している(風戸 2009: 145-155)。しかしこうした取り組みも、諸組織の資産の規模が小さかったことや、利益分配が少なかったこと、農牧業の振興よりも目先の利益が優先された等の理由でその後10年で解体されるに至ったという(風戸 2009: 151-152)。そして、牧民たちのうち経済的有力者たちは市場を強く志向する利益

8 デビッド・スニースは、社会主義革命から1930年までの間に家畜頭数が顕著に増加している原因として、封建的社会制度が崩壊し、寺院や領主といった大家畜所有者が没落し、家畜が牧民世帯に再分配される過程で、牧畜経済において利益指向から生業指向への移行が生じ、輸出が減少したためであるとしている(Sneath 1999b: 231-232)。また、尾崎孝宏は、上記の指摘をうけて、当時の体制による行政区画、すなわち宿营地移動範囲の細分化が、「生業指向の高まりとともに長距離移動へのモチベーションを失いつつあった牧畜社会の状況とは矛盾の小さいものであった、と予想される」と述べている(尾崎 2019: 30)。

9 生態学的調査によって、他の家畜に比してヤギだけが牧草を「根こそぎ」食べるという事実はないという報告もされている(藤田ほか 2013: 141-148)。しかし、当時牧民たちの間でこうした言説が広まっていたようである。筆者もモンゴルに滞在中、しばしば同様の話を耳にした。

10 1990年に約2600万頭であった国内の家畜頭数は1999年までに約3400万頭に増加したが、2年連続の過酷な冬を経て、2002年には約2400万頭に落ち込んだ(NSO 2018)。

重視の牧畜を目指すようになり、またその他の牧民たちも経済活動における自律性を重視する結果となった(風戸 2009: 154)。

民主化以降の牧民経済の混乱に際して、時の為政者はネグデルと同様に定住を基礎とする管理システムのなかで、いわば定住民的思考に基づいた牧畜産業システムを構築しようとした。しかし政府側の提案は実現せず、現在でも地方部の県レベルにおいて牧民世帯の割合は総世帯の約3分の1程度、郡レベルでは半数以上を占めており(NSOM 2018)、かれらは固定施設や定住地における社会的・経済的諸機能に頼りながらも、定住民的思考の範疇に収まらない暮らしを維持している。為政者側も牧民による機動的な牧畜戦略を許容し、本論で後述するように、オトル的な移動にも対応可能な管理方法を実践している。結果として、今日に至るまで牧畜におけるリスクの所在は牧民諸個人に帰するものであり、かれらは不確実な自然環境と現代の市場経済を諸個人、もしくはローカルなつながりのなかで築かれている牧民の知を用いて生きている。

ローカルな協働に関して多くの先行研究が共通して指摘したのは、親族を中心として構成される協同集団である「ホトアイル(*hot ail*)」が再び現れたことである(e.g. 尾崎 2019: 33; 上村 2017; Mearns 1996: 322-323)。モンゴルにおいて、社会集団の最小単位は、基本的に核家族と一つのゲルからなる単独世帯である。一方で、ホトアイルとは、世帯主の親族、友人、知人関係をもとに複数世帯が一か所に宿営し、家畜の群れを共同で管理する単位となる。日帰り放牧を交代でおこなったり、毛刈りや燃料としての薪集め、季節移動等を共同でおこなうことで労働の負担を分散させていた。また、ホトアイルは社会的セーフティネットの役割も果たす。ただし、本章第1節で示した季節移動パターンの多様性と同様に、ホトアイルを構成する世帯の数は、たとえばゴビ地域では3世帯程度であるのに対して、世帯が密集しがちなハンガイ(森林)地域では10世帯に上ることもあり、植生や地形等によって多様である(Mearns 1996: 311)。ホトアイルは、国家の管理体制が消失した後、生業的におこなわれるようになった牧畜様式を支える機構であったが、その一方で、協同集団としてのホトアイルの構成原理や移動の範囲、パターンは基本的に集団化時代のあり方を引き継いだものである(尾崎 2019: 33)。しかし同時に、ホトアイルの構成はそのときどきの状況に応じ

て離合集散しながら変動するものであり、つねに一定でないことも指摘しておく必要がある(e.g. 風戸 2009: 95-96)。

近年ではより機動的、個人主義的で不規則な、現代の牧民たちの実践が注目されるようになった。先に尾崎の指摘によりながら述べたように、気候、地形、植生や文化的な差異から、諸地域の季節移動のパターンは一般化することができない多様性を有している。とくに、季節移動のシステムには、そもそも不規則な移動が組み込まれている。自然環境・社会環境の変動への反応として現れる機動的または変則的な移動は、概して「オトル(*otor*)」と呼ばれている¹¹。これは、前述したように社会主義的近代化に際しても政府が産業化にもなって移動パターンの定型化と同時に、推奨して生産性の向上を図ったものであり(Murphey 2011: 240)、集中的な肥育やケアを想定している。

オトルについての博士論文を執筆したダニエル・J・マーフィは、オトルを季節移動のパターンと異なる「非慣例的な移動戦略」(*non-customary migration strategy*)と定義している(Murphy 2011: 405)。さらにマーフィは、サテライト・キャンプを設けて短い距離を断続的に移動する「短いオトル」と、長期間(1季~2年程度)にわたって、ベースキャンプごと長距離移動してしまう「長いオトル」とを区別した。オトルの目的は、①ゾド(寒害)やガン(干害)といった災害から逃れること、②厳しい冬や春を乗り越えたあとで家畜をケア/リカバリーすること、③越冬に備えて夏や秋に家畜を太らせることであると説明されている(Murphy 2011: 384)。筆者が調査地に滞在していた間も、これらの目的で、季節移動のパターンから外れる移動はおこなわれていた。ただし、調査地で筆者が観察した状況から補足するならば、①の災害時における臨時避難は、遠隔地に長期間滞在する「長いオトル」のかたちをとる一方で、②や③の家畜のケアやリカバリーは「短いオトル」として通常の季節移動の間に組み込まれ、適宜おこなわれているため、後者は全く「非慣例的(*non-customary*)」な実践というわけではないだろう。ゴビ地域では秋季に短い期間で点々と放牧地を移動するオトルが恒常的におこなわれており(e.g. 風戸 2009: 67)、③のような家畜のケアの手段としてのオトルは、季節移動システムのなかにすでに組み込まれている。恒常的に用いられている季節移動に対して、臨時的なオトルが位置付けられるというよりも、モンゴルの牧畜が多様な原理を柔軟に活用しながら営まれているものであるとい

11 見知らぬ土地に避難する際には「土地を探す(*nutag khaikh*)」、夏季に家畜を湖畔に連れていき、短期集中的に水分を与える場合には「湖に行く(*nuur ruu yawakh*)」などと具体的な行為に言及して説明することもあるが、後述するように、学術的な分類としてはオトルに含まれると考えてよいだろう。

えるだろう。

前節で取り上げたマーフィの議論にも、宿营地移動の観点から牧畜の営みをより多角的にとらえる視座がみられる。マーフィはオトルの実践に注目するなかで、牧民たちの移動が、より肥沃な牧草地へ移動する必要性と同時に、そのとき利用している牧草地を発つ必要性に動機付けられていることを指摘する(Murphy 2011: 387、強調は筆者)。牧民たちが宿营地移動という実践のなかで重視するのは、次の宿营地の見極めであると同時に、そのとき利用している牧草地を利用し尽くし、次へ移るタイミングの判断である。そして、マーフィによれば、その宿营地を発つか否かの考慮は、新しい牧草地の状態であると同時に牧民たちが直面する移動そのもの(*nuudel itself*)と関わっている(Murphy 2011: 387)。

また、マーフィの定義に対して、上村明はオトルを移動パターンの変則性ではなく、諸世帯の成員やゲルの可変性という社会的側面から分析している(上村 2017)。上村は、オトルがさまざまな実践を含んでいるために、地域や諸研究者が観察した事例によってさまざまな定義が生じており、外延的な規定が難しいことを指摘し、オトルを「牧畜の定の目的のために、牧畜世帯を構成する家畜、住居、成員からその部分を減算する」原理に基づいた実践であり、「牧畜のために世帯の一部を犠牲にすること」につながるものと定義する(上村 2017: 18、強調は筆者による)。オトルをおこなう際には、機動的な移動をおこなうために、通常サイズのゲル(直径約6m)よりも小さなゲル(直径約5m)を用い、宿营地へ持参する家具も最小限のものにとどめる。ときには世帯の成人男性のみがヒツジとヤギの群れを伴ってオトルにでかけ、女性はウシの放牧と搾乳をしながら通常の宿营地や、定住地に残るといった分業体制をとることもある。核家族を基本とするモンゴルの世帯構成において、そこから何らかの要素を差し引くことで家畜の肥育に資するキャンプを構成するというのが、上村の考えるオトルの理念である。そして上村は、家畜の頭数が増加し、自動車の所有によって移動手段が個人化した結果、移動の規模が縮小し、ホトアイルによる多様な世帯間協働から、単独世帯あるいはそこからさらに何らかの要素を減算することで生じるオトル的な世帯構成へと牧畜のモードが移行した調査地の状況を指摘している(上村 2017: 30)。

4. 本論の問題意識 —生活世界からみた移動実践

ここで注目したいのは、自然環境・社会環境の変動とオトル的な居住集団構成の変動の相関関係を認めながらも、牧民たちの世帯構成の「契機」となるのはマクロな生態的・社会的条件よりも、ミクロで直接的な出来事であるという上村明の主張である(上村 2017: 29-30)。上村は、上記のような環境への適応戦略の結果としての世帯構成や移動をめぐる従来の理解について、「一般的」なものであり、「事象の出現可能な範囲を規定する」ものの、実際の実践における選択の局面では、家族の事情や生活上の便宜、その時の気候条件といった個別で特殊な事情が参照され、牧民たちを移動や種々の世帯構成へと向かわせている可能性を指摘する(上村 2017: 29)。

たとえば上村の調査地では、近年、牧畜世帯の変則的な構成が増加しているという。その社会・経済的背景として、私有する家畜の増加によって複数世帯からなる大きな牧畜集団が構成しにくくなったことや¹²、自家用車所有世帯の増加によって、世帯ごとの都合に合わせて機動的な移動が可能になったことが挙げられる(上村 2017: 28-29)。自動車の所有や駆動のための給油には一定の経済力が必要であり、自動車の修理技術も要する。移動手段をもたない場合には、移動するたびに頼ることのできる、自動車を所有する親族や友人の存在が不可欠である。子どもの就学によって郡の中心地で暮らすようになった世帯が、世帯主の父に所有する家畜を預託し、世帯主自身も一時的に父のゲルに同居するかたちで牧畜労働をおこなうオトルの事例も紹介されている(上村 2017: 25)。筆者自身も、マルチン郡で、就学や就労、出産や療養等の事情で草原と定住地に拠点を分けたり、両者の間を往還するかたちでオトル的に宿营地を構成する牧民世帯を多く目にした。こうした社会経済的諸条件も、個別の移動実践の多様な在り方に大きく影響するようになっているのである¹³。前節で挙げたように、マーフィの指摘する宿营地移動に影響を与える諸要素は、牧草の状態や水の質・量、気候といった生態的諸条件に加え、家畜の状態、移動手段、移動にかかる労働力、物資やサービスへのアクセス、市場との距離、家計等の諸状態であるが、これらは上村

12 近隣の世帯間でおこなわれる労働交換には、家畜の毛刈りおよび子畜の去勢にともなう協働作業、搾乳のための母家畜の相互預託などがある。上村明によれば、近年ホトアイルを構成せずに単独で牧畜をおこなう世帯が増加している。牧民たちは毎日「日帰り放牧」をおこない、ヒツジ・ヤギを一つの群れとして管理しながら肥育するが、群れを管理できるサイズの上限が千頭ほどであり、各世帯の所有するヒツジ・ヤギの頭数が増加したために、ホトアイルが構成できなくなっている(上村 2017: 28)。

13 ただし、宿营地移動が自然的諸条件への適応よりも社会的諸条件への対応を動機として行われているという見方は行き過ぎであり、前者と後者の動機が同時に加味された結果として、宿营地の移動が決定、実行されているという方が適切であるという上村の指摘も、併せて記しておきたい(上村 2017)。

が牧民が宿営地を構成する諸条件として指摘している社会的経済的状況と重なる(Murphy 2011: 388-398)。

移動は自然環境の不確実性に対応するための生産上の戦略であり、牧民たちにとって、オトルはそうした機会主義的・戦略的な移動を機動的におこなうことに特化した実践であるという理解は、モンゴルの牧畜における移動の必要性や効果を説明するに十分である。しかしその一方で、より個別で具体的な選択の局面を注視することを促す上村やマーフィの議論は、環境のサステナビリティや労働集団の構成といった牧畜システム全体の説明という目的の背後で議論の俎上にあがることのなかった、移動のただなかで揺動する牧民たちの生活世界に光を当てることにつながっている。この点は、移動へと向かう牧民たちの生のあり方を記述しようとしている本論の目的にとって示唆的である¹⁴。

ただし、こうした諸事情が「多種多様なリスクを生み出す」(Murphy 2011: 387)のものであり、オトルもまた環境に適応するための「戦略」であると意味づけるマーフィに対して、上村は上記のような営みを、選択肢のリストを評価し決定するような自然環境や社会環境への「適応戦略」に對置する。かれらが「『とりあえず』(ヒューリスティックに)でも移動しなければならぬ」(上村 2017: 29)場面が多いという実感から、上村は牧民たちが、人の認知を超えた自然・社会・経済的な諸環境の総体のなかで、探索、対話するなかで居住集団の構成や移動を決定していると考察する(上村 2017: 30)。上村のこの見方は、ティム・インゴルドによる採集狩猟民の資源獲得行動原理にヒントを得た、固定的、直線的でない生のセンスのあり方についての議論によったものである(上村 2017: 31、インゴルド 2014、Ingold 2000)。

インゴルドに基づく上村のこの見方は、遊牧という生業・生活様式からくるモビリティへの関心を超えて、不確実性のなかを生きる現代の人びとの生活世界をめぐる人類学的知見へと通ずる。たとえば、『リスクの人類学』においてマダガスカルの漁民たちの生のあり方をリスクという視点から考察した飯田卓は、専門的知見によっては計ることのできない個々の漁師たちのプリコラージュの能力、裁量のなかに「リスク計算に基づいて調整をおこなう仕組みとは別に、状況を総合的に判断しながら個人が問題解決する余地を残しておく」姿勢を見出し、それがリスク対策システムとは異なる「生活者感覚」であると述べる(飯田 2014: 282)。同書のなかで、編者の市

野澤潤平と東賢太郎も、生活において諸要素の利害を測定、比較検討するような「リスク計算」の不可能性を指摘し、計算の範疇外にある在来知をリスク・コンシャスな社会のオルタナティブとして探求する必要性を提起している(東ほか 2014: 130, 236)。このような生活者感覚における計算の不可能性について、先に挙げたインゴルドも同様の見解を述べている。すなわち、採集狩猟民的な生のあり方において、「諸アクターの日々の決定プロセス」において動員されている知は、所与の問題の完全な解に最短経路でたどり着くためのアルゴリズムのようなものではなく、もっと曖昧で身体的な「経験則」である(Ingold 2000: 35)。

リスク計算の外にある生活者感覚が、問題の解という目的にたどり着くためのものではなく、「日々の決定プロセス」(飯田はこれを「小さな決断」(飯田 2014: 282)と呼ぶ)のなかに位置付けられるものであるという視点のとり方は、本論にとっても有効である。本論もまた、かれらが生きているのは、リスク管理という目的論的で直線的な営みとは別の方向性を有している、モビリティに基づく生活世界であるという視点に立つ。安定性(stability)の原理に基づくリスク管理的なものの見方のみでは、モンゴルの人びとの生活の内部に息づくモビリティを理解することができないと考えるからである。そしてそれは、不確実性を減少させてより確実な未来を志向するというよりも、不確実性からまた別の不確実性へと歩みを進めるような営みでもある。それは「とりあえず」の行動が積み重なった軌跡であり、「小さな決断」が連なったプロセスといえるだろう。本論では、上記の観点から、モンゴルの牧民たちがいかに移動しているのかを具体的に記述することで、将来の安定的資源獲得や経済的状況の向上という目的の達成を必ずしも目的としないような、牧民の生のあり方を明らかにしていく。

Ⅲ 社会的協働からみる 宿営地移動の一回性

先に述べたとおり、本論はモンゴル国オブス県のマルチン郡およびウルギー郡において、2016年11月から2017年2月

14 オトルに限らず、モンゴルの牧畜全般について、「第一義的には生活を維持するためにおこなうものである以上、場合によっては長期的な持続性よりも短期的な生活の維持を優先することがあり得る」(尾崎 2019: 38)のであり、生態的安定性の保持と結びついた牧畜システムのみならず、社会的諸制度や牧民個人のおかれた諸条件を考慮すべきであるという指摘は少なくとも(尾崎 2019: 39)、今日の人類学的研究においては定石であるといえる。

までの間に実施した調査に基づいている。この調査は、2014年11月から2017年3月までの間、のべ27か月にわたってマルチン郡を中心におこなった長期調査の一部であり、筆者は、2015年12月より滞在していた、ボヤンという名の牧民と妻、子どもからなる世帯に滞在し、調査をおこなった。マルチン郡は南北を湖に挟まれているために冬の降雪量が多いことで知られており、また緯度の高さから気温も冬季には-40度に達する。冬営地のほとんどが中央部に連なる山並みの南側に設置されているが、本論のもととなる調査をおこなった2016年から2017年にかけては、この冬営地に雪が多く、利用できる牧草地が限られてしまっていた。そのため、マルチン郡から避難して他の暖かい郡に冬営地を構え、越冬した世帯が多数あった。筆者が帯同していたボヤン家は、計35世帯が臨時避難的に冬営地を構えたウルギー郡で越冬した(図2)。本章および次章では、その冬の出来事を記述していく。

1. ボヤン家の社会・経済的背景

ボヤンは30代の牧民で、9人兄弟姉妹の末の男子である(図4)。400頭弱の家畜を所有し、マルチン郡のなかでは平均的な規模の牧畜を営んでいる。兄弟姉妹はみなマルチン郡の中心地やウランゴム市、ウランバートルに暮らす非牧民であり、そのなかでもマルチン郡の中心地に暮らしていた長兄のAG(50代)と、最も年の近い兄のJG(40代)、3番目の姉のEH(40代)、そしてウランゴム市に暮らすBS(50代)、がボヤンをよく助ける家族であったが、当時のボヤンは総じてこれらの家族から支援を受けにくい状況に置かれていた。

ボヤンは基本的に単独世帯として牧畜を営んでいる。ボ

ヤンの妻バダムの両親は健在で、マルチン郡で牧畜を営んでいる。バダムには3人の弟がおり、それぞれ結婚後独立して牧畜を営んでいるが、両親とホトアイルを構成しつつねに4世帯の協働体制をとっている。モンゴルでは父系の理念があるが、日常生活においては共時的な横のつながりが強く現れる。妻方の親族とホトアイルを組むこともあり得ることだが、ボヤンはバダムの両親、弟たち各世帯からなるホトアイルに参加したことはない。

以前は兄であるJGとホトアイルを構成していたが、JGの妻が病気をしたのをきっかけに、JGの生活拠点はマルチン郡の中心地へ移動した。JGの家畜は14歳の息子が世話をし、彼自身と妻は中心地で仕事をしながら、休日等を利用して通いで息子と家畜の様子を見に行く。JGはしばしば、ボヤンのゲルの近くにサイズの小さなゲルを建てて息子をボヤンに帯同させ、ボヤンと自身の家畜を統合したうえで息子に放牧させていた。しかし、基本的にはJGと妻が通うことのできるよう、積雪で移動が困難な冬には、二人のいる定住地に近いところに冬営地を構える必要がある。そのため、JGの家畜および息子は、この冬ボヤンとは別行動をとることが、早期に明確になっていた。

マルチン郡の中心地に暮らすボヤンの姉EHは、自己の所有する家畜をボヤンに預託していた。EHの夫はトラックを所有し、定住地で賃金労働をしていたために、さまざまな場面で移動手段、労働力の提供や経済的援助をおこないボヤンを助けていたが、彼が2014年秋に急逝し、ボヤンとEHの間での互酬的な相互扶助の関係は崩れつつあった。マルチン郡の中心地から陸路で約120kmの地点にあるオブス県を中心地ウランゴム市に住む兄のBSと姉のPSは、頼りになる存在だが物理的な距離がある。加えて、夫を亡くしたEH

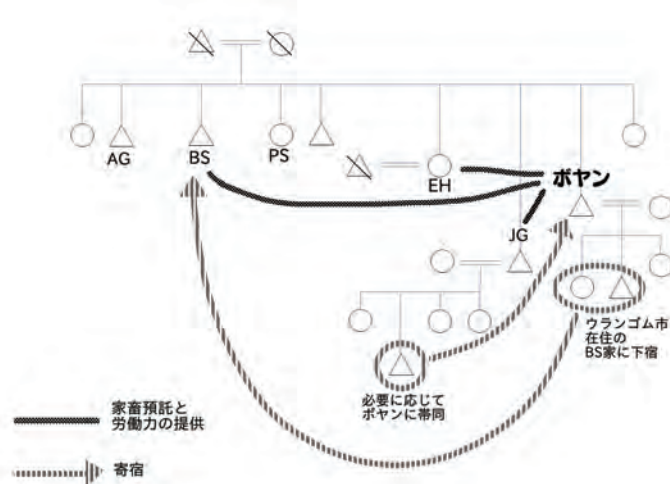


図4 ボヤンの親族関係

に親族は経済的支援をしていたために、ボヤンの経済状況も当時はひっ迫していた。

上記のようなボヤンのおかれた状況は、自然環境や社会環境の不確実性を個人としての牧民が引き受け、対応していく現代モンゴルの牧畜をめぐる社会的背景に位置付けることができるだろう。そんななかで、2016年の秋から、冬の降雪量の多さとゾドの心配が噂されていた。最終的に、ボヤンは牧民の友人であるバト、ゴンボ兄弟を頼り、彼らと共にオブス県南部のウルギー郡で越冬することになった。これはマーフィのいうところの「長いオトル」である。

ボヤンと共に行動することになったゴンボとその兄バトは、それぞれ千頭の家畜を所有する富裕牧民で、つねに二人でトアイルを構成しながら牧畜をおこなっている。ボヤンとは親族関係はないが、兄弟姉妹との関係の弱いボヤンに対して、牧畜の知識や情報を与えるなど、身近な助けとなってきた存在である。かれらは20頭余りのラクダも飼っているため、日ごろから自動車ではなくラクダで季節移動をおこなっていた¹⁵。ゴンボとボヤンの関係は、ゴンボによるボヤンの後見や労使関係というものではない。しかし、バトの妻が筆者に対して語ったところでは、両親をすでに亡くしたボヤンの兄弟がみな非牧民であり家族とのつながりが弱いなかで、ゴンボやバトはかれらの両親も含めて、家族のように心配をし、力を貸してきたとのことで、近しい友人を超えて頼り、頼られる関係であるといえた。日常生活のなかでは友人同士の気楽なやりとりが目立つが、ゴンボとバトがボヤンよりも年上で、弁の立つ男たちであったため、ボヤン家に立ち寄るゴンボ、バトとのやりとりにおいて、しばしば二人の兄弟のリードや指示はボヤンの行動を先導していた。家畜を売りにゴンボが隣県へ出かけた際には、ボヤンがゴンボの家畜を預託され、2週間にわたって管理した。ボヤンの妻バダムも、ゴンボやバトの妻たちを慕っており、三家の関係は良好であった。

2. 一回的な出来事としての移動

オトルに先立って、ボヤンはつねに移手段を心配しなければならぬ状態にもおかれていた。EHの夫が所有していたロシア製のトラック(*uaz*)は、韓国や日本製の2トトラックの所有が広がっている現代モンゴルにおいても、地方部を中心に牧民世帯の宿营地移動・畜産物運搬で中心的な役割を担う自動車である。このトラックが使用できなくなったことにより、

ボヤンは2016年の夏にゲルの柱を切断して小型化し、JGから譲り受けて自己が所有するロシア製ジープ(*jaran yüs*)でも季節移動が行えるようにしていた。しかし、雪の多い冬季は、ジープの馬力では荷の運搬が困難である。JGが息子の暮らす小さなゲルを運搬するときには、JGの所有する日本製のSUV車(中古のバジェロ)を用いるが、ボヤン家のゲルや家財道具を運ぶには馬力やキャパシティが足りない。友人の一人としては、日頃から付き合いがあり、定住地に暮らすJYを頼ることができた。ボヤンが定住地を訪れるときには必ずといってよいほどJY家に泊まるなど、ボヤンが最も信頼する友人としてJYを位置付けることができる。JYは運転手として活動しているためにトラックを所有しており、定職にもついていないことから、前年の冬には都合をつけてボヤンの宿营地移動の準備や荷の運搬を手伝うなど、協力関係があった。しかし、彼の所有するトラックが故障していたために、2016-17年の冬季にはボヤンに力を貸すことができなかった。

【事例1】

ボヤンは11月4日早朝に自身の秋営地を出てマルチン郡を訪れ、運搬を手伝ってくれる人物を探した。ゴンボ、バトと落ち合ってラクダで越冬先へ出発する予定であったために、自身の車はウランゴム市の兄BS宅に置いてしまったあとであった。

人手は見つからず、午後になって、ボヤンとJYが連れ立って姉EHの家を訪ねた。彼らはEH自身の支援というよりも、彼女の友人でSUV(中古のホンダH-RV)を所有する女性に車だけ貸してもらおう頼めるか聞くためであった。しかしその女性は、冬は運転せずに車はガレージにしまってしまうのだとEHから聞かされた。EHは代替案として、トラックを所有する別の友人男性に宿营地移動の手伝いを依頼することを提案した。ボヤンはそれに応じ、EHは一度友人の携帯に電話をしたが、つながらなかった。しばらく待たされたが折り返しはなく、ボヤンとJYが諦め、もし折り返しがあれば知らせてほしいこと、二人は別の車を探しに出かけることを伝えてEH家を辞そうとしたときに、EHの電話が鳴り、彼女は二人を引き留めた。電話で事情を話し、トラックを出すことができると答えた友人男性に対して、EHは「嘘を言わないでね、私の弟が移動するのよ」と約束が必ず実行されるように念を押し

15 近年では、自動車所有の増加により役畜としてのラクダを所有する世帯は減少しており、ラクダで季節移動をおこなう世帯は希少である。

た。そして、次にガソリンスタンドを営む別の友人に電話をかけ、スタンドを閉めて外出中であるという店主に「必ずあなたのところで〔ガソリンを〕買うから」、「あとで迎えに行く」と約束をとりつけた。

夕方5時ごろ、トラックを所有する友人がもう一人働き手となる友人を連れて EH 宅を訪れた。集合した一行は食事をすると6時前に出かけ、ボヤンの秋管地からオトルに向かう中継地点までの移動をおこなうことができた。

EH の行動は、長いオトルに出かけることの日常性や、彼女自身の手助けによってボヤンの移動を実現させようとする気負いを示していた。事前に EH に対する相談はなく、友人女性の運転する乗用車はゲル等の荷を運ぶには機能面で適さないなど、ボヤンたちがやむを得ず EH に助けを求めなければならないほど、車を探すのに困っていたことが伺えた。ボヤンと EH の間では、当時金銭や労働力のやりとりをめぐって何度かの言い争いが起き、関係が良好でなかった。しかし、普段 EH はボヤンの依頼に応えることができなければそれ以上の交渉をせず、そっけなく帰っていたが、ここでは即座に代替案を提示し、実現させた。「嘘を言わないでね」という念押しは、モンゴルの日常生活のなか、運転手との約束が反故にされることもしばしばであるなかで、ボヤンを支援することについての EH の真剣さを裏付けた。また、「必ずあなたのところで〔ガソリンを〕買うから」と、複数あるガソリンスタンドのなかから友人が営むスタンドを選んで話を付けた背景には、EH の家計の状態が悪いなかでガソリンを買う金が出せず、後払いで給油をしようという意図がある。最小限の手間と時間をかけて確実に給油をするための根回しであった。

この EH の行動には、モンゴルにおける宿营地移動という出来事に含まれている二つの側面が端的に現れていたといえるだろう。それは、過去と連続的な側面と、一回的な行為としての側面である。過去と連続的な移動は「交渉コストの削減」という点に要約できる。速やかに移動を実行するために、EH は自らの依頼によって動くことがある程度確かである自身の友人を頼った。この点で、このときの移動を過去から蓄積された関係やプロセスのなかに位置付けることができるのである。

それと同時に、移動その時点において、上記のような過去との連続性は一回的、偶然的なものとして現れていた。ボヤンが姉 EH に対して期待したのは、友人女性から SUV 車を借りるための交渉であった。結果としてボヤンの期待は叶わず、異なる解決策として EH が提示した、別の友人たちによる手助けの手配は、ボヤンの意図する範囲外で実現していった。

もちろん、ボヤンと EH との姉弟関係や、これまでの断続的な協働関係との連続性を背景として、彼女が出来得る限りの協力をおこなった行為は、全体としてボヤンの期待するものであったともいえる。また、ボヤンの期待する支援が実現しなかった時点で、代替的な提案をおこなうことは、EH に期待される対応であったという点で予期できるものであるともいえる。しかし、一度ボヤンと友人 JY が EH 宅を辞して別の車を探そうとしたことや、トラックを所有する友人男性に一度は電話がつながらなかったことに鑑みれば、この移動が実現した背後には、多数の別の可能性があった。経済的状況が芳しくないなかでも、EH とガソリンスタンドの経営者との友人関係がなければツケ払いでガソリンを購入するのが困難であった可能性もあった。また、EH とボヤンの間に関係の悪化があったことに鑑みれば、彼女の機動的な行動そのものも生じない可能性もあった。社会経済的背景からモビリティが不安定な状態にあり、それに加えて頼れる友人である JY のトラックが故障したことで移動手段の不在に直面したボヤンが、宿营地の移動に至ったプロセスからは、牧民にとっての宿营地移動に、かれら自身がコントロールすることができない一回的で不確実な側面が伴っていることがわかる。そして、その不確実性に抗わず、その時点では確実かは分からない対処をさまざまに積み重ねることで自らの行動を実現していく、かれらの身構えが見出せる。

宿营地移動の開始当初、ボヤンと、落ち合った友人ゴンボ、ハトラ一行は、ウランゴム市の西部に位置するブフムルン郡で越冬する予定であった¹⁶。厳しい冬になるという予想をうけて、11月初頭にはすでに複数の世帯がブフムルン郡へ移動しており、ボヤンが11月4日にゴンボおよびハトと合流し、ブフムルン郡へ移動を開始したのが11月5日のことであった。しかし、11月4日夜から11月5日にかけて大雪が降ったために道が寸断されてしまい、一行は急遽行先を変更、ゴン

16 ボヤンは夏に骨組みを切断した小さなゲルと最小限の家財道具だけを携えてのオトルであり、妻と末娘、筆者を伴って越冬していた。妻バダムは、妊娠して2か月目だったが吹雪の中共に移動した。ゴンボは大きなゲルを定住地に所有する自身の土地に建て、臨月の妻をそこに残していた。そしてゴンボは小さなゲルと息子だけを伴ってウルギー郡へ来た。これは、上村のいうところの「減算」の原理による世帯構成であるといえる(注12参照)。一方で、ハトは大きなゲルと妻、息子と親戚から預けられて居候をする二人の青年を伴ってのオトルであった。

ポとバトが2013年にもオトルで越冬したウルギー郡を目指すことになった¹⁷。ウルギー郡に降り立ったのは、11月15日のことである。ポヤンは2013年のオトル当時にゴンボが宿営地を構えた場所にゲルを建てた。この場所はウルギー郡所属のある牧民が秋営地として所有、利用しているとのことで、家畜囲いを備えていた。所有者である牧民は、別の場所にある冬営地に移動した後である。

ゴンボは2013年当時にはバトが宿営した約500m先の別の牧民の秋営地にゲルを建て、二人は家畜を統合してホトアイルを組んだ。バトは約3km離れた丘の上にゲルを建てた。ポヤンとゴンボが、ゴンボによって既知の場所に宿営地を構えたことは、その宿営地の所有者との交渉コストが省かれるという点で過去に支えられたものである。その一方で、それはプフムルン郡への経路が断たれたことによる一回的で偶発的な出来事であったことは、言うまでもない。

IV 移動の不確実性とコミュニケーションの〈余白〉

上記でみたきたように、モンゴルの牧民たちにとって、宿営地の移動は、過去に構築された関係や経験をもとにした移動コストや交渉コストの削減によりながらも、そのときどきの自然環境や社会関係の状況に応じておこなわれるものである。

本章ではさらに、次の宿営地移動へと向かう準備期間にポヤンの移動の計画が二転三転した出来事に注目し、かれらがいかにして計画を変化させていったのかを具体的に追いつながりながら、移動と不確実性を伴うかれらの生活世界の様相を明らかにしていく。

他郡で越冬する牧民が所属する郡と、越冬地を管轄する郡との間では、他郡の牧民による自郡の区域内での越冬を許可する契約 (*geree*) が結ばれ、他郡から来て越冬する全世帯はリストで把握される (Cf. Murphy 2011: 445-452)。ウ

ルギー郡にもマルチン郡の行政長らが訪れ、ウルギー郡で越冬するマルチン郡所属の牧民たちの宿営場所と家畜頭数の確認がおこなわれた。この調査をもとに計35世帯の情報がウルギー郡の行政長へと申告された。オトルの終わりには、申告した家畜頭数に応じた牧地使用料を、各世帯がウルギー郡へ納めることになる¹⁸。また、ポヤンがゲルを建てた数日後には、当の宿営地の所有者がポヤンを訪ねて顔合わせをした。ポヤンはこの所有者にヒツジを2頭屠って進呈した。

こうした契約や家畜の贈与等の慣行は、行政区によって牧民の移動が制限されている管理的な側面があると同時に、行政においても、諸個人間のローカルな方法においても、緊急時には行政区の境界を越えた移動を許容するような仕組みが構築されていることを示している。2003年に施行され、2017年に改正されたモンゴルの土地法においても、災害時には越境牧民を各自治体の任意で受け入れることができると明記されている¹⁹。

ウルギー郡の牧民や、近隣に他の郡からオトルのためにやってきた牧民たちと、ポヤンらの間では、種家畜の交換や家畜の売買といった交流が生じた (表1)。ウルギー郡で越冬していたマルチン郡所属の牧民のうち、半径5キロメートルほどの範囲に宿営地を構えていたのは、ほかに3世帯であった。そのうち、2kmほど南東に位置する2世帯は、父親 (50代) と息子夫婦 (20代) からなるホトアイルで、息子は3日に一度ほどの頻度でポヤン家を訪ね、情報交換や世間話をしていった。また残りの1世帯は、11月中旬から放牧に出したまま宿営地に戻っていなかったポヤンの種ウシを見つけ、預かっていた。

本章で取り上げるふたつの事例は、冬が終わりに差し掛かり、マルチン郡へ戻る機運が高まり始めた1月中旬の出来事である。2月末のモンゴル暦の正月を控えマルチン郡の冬営地に戻って祝うという牧民たちの情報が行き交っていた。1月中旬には宿営地周辺の牧草も少なくなり、ポヤンとホトアイルを組んでいたゴンボは次の移動についてしきりに口にするようになった。また、ゴンボの家畜の間で病気が流行り、1頭の種オスを含む3頭のヤギが死亡するなど、家畜の状態が悪くなった。そのためゴンボは移動を焦っているようにみえた。

17 大雪の中、行先が未定の断続的な移動をおこなったため、筆者の帯同は断られ、筆者はマルチン郡の定住地で待機していた。移動中の出来事の記述は、道中にポヤンの姉 EH が電話でポヤンと話した内容と、後に筆者がポヤンとゴンボから聞いた内容がもとになっている。

18 ポヤンは、5万6千トゥグルク (約3千円) をウルギー郡に支払った。

19 2003年に施行、2017年に改正されたモンゴル国法律「土地に関する法律」(2017年2月2日改正第52条8項) では、災害時の越境牧民の受け入れについて、各自治体が任意で決定することが定められている (EZMNS 2019)。

表1 ウルギー郡で生じた主な交換・交流

時期	関与者①	関与者②	出来事
11月初旬	マルチン郡長一行	ウルギー郡で越冬しているマルチン郡牧民	マルチン郡長一行が越冬場所の確認と家畜の頭数調査に訪れる
11月初旬	ボヤン	宿営地の所有者	ボヤンが宿営地を使用する代わりに所有者に2頭のヒツジを屠って贈与
12月中旬	ボヤン	ウルギー郡の隣人	両者の間で種ヒツジを交換(頃合いだった)
	ボヤン	ウルギー郡の隣人	ボヤンがTVとアンテナを貸与
12月末	バト家に居候している少年牧夫2名		ウルギー郡の青年会主催の新年パーティーに参加
1月下旬	ボヤン、ゴンボ	ウルギー郡の家畜交換商	家畜商が弱った子畜を求めて訪問。ボヤンは2頭の子ヒツジ(25千tg/頭)を売却。ゴンボも数頭の子ヒツジを売却。
1月下旬	ボヤン	ウルギー郡の家畜交換商	ボヤンが計3頭のラクダを購入
1月下旬	マルチン郡の牧民	ウルギー郡長一行	ウルギー郡長一行が訪問しマルチン郡の牧民たちから牧地使用料を徴収、妊婦バダムの健康診断
1月末	ボヤン、バト	ウルギー郡の食堂民宿経営者	ボヤンとバトは越冬中に溜まった牛糞を譲渡(大型トラック1.5台分)
2月初旬	ボヤンをはじめとするマルチン郡の牧民	マルチン郡長一行	マルチン郡長一行がウルギー郡を訪問、帰郡者の確認、帰郡前の調査および家庭医薬品一式を差し入れ
1月下旬～2月初旬	バト夫妻	タリアラン郡の牧民老人(ラマ僧)	バトは老人から茶に招かれ出かける。後日バトは老人を家へ招き、キャンプを離れる時期について占ってもらった。

1. ボヤンの離脱

【事例2】

移動時期についてのボヤンとゴンボの話は、当初から行き違っていた。1月中旬に、ゴンボは筆者に対して「ボヤンも一緒に[1月]25日に引っ越す(*nuune*)」と語った。しかしボヤンに確認すると、彼は「引っ越さない。2月になってから」と話し、妻のバダムは「2月10日までの間に引っ越すみたいだ」とボヤンの意向を把握していた。1月26日に統合していた両者の家畜を選び分け、ゴンボは翌27日にウルギー郡を発った。

バトもまたゴンボと同日に移動する予定であったが、出発当日に家畜の数が揃わなかったとして、居残った。ボヤンは、妻のバダムから「バトさんと一緒に引っ越せばいいじゃない」と進言されたものの応じなかつ

た。筆者がどのように移動するつもりなのか尋ねると、バトよりも後に(近隣のマルチン郡出身の牧民から)トラックを手配して移動するつもりだと答えた。

2月2日には話が一転する。バダムは筆者に対して、ボヤンとバトと一緒に移動することになったと話した。2月4日になるとボヤンは、バトが翌5日に移動することになったと告げた。ボヤンはその理由を語らなかったが、これはバトが2月2日に近隣の宿営地を構えた他郡の僧を家へ招き、出発に良い日を占ってもらった結果である。ボヤンは「バトさんが[道中で一時的に]滞在する宿営地には井戸はあるが草がない」ため、一緒には行かないことを決めたと話した。状況が二転三転した末に、筆者が「[いったい]あなたは正月にどこにいるの」と尋ねると、ボヤンは「3月の空だけが知っているさ」と答えて笑った²⁰。

20 この「空」は、モンゴル語の「テンゲル(*tenger*)」に対する訳語である。空や天気の状態を表すほか、「天」と訳すこともでき、その場合には「天空神」(鳥村 2011: 24)としての超自然的存在を指し、モンゴルの宗教的世界観に位置付けることのできる語である。

最終的に、バトは予定した日より1日遅れ、2月6日にウルギー郡を出発した。ボヤンは、2月10日にウランゴム市に住む兄BSの助けを借り、姉の所有するワンボックスカー（日産・キャラバン）に荷を積んでウランゴム市へ向かい、マルチン郡の中心地に住む親友のトラックでマルチン郡に戻った。ボヤンが自身の冬営地に着いたのは2月20日であった。

マルチン郡からウルギー郡へやってきたときには、ボヤンのオトルはゴンボとバトの協力を得て可能になった。しかし、利害が一致しない場合には容易にその関係は解消される。望ましくない家畜の状態から移動を急いだゴンボに対して、家畜の頭数が揃わずに移動を延期したバト、バトと一緒に移動することを一度は決めながら、牧草の状態が悪いという理由でそれを中止し結局単独で移動したボヤンらの行動は、当初の予定から二転三転しながら三者三様におこなわれた。

数日の間に移動の兆しが現れ、それまで共に行動していた協同的な諸世帯が速やかに解散し、それぞれが自己の移動を決定していくプロセスは、そのときどきの状況に応じて編成と解体を繰り返すモンゴルの牧民社会における協働のあり方を端的に示している。この離合集散性は、モンゴルの牧畜社会のあり方の特徴として理解されてきた（風戸 2009: 95-97）。また、諸世帯が必要なときによりよい資源にアクセスする機会主義的な移動が、重要な牧畜戦略として指摘されてきたことは、上記の離合集散性の動機として位置付けられる（e.g. Means 1996: 127; Sneath 2003: 444）。しかし、マーフィや上村によりながら先に述べたように、かれらの移動は、資源獲得のための戦略によって決定、実行されるだけでなく、牧民たちが直面するさまざまな事情に左右されながらその道筋を変化させていった。

まず、ゴンボは家畜が弱っているために、その場所から離れることを急いだが、バトは、家畜が揃わなかったという理由で移動を延期した。こうした点は、つねに家畜の状態や逸失といった完全に制御することのできない事象に影響をうけている牧民たちの日常を反映しており、生態学的に理解することができるし、種々の理由で宿営地の構成が頻繁に変化するの、モンゴルの牧畜社会では自明の理である。その一方で、バトは、ラマ僧の占いによって次の移動日を決めた。最終的には移動はさらに延期されたものの、縁起の良い日を選んで宿営地を移動するという宗教的世界観のもとで、バトが家畜を揃えた後も数日ウルギー郡に留まったことが生態学的な理解の範疇にとどまらないものであることは、特記できだろう。ボヤンが先にゴンボとの協働体制を解消した際にも、必ず

しも生態学的な理解にとどまらない要因があることを示唆する出来事があった。

【事例3】

ボヤンとゴンボの別離に先立って、統合していた家畜を分ける作業が行われる前日、ボヤンはゴンボの家で夕食をとった。酒を飲んだのであろう、深夜に帰宅したボヤンを追うように、ゴンボと一緒に出発する予定のもう一人の友人が訪ねて来た。二人とも酒に酔った様子はなく、落ち着いた様子で出された茶を飲んでしたが、友人の方は程なくしてボヤンに対してゴンボからの離脱を思い留まらせるように語りかけた。内容は概ね以下のようなものである。

「どうして、引っ越すのをやめてしまったんだ。俺はゴンボと引っ越した方がいいと思うがなあ…。しかし〔最後は〕自分で決めろ」

「ゴンボと何かあったのかい？言ってしまうのか。どうして、急に〔ゴンボと共に〕引っ越さないなんて言い出したんだ。まあ、分かるよ。あいつは酔っぱらうと酷い。素面ならとてもいいんだ。だが酔うと酷い。だから俺は関わるのを避けているんだ。…でも、一緒に引っ越した方がいいと思うがなあ…。しかし〔最後は〕自分で決めろ」

「ここは良くないよ。そうだろう。草もないし、故郷に戻れば〔燃料の〕牛糞だってたくさんあるだろう。そうだろう?」

友人はときおり黙り込みながら、つぶやくように話をした。ボヤンはその間無言でうつむき、座っていたが、友人が帰ったあとで「あいつ〔ゴンボのこと〕が聞いてこいといったんだろう」と妻にこぼした。

この友人は、ボヤンたちと同世代の牧民である。ボヤンとこの友人がレギュラーで用いる宿営地は近接しておらず、登録されているバグ（行政区）も異なるが、春や夏のオトルではボヤンやゴンボ、バトらとこの友人が近くに滞在することもあり、ボヤンと妻バダムの会話のなかでときおり名前が挙がる程度には親しい人物であった。ボヤンが不得手な自動車やバイクの修理を代行してくれたこともあり、面倒見のよい一面もある。そして、ウルギー郡で越冬していたこの冬のはじめに日帰り放牧に出したまま回収できていなかったボヤンの種ウシを預かってくれていたのも、この友人であった。ボヤンのいうよう

に、ゴンボに頼まれてきたのかもしれないが、彼のボヤンに対する語りかけは、同世代の牧民のなかでの関係性や友人自身の面倒見の良さといった背景に位置付けられる。

この友人の語りは、当時のこの宿営地の諸条件が、すでに宿営地を立つに十分な状態であること、そして、ゴンボの出立の機に乗じて移動するのがよい策であることを示唆している。それにもかかわらず、単独で移動する手段をもたないボヤンがわざわざゴンボと別行動をする理由が、友人には判然としなかったのである。そして、日ごろから酒を飲むと前後不覚になるほどに酔っぱらうゴンボに対して、ボヤンが距離をとろうとしたことが理由ではないかと想像したのだ。このように、友人によってボヤンの離脱に社会関係上の要因がある可能性が提示されたことは、重視できるだろう。

2. コミュニケーションの〈余白〉

このときのボヤンらの宿営地移動をめぐる決定の要因として、上記の事例から述べることができるのは、いつ、どこへ、誰と移動するのかという問題である。いつ移動するのかという問題をめぐっては、そのときに移動している宿営地から離れる必要性を意味する牧草地や周辺の環境の悪化と、ゴンボの家畜の状態の悪化、そしてバトが当初予定していた移動日に家畜が揃わなかったという事情から、三者がそれぞれに離散していくプロセスの一端を理解することができる。また、バトとの同行をとりやめたボヤンがその理由として「草がない」ことを挙げたように、どこを經由して移動するのかをめぐる判断の差もまた、かれらの離散の要因となっていた。ボヤンの移手段の不在から周囲の人間が気にしていた「ボヤンが誰と移動するのか」という問題をめぐる三者の行動や語りは、こうした諸条件への反応がそれぞれに異なることから二転三転し、結果としてボヤンはゴンボやバトから離脱したと理解できる。

ただし、本論において重要なのは、友人の語りから、以下の二点が分かることである。第一に、この友人がボヤンの離脱の原因をゴンボから距離を置きたくなったボヤンの心理に求めているらしいことである。そして第二に、ボヤンがゴンボに対して離脱を理由づける説得的な根拠を示しておらず、ゴ

ンボがそれに対する不信を抱いているとボヤンが理解していることである。第一の点は、人と人との関係のなかでの小さなほころびであっても、牧民の移動に影響を与え得るということ、牧民たちが認めているということの意味する。先に挙げた上村明は、モンゴルの移動牧畜において、具体的なヒト、家畜、住居の構成が個別で特殊な事情によって決定されるように見えることを指摘している(上村 2017: 29)。もちろん、この友人の推察が正しかったとしても、ボヤンの離脱の動機は、必ずしも人間関係上の距離の調整という一点のみに起因するわけではない²¹。しかし、それがボヤンの離脱をめぐる語りのなかで強調されたことは、移動牧畜という生業のなかで離合集散するかれらの生活世界において、かれらの社会生活もまた動きをとまなげ展開しており、そのなかで生じる個別の事情もまたかれらの移動を構成する重要な一部であるという理解が妥当であるということを見せてくれる。

第二の点は、こうした動きを伴う牧民社会の生活のなかで、諸個人がヒトや家畜を動かす理由を明かさないうことで、諸行動の理由や目的の不明瞭な領域が生じることを示している。ボヤンの離脱に至るプロセスが筆者にとって一見不可解なものとして現れ、また学術的に記述するには不確かなものとならざるを得ないのは、この不明瞭な領域のためである。共に移動する家族や、別離する友人にその理由は明かされることはなく、「いついつに出立する」という計画だけが述べられる。ボヤンの妻バダムは、ボヤンにバトと共同で移動しないかと尋ねるが、その答えは返らなかった。筆者がどうにか明瞭な理解を得たいと考え、行動の理由や計画を尋ねても、求める答えは返ってこない。また、その不明瞭な領域に、ゴンボやバト、友人らの決定やはたらきかけが介入するために、ボヤンの移動までの判断のプロセスが紆余曲折したものとして現れるのである。このことは、宿営地移動をめぐる情報が明かされず、何をどのように考慮して移動時期や移動先を決定していくのかという過程は世帯主の心の内に留めておかれるという牧民社会の傾向を背景としている(風戸 2009: vi; 堀田 2018: 58-59)。

加えて、本論において筆者が重視するのは、「自分で決める」と呼びかける友人のこぼれである。直訳すれば「自分で知れ(*ööröö med ee*)」という意味で、モンゴルでは頻繁に用

21 この点に関して、ボヤンとゴンボの間に2世帯の統合した家畜を管理する作業の多寡が生じていたり、妊娠していたボヤンの妻の体調に配慮した可能性を匿名の査読者より指摘していただいた。この可能性について正しく検討する根拠を筆者はもたないが、たとえば家畜管理作業のなかで大部分を占める日々の群れの放牧を担ったのは、ボヤンやゴンボだけでなく、ボヤンの妻やゴンボの息子、バトの家に居候する牧夫たちや筆者自身など、協働する3世帯の成員がおこなっており、作業量に離脱の要因になるほどの著しい偏りがあったとは考えにくい。

妊娠する妻バダムの体調に配慮することについては、移動の直前である1月中旬から下旬にかけて、バダムがオブス県の中心地ウランゴム市を8泊9日で訪れて医師の診察を受け、すでに休養をとっていた。また本論でも述べたようにマルチン郡からウルギー郡に移動した際には気温が低く降雪のある、より厳しい環境下でもバトとボヤンと同行していたことや、バダム自身がバトと移動することをボヤンに勧めていたことなどを考えると、やはり離脱の強い要因とならないのではないかとというのが筆者の推測である。補遺として記しておきたい。

いられることばである。風戸真理も、ホストファミリーから突然告げられた春営地から夏営地への移動に際して「あなたたちと一緒に秋営地へ行ってもいいですか」と尋ねたところ、世帯主が「自分こそが知れ(*döröö l med*)」と答えたという体験を記述し、かれらの意思を表面化させない傾向を指摘する。そして風戸は、この答えを拒否ととるか黙認ととるかは、受け手に開かれている、と述べ、モンゴルの言語コミュニケーションの特徴を指摘している(風戸 2009: vi)。

堀田あゆみは、モノ・情報が所有する者の下に留まらず、人から人へとつねに移動する可能性が当然のこととして共有されているモンゴルの牧民社会を高度な情報社会であると看破する(堀田 2018)。堀田は民族誌のなかで、モノ・情報が頻繁にやりとりされるモンゴル社会における「情報戦」を詳細に記述・分析しているが、そのなかでも最もプライベートな領域として「秘匿」されるモノ・情報があることを認めている(堀田 2018: 229-237)。この明示されない領域は、明示され、交渉の俎上に乗せられる他の諸事物に比して、他者によるアクセスが遮断される。そして外部者はその領域にむやみに踏み込むことを自重する傾向が顕著である。このコミュニケーション様式が暗黙の了解として共有されていることによって、真実は秘匿者(やその家人)と外部者とのあいだに未決定のまま取り残されることになる。

ここで、モノや情報のやりとりに際してさらなる追求をしない、あるいはそれを拒否することによって残される領域を、社会関係や交渉の〈余白〉と呼びたい²²。三者三様の移動の決定に際して、互いの意思を確認し合うような濃密な対話はみられなかった。むしろ、かれらにとってそれぞれの判断の間に生じる齟齬をそのままに残すことの方が当然といえる。ボヤンがひと月後の宿営地がどこになるかは「3月の天だけが知っている」と語ったことも同様である。これは、未来の不確実性を表現したことばであるとともに、上記のような〈余白〉を生じさせることばである。ボヤンの真意は、筆者に明かされないだけでなく、彼の妻や、ゴンボ、バトも知らないことであった。ボヤンの真意がいかなるものであるかは、語られないと同時に、受け手に開かれてもいる。それを未決定のまま留め置くという関係のあり方が、モンゴルの牧民たちの社会性の特徴であるともいえるのである。さらにいえば、友人がボヤンの決定の周囲にある〈余白〉に、ゴンボから距離を置こうとしているボヤンの心理を読み込んだように、この〈余白〉があるからこ

そ、かれらの社会関係は未決定で動きを伴うものとして現れてくるともいえる。

そもそもモンゴルでは他者の要請をできるだけ拒絶しないという価値観が共有されており、他者を受け入れる寛容さを重視するなかで社会生活が営まれている。これは、コミュニケーションのその時点において、当事者たちがかれらの関係の調和(*evtei* エブテイ)を重視し、不和(*evgui* エブグイ)を未然に防ごうとする観念に基づいている(シンジルト 2016: 478-479)。シンジルトが「エブグイを回避する実践は他者の都合を伺いその意図を推測しながら、自らの出かたを決めていく繊細な作業過程のことである。自分の都合を強調したり、自分の意思を相手に押し付けたりするような態度全般をその根本から否定する行為のこともある」と述べていることは、彼らが濃密なコミュニケーションのもとで宿営地構成や移動のプロセスを実行しているわけではないという事実を理解するうえで有効な見方を提供してくれる(シンジルト 2016: 479)。

ゴンボが友人を遣ってボヤンの「真意」を尋ねにきた(ボヤンはそのように理解した)のは、夜、三人が共に酒を飲んだあとのことであった。これは、例外的なことであるというよりも、真意を明かすことを控える社会生活において、「夜」や「酒盛り」が、閉じられていた言葉の蓋を開くきっかけとなり得るということを示している。そして、そのうえでもなお、ボヤンとゴンボの間で直接「真意」を確かめ合うということはないのである。それは、自己主張を控え、かれら自身の生活世界がポジティブなものであることを求める行動原理に支えられた、社会的なふるまいであるといえる。

V 動き、距離をとることで「調和」する生活世界

上記でみてきたような、エブグイを避け、エブテイを求める行動原理と〈余白〉の関係について少しスケールをずらして考えてみると、ボヤンによる離脱もまた、エブグイを避け、エブテイな状態へと身を進める動きであった可能性がみえてくる。

シンジルトも簡潔に説明しているように、両語の語幹に用いられている「エブ(*ev*)」は、①人と人との関係やその合致、

22 里見龍樹は、ソロモン諸島マライタ島で漁労と自給的農耕を営む人たちの生の偶有性を論じた民族誌のなかで、自然環境の不確実性とそれに根ざす生業様式のもとで生きる人びとが、漁労や農耕の活動のなかに「われわれ」の関与し得ない領域を残していると述べる。里見はそれを「余白」と呼び、「自然」との関わりが本質的に帯びている偶有性を示すものであると述べている(里見 2017: 52)。本論は、モンゴルの牧民たちにとって、生業に根ざす「自然」との関わり方の偶有性という意味においてのみならず、かれらにとって社会生活もまた不確実性を帯び、かれらの関与し得ない領域を残しているという意味においても、〈余白〉という語を使用している。

②ものごとをおこなう技法²³、③ものを使うときの適当な快適さ、④ものごとが適合していること、といった意味をもつ語である(MUYTG 2019; cf. シンジルト 2016: 472)。エブがある(*ev-tei*)状態は、人と人の関係が良い、一致または適合した状態、またはものごとをおこなうのに具合の良い、快適な状態を意味し、エブがない(*ev-güi*)状態は反対に、そうした良好さや具合の良さ、快適さのない状態を意味する。これは、単に機能的な関係や具合の良好さととまらない、特有の価値観に支えられた観念である。すなわち、人びとが自然環境や家畜といった完全なコントロールの及ばない存在との関係を調整し、移動しながら生きてきたなかで培われてきた、「周りに対する配慮であったり、ものに対する禁欲的な態度であったりする、控えめな人間の姿勢の総体」であり「人間も含む諸存在が互いに均衡を保ちかつ平穏にいられるあり方そのもの」(シンジルト 2016: 479)なのである。この意を汲んでいるからこそ、たとえば蒙日辞典や蒙英辞典では、エブというモンゴル語は「調和」や「harmony」という訳語を含んで翻訳されている(e.g. 小沢 1983: 583; Tömörtogoo 1979: 836)。そして、エブテイであることを求めるモンゴルの人たちの身の処し方の一つに、移動することがある。関連する事例を一つ挙げよう。

【事例4】

2017年7月に、筆者はマルチン郡での調査中、バダムの両親である老夫妻とかれらの3人の息子たち4世帯がホトアイルを構成して暮らしている夏営地を訪れた。この4世帯はヒツジとヤギの群れを統合したうえで二つに分け、3人の息子たちが交代でマルチン郡の南端にあるヒヤルガス湖畔でヒツジとヤギに水分を与えるためのオトルをおこなっていた。訪問時、息子たちはオトルのため不在であったが、老夫妻と、息子たちの妻は家に残り、それぞれにウシの放牧と乳製品の製造をおこなっていた。ある日、長男の妻の腎臓が痛むということで、ラマ僧に診せるために長男が夏営地へ戻ってきた。妻は妊娠中だったので、体調がすぐれないことを心配したのだ。夫婦は、ゲルの位置が悪いという答えを得て帰ってきた。そこで夫婦は、4世帯からなるホトアイルを約1km北へ離れたところへ移動させることを提案した。そのホトアイルの南側には、歩いていける距離に他の4世帯が宿営地を構えていたため、北へ離れるとそうした諸世帯との距離が拡大する

ことになる。世帯間協働がしづらくなることや、ゲルを移動させる手間がかかることなどを理由に老夫妻は長男夫婦の提案を退けたが、最終的には長男夫婦のみがゲルを移動させた。

長男夫婦がホトアイルから離脱したのは、かれらが身体的な不調や、子どもの出産という家庭の安泰にも関わる不安を解消しようと考えたためである。もちろん、1kmほどの距離であれば、全く往来が不可能になるわけではなく、また利用可能な牧草地に変更があるわけではない。しかしたとえば日用品の貸借や、家事労働の共有などが困難になり、その意味では、協同性を犠牲にして、身体や家庭のエブグイな状態を回避することを選択したといえる。

小規模とはいえ、全く生態的でない動機で移動が実践されていることや、その理由として考えられるのがエブグイな状態の回避であることは、牧民たちの移動を、環境への適応としてのみならず、生活世界全体のなかで理解するうえで分かりやすい事例となる。そして、ホトアイル全体で移動する労をとることを良しとしなかった老夫妻とのあいだで利害が一致しなかったことが、単独世帯の(小規模な)離脱を生んだ。両者のあいだに物理的な距離が生じたことは、両親の行動の便や協働のあり方からみればエブグイな状態であるかもしれない。しかし、それを許容し、それぞれが然るべき位置に落ち着くことは、モンゴルの人びとがそのときどきに置かれた諸環境に呼応しながら生きる行動様式のなかではエブテイなことであったといえよう。

このように牧民たちは、移動しながら牧畜をおこなうだけではなく、かれら自身をとりまく社会のなかで、人と人の関係を築き、社会をその都度再編させながら暮らしている。ボヤンとゴンボ、バトラがそれぞれに離散していったプロセスもまた、それぞれが、牧草地や家畜の状態、宗教的世界観からみた家内の状態、そして人と人との関係といった諸状況において、エブグイを避け、エブテイであることを求めた結果として現れたものであると理解することができる。ボヤンがかれらから離脱した背景に、友人が語るようなネガティブ(エブグイ)な心理があったとしても、それを語らずに保留し、それぞれが然るべき方向へと行動をおこしていくことは、全体としてエブテイな状態へと移行していくことでもある。

ボヤンはウルギー郡を離れる前にもうひとつ興味深い行動をとっていた。それは、ラクダの購入である。当時の筆者にとっては、経済的事情がひっ迫するなかでの大きな買い物が不

23 これはド・セルトーのいう「もののやりかた」としての「術」に近いだろう(ド・セルトー 1987)。

可解であったと思われるのだが、上述してきた「エブ」という観念に関連している重要な出来事のように思われるため、最後に示しておきたい。

【事例5】

ウルギー郡から離れる前に、ボヤンは、家畜の売買を通じて既知となったウルギー郡の家畜商とおして、ラクダを購入した。妊娠中のメスが1頭、2016年の春に生まれた子畜を伴ったメスを1頭の計3頭である。妊娠中のメスのラクダには、3オヒツジ8頭、親子のラクダには3オウシ2頭を支払い、合わせて約150万トゥグルク(約7万円)、国立大学の学費1年分に相当する大きな買い物となった。

購入に先立って、家畜商との口約束を電話でおこなったあと、ボヤンは筆者に「ラクダを買うんだ」「1頭は子持ちで、1頭は来年の春生まれる」と嬉しそうに報告した。筆者はボヤンの唐突な行動に驚き「ラクダで何するの?」と聞いた。近年自動車所有の増加によって、荷の運搬用の役畜としてのラクダの価値は減少しており、マルチン郡でもラクダを飼育する牧民世帯は稀だからである。ボヤンは「五畜所有していたら素敵(goyo)だろう」と答えた。実際にラクダが到着した際には、ボヤンがラクダを飼うのが初めてであるため、初めての畜種を迎え入れる儀式(ラクダに乳を振り撒いて寿ぐ)をおこなった。また、ラクダを引いてきた手綱をボヤン自身の手綱に交換し、恭しく家畜商に戻す儀式もおこなわれた。これらの儀式の後、家畜商はボヤン家から500mlのウォッカ2本とウマのゆで肉によるもてなしを受け、また礼として菓子の包みを贈られた。家畜商は返礼として1万トゥグルク(約5000円)をボヤンに渡した。

ボヤンの3人の子どもたちのうちウランゴム市の学校へ通う長女と長男は、学校が休みになった際に一時ウルギー郡の冬営地へやってきた。その際、ラクダを買ったことを喜んだ子どもたちに対して、ボヤンは「そのうち、ラクダで移動できるようになるんだよ」と語りかけた。その後、3頭のラクダは、ゴンボが所有するラクダの群れに混ぜて管理してもらうことになったために、ゴンボの移動に伴ってボヤンの下を離れた。

ラクダを買うというこの出来事は、越冬先で生じた、もっとも大きなできごとであったように思う。

ラクダは、寒さや乾燥といった厳しい環境に強い家畜であ

る(Sürd-Erdene 2014: 539)。寒害に備えて、ウシやヒツジ、ヤギといった寒さに弱い家畜に比して寒さに強く、移動手段ともなるラクダを維持しようという戦略をとる場合があることも報告されている(風戸 2009: 196)。また、ボヤンは同時期に同じ商人に成長度の低い子ヒツジを売却しているように(表1参照)、この時期に弱い家畜を手放す慣例があることも事実である。しかし、厳しい冬を乗り越え、暖かくなったタイミングでのラクダの購入であったことや、現代においてはかなりの程度自動車での移動が常態になっていることから、全ての理由を上記のような牧畜戦略に求めることはできないだろう。また、ラクダは妊娠から出産までに2年かかるため、ラクダでの移動が可能になるほどに頭数を増やすには少なくとも6~7年は必要である。「そのうちラクダで移動できるようになる」というボヤンのことばも、確かな理由というよりは言祝ぎの性格をもつものとして考える方が妥当である。越境して越冬を行った異郷で得たラクダをその後売ることを想定し、交換財としての価値に投資した、という動機も考えられる。この点については、2018年の夏に再度ボヤンのもとを訪れ、その後のラクダの動向を確認したところ「子畜はいなくなってしまう、その母親は売ってしまった」という答えを得た。こうした結果に鑑みても、投資という行為そのものが、牧畜という営みが内包する不確実性を強調している。あるいは、この行為が多くの家畜を費やした衝動買い、すなわち浪費であった可能性もある。

その一方で、自己の行動についてあまり多くを語らない(余白)の周辺でラクダの購入当時に語られたのは、「五畜所有していたら素敵(goyo)だろう」という説明と、「そのうちラクダで移動できるようになるよ」という子どもたちへの語りであった。このいずれも、核心を明かさずに、美しい(saihan)ことばで生活空間を満たそうとするモンゴルの言語世界を反映させているため、全くの真意として理解することは適切でない。しかし、こうしたことばを伴うほどに、ラクダの購入は祝福的な出来事であった。「素敵(goyo)」という語は、もともと見目麗しさや装飾の見事さを意味する語であるが、今日では見た目に加えて質的な意味も伴って用いられるようになっており、特別上等なものごを指して頻用される。これらのことばは、ボヤン家が五畜を所有するようになったことや、ラクダという牧民のモビリティを象徴する家畜を迎え入れたことがいかに喜ばしいことであったかを示しているのである。筆者がマルチン郡の中心地に立ち寄り、ボヤンがラクダを購入したことを郡に暮らす人びとに話した際にも、その反応として語られたのは「素晴らしい(saihan)」という祝福のことばであった。本論冒頭でとりあげたエンブソンが「幸運のハーネス」という表現を用いて考察しているように、モンゴルでは富や豊かさはひとところにとど

まらない動きのなかで訪れるものとして捉えると、ボヤン家が迎え入れたラクダもまた、かれらが、動きのなかで訪れ、ときに去っていく幸運や豊かさを希求したことの現れなのではないだろうか。

そして、そのラクダがゴンボに預託されたことは、ゴンボとボヤンの当時の関係が、ボヤンによる離脱ということによってのみ意味づけられるわけではないことも示している。家畜の群れが分割可能であり、また預託可能であるということは、人間同士の物理的距離を超えたところでさまざまな築かれ、ときに結び直される社会関係こそが具合のよい、エブテイなものであることと結びついている²⁴。

VI おわりに

本論でみてきた、牧民ボヤンによるオトルの要因を目的論的な見方で述べるならば、厳しい冬を乗り越えるため、多くの家畜を失うリスクを減少させるため、そして、次の春から始まる一年に備えて家畜をできるだけ痩せさせないため、といった点を挙げることができる。しかし、ウルギー郡の人びとが使用した秋営地の牧草は、冬の終わりにはすっかりなくなっていた。そんななかでゴンボは種オスを含む数頭のヤギを失った。ボヤンがヒツジやウシをラクダと交換し、そのラクダを翌年手放したり、失ったことは、ラクダの価値の余剰をボヤンにもたらさなかった。かれらの牧畜は、そのときどきの選択の局面をみれば、直面する不確実性を乗り越え、また別の不確実性に賭けるような営みなのである。

このような家畜との関係における予測不可能性のただなかに身を置くことによって、牧民たちは自らが生きていく動きを伴った生の予測不可能性を知っている。だからこそ、かれらは確実な予定を口にせず、他者の行動に干渉することを控え、人と人との関係においても不確実な〈余白〉を残しておくとうとするのではないだろうか。本論において、牧民たちの移動は、それまでのかれらの経験や社会関係の束を頼りとしながら、一回的な営為として現れていた。そして、かれらにとって、移動し離合集散することは、決して一方向的で直線的な

営みではない。家畜や牧草地の状態、社会関係、経済状態、移動手段の有無など、さまざまな環境に呼応し、それぞれの世帯がエブテイであることを求めて動いていく。ボヤンがゴンボ、バトから離脱したことは、ゴンボにとっては期待外れの出来事であったかもしれない。だが、それぞれの生と豊かさが、一所に留まらず、ときには集合するという、動的なものであることをかれらは許容する。本論では、この動的な生き方が、かれらの社会が動きのなかで調和したものであることを支えているのだということを議論してきた。

「自分で決める」と他者の行動を他者自身に任せ、それを受け入れる〈余白〉によってしか、離合集散する家畜と人、人と人との関係は築くことができないものなのであろう。確実性や固定性のなかで安定した豊かさを積み重ねていこうというような志向性は、かれらにとっては具合の悪い、エブグイなものになってしまう。そして、エブグイなものを否定し、拒否するのではなく、別の可能性へと身を進めることによってエブテイなものへと結び変えていくしなやかさを、かれらは有しているようにみえる。

最終的にゴンボとバトから離脱したボヤンが頼ったのは、兄の BS や姉の PS、そして当初マルチン郡から出発するときには車の故障によって頼ることができなかった友人 JY であったように、あるものごとが実現していく道筋は一つではない。つねに別の可能性へと身を投じていくことのできる柔軟性をもっているのが、かれらにとっての具合のよい、エブテイな生き方であり、それを支えているのが、さまざまな可能性を未決定のまま留保し、〈余白〉として残しておく価値観なのである。生活世界のなかに息づくこの価値観に根ざして、かれらの移動や宿営地の構成は一方向的でない動きを伴う不断の営みとして積み重ねられている。

謝辞

本論は、シンポジウム「不確実な世界に住まう——遊動／定住の狭間に生きる身体」(主催：南山大学人類学研究所)において報告した内容に基づいている。

24 この点に関連して、ボヤンと兄 JG の協働体制と家畜預託の変遷について補遺として記しておくたい。

ボヤンと兄 JG は、本論で言及したように JG の家畜をボヤン家に預託し、JG の息子をボヤンの近くに宿営させるというかたちで協働体制をとっていた。しかし、当時 JG は息子の将来のために家畜小屋付きの冬営地を購入するなど、ボヤンと JG との協働は解消される過程にあった。実は、この越冬中、ウルギー郡に滞在するボヤンを JG の友人が訪ねてきて、JG がボヤンに預託していたウマを回収し、ボヤンのもとから JG の家畜全てが去るという出来事があった。これによって、JG の家畜群はこの友人に預託され、そこで息子が家畜の世話をするという体制に移行した。

JG の息子はこの時点では完全に独立したわけではないが、ボヤンと JG の協働体制の解消は、息子の独立へと向かう JG 家の新しい動きと表裏一体であり、JG 家にとって喜ばしく「エブテイ」なこととして理解できる。

また、その報告内容を発展させ、北東アジア環境人類学 日中交流セミナー「動物資源をめぐる文化のデザイン」(主催:NIHU ネットワーク型基幹研究プロジェクト「北東アジア地域研究推進事業(北東アジアにおける地域構造の変容——越境から考察する共生への道)」東北大学東北アジア研究センター拠点)において報告した内容も反映させている。両シンポジウムおよびセミナーに参加者からは多くの重要なコメントをいただいた。

本稿の投稿に際しては匿名の査読者2名からも非常に有益なコメントをいただいた。

すべてのコメントに応えるには筆者の力量・調査が不足しているが、今後の課題とさせて頂きたい。ここに記して上記の皆様すべてに深く感謝いたします。

参照文献

(日本語文献)

東賢太朗・市野澤潤平・木村周平・飯田卓(編)

2014 『リスクの人類学——不確実な世界を生きる』、世界思想社。

飯田卓

2014 「自然と向きあうための技術的対応と社会的調整——マダガスカル、ヴェズ漁民が生き抜く現在」『リスクの人類学——不確実な世界を生きる』東賢太朗ほか(編)、pp.262-284、世界思想社。

稲村哲也

2014 『遊牧・移牧・定牧——モンゴル、チベット、ヒマラヤ、アンデスのフィールドから』ナカニシヤ出版。

インゴルド、ティム

2014 『『ラインズ——線の文化史』工藤晋訳、左右社。

尾崎孝宏

2019 『現代モンゴルの牧畜戦略——体制変動と自然災害の比較民族誌』風響社。

小沢重男

1983 『現代モンゴル語辞典』大学書林。

風戸真理

2009 『現代モンゴル遊牧民の民族誌——ポスト社会主義を生きる』世界思想社。

2015 「時空を超えて暮らしを包む住居——モンゴルゲルのフレキシビリティ」『世界の手触り——フィールド哲学入門』佐藤知久ほか(編)、pp.109-127、ナカニシヤ出版。

上村明

2017 「適応する『主体』——モンゴル国牧畜民の世帯構成から」『文化人類学』82(1):14-34。

小長谷有紀ほか

2018 「モンゴルにおける宿营地集団の研究——A. D. Simukov の『ホト』論文の紹介」『砂漠研究』28(3)、217-227。

里見龍樹

2017 『「海に住まうこと」の民族誌——ソロモン諸島マライタ島北部における社会的動態と自然環境』風響社。

島村一平

2011 『増殖するシャーマン——モンゴル・ブリアートのシャーマニズムとエスニシティ』風響社。

シンジルト

2016 「共生の実際——中国西部における民族間の擬制親族関係」『文化人類学』81(3):466-484。

Tömörtogoo, D

1979 『現代蒙英日辞典』小沢重男・蓮見治雄(訳)、開明書院。

ド・セルトー、ミシェル

1987 『日常実践のポイエティック』山田登世子(訳)、国文社。

富田敬大

2012 「体制転換期モンゴルの家畜生産をめぐる変化と持続——都市周辺地域における牧畜定着化と農牧業政策の関係を中心に」『生存学研究センター報告』(17):372-407。

藤田昇・加藤聡史・草野栄一・幸田良介(編著)

2013 『モンゴル——草原生態系ネットワークの崩壊と再生』京都大学出版会。

堀田あゆみ

2018 『交渉の民族誌——モンゴル遊牧民のモノをめぐる情報戦』勉誠出版。

- モンゴル科学アカデミー歴史研究所(編著)
1988a 『モンゴル史 1』二木博史ほか訳、恒文社。
1988b 『モンゴル史 2』二木博史ほか訳、恒文社。
- ロッサビ、モリス
2007 『現代モンゴル——迷走するグローバリゼーション』小長谷有紀ほか(訳)、明石書店。
- (英語文献)
Carsten, Janet
2004 *After Kinship*. Cambridge University Press.
- Empson, Rebecca M.
2011 *Harnessing Fortune: Personhood, Memory, and Place in Mongolia*. The British Academy.
- Fernandez-Gimenez,
1999 Sustaining the Steppes: A Geographical History of Pastoral Land Use in Mongolia. *Geographical Review* 89 (3) : 315-342.
- Hardin, Garrett
1968 The Tragedy of the commons. *Science* 162 (3859) : 1243-1248.
- Humphrey, Caroline. and David Sneath
1999 Introduction. In *The End of Nomadism?: Society, State, and The Environment in Inner Asia*. Caroline Humphrey and David Sneath, pp. 1-16, Duke University Press.
- Ingold, Tim
2000 *The Perception of the Environment: Essays on Livelihood, Dwelling and Skill*. Routledge.
- Mearns, Robin
1996 Community, collective action and common grazing: The case of post-socialist Mongolia. *The Journal of Development Studies*. 32 (3) : 297-339.
- Murphy, Daniel J.
2011 Going on Otor: Disaster, Mobility and The Political Ecology of Vulnerability in Uguumur, Mongolia. *University of Kentucky Doctoral Dissertations*. 168.
- Sneath, David
1999a Kinship, Networks and Residence. In *The End of Nomadism?: Society, State, and The Environment in Inner Asia*. Caroline Humphrey and David Sneath, pp.136-178, Duke University Press.
- 1999b Spatial Mobility and Inner Asian Pastoralism. In *The End of Nomadism?: Society, State, and The Environment in Inner Asia*. Caroline Humphrey and David Sneath, pp.218-277, Duke University Press.
- 2003 Land Use, the Environment and Development in Post-Socialist Mongolia. *Oxford Development Studies*, 31 (4) : 441-459.
- (モンゴル語文献)
Süld-Erdene, G (ed.)
2014 *Mongol Nuudelchidiin Tailbar Tol' I*. Monsudar.
- (オンライン資料)
National Statistic Office of Mongolia (NSOM)
2018 *Statistical Medeeleelin San*. <www.1212.mn> (最終閲覧日 2018年3月12日)。
- Mongol Ulsin Yrönhiilögchiin Tamgin Gazar (MUYTG: モンゴル国大統領府)
2019 *Mongol Khelnii Ikh Tailbar Tol'*. <Mongoltoli.mn> (最終閲覧日 2019年9月15日)。
- Erh Züin Medeereliin Negdsen Sistem (EZMNS: 法律情報共有システム)
2019 *Gazarin Tuhai, Mongol Ulsin Huul'* <https://www.legalinfo.mn/law/details/216> (最終閲覧日 2019年9月15日)。

The life moving in and out :

A case study on 'otor' wintering and herders' cooperation in contemporary Mongolia

Moe TERAO*

The aim of this paper is to clarify the mobility of pastoral herders in Mongolia through the essential practices of moving their camps. Ecological studies have considered moving camps as strategies to use the natural environment efficiently and to adapt flexibly to changes in the natural and social environments. Also, they have explained the organization of cooperative groups led by the state during the socialist period and the formation of alternative camps after privatization, from the viewpoints of stability of pastures or risk management. However, in contemporary Mongolia, against the backdrop of the disintegration of camp groups due to an increase in the number of livestock and the increase in car ownership, some studies have suggested that pastoralists are moving due to more personal reasons. These studies, which looked closely at the individual and specific aspects of movement, shed light on the livelihood of herders living in the midst of movement, providing clarity to the discourse, such as environmental sustainability or the functions of cooperative groups.

This paper examines the meaning of moving for a herder, who took up camp outside his own administrative district in order to overcome a severe winter. As this paper shows, herders reflect their economic power and mobilize social relations to realize their current movements. And, every process of moving is more a series of single reaction to the immediate situation at hand, than a reasonable choice from multiple conditions. The immediate situation includes livestock and pasture conditions, but also conditions in social or domestic areas. And to prevent some social discords, sometimes herders establish psychological or physical distances from other herders. For the people of Mongolia, movement and distance are processes of disintegration to improve their livelihood.

Keywords:

Mongolia, pastoralism, mobility, uncertainty

*Graduate School of Humanities, Tokyo Metropolitan University

不確実性に満ちた環境に寄りそい、動くこと

— フランスにおけるマヌーシュのノマディズムと共同体をめぐる考察 —

左地 亮子 *

フランスで「ジプシー」や「移動生活者」と呼ばれるマヌーシュは、第二次世界大戦後から定住化を進めつつも、現在もキャンピング・トレーラーに住まい、季節的な移動生活を続けている。なぜ、彼らは、〈動き〉を必要とするのだろうか。それは、非ジプシー社会という、みずからの関与の余地なく変容する不確実な世界を生きぬくためである。

本稿では、フランス南西部ポーに暮らすマヌーシュのノマディズムと共同体に関する民族誌的事例から、西洋の定住民社会内部を生きてきたノマドが不確実性に満ちた環境にたいしてとる構えを描きだすことを試みる。まず、マヌーシュが、定住化の過程で様々な人びとと共住するなかで、「ポーのマヌーシュ」という地縁にもとづく共同体を形成していった様子を辿り、マヌーシュの共同体が非ジプシーの管理下にある環境のなかで偶有性を抱えつつ変動してきたことを指摘する。次いで、近年、こうした境界が不明瞭で捉えにくいマヌーシュ共同体を一つの領土に閉じこめ、「ひとまとめ」にする措置が、ある居住政策を通して徹底されていった状況を追う。ここでは、マヌーシュが地域社会周縁の一地区に集散的に隔離され、「マヌーシュ村」とも呼ぶべき風景のなかに閉じこめられていく過程が浮き彫りになるが、同時に、そのような共同体のゲッター化に抗するようなマヌーシュの移動の実践もみえてくる。「マヌーシュ村」内部の人びとは、季節的な旅を実行し、新たな社会関係を模索することで、押し付けられた共同体の境界を揺さぶる〈動き〉を維持しようとしている。以上の議論から、共同体の境界を固定するのではなく、異なる外部へと開かれながら共同体をつくり変えていくマヌーシュの姿、不確実性に満ちた環境に寄りそい、動く西洋ノマドの構えが照らしだされることになる。

KeyWords

ジプシー
マヌーシュ
ノマディズム
不確実性
共同体

目次

- I. はじめに
- II. 調査地概況—フランスのジプシー、マヌーシュ
- III. 不確実な世界のなかで揺れ動く共同体
 - 1. マヌーシュにとっての不確実な世界とは何か
 - 2. 捉えがたい共同体—メンバーシップの境界の流動性
 - 3. 偶有性を孕む共同体—ポー地域におけるマヌーシュ共同体の形成
 - 4. 宿营地再編を契機とした分散
- IV. 居住政策とゲッター化
 - 1. 居住政策の進展—「マヌーシュ村」の誕生?
 - 2. 共同体を領土化する
- V. 不確実な世界を生きぬくためのノマディズム
 - 1. 共同体の境界を変動させる—関係の複数化と有限化
 - 2. 共同体内部に穴をつくる
 - 3. 「マヌーシュ村」をめぐる内と外のねじれ
 - 4. 異種混交的な共在の空間へ
- VI. おわりに

I はじめに

およそ 700 万年前、アフリカの大地に誕生したとされる人類は、幾度の波を経て世界中に拡散していく過程で、各々の地域で周囲の環境にある資源を採取しながら、移動のなかに生きてきた。不吉なことや危険を感じたとき、あるいは好奇心や冒険心に駆られて、人類は新たな土地へ動き、移り変わる環境に身をそわせながら生活のあり方を革新させてきた。人類進化学者の海部陽介が述べるように、一種の生物がかくも広く地球上に分布しているのは「生物界全体の中でも異様」なことであるが(海部 2005: 15)、人類の特質は、「身体構造の生物学的進化を待たず」して「文化的な手段を用いて環境の変動に柔軟に対応」してきたこと(海部 2005: 313-314)、つまり、環境の違いに応じて生物学的機能を変えるのではなく、文化的な生活のかたちを変えてきたことにある。

このように文化的創造力をもって、不確実性に満ちた環境に寄りそい生きてきた人類であるが、約 1 万 2 千年前、食料の貯蔵・生産の開始と共に生じた「定住革命」(西田 2007)は、人類と環境との関係、人類の不確実性への対処の仕方を一変させた。定住の生活様式が、食料を自然から採集するのではなく、自ら生産、貯蓄し、未来の収穫に向けて土地に投資するという農業の確立により促進されると¹、それまで環境がもたらすリスクを回避するために移動という手段をとっていた人類は、一定の土地に踏みとどまり、その土地に潜むリスクを予期、制御することへと舵を切った。もはや人類は、災いをもたらすかもしれない超自然的な存在や死者、敵対する可能性のある生者を避けて移動するのではなく、それらと一つの土地で共存するべく、関係を調停する社会的な規則や象徴的な意味づけを設けなければならなくなった(西田 2007、本特集「序」)。環境の変化がもたらす問題にたいして移動という解決手段をとるのではなく、あらかじめ環境に潜在するあらゆる危険性を洗いだし、管理、制御する技術を発達させていくことになったのだ。

「遠くを見る」力、「今ここにはないものを想像する」力は、他の動物にはないヒト特有の認知能力であるとされる(ドルティエ 2018: 92-93)。たしかに、「今ここではない別のどこか」を想像して動き、環境に満ちる不確実性を回避してきた生活

のかたちも、環境管理技術や社会的な制度・観念の体系を発達させることで、移動によって解決できない問題に対処し、不確実性を克服しようとしてきた生活のかたちも、こうしたヒトの特異な抽象的思考の証だ。しかし、定住革命以後、リスク管理社会とも称される社会をつくりだしてきた現代の人類社会では、後者の対応、つまり、リスクを予期し制御することが重要課題とされ、その不確実性の管理がさらなるリスクを生み出すという帰結も生じてきた(cf. 東他(編) 2014; ハラリー 2016; ベック 1998)。

こうした人類の歴史と現状にあつて、定住という生活様式を自明視する「定住中心主義」(本特集「序」)を相対化する議論が必要になるはずだ。よく考えると、人類は一度も完全な定住に成功したとはいえず、むしろ、移民、難民、避難民、移住者やツーリストといった様々な姿をとりながら動き続けている。したがって、ノマディズムという生のあり方を「人類始原の過去の生き方」としてしまふのではなく、「別様の生き方を探るため」に「人は移動する」という純然たる事実から捉えなおすこと、そうして不確実な世界に身をそわせながら生きてきた人類について丹念に検討することが重要となる。リスク管理社会の陥穽が指摘され、「移動する人びと」をめぐって様々な社会問題が生じる現代にあつて、移動を通して不確実な世界を生きぬき、「私たち」の居場所とその境界を動かし続けてきた人類のノマダ的生のアクチュアリティを、今一度人類学的に思考する必要がある。

この問題意識のもと、本稿では、西洋の定住民社会の内部を生きてきたノマド、フランスのマヌーシュ(Manouches)のノマディズムと共同体に関する民族誌的事例を検討する。主要な対象は、フランス南西部ポー(Pau)に暮らすマヌーシュである。フランスで「ジブシー」や「旅の人びと(gens du voyage = 移動生活者)」²と呼ばれるこれらの人びとは、第二次世界大戦後から定住化を進めつつも、今もキャラヴァンと呼ばれるキャンピング・トレーラーに住まい、とても厳しい状況だが、一年のうちの数週間から 1、2 か月のあいだ、旅の生活を続けている。

なぜ、彼らは〈動き〉を必要とするのだろうか。それは、マヌーシュが彼らの言葉で「ガジェ(gadjé)」と呼ぶ「非ジブシー」という他者の世界、つまり、マヌーシュみずからが決めたルールや信じる価値とは無関係に変容していく環境を生き

* 東洋大学

1 農業革命によって定住化が「促進」されたという理解は今日一般的であるが(cf. ハラリー 2016)、西田が縄文人等の非農耕定住民を例に挙げ指摘するように(西田 2007: 35, 84-100)、農業は定住生活の「原因」であったとはいえない。

2 本稿では以下、この法的カテゴリー名にたいしては、直訳の「旅の人びと」ではなく、「移動生活者」の訳をあてる。後者の方が、現地のニュアンスにより近い(つまり、過度にロマンティックではない)ためである。

ぬくためである。本稿では、生活環境のなかに満ちる不確実性を管理するのではなく、〈動き〉を通して環境の変化に寄りそうことを試みるマヌーシュの「構え」、不確実な世界にたいする「向きあい方」を、定住民社会の論理にもとづく居住地の解体と再編のプロセスのなかで彼らが新たに編みだす移動の実践——ノマディズムという「動きのなかの生」の諸実践——を通して描いていく。

ここで議論される〈動き〉とは、みずからと環境との関係性を可動的なものに変えていくための動態的な状態、またその過程で実行される具体的な移動実践を指し、ノマディズムはそのような〈動き〉のなかで生を織りなす技法を意味する。とりわけ本稿では、マヌーシュのノマディズムを共同体との関係に着目しながら検討し、彼らのノマディズムが、単一のメンバーシップや領土の共有により共同体の境界を固定化する絶対的なイズム(主義や体系)³を超えて、共同体内外の諸関係を揺さぶる〈動き〉を生みだす特徴をもつことを指摘する。そして、マヌーシュが経験してきた定住化のプロセスと居住政策に伴うゲッター化現象に関する民族誌的記述を通して、共同体の境界を可動させるノマディズムがなぜマヌーシュの生き残り戦術となるのかを考察する。

以下では、調査地概況に続き、まず、マヌーシュにとっての不確実な世界とは彼らを取りまく非ジプシーの定住民社会であることを説明する。そして、ポーのマヌーシュ共同体の形成プロセスを追いながら、定住民社会という不確実性に満ちた環境のなかで変動してきた共同体の特徴を描く。次いで、現在進行中の居住政策のもとでマヌーシュの共同体の囲いこみとゲッター化が生じている様子を述べる。さらに、こうした現状にあって彼らが実行する移動の実践が、共同体内外の社会関係の束を組み換えることで押し付けられた共同体の境界を揺さぶる様子を明らかにする。以上の議論を踏まえ、最後に、不確実性に満ちた環境を生きぬくため、異なるものへの接続の機会をうかがい共同体の境界を可動させ続けている西洋ノマドのノマディズムを、「動きのなかで生を織りなす技法」として論じる。

II 調査地概況

——フランスのジプシー、マヌーシュ

フランスのマヌーシュは、欧米諸国において「ジプシー(Gypsies)」や「ロマ(Roma)」の名で知られる集団に属す。一般的にジプシー／ロマとは、10世紀頃までに北西インドを出発し、その後15世紀にヨーロッパ各地に拡散していった人びとの子孫を指す。そして彼らは、インドのサンスクリット語の影響を受けた独自の言語ロマネス(*Romanes*)やロマニ(*Romani*)をもつとされている⁴。しかし、こうした起源や独自の言語使用をもとに世界中のジプシー／ロマを単一民族とする説には異論も多い。ジプシーやロマと呼ばれ、世界各地に散在する人びとは、ヨーロッパに到着してから今日に至るまで異なる歴史を辿り、ヨーロッパ現地社会の様々な人や文化と交わってきたためである。現在、彼らが営む生活は各地域できわめて多様性に富む(図1)。

日本語の「ジプシー」にあたる名称には、「エジプト人(Egyptian)」に由来する英語の“Gypsy”系等の名称(フランスの“Gitan”、スペインの“gitano”など)と、「アツインガノス(Atsinganos、異端者・不可触民の意)」という言葉から派生したとされるドイツ語の“Zigeuner”系の名称(フランスの“Tsigane”、イタリアの“Zingaro”など)がある。これらはいずれも非ジプシー社会が用い、「浮浪者」や「犯罪者」などのステイグマを押し付けてきた他称である。こうした「ジプシー」の呼び名が内包する差別的な意味を避けるため、今日、欧米諸国や日本では、「ロマ」という総称を用いることが一般的である。しかし、フランスでは、「ツィガン(Tsiganes)」や「ジタン(Gitans)」という日本語や英語の「ジプシー」に相当する名称が、一般社会のみならずジプシー自身によっても総称として使用されている。一方、「ロマ」にあたる仏語「ロム(Roms)」は、中・東欧諸国出自の一部のジプシー下位集団の自称として、また近年では、フランスなどの西欧諸国で外国籍移民として暮らす中・東欧諸国出自のジプシーを指す名称として限定的に用いられる。

フランスのジプシーが「ロマ(ロム)」ではなく「ジプシー(ツィ

3 “-ism”は、「主義」と翻訳され、単独で用いられることも多いが、本来は固有名詞の後に、主義、教義、体制の他、振る舞いや行動のあり方・傾向などの幅広い意味を表す接尾辞である。こうしたイズムの複数的な意味を踏まえ、本稿では、マヌーシュのノマディズムが絶対的な主義としてのイズムをもたない「動きのなかで生を織りなす技法」であることを示す。

4 ポーのマヌーシュを含め、フランスのジプシーは、ロマネスと仏語を日常的に併用する。本稿では、他言語と区別するためにロマネスを斜体で記すことにする。

ガンやジタン)」を総称として使用し続ける背景として、次の2点を挙げておく。第一に、フランスのジプシーは、主にマヌーシュ、ジタン、ロムと自称する下位集団に分かれ(図1)、そのなかでも、マヌーシュやジタンがフランスのジプシー人口の多数派を占めるという事情である。マヌーシュやジタンは、フランスをはじめとする西欧の諸地域(イベリア半島やドイツ語圏地域)に歴史的に長らく(早くて15世紀から)暮らしてきたため、19世紀後半になって西欧諸国に到来し、言語や生活習慣を異にするロマを異なる集団として明確に区別する傾向にある。そして第二に、1989年に始まる民主化の動きのなかで、東欧の諸地域で差別や極度の貧困に苦しむロマが西欧諸国に大流入するにつれ、「ロマ」という名称が「外国籍の貧しい移民」「招かれざるよそ者」という負のイメージをまわされるようになったことも関係している。このようななか、フランス国民としての権利を主張するマヌーシュやジタンはことさら、ロマと呼ばれ、同一視されることに抵抗感を示すようになってきているのだ。

以上の点から、フランスのジプシーの多くが、総称として「ツィガン」や「ジタン」の名を用いるのであり、フランスの学術界や支援組織等もこれに倣っている。本稿でも、このようなフランスでの状況を考慮して、世界各地のジプシーに関しては必要に応じて「ロマ」の総称も併記するが、フランスの文脈では、「ジプシー」を総称として、「ロマ」と「ジタン」を下位集団名として使用する。

また、市民を人種や民族で区別することを避けるフランスでは、特定の民族を指すツィガンやジタンではなく、「移動生活者(gens du voyage)」という生活様式の差異にもとづく集団名も使用されている。この名称は、それまで用いられて

いた「ノマド(Nomades)」に代わって、1960年代から行政がキャラヴァンなどの「移動式住居」に住むフランス国民を指すために用いてきたものだが、現在では、非キャラヴァン居住者も含むフランス国籍のジプシーの総称として、一般社会およびジプシーのあいだで広く使用されている。ただし厳密には、「移動生活者」は、イエニッシュ(Yéniches)と自称するヨーロッパ土着の移動民をはじめ、狭義(インド起源)の「ジプシー」カテゴリーに属さないキャラヴァン居住者も指すため、本稿では、フランス国籍のジプシーおよび非ジプシーの移動民を包括する集団を指す場合にのみ「移動生活者」を用いる。

このように移動生活者やジプシーと呼ばれる人びとのなかでも、筆者はフランス南西部ポー地域に暮らすマヌーシュを主要対象者とし、2006年から現在まで現地調査を続けてきた。マヌーシュの特徴はその移動生活と居住形態にある。「流浪の民」というイメージに反して、現在世界各地に暮らすジプシー/ロマのほとんどは定住生活を送っている。とくに東欧諸国やスペインなどでは強制的定住政策がとられたこともあって、歴史的に早い時期からジプシー/ロマが定住してきた。こうしたなか、フランスは現在もジプシーがキャラヴァンで移動生活を送っている数少ない国の一つだ。フランスでも第二次世界大戦後の都市化や高度経済成長期を境にジプシーの定住化は進んだのだが、多くの人びと、とくにマヌーシュと自称する人びとが、一年の大半を定住地で過ごしながらもキャラヴァンに住み続け、春から秋の一時期に移動生活を送っている。

ポー地域では、現在、約1,300人のマヌーシュが公営の集合宿営地、私有地、不法占拠地などにキャラヴァンをとめて暮

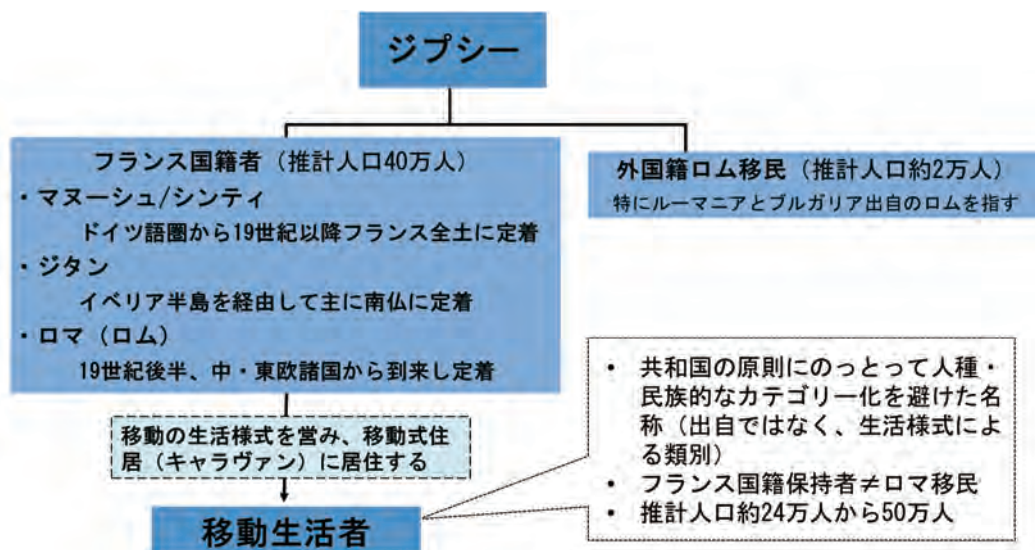


図1 フランスにおける「ジプシー」と「移動生活者」

らす。彼らは、冠婚葬祭に際した遠方の親族との再会、キリスト教の巡礼や信仰集会参加に伴う宗教活動、経済活動を目的として、地域外部で数週間から数か月にわたる季節的な移動生活を行うが、一年の大半はポーに定着している(図2)。

かつては移動生活の主要な目的であったマヌーシュの「移動式の」経済活動が、近年縮小傾向にあることは指摘しておかねばならない。もともとマヌーシュは、移動しながら定住民相手に様々な商品やサービスを提供する経済活動を特徴としてきた。定住化が進行する以前、具体的には第二次世界大戦後から1970年代頃まで、ポーのマヌーシュの家族は、手作りの籠や椅子の訪問販売、椅子などの家具やバイオリンなどの楽器の修理、音楽や曲芸や映画などの娯楽の提供、日用品(針や糸、レース小物)の訪問販売など、多種多様な経済活動を時代と地域のその都度変化する需要に合わせて柔軟に組みあわせることで生活を成り立たせていた。しかし、このような今から半世紀前の時代にマヌーシュが従事していた経済活動は、現在はほぼみられない。戦後のフランスにおける産業構造の変化(第一次産業から第二次・第三次産業への移行、流通市場のグローバル化)や都市化(農村から都市への人口流出)の影響を受け、マヌーシュの経済活動は大きくその内容を変えた。

今日、ポーのマヌーシュが従事する経済活動は、鉄、銅、アルミ、ステンレスなどを素材として含む製品を回収し、転売するスクラップ回収業、一般家庭や工場や企業を訪問し、建物や庭木のメンテナンスなどを行うサービス業、マルシェで衣料雑貨類を販売する市商売、ワイン用葡萄の収穫を主とする季節的農作業などに限定されている。このなかで、広範囲の移動を必要とする経済活動は季節的農作業のみである。ただし、旧来の経済活動が衰退する一方、いまだ識字率も低く⁵、その生活様式や被差別状況から一般社会への参入も進まないポーのマヌーシュ共同体にあって、年間を通して給与取得者として働く人はきわめて少ない。現在、経済活動から得られる現金収入が乏しい状況でマヌーシュ家族の日々の暮らしを支えているのは、失業手当とその他様々な社会保障給付金である。

以上のように、ポーのマヌーシュは、移動から定住へと生活様式の急激な変化を経験してきた。今彼らは、活発な移動生活を維持していたかつての時代のように「移動生活者」としてみずからを規定することも、だからといって定住民社会に参入することもできないという混乱した状況、つまり、(彼ら自身もしばしば口にする)「定住する移動生活者」という両義的な存在として二つの文化の狭間に生きる困難を経験している。そして、次章以降でみるように、定住化は、経済活動の

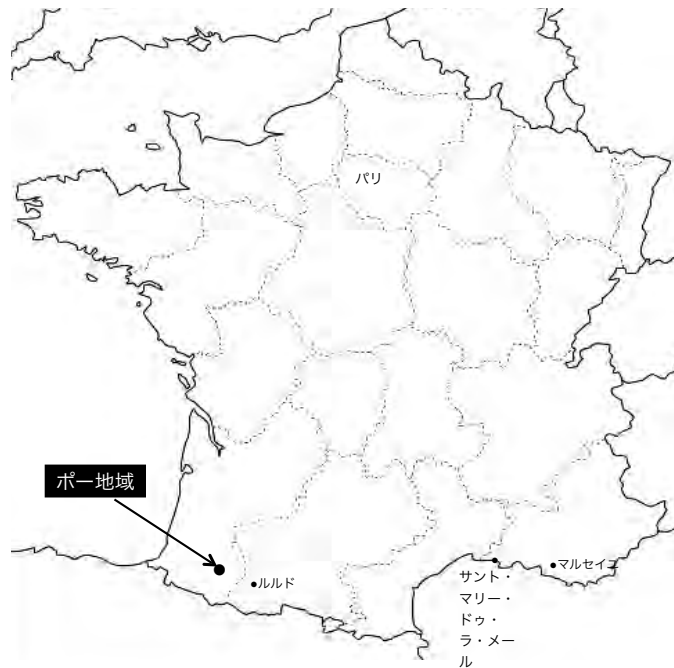


図2 ポー地域

5 ポー地域では、1980年代頃からマヌーシュ児童の就学率が上昇してきたが、それも初等教育に限ったレベルである。現在、マヌーシュの若者たちの圧倒的多数が、中等教育の段階で学校教育からドロップアウトし、その後、公的な職業訓練を受けることもない。識字率も個人差はあるものの、全体的にきわめて低い状況にとどまる。

みならず、移動の生活様式と密接に結びつきながら展開され、マヌーシュの生活をかたちづけていた社会的な仕組みをも揺さぶり、共同体をめぐる様々な矛盾や葛藤の経験の人びとにもたらしている。

Ⅲ 不確実な 世界のなかで 揺れ動く共同体

1. マヌーシュにとっての 不確実な世界とは何か

マヌーシュは、定住化に伴う変化やひずみを生活の様々な側面に受けながら、定住民からなる多数派社会のなかで独自の生活様式をかりうじて保っている状況だ。では、彼らにとっての環境、不確実な世界とは何であろうか。それは、非ジプシーからなる定住民社会である。マヌーシュは、マヌーシュ以外で、かつ他のジプシー集団にも属さない人間集団、つまり、非ジプシーを彼らの言語ロマネスで「ガジェ」と呼ぶ⁶。「ガジェ」は、多少の音の違いはあるものの、世界に暮らすジプシー／ロマの諸言語に共通してみられる非ジプシーを指す用語である。マヌーシュは「ガジェ」をフランス語で「定住民 (sédentaires)」や「農民 (paysans)」と訳すが、マヌーシュにとって世界は、ガジェとマヌーシュ（そして同類のジプシー）と大きく二つに分かれる人間集団によって住まれるものだ。

ここで、ヨーロッパ社会空間とノマド研究における「ジプシー」の特異な位置について注意を喚起しておく。先述のように、現在ジプシー／ロマと呼ばれる人びとの祖先は、中世終期にヨーロッパに現れ、近代化のなかで形成された集団であるとされる。現存する資料は乏しいものの、15世紀初頭には東西ヨーロッパ各地で、「エジプト人」や「アツィンガノス」に由来する名称をもつ人びとの存在が続々と報告され始める。そして、これらの名称のいくつかは、現在も各現地語で「ジプシー」を表すものとして使用され続けている。

こうしてヨーロッパの様々な地域で「ジプシー」と呼ばれた人びとは、以後、各地域で「非ヨーロッパ出自」の「移動する

特異な人間集団」として幾多の排斥や迫害の対象とされていく。本稿ではヨーロッパにおけるジプシー／ロマの苦難の歴史について説明することはできないが、ここで注目しておきたいのは、近代化へと突き進むヨーロッパに現れたジプシー／ロマの生存のありようである。アフリカやアジアの狩猟採集民などの非西洋のノマドが自然の資源を利用するのにたいし、ジプシー／ロマが生きるための資源を採集する環境、つまり「自然」とは、「ガジェ」からなるヨーロッパ社会であった。上記マヌーシュの事例でも触れたように、彼らの経済活動は、移動しながら定住民社会に商品やサービスを提供することを主としてきた。独自に利用できる環境資源も高度な技術ももたないこれらの人びとは、西洋の産業社会が生み出す余剰や人的資源の偏り、隙間に残された経済的、文化的資源を活用すること、つまり、非ジプシーという他者の資源・法・土地に依存することで生きぬいてきたのである。

このように、「ジプシー」は常に西洋近代という他者の世界の不確実性に直面してきた人びとであり、そのことがヨーロッパ社会空間とノマド研究における「ジプシー」の特異な位置を表している。人類史のなかでは見過ごされがちだが、実は、「採集民→狩猟採集民→牧畜民・農耕民・定住民」という移行図式の後には続きがある。「都市採集民」という現代ノマドである。なかでもヨーロッパの都市採集民である「ジプシー」は、定住民や「近代」がやってくる前に存在していたノマドではなく、西洋定住民社会のなかで生まれてきた、あるいは、「ジプシーとなる」過程ですでに西洋近代を知っていたノマドだといえる。したがって、西洋ノマドとしての「ジプシー」は、高度に産業化した地域でノマドであり続ける、その内部で残された資源を活用しながら生きる仕組みを教えてくれる存在でもあり、「移動から定住へ」という一方向的な人類の進化図式を覆す存在である。

もちろん定住化の圧力は絶えずあった。人類学者J. スコットが述べるように、近代国家にとって、「読みにくい」対象である「動き回る人びと」に「単一化 (simplification)」の手段を適用し、「読みやすい」対象へと変換することは、統治の観点から必要不可欠である (Scott 1998: 1-2)⁷。そうして、これまでフランスでもジプシー管理政策が展開されてきた。たとえば、20世紀初頭からフランスでは、身分登録制度や宿营地政策を通して、ジプシーの身分と移動を管理する措置がとられてきた (左地 2016)。第二次世界大戦中には、フランスの

6 「ガジェ」は複数形で、男性単数は「ガジョ (gadjjo)」、女性単数は「ガジ (gadjji)」となる。一方、マヌーシュを含むジプシーの男(夫)は「ロム (rom)」、女(妻)は「ロムニ (romni)」である。少年少女(息子/娘)に関しては、非ジプシーとジプシーの区別がなされる(たとえば、非ジプシー男子は「raklo」、ジプシー男子は「chavo」である)。

7 本書でスコットは、国家が本来複雑で異種混沌的であるはずの自然や土地や人間といった統治の対象を、鳥瞰的なまなざしのもとで整理し、単一化することで、それらを管理しやすいものへと変換する手法を論じている。

ジプシーはノマド・キャンプという強制収容所に隔離されてもいる(左地 2018)。

しかし、こうした歴史的に繰り返されてきた管理政策にもかかわらず、フランスのジプシーはかろうじて単一化をすり抜けてきたともいえる。誰がノマド／移動生活者／ジプシーであり、そうでないのか、国家は現在に至るまでいっこうに、政策の対象者を判別・確定することができないでいる。このことには、ノマド的な共同体の特徴が関わっていると思われる。次にポーのマヌーシュ共同体を事例として具体的に示すように、メンバーシップの境界の流動性という特徴をもつ彼らの共同体は、きわめて捉えがたいものである。マヌーシュは、一見すると「マヌーシュである」という出自の同一性にもとづき共同体を形成しているようにみえるが、その内部には様々な非マヌーシュ出自の人間が含まれ、また共同体を構成する成員も絶えず入れ替わる。彼らはこのように共同体の境界を固定せず可動的に保つことで、生活環境の変化に対応した暫定的なまとまりをつくりだしてきた人びとである。そしてこの種の動態性ゆえ、国家はマヌーシュというノマドを把握することに失敗し続けてきた。対象を確定しないと、統治は効果的に働かないのだ。

2. 捉えがたい共同体

——メンバーシップの境界の流動性

ポーのマヌーシュの共同体の特徴について、筆者は様々なところで述べているが⁸、まず指摘しておきたいのは、そもそも彼らの言語ロマネスには「共同体」を正確に指し示す言葉がないという点である。マヌーシュは、親族集団を超えた共同体的なまとまりを表現するとき、ロマネスで「家族」を意味する「ファミリア(*familia*)」、あるいはフランス語の「共同体(*communauté*)」という言葉を使用する。

マヌーシュは、地域の共同体的なまとまりを指して、「ポーのマヌーシュ共同体」という表現を用いるが、この「共同体」は、マヌーシュ、ジプシー、移動生活者など、研究者や行政担当者が彼らを語るときに用いる既存のカテゴリーを用いては把握できないものである。正確にはどれにもあてはまらない。

なぜなら、ポーのマヌーシュ共同体という「地縁共同体」は、マヌーシュというジプシー下位集団に属する人びとを中心としつつも、ジタンなどの非マヌーシュのジプシー、イェニツシュという非ジプシーの移動生活者も含んでいるためである。先に、マヌーシュが世界をガジェとマヌーシュ(ジプシー)という二集団からなるものと認識している点を指摘したが、実はこの民族境界は現実の生活条件にしたがって修正、交渉されるものでもある。マヌーシュの共同体には、定住民社会出身の非ジプシーも移動生活の時代から結婚を通して内包されており、定住化が進む現在その割合は増えている(左地 2017a: 58-60)。ただし、「ポーのマヌーシュ共同体」の一員とみなされる非ジプシー社会出身者はみな、親族であるマヌーシュ家族のもとでキャラヴァンに暮らし、男性は定住民社会で雇用の職につくのではなく、マヌーシュの親族と同じくスクラップ収集や季節労働などの経済活動を、女性はマヌーシュ親族と共に家事と育児を協力して行う。そして、この非ジプシーとマヌーシュの間に生まれた子は、マヌーシュの共同体のもとで育つ限りにおいて、マヌーシュの子とみなされる⁹。

このように、「ポーのマヌーシュ共同体」という一見同質的にみえる共同体の内部には、非ジプシーや非マヌーシュのジプシー／移動生活者といった様々な出自の人びとが含まれている。ここで注意したいのは、この共同体は、単一で不変のアイデンティティにもとづいてメンバーシップの境界を固定化するのではなく、ポーという同じ地域でキャラヴァンに住まい、同じ生活環境と社会関係を共有するという日常の具体的な条件をもとに、本来共同体外部に位置づけられる人間を柔軟に共同体内部に受容してきた点である。そしてそこでは、「ポーのマヌーシュ」という集団的境界、あるいはガジェとマヌーシュという民族境界は、マヌーシュとして育ち生きることという、振舞い方や生活のあり方すべてを包摂する社会的、文化的な概念のもとで揺らぎ、修正が施される一方で、その内と外を区別する境界自体は維持されているという点である(左地 2017a: 69-71)。

こうした地縁にもとづく地域独自の集団範疇は、彼らがポー地域にて定着を開始し、その後キャラヴァン居住を通して様々な出自の人びとと出会い、共に過ごすなかでつくりあげ

8 以下のポーのマヌーシュ共同体の特徴、その形成過程に関する記述は、拙著(左地 2017a)第1章を一部要約したものであり、具体的事例や詳細はそちらを参照されたい。

9 同様のことが非マヌーシュのジプシー／移動生活者出自の人びとについても指摘できる。ヨーロッパ土着の移動民として主にドイツ語圏地域に暮らしてきたイェニツシュ、南仏を拠点に暮らしてきたジタン、そしてスペインのジプシーは、マヌーシュとは異なる歴史、慣習、言語をもつ。定住化初期の時代、これらの人びとがポー地域でマヌーシュと共住することになったが、当時も現在もポーの移動生活者人口のなかではマヌーシュが圧倒的多数を占めるため、彼ら非マヌーシュはマヌーシュの方法で話し、結婚し、死者を弔うなど、言語や慣習上の差異はマヌーシュとの融合状況のなかで消失している。

られていったものである。そして、この地縁共同体の形成には定住化という生活環境の変化が大きく関わるが、そこにはもとより、マヌーシュの共同体的まとまりが柔軟な集団編成の仕組みをもつことも影響している。移動生活の時代から現在に至るまで、マヌーシュ共同体はメンバーシップの境界を成員の固定化を導く社会制度やイデオロギー的原則により決定するのではなく、むしろ集団の枠組みに柔軟性をもたせ、現実の生活条件にそって様々な他者との融合を可能とする集団編成を特徴としてきた。筆者はこのような「日常の生活条件に応じて集団の枠組みを変化させる」集団編成の原理を「柔軟性の原理」と呼んでいるが(左地 2017a: 46—48)、この原理自体は定住化を経ても変化していない。

このような特徴をもつため、マヌーシュの共同体はその境界が捉えにくくなる。以下では、ポーのマヌーシュ共同体の形成過程を振り返るが、まずはこうしたマヌーシュの集団編成の基本的な特徴を説明しておく。

現在ポー地域に暮らすマヌーシュの両親や祖父母がこの地に到来し始めたのは、1960年代のことである。それまで、マヌーシュはフランス国内外の広域を活発に移動して暮らしていた。この時代、彼らが形成していた共同体は、親族関係にもとづくものの、恒久的で明確なメンバーシップの境界を定めるものではなかった。

マヌーシュの集団編成の基礎的単位は、一組の夫婦を中心に、その子夫婦や孫たちといった血縁により結びつく数世代の夫婦からなる拡大家族集団である。そして、その拡大家族に血縁や姻戚関係で結びつく複数の拡大家族が融合することで、移動や居住の単位となる共同体的なまとまりが形成される。ただし、この拡大家族とその集合体としての共同体は、流動的でメンバーシップの範囲が捉えがたいものでもある。なぜならそこでは、最小の集団単位としての一組の夫婦と未婚の子からなる個別家族の自律性が重視され、移動と離合集散によるゆるやかなまとまりが維持されるためである。

活発な移動生活が展開されていた時代、移動に伴い旅を共にする成員の一部が抜けたり、普段は別の経路を移動して暮らす親族が合流したりすることで、マヌーシュの共同体は集団編成を頻繁に変化させていた。たいてい、定住化の過程でマヌーシュは、地縁をもとにした複数の家族集団の共同体的なまとまりをつくりあげていった。このような特定の定住地を基盤にマヌーシュが新たに形成した共同体は、一見すると共同体の境界を固定化する特徴をもつようにみえる。しかし、個別家族の自律性を認める拡大家族と共同体のゆるやかな連帯という点は、定住化が進んだ現在も変わらない

マヌーシュの集団編成の基本的特徴である。たとえば、結婚後、カップルは一方の両親を中心とした拡大家族に合流するが、この選択は永久的なものではない。移動生活の時期や親族の誰かが新たな居住地をみつけた際など、状況に合わせて他地域に暮らす片方の拡大家族と一時的に合流する。つまり、マヌーシュの個別家族は、状況適応的かつ双方向的に親族ネットワークを拡大しつつ、生活条件に応じて共同体を選択し、なおかつその選択に一年を通した流動性を残す。

このように、マヌーシュの共同体は、夫婦を中心に双方向的に広がるネットワークを特徴とし、多様な人びとを状況適応的に集団内部に受け入れる柔軟性をもつ。その仕組みの上では、共同体の枠組みは自然と拡大し、メンバーシップの境界もあいまいにもなる。

加えて、マヌーシュの社会組織には、共同体の凝集性や連続性を保障するような制度も不在である。父親の権威は限定的で、息子であっても結婚し子をもつ男性は対等である。集合宿营地など複数の家族集団が集まって住むところでもリーダーはいない。そこには、揉め事を解決するイデオロギー的原則も強固にメンバーを縛りつける制度もない。マヌーシュは、個人間での話し合いで解決不可能な対立があるときには、移動するという手段をとってきた。つまり、敵対する人間たちは物理的に離れることで問題解決を試みるので、いさかきを調停する特定の地位や規則を発展させる必要がないのだ。

こうしたメンバーシップの境界の流動性と非集権性が、マヌーシュの共同体をたやすく変化させ、捉えがたいものにする要因となる。マヌーシュの共同体においては、複数の家族が日々の相互扶助や協働を繰り返し、個別家族の生活を支える一方で、そこに何らかの強制力があるのではない。むしろマヌーシュは、彼らが生きる不安定な社会経済状況のなかで、個別家族ごとに自律的に行動し、集団編成を常に流動的な状態に保つことで、個々の家族の暮らしの安定化をはかる。そして共同体は、こうした個別家族の生活を日常的なやりとりや非常時の扶助等を通して支えるセーフティネットのような役割を果たす。

まとめると、マヌーシュは外的状況から自律的に働く社会組織の基礎条件やイデオロギー的な規範や拘束を設けることなく、共同体の境界を常に流動的に保つ。彼らにとって、境界の可動性こそが不安定な生活状況、環境の変化を生きぬく要件になるのだといえる。ポーのマヌーシュの地縁共同体は、このような柔軟な集団編成の仕組みを基礎的条件として、マヌーシュが定住化をめぐる生活環境の変化に促されながら旧来の親族ネットワークの外部にいる他者と地縁という

新たな関係を育みながら創出していったものである。

3. 偶有性を孕む共同体

— ポー地域におけるマヌーシュ共同体の形成

ポー地域では、1960年代ごろから、フランス全土を移動、あるいは、フランス南東部などの他地域を拠点に移動生活をしてきたマヌーシュが定着を開始する。定住化の初期、これらの家族はなお長期間の移動生活を行い、ポー地域にとどまるのは冬季の間だけであった。しかし、都市化の進行によって宿営の場が奪われ、また産業構造の変化により農村を回って様々な商品やサービスを売る経済活動も成り立たなくなるなか、彼らは徐々にポー都市の周辺での定着時期を長引かせるようになっていく。ある80代の女性は次のように語る。「ポーに到着しても、しばらくの間は地域内外を移動していた。…中略…しかし、旅を続けることが難しくなり、(一つの場所に)とどまることが多くなった。なぜなら、いたるところに大きな家が建てられ、キャラヴァンをとめる土地がなくなったからだ」¹⁰。

こうして、1980年代から、ポーのマヌーシュの移動生活は春から秋にかけての一時期に縮小されていった。この時期、多くのマヌーシュの居住拠点となったのが、1967年にポー市が移動生活者のために建設したSC集合宿営地である。この集合宿営地とその周辺には、様々な地域から来たマヌーシュ家族のみならず、ジタンやイエニツシュ、スペインから到来したジプシーなど、様々な非マヌーシュ家族も少数ながら合流していった。

そして、この定住化初期の時代に始まる共住経験をきっかけに、彼らは「地縁」を創出することになった。「私たちは今でこそ別々の場所に住んでいる。けれど、みんなファミリアだよ。だってもともとはみんな同じところに住んでいて、そこで子どもたちが結婚して、それで別々の土地にいったんだもの。会えば挨拶もするし、何か困ったことがあれば助けてやる。だから私たちは共同体っていうんだ」¹¹。当時を知るマヌーシュがこう述べるように、定住化が進行した1967年から1996年までのあいだ、マヌーシュたちのキャラヴァンを受け入れたSC集合宿営地での共住は、マヌーシュがそれまでの移動生活において一時的に接触することはあっても長期的な関係を結ぶことのなかった人びととの社会関係を新たに開拓する機会

となり、地縁共同体の形成に欠かせない経験となった。

先に触れたように、この地縁で結びつく家族集団もまたファミリアだといわれる。この場合のファミリアは、厳密な意味での親族ではなく、ポーでのキャラヴァン居住という特定の経験を長年共有してきた人びとと士との社会的紐帯を指す。ここには地縁にもとづく新たな関係の生成が認められる。従来、離合集散する親族の共同体に生きてきた人びとが、定住化の過程で旧来の親族ネットワークの外部にいる他者との社会関係を新たに結び、地縁共同体を構築したのだ。

このことには、そもそもマヌーシュの共同体が、成員の固定化をもたらす社会制度やイデオロギイの原則を強調せず、むしろ集団の枠組みを可変的な状態に保ち、生活条件にそって様々な他者との融合を可能とする「柔軟性の原理」をもつという点に関わる。そこでさらに注目したいのは、共同体を構成する成員の出入りに関与する事象としての結婚が、ポーのマヌーシュにおいては「駆け落ち」という方法をとることで、彼らの社会関係を地域的な広がりなかで拡大し、地縁共同体を編成していく要因となった点である。

マヌーシュの駆け落ち婚は次のように展開する。若い男女は周囲に悟られぬよう愛を深め、ある日、連れ立って家族や親族のいる居住地を離れる。そのままカップルは一夜、もしくは数週間から数ヶ月にわたりマヌーシュ共同体から離れて過ごした後、家族のもとへ戻ってくる。親は駆け落ち後に子どもたちの関係と結婚の意志を知るのだが¹²、2人が戻ってくると結婚の祝宴を開き、彼らにキャラヴァンを与える。そうして新たな世帯が共同体に誕生することになる。

このようにマヌーシュの駆け落ち婚は、当事者以外の人間の関与が少ないという特徴をもつ。しかし一方で、当事者は結婚相手の選択にあたって、生活環境に影響を受けやすいという特徴をもつ。マヌーシュはもとより、親族内婚を強いる固定的かつ排他的な婚姻規制をもたない。移動生活の時代には親族内婚が繰り返されてきたが、これは移動生活のなかでは、若者の配偶者選びが、共に移動する親族集団の内部や行事ごとに再会する親族などにおのずと限られていたためである。たいして、ポー地域では、定住化という生活環境の変化に伴い、それまでの移動生活における親族内婚とは異なった結婚が生じていった。マヌーシュ家族の子が、ポー地域で共住するまでは面識のなかったマヌーシュ家族やジタンやスペイン・ジプシーの家族の子と駆け落ちをするなど、親

10 2006年8月7日聞き取り

11 2007年11月8日聞き取り

12 駆け落ちは、女性の婚前交渉が厳格に禁じられるマヌーシュ共同体において、処女喪失という既成事実をつくるため、周囲の人間の意志にかかわらず、結婚の承認を導く。

族か非親族か、マヌーシュか非マヌーシュかを問わず、地域内婚が増加していったのだ。そして同様に、定住化が進むにつれ、非ジブシーを結婚相手とするマヌーシュも徐々に増えていった。

こうした生活環境の変化に反応する結婚の仕組みが、定住化の過程で新たな人間関係を開拓し、ポーのマヌーシュというまとまりを編んでいく上でも機能したのである。それは、「戦略」といえるものではない。マヌーシュは、たまたま同じ時代同じ地域で定住を始めた人びとと共住し、婚姻関係を結んだのであり、そもそも彼らはポーに定住しようと思ってやってきたのでもない。移動生活の途中に辿りついた土地で、移動生活が難しくなり、市が彼らに唯一提供した居住地にとどまり続けるなかで、共同体は形成された。つまり、彼らの現在の生活と共同体は、「こうでしかありえない」という「必然性」なく、「別様であったかもしれない可能性」——「偶有性」¹³——を孕むのである。

4. 宿営地再編を契機とした分散

そしていったん形成されたこの共同体は、安定することなく常に変動してきただけでなく、約30年間マヌーシュのキャラヴァンを受け入れ、ポーのマヌーシュ共同体形成の拠点となったSC集合宿営地が1996年に解体されてからも続いた。

ポー地域のマヌーシュの生活支援に携わる人びとやマヌーシュ当事者の話によると、SC集合宿営地はその解体まで次のような経緯を辿った。SC集合宿営地では、定住化の進行に伴い居住人数が爆発的に増加し、設備破損や周辺地帯の不法占拠などを伴うスラム化が深刻な問題となっていたという。居住環境の改善を求めるマヌーシュ住民、たいして公共設備の適切な使用とルール順守を求める市当局は幾度も衝突し、結果、SC集合宿営地は市から管理を放棄され、「無法地帯 (zone de non-droit)」と呼ばれるようになった。その後、マヌーシュ居住地の無法地帯化の問題は常に市議会で議論され続け、都市の拡大という地域政治の事情が最終的な決め手となって、SC集合宿営地閉鎖が決定された。

これがSC集合宿営地解体までの大まかな経緯である。この結果、当時SC集合宿営地に暮らしていた住民は、さらにより都市の周縁へと追いやられるようなかたちで、地域に

新規建設された4つの集合宿営地へと分散させられた。しかし、住民のなかには、もう集合宿営地には暮らしたくないと不法占拠を繰り返しながら生活を続けていくことにした家族、また、地域内部でキャラヴァンをとめる私有地を自力で取得した家族もいた。

以上の経緯を経て、ポーのマヌーシュ共同体は、2000年代には大小様々な土地に分裂した(図3)。定住化初期、彼らは自分たちが選んだわけでもない居住地に集住することを余儀なくされ、共同体的なまとまりを形成したが、その後、みずからの関与の余地のない決定に左右されて移住と分散を進める過程で、そのまとまりを変動させてきたのである。

マヌーシュは、共住の経験を通して地域的な共同性を育んできた。しかし、こうした生活環境の変化に敏感に反応する流動的な結合の可能性は、他方で分散の可能性にも結びつく。実際に、マヌーシュはいったん形成されたSC集合宿営地住民のまとまりを解体するかのように、親族単位で各居住地にばらばらに移住していった。その結果、現在では居住地区の違いによって社会関係の濃淡は大きい。とくに、遠い親族関係にあり、なおかつ居住地区を別にする人びとのあいだでは関係が希薄化している。ただし、前節に挙げたマヌーシュ女性の発言のなかで「何かあれば助けてやる、だから私たちは共同体っていうんだ」と指摘されていたように、定住化初期の時代の経験を通して彼らは仲間意識をもちつつ、冠婚葬祭などでは再結集するゆるやかな共同性も維持してきたのである(図3)。

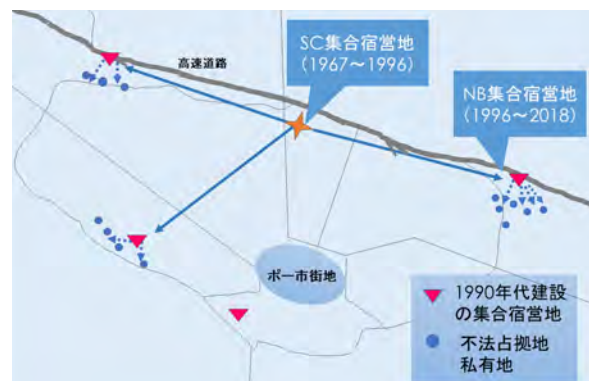


図3 ポー地域におけるマヌーシュの居住地 (1996年から2018年まで)

このように、マヌーシュは地縁にもとづく共同体を定住地での生活のために必要不可欠な社会的基盤として意味づけつつも、その境界を固定化することはなかった。現実の社

13 ここでは、マヌーシュの生活と共同体が一つの主義や体系にそって唯一の仕方規定されるのではなく、多様な可能性を潜在させ、変容に開かれている状態を表すために「偶有性(contingency)」という言葉を用いている。この点については、メイヤス(2016)と里見(2017)も参照されたい。

会的条件にもとづいて様々な近隣集団との融合を促す一方で、流動性や分散をもたやすく導く集団編成の仕組みをもつ共同体は、こうでしかありえないという必然性なく、偶有性を孕むのであり、その境界は変化する生活環境に敏感に反応し変動する。

先にこのマヌーシュの集団編成の仕組みを「柔軟性の原理」と呼んだが、日常の生活条件に応じて集団の枠組みを動的につくりあげていくその原理が働く限り、マヌーシュの共同体は単一の帰属やアイデンティティにもとづく明確で固定的な境界を設けることはない。これは、共同体の内と外を区別する境界が存在しないということではなく、その都度の生活条件や社会関係の具体性に応じて、境界はひき直され、そこから生成される共同体は、新たに暫定的なまとまりを獲得しつつも、固定されないということの意味する。必然的に、彼らはアイデンティティの政治にも無関心である¹⁴。それは一方で、彼らのマイノリティとしての地位向上を目指す議論を進めにくくするが、見方を変えれば、その読みにくい動態性ゆえ、国家は「ジプシー」という不確実な対象を飼いならすことに失敗し続けてきたともいえる。そして、マヌーシュの側にしても、共同体の境界を可動的に保つことは、非ジプシー社会という不確実な世界のなかで、日常の具体的な生活条件に対応した新たな社会関係と居場所をその都度みいだす術でもあったのだ。

しかし現在、状況はより複雑である。都市再開発が進むポー地域ではキャラヴァンをとめることのできる土地はますます制限されるようになり、それまで地域内部の隙間に散在して暮らしてきたマヌーシュは、町はずれの一つの地区に「ひとまとめ」にされていった。そして、次にみるように、マヌーシュの居住環境を改善すべく計画された新居住政策は、マヌーシュをある特定の領土をもつ共同体として囲いこむ方向に進化した。つまり、目下、みずからの共同体の境界を可動的に保つことで、不確実な世界を生きぬいてきたマヌーシュにとって窮地ともいえる状況、単一化が進んでいるのである。

IV 居住政策とゲッター化

1. 居住政策の進展

—「マヌーシュ村」の誕生?

マヌーシュは、多数派である定住民社会の只中でみずからが決めたわけではないルールにしたがって生きざるをえない人びとである。独自の領土や制度、さらには家族集団の連帯を超えた固定的な組織もたないマヌーシュの共同体は、常に彼らにとって不確実性に満ちた定住民社会の制度のなかで揺れ動き、「そうでしかありえない」という必然性なく、「別様であったかも、あるかもしれない」という偶有性を抱え続けてきた。

こうしたなか、2000年代後半からポー地域ではさらなる居住政策が進められることになった。それが「適合住宅(habitat adapté)」建設をきっかけとした集合宿营地解体と居住地再編である。ポー地域では、第1号となる適合住宅(6世帯用)が2010年に、第2号の適合住宅(7世帯用)¹⁵が2015年に、そして第3号適合住宅(41世帯用)が2018年に完成した(写真1)。

適合住宅とは、「住宅への権利」を享受する上で特別な配慮を必要とする人びとを対象とした一種の社会住宅である。フランスでは主に障害者や高齢者を対象にした適合住宅が計画されてきたが、移動生活者のように特定の文化的伝統をもつ集団を対象とした適合住宅は他に例がない。これまでの移動生活者を対象とした集合宿营地政策が宿営区画の提供を目的としていたのにたいし、適合住宅政策は、経済的、社会的な理由で住宅をみつめることが困難な人びとを対象に、法的には一般住宅と同様の権利を居住者に保障しながらも、住まいに関する文化的なありように「適した住宅」を

14 この点において、東欧諸国に長らく暮らし、マヌーシュとは異なる歴史と社会組織をもつロマとの差異がみえてくる。ロマ社会では、複数の家族集団から構成される共同体はクパニアと呼ばれ、父系リネージと夫方居住の制度が厳密に適用される。そして、揉め事を解決する場として、長老議会や集団的な調停の場が開かれる。集団のメンバーシップに関わる結婚に関しては、家族集団の長同士の社会的、経済的な相互関係にもとづく取り決め婚が行われてきた(Sutherland 1986; Williams 1984)。世界諸地域のジプシー/ロマのなかで、みずからの集団の独自の地位や権利を求める運動を活発化させてきたのは、こうした東欧のロマであった。東欧諸国ではロマが第二次世界大戦後から、民族としてのアイデンティティを主張する運動を展開してきた。また、世界のジプシー/ロマの総称を「ロマ」とすることやロマ民族旗の使用を定めた第一回世界ジプシー会議(First World Gypsy Congress: 1971年ロンドン開催)の中心メンバーとなったのも、東欧ロマ社会出身のエリートと知識人であった。このように、比較的堅固な社会組織をもって、集団のアイデンティティや団結を主張し、国際的な民族運動を牽引してきた東欧ロマにたいし、マヌーシュは、権利獲得運動に集団で従事することもなければ、アイデンティティの政治に強い関心を払うこともなかった。ここには、東欧のロマがその共産主義体制の歴史から定住経験が長く、識字率もマヌーシュから比べると圧倒的に高いという事実も深く関わるが、根底には、共同体をめぐる制度や規範の違いが関与していることはたしかであろう。

15 本稿では、第2適合住宅については詳述しない。第2適合住宅は、ポー地域のなかでも地理的に他の集合宿营地や適合住宅と離れた場所(第1・第3適合住宅から約6キロ、自動車では15分程度の移動距離)に立地し、本稿で述べるようなゲッター化の状況から比較的免れているためである。この点で第2適合住宅は、社会的統合という目的にそった適合住宅のモデルケースともなりうる重要な事例であるが、事例紹介は別稿に譲りたい。

提供することを目的とする。筆者の調査では¹⁶、実際に、移動生活者対象の適合住宅として、キャラバン設置区画と家屋などの固定式住居からなる混合式のタイプがもっとも多く建設されていることがわかっている。従来型の集合宿営地と大きく異なる点は、適合住宅がキャラバン設置区画に加え、衛生設備や台所や寝室等を含む一般的な個人住宅を備えること、また、従来、(法的には住宅として認められない)キャラバンに住むために移動生活者が受給できなかった住宅手当の申請が可能となることだ。



写真1 ポー地域第1号の適合住宅、全6軒のうちの一軒(2014年6月筆者撮影)

適合住宅政策は、十分な居住設備を欠き、スラム化やゲッター化を導くことになった旧来の集合宿営地政策の反省を踏まえ、移動生活者に宿営区画ではなく「適した住まい」を提供することで、彼らの暮らしの向上を下支えしつつ、移動生活者の社会的な「統合」、具体的には教育や就業による社会参入を促すものである。特定の民族的マイノリティを対象に「多文化主義的な」対応をとることに否定的なフランスにおいては、例外的なアフターマティブ・アクションだといえる。

しかし、調査地では目下、この政策がパラドキシカルな状況をマヌーシュたちにもたらしている。以下は、その様子を表す第1・第3適合住宅の実施例である。

【事例1 ゲッター化された共同体をかわそうとするBT家】

BT家は、2010年に完成したポー地域第一号となる適合住宅の入居者である。この適合住宅計画が決定された当

時、総勢30人を超える成人成員からなる大家族であったBT家には、80代後半になる老齢の祖母タチアナ¹⁷とその娘マリアという高齢で身体障害も抱えた2人の女性たちが含まれていた。このような身体に不自由を抱えるメンバーと共にBT家がポー地域でおよそ20年もの間、絶えず移動しながら暮らしていたことが決め手となって、彼らは適合住宅入居者に選出された。

BT家は、タチアナとその夫の1960年代のポー地域到来に始まり、地域内の空き地を転々と移動する生活をしてきた。一時はSC集合宿営地にも暮らし、タチアナの子や孫の多くはそこで結婚し、子をなした。親族は現在も地域内の集合宿営地に居住している。しかしBT家は、SC集合宿営地を離れた後の約20年間、集合宿営地に住むことを拒否し、「エランス・ローカル(地域的彷徨)」とも呼ばれる地域内移動の生活を続けていた。

BT家メンバーの説明によるとその理由は、次のようなものだ。集合宿営地のような多くの人びとが混住する環境では、住民間のいざこざが絶えず、窃盗や薬物などの非行に手をだす若者たちが増えてくる。そうした問題から家族を守るためにもBT家の人びとは、集合宿営地から離れなければいけないと考えたのだという。

こうしたなかで、BT家は、適合住宅入居者に選出された。彼ら自身も高齢で体の不自由なメンバーがいたためこの移住案を歓迎した。そしてたしかに新しい適合住宅は、大人数での混住と不衛生な居住環境を強いられる集合宿営地とは異なり、キャラバン設置区画を備えた大家族集団専有の集合住宅で、外観も立派であった(写真1)。

しかし、BT家の人びとは、入居後すぐさま新たな問題に直面することになった。なぜなら、その新居は彼らが住むことを拒否していたNB集合宿営地の裏手の土地に建設されたからだ。NB集合宿営地(上掲図3)とは、SC集合宿営地閉鎖に伴い、新たにポー市郊外に1996年に建設された地域最大規模の集合宿営地である。民家も人の行き来もほぼない町の最周縁に位置し、「移動生活者のゲッター」とも称される。マヌーシュ、一般市民のあいだを問わず、調査地で「もっとも評判が悪い」居住地で、スラムと化したNB集合宿営地

16 2014年から筆者は、フランス諸地域にて適合住宅政策に関する現地調査を進めている。本稿では概要を記すにとどめるが、適合住宅政策実施の背景や法的な議論に関しては左地(2017b)を、適合住宅の実態に関する詳細はSachi-Noro(2017)を参照のこと。なお、次に挙げるBT家事例は、拙著(左地2017a)第3章と一部重複している。

17 本稿で挙げる人名はすべて仮名である。

の話題は地元紙の紙面にたびたび登場するので、地域の人間ならばその正確な所在を知らなくともその「悪い評判」を耳にしたことはあるという。設備として備わるのは、トイレとシャワーくらいで、それも150人ほどの人びとが各々4つを共有する状態だ。

このような居住環境に加えて、NB集合宿営地では住民間の軋轢も深刻な問題となってきた。マヌーシュは移動することで、集団編成を柔軟に変化させると同時に、共同体内部の争いを解決していた。しかし、これは、現代のマヌーシュ家族にとっては困難な選択となった。人口過密状態にある宿営地を出て行きたいが、十分な数の集合宿営地を欠く状況で、「他に行くところもないのでどうしようもない」のである。その結果、集合宿営地では、住民間の不和や諍いが頻繁に生じた。その背景は、個人間での交際トラブル、もしくは居住地の使用に関わる家族集団の身勝手な行動など様々で、決定的な理由を突き止めることは難しい。しかし、そもそも大人数の人間に不自由な共同生活を強いる居住環境が彼らに社会的ストレスを与え、不和を避けがたいものにしてきた。固定したメンバーでの恒久的で大規模な集住を強いる居住条件は、離合集散的にゆるやかにまとまる共同体を維持してきた人びとに強いストレスをもたらしていた。

BT家は、こうした社会的な混乱と不安に巻き込まれることを回避すべく、集合宿営地を出て、警察の取り締まりのもと日々の移動を強いられる生活を選んできたといえる。しかし、適合住宅政策の実施によって、彼らは改めてゲットーの内部に組みこまれたのである。

BT家適合住宅の近隣には、NB集合宿営地だけでなく、不法占拠地がいくつもある。あるメンバーは筆者にたいし、これらの不法占拠地や集合宿営地に親族がいることを認めつつも、すぐ裏手の土地を占拠しているのは「知らない人たち」でもあって、「(適合住宅で) 私たちは私たちと同じ人びとと住んでいる」と強調する¹⁸。BT家にとって、共住の単位はあくまで適合住宅に住む家族集団であるわけだ。しかし、外部からみれば、BT家は、一般住民の住宅は全く存在せず、周辺に「移動生活者のゲットー」と称される集合宿営地や不法占拠地がある地域最周縁の一地区の住民のようにみえるだろう。

実際に、地元紙のインタビューを受けて、BT家のメンバーは次のように指摘している。「ここに住んでいる限り、移動生活者だとすぐに判明するので、仕事にありつけない。ここには、いわゆる〈ミックス〉というものがない」¹⁹。ここで言及された〈ミックス〉とは、近年フランスで注目されているソーシャル・ミックス、つまり、「多様な出自階層の人びとが混じりあって住む」という都市政策の概念に近いものと推測できる。BT家の人びともそのような「混じりあい」を求めていたのであり、まさか一般地域住民との〈ミックス〉なしに、スラム化した集合宿営地と不法占拠地の横に隔離されるとは思ってもいなかったわけだ。

以上のように、BT家の事例から、本来、移動生活者の社会的統合を目的としていた適合住宅政策のパラドキシカルな帰結が浮き彫りになる。社会的な統合や〈ミックス〉ではな

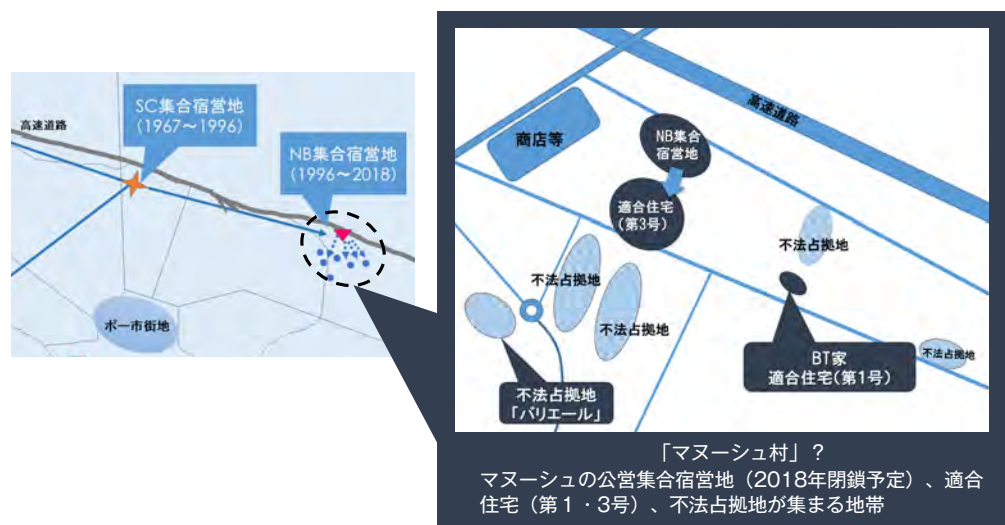


図4 ポア地域の外れに現れた「マヌーシュ村」

18 2014年6月23日聞き取り

19 La République des Pyrénées 2015年2月21日

く、「居住隔離」というべき状況が深刻化しているのだ。しかし、居住隔離による共同体の単一化とも呼べるこの状況は、ポー地域でますます進展している。第3号の適合住宅が、BT家適合住宅と同じ地区の同じ道路沿いに建設されたのである(図4)。この第3適合住宅は、荒廃したNB集合宿営地を適合住宅政策の下で改編するために計画されたもので、NB集合宿営地住民の移住先として、41世帯分の住宅が用意された(写真2)。

【事例2 NB集合宿営地住民の集団移住——2018年完成「新適合住宅」】

筆者が2009年に現地調査を行っていた当時、NB集合宿営地改編計画は、適合住宅を地域の一般住民の居住区内に分散させて建設する方針をとっていた。NB集合宿営地住民も、集合宿営地のような大人数の集住形態では家族間で揉め事が絶えないので、地域内の空き地に分散して移住することを望んでいた。しかし、フランスの有力政治家で現在は民主運動(MoDem)党首であるフランソワ・バイルが2014年のポー市長選挙で当選し、就任すると、NB集合宿営地住民をこれまでと同様の集住単位で、今ある集合宿営地のすぐ裏手の土地に集団移住させるという決定がくだされた。つまり、新居住政策は、分散移住ではなく集団移住というかたちをとり、41軒の適合住宅がBT家の適合住宅と同

じ通り沿い、100メートルほど離れた横並びに建設されることになったのだ。

なぜ、またしてもこのような居住隔離ともいえる措置がとられたのかというと、次の点に関わっている。一つ目には、ポー地域で急激な都市化と再開発が進み、土地価格が高騰していたこと、二つ目には、マヌーシュを隣人に迎えたくないという住民感情が強かったこと(それゆえにポー市はバイル市長就任以前まで分散移住先の土地を確保することができないでいた)がある。それらを考慮して、バイル市長は新たな措置を打ち出したのだ。つまり、ジプシー居住政策をめぐる政治家と住民の思惑や反応が、「地域社会内部の異質な外部」としての新たな風景、マヌーシュ・ゲッター形成を導いたといえる。

バイル市長は2018年3月の適合住宅見学会の際、次のように満足そうに語っている。「これはまさに、それぞれの家族の歴史と思い出がつまった本物の村(vrai village)だ」²⁰。マヌーシュ自身は、大集団でゲッターとして悪名高いこの地区に引き続きとどまり、このような「村」を形成すること望んでいなかったにもかかわらず、である。

以上から明らかなように、この二つ(BT家とNB集合宿営地)の適合住宅政策はゲッターを大規模再編することで、マヌーシュを地域社会に溶けこませるのではなく、隔離する方向に向かっている。図4(右)は、NB集合宿営地(2018



写真2 完成した第3適合住宅 (2018年9月筆者撮影)

年中に閉鎖、高速道路サービスエリア建設予定)、複数の小規模な不法占拠地、そして適合住宅(第1・第3号)が集まる地区の様子である。この地図内には、一軒も非ジプシーの民家は存在しない。たしかに、「マヌーシュ村」とも呼ぶべき新たな風景がポー地域周縁に現出したのである。

2. 共同体を領土化する

このように、本来、マヌーシュの社会的統合を目的としていた居住政策の進展によって、ポーという地域社会の内部に異質な外部が作りだされた。これは単一化の論理にもとづく統治管理と呼ぶべき事態といえよう。そもそもフランスは、一にして不可分な共和国という原則のもと、市民に出自や民族や宗教等の差異を捨象した抽象的個人として国家と直接的に向きあうことを求め、国家と個人のあいだに特定の集団を設定する共同体主義を、個人を集団に閉じこめ、個人の自由と平等を侵害するものとして強く警戒してきた(cf. 左地2016)。しかし、今マヌーシュのもとでは、マイノリティによる、つまりマヌーシュから発せられた共同体主義ではなく、マジョリティによるマイノリティの共同体への封じ込めというべき状況が生じているのである。

筆者はこれまでの調査のなかでしばしば、マヌーシュをはじめとする移動生活者を「彼らを共同体主義的だ」「彼らは彼らだけでまとまっている」と一般のフランス人が表現する意

見を耳にしてきた。一般市民が普段メディアや日常生活で目にするのは、移動生活者が大家族で複数のキャラバンをもって郊外の空き地や宿営地で移動したり暮らしたりする様子であるため、核家族化が進んだフランス社会一般と対比させたこの種の見方が生まれるのである(したがって、ポー市長は集団移住がNB集合宿営地住民当事者たちにとっても「良いこと」なのだと思解していた可能性もある)。

同様の意見は、図5の調査結果からも読みとることができる。このデータは、フランスの全国人権諮問委員会(CNCDH)が2013年度報告書で挙げたもので、移動生活者、ロマ、ムスリム、マグレブ系移民、アジア人、ユダヤ人、黒人等の各集団が「社会のなかで孤立している集団」であるか否かという質問にたいするアンケート回答をまとめたものである。このなかで、移動生活者やロマは、社会的孤立集団として真っ先に挙げられている。こうしたイメージからも、彼らには常に共同体主義のイメージが付与される。

しかし、すでに見てきたように、非集権的で離合集散性を特徴とするマヌーシュの共同体に関しては、個人を共同体の内に閉じこめるという共同体主義のイメージはそぐわない。ここでマヌーシュの共同体のありようを映し出す事例として、2018年の調査中に筆者が立ち会った次の出来事を挙げておきたい。

【事例3 救命病棟に集うファミリアたち】

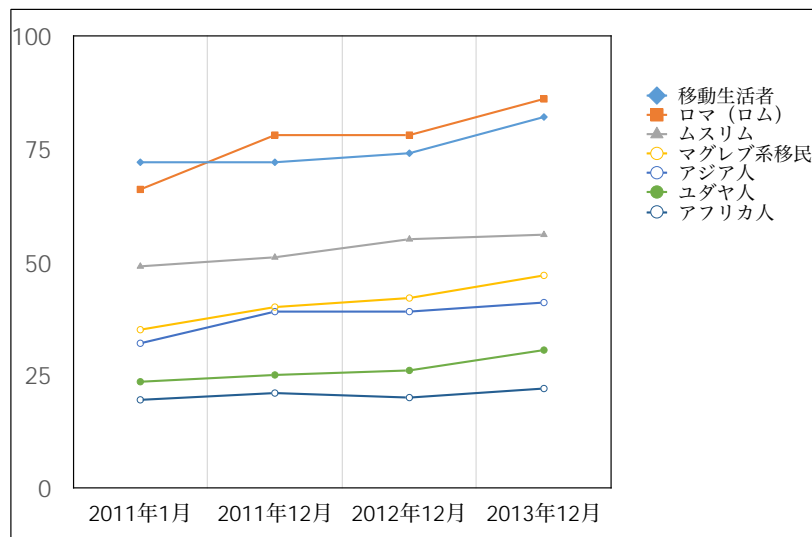


図5 「社会のなかで孤立している集団」に関するアンケート
フランスの全国人権諮問委員会(CNCDH)2013年度報告書掲載データ
(2014: 203, 465-466)をもとに筆者作成

2018年9月のある日、ポーのマヌーシュの男の子が鉄砲玩具による自損事故で救急に運ばれ、生死の境をさまよったときのことである。少年が病院に運ばれたことを電話で伝える一報から一時間後の20時頃、筆者はマヌーシュの友人たちと病院に到着した。すると、救命病棟の周囲にはすでに100人弱が集まっていた。みな少年のファミリアだという。少年の手術が終了した翌朝4時半頃までのあいだ、多いときで300人近くに達したのだろうか、少年のファミリアで病棟は囲まれた。病院の駐車場はマヌーシュの車ですぐに満車となり、病棟の周囲も路上駐車であふれた。車と人の混雑具合にみかねた病院スタッフがマヌーシュたちのもとに何度か注意を告げに来るのだが、ファミリアの数は増え続け、みな帰ろうとはしない。何をしているのかというと、ひたすら少年の様態についての情報を収集、伝達し、話し合うのだ(「肺に穴が空いたのよ」「蘇生を試みたそうだ」「ボルドーに運ばないといけなかもしれない」「医者が揃って会議をしている」「一刻を争うんだ」etc...)。そしてその内容を、電話で逐一「今ここに集うことのできないファミリア」にも伝達する²¹。

このファミリアの光景は、たしかに一般のフランス人にマヌーシュの共同体的まとまりを強く印象づけることだろう。しかし、彼らはこうして様々な機会に集結し、個人を共同体的紐帯のなかに強くつなぎとめる一方で、その共同性を維持していくために、自分たちだけの領土や村を欲しいとは考えない人びとでもある。むしろ普段は散在していて、個人の生と死に関わる出来事(出生、洗礼、傷病、葬礼)に際して集結することを重要視する。筆者自身もしばしば驚かされることであるが、日常では、同じ居住地に住んだりしていると揉めてばかりいたり、そうした諍いを避けるために互いに関わりあおうとしない家族間や個人間であっても、こうした特定のモーメントに共同性の強度をみせつけるのだ。

常態としては分散的で暫定的なまとまりしかみせず、ただし特定のモーメントに集結する、このようなマヌーシュの共同体にフランスで警戒される共同体主義のイメージを重ねあわせることはできない。そうした共同体に特定の領土を与えることも不要である。しかし、今日、単一化にもとづく統治管理によって、マヌーシュのように分散的な対象、あるモーメントにしか集結しない流動的な対象を読みやすい対象に変換すること、不明瞭な共同体の境界を領土の固定化によって確定する、つまり「共同体を領土化する」手法がとられている。「彼ら

は共同体主義的だ」「彼らは彼らだけでまとまっている」というイメージは、こうしてマヌーシュの側からではなく、彼らを周縁に「ひとまとめ」にしていく多数派社会の側から生みだされ強化されて、マヌーシュに押し付けられている。これが現在、マヌーシュが居住政策の名で直面している単一化という現象である。

以上、ポーのマヌーシュの共同体が、適合住宅をめぐる新居住政策を通してゲッター化されていった状況を述べてきた。これを踏まえたうえで、次に、そうした現状でマヌーシュがどのように(動き)を実行しているのかという点を検討する。ここでは、2014年から筆者が毎年数週間から約一か月間のスケジュールで実施してきた現地調査によって得られた情報を主にとりあげる。それにより、ゲッター化状況に直面するポーのマヌーシュが、現在も統治管理のターゲットとなる定住地にとどまりつつも、みずからと環境との関係を可動的なものに変えていくための(動き)を編みだす様子がみえてくる。

V 不確実な世界を 生きぬくための ノマディズム

1. 共同体の境界を変動させる

——関係の複数化と有限化

本章では、ポーのマヌーシュ共同体の近年の動きと移動の実践を追いながら、人びとが地縁共同体内外の関係を複数化、有限化しながら、自分たちが構成する内と外にある社会関係を組み換え、共同体のまとまりを動態させている様子を探る。

まずもっともシンプルな例から挙げていく。それは季節的な移動、つまり、定住地を離れて、一時的な旅に出るという実践である。筆者はこれまで、「定着のための土地」とマヌーシュが呼ぶ自分専用の土地や家を保持する家族が、集合宿营地や不法占拠地という専有が認められない居住地に住む家族よりも活発に移動生活を行っている様子を観察してきた(左地 2017a)。家や私有地という定住民的な居住環境をもつことは、一見すると「完全な定住化」を意味するようにみ

21 2018年9月12日フィールドノーツより抜粋

えるのだが、実は、家や土地の所有という定住民社会の制度をとり入れることで、「自由に出発し戻ってくる」という移動の条件が整い、旅の実践はむしろ活発化する。合法、非合法を問わず宿営地を確保することが困難な現代において、キャラバンでの移動の出発点となり、その帰着点としてマヌーシュ自身が自由に扱える家や私有地は、移動生活の必要不可欠な条件となっている。同じことが、適合住宅に住むようになったBT家にもいえる。

【事例4 適合住宅移住後のBT家の移動生活】

2014年から毎年、筆者はBT家の適合住宅を訪れ、メンバーの近況報告を受けているが、彼らはしばしばうれしそうに最近経験した「旅(voyage)」の話をしてくれる。ルルドというポー地域から車で40分程度の近距離にあるカトリック巡礼地で一週間程度過ごすこともあれば、親族の暮らすパリやポルトガルといった遠方の地域にまでキャラバンで出かけていくようになったという。身体の不自由なメンバーを抱えて地域の空き地を転々と移動する以前の生活では、長期的で遠方まで赴く旅を実行することは難しかった。しかし、今や適合住宅という、いつでも好きなときに出発して戻ってくるができる家族集団専用の住宅があるので、旅の範囲が地域から格段に広がっているのだ。

あるメンバーは、次のように現在の生活を語る。「私たちはキャラバンを保持している。旅に行くために。今、私たちは旅をすることが少なくなっている。それでも家族に会いに行ったり、ヴァカンスに行ったりして旅をする。それが私たちの習慣なのよ」²²。

このように、BT家はゲッター化された普段の生活とは異なる環境を開拓し、遠方の親族との関係を維持しつつ、定住地の限定的な社会関係に閉じられない関係を探索している。適合住宅への定住を契機として移動生活を再活性化し、定住地の外へと社会関係を複数化することで、BT家は「マヌーシュ村」という押し付けられた共同体の境界を可動的なものに変えるのである。こうした事例はもっともシンプルで、ポー地域において頻繁に観察されるものである(cf. 左地 2017a; Sachi-Noro 2017)。マヌーシュは、定住化をめぐる社会変化のなかで旧来の親族関係を越えた地域的な共同性を育み、居住政策の進行に伴い一つの領土をもつ共同体として単一化されてきた。しかし、そうしたプロセスのなかで、彼らはノマディズムのあり方を再編することにより、「ポーのマヌーシュ」という単一の帰属への傾倒や固定化へと結びつかない複数の共同性を地域外部にて模索する。家や土地の所有という定住民社会の制度から脱出するのではなく、その制度内部にありながら実現可能なノマディズムを通して、「今、ここ」とは別様の共同性を模索するのである。

この点を踏まえた上で、次にやや複雑な〈動き〉にも注目したい。図4(右)に挙げた「マヌーシュ村」地図内では、バリエールと名づけられた不法占拠地を掲載している。この不法占拠地の住民に着目することで、マヌーシュの共同体の〈動き〉は、現在の関係に複数性をもちこむという意味で絶えず開かれているベクトルのみではなく、現在の関係に分断線を引き入れるというベクトルを通して維持されている様子がみえてくる。



写真3 バリエールのキャラヴァンと馬 (2016年10月筆者撮影)

22 2014年6月23日聞き取り

2. 共同体内部に穴をつくる

「バリエール」とはフランス語でバリアや障壁を意味する言葉で、これは地元のマヌーシュがこの不法占拠地につけた通称である。この奇妙な名前は、昔この土地の入り口にキャラヴァン侵入制限のバリア(柵)が建てられていたことに由来するという。今は外されているが、まだその名のイメージは残っている。この不法占拠地の周囲は木々でとり囲まれ、入り口には回収用ゴミ箱が複数並べられているため、外から内部の様子をうかがい知ることができない仕組みになっている、つまり、いまだバリアを備えているような居住地だからだ。

ポー地域の不法占拠地の多くは、こうしたバリアをもたず、開けた土地で行き交う車や人びとのまなざしにさらされている。たいてい、バリエールは公営の宿営地のように閉ざされている。それがある程度の生活の安定を可能にしたと思われ、不法占拠地にもかかわらず、現在はバラックがいくつも建てられている。また、NB 集合宿営地とは異なり、今のところは人口過密状態にも至っていない。ある家族がポニーを2頭買い与えたので、バリエール住民の子供たちは広々とした緑地で乗馬を楽しむこともできる(写真3)。

外部からの侵入者を拒むように並んだゴミ箱を通過して、こののどかで、ひと昔前の農村を想起させる風景を目にしたとき、筆者はとても驚いた。筆者がこれまで地域でみてきた不法占拠地や集合宿営地とはきわめて異質な風景であったためだ。それは、まるで「マヌーシュ村」というゲッターの内部に穿たれた「穴」、あるいは「外部」のようにみえた。

しかし、そもそも、バリエールに暮らしているのは、人口過密状態のNB 集合宿営地からあふれた人びとであり、彼らはポーのマヌーシュ共同体、そして「マヌーシュ村」に長らく暮らしてきた人びとである。また、第3 適合住宅への移住以前、バリエール住民の親やキョウダイをはじめとする近親はNB 集合宿営地に残っていたため、バリエールとNB 集合宿営地の住民は、共に食事をしたり、育児や家事を手伝ったりなどの日常的な相互扶助関係を維持してもいた。実際には、バリエールは異質な外部であるどころか、ほとんど毎日のように、バリエールとNB 集合宿営地のあいだでは住民の行き来があったのだ。

ただし、日常的な社会関係としては連続していたNB 集合宿営地とバリエールであるが、関係の分断と呼べる状況が生じてもいた。現在バリエールに暮らす住人の多くは、2010年

代初頭からこの不法占拠地に暮らしてきたが、2018年に完成し、親やキョウダイが移住する予定の適合住宅には「一緒には行かない」と移住を拒否していたのである。筆者は、市当局の提案に応え、ごく自然に彼らは移住を受け入れるものだと考えていた。適合住宅では、充実した設備を備えた居住環境のなかで近親と共住することができる(それらは彼らがいずれ「理想」として挙げる居住条件だ)。たいていバリエールは、衛生施設にも欠き、いつまで不法占拠状態が黙認されるかわからない状況であるからだ。そこで、「なぜバリエールにとどまるのか」と筆者が理由を問うと、次の答えが返ってきた。「(同じ親族でも)NB 宿営地住民には一緒には住みたくない人たちがいるから」「ここにはもっと自由があるから」²³。

こうして、NB 集合宿営地と周辺不法占拠地からなる「マヌーシュ村」のなかに、分断線が引き入れられた。このバリエール住民の移住拒否という決断は、当初筆者にとって意外なものであったが、同様の決断が、新適合住宅への移住対象者とされていた一部のNB 宿営地住民たちのあいだでも生じていたことが後に判明した。NB 集合宿営地住民皆が移住を受け入れたのではなく、いくつかの家族は移住を拒否したのだ。

第3 適合住宅が完成し、住民の引っ越しが終了した後の2018年9月、筆者はNB 集合宿営地を訪れた。すでにながらになっていると予想していたNB 集合宿営地には、まだ80人ほどが暮らしていた(彼らのなかには、ポー地域内の別の不法占拠地から空きが出たNB 集合宿営地に一時的にやってきた家族も含まれている)。もちろん、彼らはみな、正確にはいつになるかはわからないものの、ひと月から数か月後にはNB 集合宿営地が解体されることを知っていた。宿営地解体の折には、地域内の空き地を転々とする生活を送るしかない、1996年からNB 集合宿営地に暮らしてきた住民は述べた。

このように、バリエール住民や一部のNB 集合宿営地住民は、適合住宅には「一緒には行かない」と選択した。彼らは、第3 適合住宅の進展のなかで、NB 集合宿営地を中心として築かれていた地域の家族間の社会関係のなかに一種の分断線を引き、既存の繋がりに限界を設けたのだといえる。過去を遡れば、SC 集合宿営地解体の折にも新集合宿営地への移住を拒否した家族がいたことが思い起こされる。このときと同じく、新居住政策はマヌーシュの共同体に(動き)をもたらすものとなった。適合住宅政策は地域のマヌーシュ

を特定の領土内部に「ひとまとめ」にし、単一化するものであったが、実際にはこの政策実施のプロセスからは新たな分散の契機が生みだされていたのだ。

マヌーシュの柔軟な集団編成が旧来の関係の外部にいる他者との融合と共に、分散の可能性をも促すことは先に指摘したが、ここでも同様のことがいえよう。マヌーシュは、既存の共同体の境界の外にある関係を新たに模索し、社会関係を複数化すると同時に、そこに限界も設ける、つまり関係を有限化する。繋がることと分断すること、この二つの異なるベクトルの力が共同体の境界を可動させる〈動き〉となるのだ。

3. 「マヌーシュ村」をめぐる 内と外のねじれ

以上、「マヌーシュ村」に暮らす人びとが地縁共同体内外の関係を複数化、有限化する状況について述べてきたが、続けて、バリエールにおいてさらに特筆すべき〈動き〉がある点を指摘したい。それは、バリエール内部で、キリスト教カトリックからプロテスタント新派ペンテコステ派への改宗が急激に進んだことだ。

世界諸地域に暮らすジプシー／ロマと同様に、フランスのジプシーは従来特定の信仰をもたず、彼らが生きる多数派社会の信仰する宗教を選びとってきた。したがって、フランスのジプシーのあいだでは、現在でもカトリック教徒が多数を占めるのだが、近年は、プロテスタント教会の一派であるペンテコステ派に改宗する人の数が急増している。ペンテコステ派は、1900年頃にアメリカで始まった聖霊運動から生まれ、今ではアフリカや南米などの貧困にあえぐ社会で急激に改宗者を増やしている。フランスのジプシーのあいだでは、1952年にノルマンディー地方を旅するマヌーシュ家族が最初に改宗したとされ、1957年には「ジプシー福音宣教会 (Mission Évangélique des Tziganes)」が設立されている。

ペンテコステ派運動がフランスをはじめとするヨーロッパ各地のジプシー／ロマの間で急速に広まった背景として、新たな信仰が民族的アイデンティティ覚醒を促した点を挙げる事ができる。都市化と産業化の波にさらされ、周縁化が進む現状において、魂の救済を掲げ、新たなより所を与えてくれるペンテコステ派信仰は、差別や貧困といった困難な現実を「神に選ばれし民」が辿ってきた受難の歴史と重ねあわせ、肯定的な価値へと変換したという。加えて、ペンテコステ派

普及の背景には、奇跡などの神秘体験告白や異言や音楽などで感情を刺激する信仰実践の特徴、さらには、ジプシー福音宣教会がジプシー／ロマ共同体のなかから牧師を募り、共同体内部での布教活動を重視してきた点も関係する。

地域差もあり、改宗者の具体的な割合はわからないが、今日フランスのジプシーのおよそ3分の1から半数が「エヴァンジェリスト(évangéliste)」と自称するペンテコステ派信者だとされる。ただし、ポー地域、とくにNB集合宿营地とその周辺に住むマヌーシュはカトリックを信仰し、親族のなかにはローマ法王と面会した人物もいるなど、カトリック信仰に誇りをもつ人びとが多いことが特徴であった。筆者が2007年から2009年の間に長期調査を行っていた時期、少なくともNB集合宿营地の住民は全てカトリックであり、ポー地域内の他の集合宿营地で進んでいた改宗の動きにたいしては、「マヌーシュの伝統を否定するもの」「私には関係ない」といった否定的な意見が挙がっていた。

したがって、2017年のある日の夕食の際に、「もうマリア様にお祈りをささげることはない」とNB集合宿营地在住のカトリック教徒であった女性がふと口にしたとき、筆者は心底驚いた。この発言は、マリア崇拝を禁じるペンテコステ派信者に特有のものであったからだ。彼女は、この当時はまだ「私は改宗をしない」と述べていたが、バリエールに暮らす親族が改宗したこともあり、新たな信仰へと心を揺らがせていた²⁴。

そしてすでにこのとき、以前は地域に一つしか存在しなかったマヌーシュのペンテコステ派教会が新たにバリエール内に建てられていた。簡素な手作り小屋であるが、地域内外から牧師がやってきて毎週2回の定例会集と日曜ミサを行うようになった。そしてその信仰熱が徐々に外部に浸透していくかのように、2018年9月の筆者の調査時には、バリエールに移住した家族の圧倒的多数が、そして新適合住宅に移住した家族までが改宗を進めていることが判明した。バリエールが誕生した2010年頃から10年も経ないうちに、NB集合宿营地周辺に住む住民のあいだで改宗者が続出し、地域人口の3分の1ほどであった改宗者が今では半数を超えたのではないかと推測できるまでにその数は増加している。

マヌーシュたちの説明を総合すると、はじまりは、NB集合宿营地ではなく、バリエール内部で1人2人とイモヅル式に改宗が増えていったようだ。たとえば、あるマヌーシュのDR夫妻からなるDR家には成人した5人の娘がいたが、そのうち2人の娘がバリエール移住後に改宗をしたことをきっかけ

に、当時 NB 集合宿営地に住んでいた残りの姉妹 3 人と夫婦自身も改宗を考えるようになった。バリエール在住の姉妹の改宗の背景には、2 人の夫がそれぞれに、その親族を含めペンテコステ派信者であったことが関係している²⁵。その一方で、DR 夫妻と NB にとどまっていた姉妹（1 人はカトリックの夫と結婚し、残りの 2 人は独身）はカトリックであり続けた。しかし、2018 年 9 月に筆者が再び彼女たちのもとを訪れると、娘 2 人は DR 夫妻と共にすでに NB から適合住宅に、もう 1 人は NB からバリエールに移住していたが、3 人ともバリエールのペンテコステ派教会に毎週通うようになっていた。そして、DR 夫妻自身も、改宗を考え始めているとのことであった。

このように、現在の「マヌーシュ村」では、バリエールを基点にペンテコステ派改宗の動きが広がっている。先に触れたように、世界諸地域におけるジブシー／ロマのペンテコステ派改宗の動きは、これらの人びとが第二次世界大戦後から経験してきた社会的、文化的変容の影響を受けて活発化してきたのであり、同様の過程が遅ればせながらも、ポー地域のマヌーシュのあいだでも生じているのだといえよう。

もともと、ポーのマヌーシュの文脈においてとりわけ重要なのは、改宗は旅の実践に変化をもたらし、定住地外部の社会関係の差異化にも繋がる点である。カトリック教徒が大多数を占める過去の時代から、マヌーシュは信仰実践に伴う旅を行ってきた。普段地域の教会に足を運ぶことのないカトリックのマヌーシュであっても、聖地巡礼を重要視し、今でもポーのマヌーシュの多数が、ピレネー山脈の麓にあり、「奇跡の泉」で知られる聖地ルルド、そして毎年 5 月に「ジブシー巡礼祭」が開催される南仏カマルグ地方のサント＝マリー＝ドゥ＝ラ＝メール（図 2）へと巡礼に行く²⁶。巡礼は、マヌーシュの移動の生活様式と密接に結びついた宗教活動であり、単に信仰を確認する機会であるばかりでなく、彼らが伝統的に従事してきた移動式の経済活動（露天商や芸能の仕事）、そして普段は遠く離れた地域に暮らす仲間や親族が集結する機会ともなってきた。

そして、このカトリック巡礼と同様に、ペンテコステ派でも旅を伴う信仰実践が重要な位置を占めているのである。世界

他地域で共通するものではないが、フランスにおけるジブシーのペンテコステ派の信仰実践は、ジブシーの牧師に率いられて信者が諸地域をキャラヴァンで移動していくことに特徴がある。とくに、5 月から 9 月にかけてフランス各地で開催される大規模な信仰集会には、数千台ものキャラヴァンが全国から集合する。カトリックのように特定の聖地を訪れるのではない。普段離れた地域に暮らす信者が集結し、共同で信仰実践を行う機会として、夏季の信仰集会は重要な行事となっている。

したがって、バリエールの住民は、「もうルルドには行かない」、かわりに「信仰集会に行く」と述べるようになった。この旅先の変化は、カトリックにとどまるポー地域、そして遠方に暮らす親族との付き合いとの分断という重要な意味をもつ。もはや近親間でさえ、長らく続けてきたカトリック聖地への旅を共にすることがなくなるのだ。しかし他方で、この旅先の変化は、ペンテコステ派に改宗した別の親族やそれまで関係を結ぶことのなかった人びとや他地域のジブシー共同体との新たな関係の構築という意味ももつ。たとえば、先に挙げたバリエール在住の DR 家姉妹たちは、カトリックにとどまる DR 家側の旧来の親族ではなく、ペンテコステ派信者が多数派を占める夫側の親族と共に旅に出かけ、一年の一時期を共にキャラヴァンを並べて過ごすことになったのである。

ここから、宗教活動もまた地縁共同体内の社会関係を一部で分断し、別の外部の関係へと接続する実践となり、共同体のまとまりに可動性をもたらすことが指摘できる。先に述べたように、筆者は最初、緑地に馬とキャラヴァンが並ぶバリエールのノスタルジックな風景をみたとき、「マヌーシュ村」というゲッターの風景内にできた「穴」、異質な外部に入りこんだ印象を受けた。「マヌーシュ村」はポーという地域社会内部にできた外部のような空間であるが、その外部の「穴」、あるいは「さらなる外部」としてバリエールが出現したのである。そしてそのバリエールの住民が、はじめに改宗という新たな世界に参入し、旧来とは異なる旅の実践を通して別の「外部」へと接続しようとしていった。さらに、今ではその動きが旧 NB 宿営地住民間、この「マヌーシュ村」地区のなかに徐々に浸透している。内と外が反転してねじれあって複層的な入れ子

25 改宗者の男女比率は不明だが、牧師は男性であり、男女の空間的分離が重視されるマヌーシュ共同体にあって、家族のなかで男性が先に改宗し、女性は親族の影響を受けて改宗に向かうというケースは比較的多いように思われる。

26 ルルドは、世界中のカトリックが集う国際的な聖地であるが、サント＝マリー＝ドゥ＝ラ＝メールはジブシーと彼らの守護聖人を巡礼の主役とする特別な聖地である。この町の教会には、イエスの磔刑後、迫害を逃れてパレスチナからこの地に到来したとされる 2 人の聖母マリア（ヤコベとサロメ）の聖遺物と共に、もう 1 人の聖母として、ジブシーの守護聖人サラの石膏像が地下礼拝堂に設置されている。サラはマリアたちの召使とも、あるいはマリアたちをカマルグの地に迎え入れたジブシーの王女とも伝えられる。サラ像やサラ信仰の起源は不明だが、19 世紀中頃に初めてジブシー巡礼者についての報告が登場し、毎年 5 月 24 日にサラ像が教会の外へと運びだされ、ジブシー従者に伴われながら海へと行進するようになったのは、20 世紀初頭からのことである。

状態になっているのである。

4. 異種混交的な共在の空間へ

加えて興味深いのは、ペンテコステ派であれカトリックであれ、マヌーシュが東の間の旅を契機に向かう「外部」とは、実は彼らが普段アクセスできない「フランス社会の内部」である可能性だという点だ。最後に、この点について簡単に述べておく。

かつては移動生活の主要な動機であった経済活動の機会が減った今日、むしろ活発化しているのは、単純な気分転換、つまりヴァカンスとしての旅、および、カトリック巡礼とペンテコステ派信者集会などの移動を伴う宗教活動だ。一見すると、後者の旅は、信仰にもとづく新たな共同体形成という境界が固定的な集団枠——明確な体系と主義に支えられた共同体——を形成する旅のようにみえるのだが、実態としては、前者の旅とその内容が区別できないものとなっている。つまり、彼らは、信仰の重要性を訴えながらも、「ヴァカンス」を楽しむツーリストのように東の間の旅を享受しているのだ。

たとえば、あるマヌーシュ家族は、2018年8月後半、ペンテコステ派集会に行くために、フランス北東部の町までキャラバンで3日かけて出かけていった。そして10日ほど信仰集会に参加したのちに、シャンパーニュ地方でワイン用葡萄収穫の仕事に向かった。さらに、11日間の季節的農作業を終えると、次はバリに向かい、デイズニーランドで1日大人も子どもも遊び、それからまた3日かけてポーに戻ってきたという。ポーへの帰着後翌日、家長の男性はこの約1か月間に及ぶ旅について、筆者とポーに残っていた親族にとっても愉快的様子で語った²⁷。

すでに触れたように、信仰実践を主要な目的とした旅のなかに、信仰以外の様々な活動を加えていくことは、カトリックのマヌーシュのあいだにもみられる。筆者は2015年5月の「ジブシー巡礼祭」開催の時期にポーのマヌーシュと共にサント＝マリー＝ドゥ＝ラ＝メールを訪問しているが、ここでも、巡礼は、信仰のみならず、経済活動や家族再会や娯楽の機会ともなっていた(左地 2017c)。また、フランス国内外から多

数のジブシー巡礼者と非ジブシーのツーリストが集まるこの巡礼祭では、ポーという定住地での日常とは異なる他のジブシー集団との関係、そして非ジブシーとの関係も生じていた。マヌーシュは、巡礼祭に華やぐ町のなかで、他地域から来た様々な出自のジブシーと会話し、共にキャラヴァンを並べ、さらに、巡礼祭を見学するためにやってきた非ジブシーのツーリストとともに同じ宿営地に滞在し、言葉を交わしていたのである。

このように、マヌーシュの旅の実践は、たった一つの目的や共同体を目指すものではない。むしろ、そこには諸種の動機や関心が雑多に入り混じり、異種の人びと、たとえば、出自を異にする様々なジブシーや移動生活者、非ジブシーのツーリスト、地元住民、商人、農民などとの偶発的な出会いと共在の機会が生起する。もちろん、こうした非日常的な旅の空間における様々な他者との交わりや共在を、単純に融合や共生という言葉で語ってしまうことには注意が必要だ。しかし、少なくともマヌーシュは、旅を実行することにより、ポー地域での日常のなかでは出会うことのない人びとと出会い、定住地とは別種の空間のなかで彼らと共在する。この空間は、「マヌーシュ村」として形成された空間の外部にあるような「フランス社会の内部」にたち現れるものである。そして、この旅の空間のなかに可能性として潜在するのは、「である」ことという同一性——出自や信仰やその他の属性の同一性——に閉じられた共同性ではなく、むしろ、目的や帰属の同一性を問わない雑多な人びとが「共にある空間に投げ込まれる」(マッシー 2014 (2005): 266-269) という非同一的で偶発的な共同性の経験であるはずだ。

この共同性は、通常、何らかの目的や属性を共有する成員の集まりとして考えられがちな共同体のそれとは異なり、目的や帰属の同一性を前提としない人と人の結びつきの一種である²⁸。そしてそれゆえ、「共にある空間に投げ込まれる」こと、その新たな出会いには、新たな衝突や排除の可能性が潜む。サント＝マリー＝ドゥ＝ラ＝メールの教会やカフェや宿営地で、マヌーシュは目的や出自や属性を共有しない雑多な人びとと出会い、共に祈ったり、音楽を楽しんだりして非日常の祝祭空間を享受することもあれば、不和や諍いに直

27 2018年9月12日聞き取り

28 この種の共同性の概念は、フランスの哲学者 M. ブランショと J=L. ナンシー、イタリアの哲学者 G. アガンベンを代表とする論者によって検討されてきた。筆者のいう共同性もそれらと関わるが、概念の異同を含めた詳細な議論は、稿を改めて行いたい。

面したり、排除を経験したりすることもある²⁹。この共在の空間は、混沌としていて不確実性に満ちているのであり、新たな社会関係や日常とは異なる別様の居場所を開拓するチャンス(chance)³⁰と同時に危険ももたらすものである。マヌーシュは、ポーのマヌーシュ共同体という共通の社会的経験や生活条件にもとづく共同体の外にある、何の予定調和もなく、チャンスとリスクが混在するフランス社会内部へと出かけていくのである。

以上の点に関しては、さらなる検討が必要であろう。しかし、現時点では本章の議論を次のようにまとめることができる。バリエールをはじめとする「マヌーシュ村」の人びとは、「マヌーシュ村」という「地域社会の外部」にさらなる「穴」、つまり共同体内外の関係を可動させる〈動き〉の余地をあけている。そして彼らがその旅の実践を通して向かうのは、信仰やその他の属性の同一性で閉じられた共同体ではなく、「マヌーシュ村」の日常では切り離されてしまっている、ジブシー、非ジブシーを問わない多様な市民たちからなる共同体としてのフランス社会の内部であるかもしれないということだ。

VI おわりに

本稿では、定住化をめぐる社会変化の只中でマヌーシュが編みだす共同体の様態と移動の実践を追いながら、西洋定住民社会の内部を生きてきたノマドが、不確実性に満ちた環境にたいしてとる構えについて検討してきた。最後に、全体の議論を振り返りつつ、マヌーシュが紡ぐノマディズムという「動きのなかの生」のあり方について考察したい。

最初に、ポー地域におけるマヌーシュ共同体形成の過程を辿り、マヌーシュが非ジブシーという他者が管理し、ルールを定める不確実な環境のなかで、定住化をめぐる社会変化を生きてきた様子を明らかにした。定住化が進むなかでマヌーシュは、定住民社会が彼らに割りあてる居住地にとどまることを余儀なくされ、みずからが選んだわけではない隣人と共存することになった。しかし、その過程においても、彼らはメンバーシップの境界が流動的な共同体を維持することで、ゆ

るやかな地域的まとまりをつくりあげ、なおかつその境界を変動させ続けてきた。共同体の境界を可動的に保つことは、環境の変化に対応した新たな社会関係と居場所をその都度みいだす術でもあり、そうして彼らは、こうでしかありえないという必然性なく、偶有性を孕む共同体を生きてきた。

だが、2000年代後半から、そのような捉えにくい共同体を一つの領土に閉じこめていく統治のプロセスが、居住政策を通してポー地域で展開していった。マヌーシュはここでも再び、みずからが決めたわけではない政策決定のもとで移住を促された。そしてその結果、彼らが共同性を維持していくために必要としない「村」を与えられ、地域社会内部の異質な外部に集合的に隔離されることになった。

しかし、最後にみた「マヌーシュ村」内部の人びとの実践では、定住民社会による管理の空間として割り当てられた居住地にとどまりつつも、不確実な未来に向けて共同体の境界を可動的にしていく試みが生じていた。適合住宅という新たに得た拠点から東の間のヴァカンスや親族訪問や巡礼に出かけていくBT家の人びと、適合住宅への移住を拒否したり、改宗を通して新たな世界へアクセスしたりして、旧来の地縁共同体内外の社会関係を複数化、有限化する人びとがいた。彼らの旅の内容や目的は多様である。しかし、いずれもそれらは、共同体主義というイズムで固定化された共同体の境界を揺さぶり、共同体内外の関係の束の組み換えに繋がる〈動き〉をもたらすものだ。そもそもポーのマヌーシュ共同体ははじまりからして偶有性を抱えていたわけであるが、こうして今も、彼らは既存の共同体の境界やそのメンバーシップの要件、それらを固定化するイズムを越えていく、あるいは偶有性のなかで揺さぶる実践を編みだしている。

このように境界を可動させながら暫定的なまとまりをなす共同体に働いているのは、日常の生活条件に応じて集団の枠組みを変化させる「柔軟性の原理」である。それは、目指されるべき全体や未来を想定し、それに向かうという意味での戦略でなければ、外的環境から自律的で内的に閉じた主義や体系でもない。むしろ、非ジブシーからなる定住民社会という他者が支配する不確実な世界に寄りそうための〈動き〉を産出する原理であり、偶有性という「別様であるかも／あったか

29 この点に関しては、左地(2017c)に詳しい。「ジブシーと非ジブシーの融合の物語」を強調するジブシー巡礼祭であるが、町中のホテルを観光客が占拠するのたいたいし、他地域からキャラヴァンでやってくるジブシーは町周縁の宿営地を割り当てられる。また、地元のジブシー以外の一般の巡礼者は、巡礼行事において特別な役割も与えられない。こうした町と教会の対応、そしてカメラを構えて殺到し「ジブシー」を見物する観光客には、ジブシー／移動生活者側からの非難の声も挙がっている。

30 このチャンスという概念(邦訳では「偶然性」)は、地理学者 D. マッシーに依拠している。マッシーは、ある時空間に様々な人間や非人間が「共に投げ込まれる」という「予期せざるものとの遭遇」(マッシー 2014 (2005) : 217)が、空間のチャンスなのであり、「混沌、開放性、不確実性の諸要素を具現化する」からこそ、空間や場所は「民主主義の圏域にとっての潜在的に創造的な坩堝」(マッシー 2014 (2005) : 286)になると指摘する。

もしれない可能性」に開かれている。

つまり、同一性やイズムの維持ではなく、別様でもありうることへと開かれながら共同体をつくり変えていく、これがマヌーシュという西洋社会内部のノマドがとる不確実な世界にたいする構えだといえる。共同体を動態させつつ偶有性を保つことは、みずからの関与の余地なく常に変化しうるガジェという他者の世界を生きていたマヌーシュにとって必要な生存技術だともいえる。居住政策を含め、ガジェが打ち立てる制度はたびたび変化するが、それがいつどのように変化するのか、マヌーシュは知らない。いつ居住地が解体、再建されるかも、また政策がどのように変化するかも、彼らは知らないし、予期することも難しいのだ。実際に、新市長の誕生はそれまで停滞していた適合住宅政策を動かし、彼らが予想しなかった結果へと急激に導いた。マヌーシュにとってガジェのルールが支配する世界は常に別様でもありえ、不確実性に満ちている。こうした世界を生きぬくため、彼らは〈動き〉の余地をつくりだすことを続けるのだともいえる。

ここから、マヌーシュと定住民社会との関係を次のようにまとめることができる。マヌーシュはガジェからなる定住民社会を他者として明確に区別するが、彼らのノマディズムと共同体は彼らの外部に定住民社会があることにより生みだされる。彼らの〈動き〉は、領土化のプロセスと連動し、切り離せないものである。不確実性に満ちた世界は、単一化と領土化のプロセスを生成すると同時に、そこからみ出す運動をも産出するといえよう。マヌーシュは、宿营地再編や適合住宅や村の割り当てという定住民社会の側が定める制度や条件を受けとめ、それらとの纏れあいのなかで、ノマディズムと共同体をめぐる〈動き〉を紡ぎだすのであり、そこにあるノマドと定住民社会の不確実な世界にたいする構えの関係は単純な対立や否定ではなく、応答や連動という絡みあう関係である。

このように定住民社会の領土と制度のなかであって、みずからの共同体の境界を動かし続けるマヌーシュの姿から、リスクに対する独自の向きあい方がみえてくる。リスク管理を制度化するリスク社会とはそもそも未来を予期することができる、問題のありかを突きとめてそれを解決することができるという前提のもとづく。たいして、マヌーシュは未来が予期できる、リスクが管理できるとは思っていない。したがって、彼らは環境に潜む不確実性を制御するのではなく、不確実な世界のなかで〈動き〉を保持することを選ぶ。メンバーシップの境界を定め、社会関係を安定化するという共同体のリスク管理ではなく、みずからの「今、ここ」の共同体を動的なものにし、偶有化する、つまり「他でもありえた」、そして「他でもありうる

もの」にするという「反-リスク管理」の方法をとる。「今ここではない別のどこか」への接続の機会をうかがいつつ、共同体の境界を揺さぶることで、マヌーシュは不確実な未来に向きあうのだ。

環境に潜むリスクを管理するのではなく、〈動き〉を通して不確実な世界に身をそわせること、このことには、危険と共に創造の契機がある。キャラヴァンをとめることが許されている「マヌーシュ村」を離れて旅に出ることは、マヌーシュにとってチャンスでもあり、リスクでもある。マヌーシュは、新たな社会関係を開拓し、別様の居場所を地域外にみいだすことができるかもしれない。しかし、その「マヌーシュ村」外部であり、フランス社会内部であるところにおいて、彼らは新たな不和や対立、そして排除を経験するかもしれない。ノマディズムの実践を通して彼らが足を踏み入れるのは、そのような危険と、まだみぬ、あるかもしれない共同性の可能性が満ちる世界である。

以上のように、本稿では、不確実性の統御ではなく、別様でもありうることへと開かれながら動き、共同体をつくりだすマヌーシュの構えについて検討してきた。彼らにとって、不確実な世界を生きぬくためには、「私たち」の境界を固定するのではなく、動かし続けることが有効である。そうしてマヌーシュは、定住民の領土や制度から逃走することなく、そこにとどまりつつ、偶有性を孕み動態する共同体を生き続ける。彼らは、みずから生きる共同体とノマディズムに絶対的なイズムが不要であることを直感的に知っている。しばしば、ノマディズムは、外部社会への抵抗やそこからの逃走、あるいは自由な根無し草状態として表象される。しかし、マヌーシュの「動きのなかの生」としてのノマディズムに、そのようなロマンティズムを重ねることは不適切だ。

マヌーシュは、西洋定住民社会のなかで、その社会的、経済的、文化的資源に依存し、かつそれらを活用しながら生きてきたノマドである。外部社会にたいして抵抗したり逃走したりして、内だけで閉じていては彼らの生き残りは不可能であり、むしろ内破ともいべき外部への浸透を必要とする。マヌーシュのノマディズムと共同体は、非ジブシーという他者の不確実な世界に寄りそうという他律的な原理にもとづいて変動しつつ維持されてきた。諸種の政策が実行されるなかでマヌーシュの共同体は既存の共同体外部の他者を受容しつつ、融合と分散を繰り返して変動してきたのであり、人びとは割り当てられた居住地を出発点として、チャンスとリスクが混在するフランス社会内部へと出かけていく。こうしてマヌーシュは、定住民社会の予見不可能な世界に根をはり、そこでその都度もたらされる社会的条件を受けとめつつ実現可能

なノマディズムと共同性を模索する。彼ら西洋ノマドの存在は、ノマドにルーツを認めない定住民社会の意に反して、定住民社会が絶えず内にノマドを抱え、新たに生成するということを示唆するといえよう。

マヌーシュの生き残り戦術としてのノマディズムは、絶対的なイズムへと収斂することなく、環境に寄りそいながら、みずからをとりまく境界を揺さぶる、あるいは越えていくための〈動き〉の余地を生みだすことに特徴をもつ。定住民社会の領土の外へと立ち去る、あるいは居場所をもたないという意味での“dislocation”ではなく、その領土に依拠しつつ、〈動き〉のなかでその潜在力を活性化させ、変容や異質性に開かれた居場所（location）を創出すること、それが彼らの「動きのなかで生を織りなす技法」としてのノマディズムである。しかし、生の流れを固定化する絶対的なイズムに抗い、「私たち」の境界を動かし続ける構えとは、マヌーシュという西洋ノマドだけのものだと果たしていえるだろうか。増大するツーリストの一方で、移民、難民、被災者、避難民といった「移動する人びと」の存在に揺らぐ現代世界、不確実性の制御にまつわる矛盾を抱えたリスク管理社会の現状からみると、イズムなきノマディズムは人類にとってアクチュアリティある環境にたいする構えといえるかもしれない。

謝辞

本稿のもととなる研究は、JSPS 科研費 17K13585 の助成を受けて実施した。また、本稿の執筆に先立って、2018年3月3日に南山大学で開催された公開シンポジウム「不確実な世界に住まう——遊動／定住の狭間に生きる身体」(南山大学人類学研究所主催)では、コメンテーターの中谷和人氏(京都大学)、東賢太郎氏(名古屋大学)をはじめ、参加者の皆様から貴重なコメントをいただいた。記して感謝申し上げます。

参考文献

東 賢太郎、市野澤 潤平、木村 周平、飯田 卓(編)
2014 『リスクの人類学—不確実な世界を生きる』、世

界思想社。

海部 陽介
2005 『人類がたどってきた道—文化の多様化—の起源を探る』、NHK ブックス。

左地 亮子
2016 「ジブシー」をめぐる政策の人類学試論—ノマド、移動生活者、ロマに対するフランスの法政策の分析を中心として」『文化人類学研究』17: 91-107。
2017a 『現代フランスを生きるジブシー—旅に住まうマヌーシュと共同性の人類学』世界思想社。
2017b 「フランスにおける移動生活者のための「適合住宅」政策—居住福祉を通じたマイノリティの社会的統合の試み」『居住福祉研究』23: 49-61。
2017c 「ジブシーの共同想起なき記憶行為と時間の経験—南仏ジブシー巡礼祭に織りこまれた迫害の記憶と隔離の空間をめぐる」『Contact Zone 2017』: 34-71。
2018 「物語化に抗する沈黙とアーカイヴ—フランスのジブシー共同体における二種の記憶行為をめぐる考察」『Contact Zone 2018』: 240-275。

里見 龍樹
2017 『「海に住まうこと」の民族誌—ソロモン諸島マライタ島北部における社会的動態と自然環境、風響社。

ドルティエ、ジャン=フランソワ
2018 『ヒト、この奇妙な動物—言語、芸術、社会の起源』鈴木光太郎(訳)、新曜社。

西田 正規
2007 『人類史のなかの定住革命』(講談社学術文庫)、講談社。

ハラリ、ユヴァル・ノア
2016 『サピエンス全史—文明の構造と人類の幸福』(上・下)、柴田裕之(訳)、河出書房新社。

ベック、ウルリッヒ
1998 『危険社会—新しい近代への道』東廉、伊藤美登里(訳)、法政大学出版局。

マッシー、ドリーン
2014 『空間のために』森正人、伊澤高志(訳)、月曜社(Massey, Doreen B. 2005 *For Space*. Sage.)。

メイヤサー、カンタン
2016 『有限性の後で—偶然性の必然性についての

試論』大橋完太郎、千葉雅也、星野太(訳)、人文書院。

CNCDH (Commission nationale consultative des droits de l'homme)

2014 *La lutte contre le racisme, l'antisémitisme et la xénophobie* - Année 2013.

Sachi-Noro, Ryoko

2017 Decline and Restructuring of Gypsies' Nomadism in France: Beyond the Nomadic/Sedentary Binary. In *Sedentarization among Nomadic Peoples in Asia and Africa* (Senri Ethnological Studies 95) . Kazunobu Ikeya (ed) , pp. 87-116. National Museum of Ethnology.

Scott, James C.

1998 *Seeing Like a State: How Certain Schemes to Improve the Human Condition Have Failed*. Yale University Press.

Sutherland, Anne

1986 *Gypsies: The Hidden Americans*. Waveland Press.

Williams, Patrick

1984 *Mariage tsigane: une cérémonie de fiançailles chez les Rom de Paris*. L'Harmattan.

新聞

La République des Pyrénées. 2015年2月21日.

La République des Pyrénées. 2018年3月2日.

オンライン記事.

URL: <http://www.larepubliquedespyrenees.fr/2018/03/02/voici-les-nouveaux-logements-adaptes-pour-les-gens-du-voyage-a-pau,2293070.php> (最終アクセス 2020年1月6日)

Living in Uncertain Worlds: The Bodies Living between Nomadism and Sedentarism

Ryoko SACHI*

European Gypsies/Roma, traditionally known as a nomadic ethnic group, are leading a largely sedentarized lifestyle these days. Similarly, French Gypsies-Manouches, called “*gens du voyage*” (“Travelling people”), experienced this sedentarization process after World War II and especially in the past several decades. It seems that they decide, either out of choice or necessity, to become sedentary rather than constantly moving on. However, it should also be noted that the Manouches resist total assimilation, keeping their camping trailers at settled homes in order to travel a few times a year. Why does it matter in this day and age for the Manouches to keep “moving”?

This paper aims to present the basic attitudes of French Gypsies toward uncertain environments by examining the cases of Manouche families living in the Pau Region in southwestern France. As a nomadic people in a Western industrialized nation, Manouches live in environments where they have no control, while the rules and laws of the majority sedentary population are always ingrained onto them and they are expected to abide by them. Moreover, as the sedentarization leads to the concentration of Manouches’ caravans proceeding at an accelerated pace in the marginalized suburbs, Manouche families have faced difficulties in reconstituting their social organization, which is closely linked to nomadism. In particular, the residential segregation has affected their community characterized by its ability to adapt to changes. Following this context, this paper illustrates how “engendering moves” became an important means of survival for the Manouches. They travel to temporarily leave their settled residential homes to enter other areas, shaking the boundaries of their community which have been affected by the ghettoization and the enclosure of their caravan sites and houses. “Moving through uncertain environments”, this “nomadic” approach to the world is dramatically different from existing sedentary societies, which is often based on the identification of risk and control of uncertainty.

Keywords:

Gypsies, Manouches, nomadism, uncertainty, community

不
確
実
性
に
満
ち
た
環
境
に
寄
り
そ
い、
動
く
こ
と

定住本位型社会で船に住まいつづける

—国家による複数の管理システムを生きる中国福建南部の連家船漁民—

藤川 美代子 *

世界の遊動民と同様、中国の船上生活者もまた、国家により張り巡らされた複数のリスク管理システムが交錯する現代社会を生きている。本稿の目的は、中国福建省南部の河や海を生活の場としてきた「連家船漁民」に注目し、陸上に建てられた定住用家屋の獲得を渴望する一方で、その獲得後もなお船に住まいつづけるという矛盾に満ちた彼らの日常から、彼らが定住本位型の社会をいかに生きているのかを描くことにある。

遊動民研究に膾炙する「一定の土地への囲い込みと管理を強制する国家／自由な移動を求める遊動民」との図式とは裏腹に、連家船漁民が1960年代にはじまる「陸上定住」の施策に託したのは、貧困や生命の危険といった、船に住まい漁撈に従事することが不可避に生み出すと考えられる諸々の不確実性の克服と、陸上定住者と同等の未来の獲得であった。しかし、家屋の購入・賃借によって可能になったはずの陸上定住は、彼らにとって想定外ともいえるリスクを生み出している。彼ら自身は明言しないが、その最たるものが生活・生業空間を陸上に限定すること、まさに完全なる「定住」状態であり、多くの家庭ではまるでそれを避けるかのように、水上・陸上の双方に緊密な社会関係を構築しながら、水上での移動性を確保しておく努力がなされる。

一方、水上・陸上にまたがる彼らの生活は、陸上の経済効果や衛生の実現を重視する都市開発や、海洋保護・治安維持・国防を企図した国家のリスク管理政策により、家屋からの強制立ち退きや長期の休漁の強制、船の航行制限という、新たなリスクに直面している。定住本位型へと傾斜する社会で、あえて船という道具によって移動性(=モビリティ)を確保しつづける連家船漁民の日常生活からは、管理の意図を読み、どの一線を越えてはならないかを注意深く見極めながら、好悪含む不確実性に満ちた河・海に身を添わせようとする態度が導かれる。

目次

- I. 問題の所在
 - 1. 船上生活者を陸上の土地へと囲い込む近代国民国家の統治テクノロジー
 - 2. 「リスクの低い陸上／リスクの高い水上」という構図
- II. 連家船漁民が「陸上定住」に託した希望
 - 1. 土地を所有する農民との屈折した関係性
 - 2. 集団化と陸上定住の経緯
 - 3. 国家のリスク管理としての陸上定住
 - 4. 連家船漁民が陸上定住に託した希望
 - 5. 陸上定住の現在
- III. 国家のリスク管理と窮屈さを生み出す新たなリスクの火種
 - 1. 家屋の獲得後も維持される船上生活
 - 2. 家屋への接近と陸上のみに依拠した生業・生活に潜む不安定性の回避
 - 3. 新たなリスク1: 家屋からの立退きと航行の制限を引き起こす都市開発
 - 4. 新たなリスク2: 長期の休漁・船舶廃棄を迫る海洋保護政策
 - 5. 新たなリスク3: 船の航行を厳格に規制する国防・治安維持政策
- IV. 船に住まい、リスク管理社会を生きる
 - 1. 複数の管理システムに対峙する
 - 2. 不確実性に富む河・海に対峙する方法
- V. 考察: 定住本位社会で船に住まいつづける
 - 1. 定住本位型の管理社会
 - 2. 複数のリスク管理システムの交錯が生み出す想定外の窮屈さ
 - 3. 船に住まい、不確実性に富む自然・社会環境に身を添わせる

Key Words

中国
船上生活者
陸上定住
リスク管理
不確実性

I 問題の所在

1. 船上生活者を陸上の土地へと 困い込む近代国民国家の 統治テクノロジー

人の移動という共通の現象を考察の対象とする移民研究と遊動民研究はいずれも、明確な境界により画定された領域内に均質な国民の存在を想定する近代国民国家の登場が、人の移動という行為に大幅な自由と制限をもたらしたと論じてきた。そこは、街区・道路・地番により特定可能な土地に居所を定めることが国籍・戸籍・住民票といった国家発行のアイデンティフィケーション獲得を担保し、それが教育・医療・社会保障といった文明化と保護享受の必須条件となるような社会である。この仕組みは、大まかには(植民地主義のもとでの伸縮性を前提とした)境界の内側では移動の自由を促進し、反対に境界外部への移動を制限したと理解できる。しかし、より重要なのは、これこそが、一方では生地共同体内に縛りつけられてきた個人をそこから解放し、新たな居所の登録という条件を満たささえすれば、境界内のどこへでも移動可能であるという状況を生み出し(=移動の自由)、他方ではたとえ境界内にいようと居所を定めず遊動的な生活を送る人々には一定の土地への定住化を強制する(=移動の制限)という、移動をめぐる二つの相反するベクトルを出現させた点を押さえておくことである。本特集の序にもあるとおり、遊動と定住とは本来的に連続したものであり(cf. 高倉 2010)、何を以て両者を分けるかを明示することは困難だが(たとえば、家屋での滞在時間、移動の距離・期間・周期・目的などによってその峻別を試みたとして、いずれも相対的な

様態に過ぎないことが諒解されるだけである)、近代国民国家がその成立原理として抱える上述のような性格の結果として現れたものを、「定住本位型社会」と命名することは可能だろう。

なかでも、世界中の遊動的な人々(=山地の狩猟採集民・焼き畑農業民、平原の遊牧民、水上の船上生活者、都会のロマなど)が1950年代後半ごろから同時代的に経験した定住化¹とは、文明化と被支配化をとまなう現象だった点を見落とすべきではない。定地農耕や賃金労働といった定住的な経済システムの把握・支配を得手とする多くの国家にとって、永住地を策定しながら遊動的な生活を送る人々を一定の土地へと定住させることは、野蛮な彼らを文明的かつ勤労な国民へとつくり変え、自国の管理下に困い込むことと同義であったからである。ジェームズ・C・スコットが端的に述べるように、「『文明化』すること…(中略)…は、実質的には、国家に完全に統合され登録され、課税対象になることとほとんど同じ」(スコット 2013: 100)だったわけである。

本稿の対象に引きつけるならば、東南アジアや東アジアの各地に広くその存在が認められる船上生活者²もまた、同じ時期に土地・家屋の供給をとまなう定住化の渦に呑み込まれている。たとえば、フィリピンにおけるその萌芽は、20世紀初頭の植民地支配にあった。アメリカの統治下に入ったスールー諸島やミンダナオ島周辺のサマは、人口調査・人頭税の徴税・船舶登録制度といった支配テクノロジーに裏打ちされた国境管理と定住化を経験している。彼らの支配に正当性を与えたものこそ、宗主国アメリカが教育・衛生水準の向上など人類普遍に「善」とされる環境をフィリピン住民に提供する使命を負うとのロジックであった。この被統治者の文明化という大義名分は最終的には、サマのように不定居的で、ムスリムでもある最も「野蛮」な人々を、近代的な学校でのアメリカ流公教育、病院での科学的治療と公衆衛生、監獄での

* 南山大学

1 定住を一義的に定義できないと同様、「遊動民の定住化」がいかなる状態から別のいかなる状態への変化を意味するのか説明することは容易でない。定住用地・家屋の供給とそこへの移住の要請、居所登録の義務化、就学年齢に達した児童の通学提唱といったことに共通項が見られるとしても、もとの生活圏(や代替空間)において相対的に遊動的な生活・生業形態を部分的に維持することが許されるか否かについては、大きな偏差が認められるからである。たとえば、遊動民のもとの生活圏が他者と競合するような魅力的な空間である場合、そこは国家や他民族によって占拠・奪取され、遊動民はそこへの物理的な接近が拒まれることがある(この状況は、狩猟採集民・遊牧民・焼き畑農業民に多く見られる)。これに対し、アジアの船上生活者やヨーロッパのロマなどについては、河や海、都市の空き地といったもとの生活空間が広大で他者との共存が可能であったり、あるいは他者の目にはさほど魅力的と映らなかつたりすることから占拠・奪取の対象となりにくい傾向にある。この場合、もとの生活空間は物理的にはそのままに広がっているが、遊動民自身の動きが定住本位型の管理下におかれて、そこで自由かつ越境的な移動が制限される状態にあるということになる。ここで理解しておくべきは、こうしたグラデーションのあるさまざまな事態を、為政者や研究者、そして当事者が総じて「定住化」という言葉で呼び表してきたということだろう(cf. 鈴木 2016; 左地 2017; 丸山 2018)。

2 東南アジアでは、フィリピン南部のスールー諸島やマレーシアのボルネオ島東岸、インドネシア東部のスラウェシ島に広がる海域のサマ・バジャウ、あるいはミャンマー南部からタイ西岸にまたがる海域のモーケンが、船に住まう人々としてよく知られる。さらに、日本の海でも、瀬戸内のノウジ・フタマド・フナズマイ、大分のシャア・フナヤ、長崎のエフネ・エンブなど、「家船漁民」と総称される船上生活者が数多く存在してきた。あるいは中国では、江蘇・浙江・福建・広東・香港・広西といった中国東南部の海・河川・淡水湖に漁業や運搬業を営みながら船に住まう人々があり、各地でさまざまな呼称を当てられてきた。彼らは現代中国語においては「水上居民」と呼ばれている。

人間主義的矯正といった文明化のテクノロジーによって、定住的な農場で働く、「健康な身体をもつ従順な労働者」へと訓練しなおすことを目指した植民地統治の仕組みを生み出していった(床呂 1999)。

こうした船上生活者の文明化は、最終的には彼らの居所を水上の船から陸上の家屋へと引き上げることを企図する定住化政策へと結実していった。実際のところ、アジア各地で船上生活者の定住化政策と表現されるものは土地・家屋の供給と居所の登録、就学年齢児童の通学提唱などにとどまっており、定められた地理的範囲内でありさえすれば、生業選択の結果として船での移動的な生活を継続すること自体が厳格に禁じられることはほとんどなかったといつよい(cf. 草間 1987 (1929); 水野 2003; 石井 2004; 床呂 1999; 鈴木 2016)。とはいえ、定住化の過程は船上生活者にとってみれば、本来は多様な生き方のうちの一つにすぎなかったはずの水上における越境的かつ漂泊的な住まい方が、法律・科学知により「非文明的」と断定されるとの経験をもたらすものであった。

ここで肝要なのは、船上生活者の定住化政策とは、単に野蛮で、管理・統治上不便を来たし得る生活・生業形態の否定なのではなく、船に住まう人々に対して陸上世界から向けられたある種の憐憫や慈愛から発するものであった点を理解しておくことだろう。なぜならその根底には、「人が住まうには、苛酷で悲惨な水上世界」という、より根本的で拭いがたい感覚に裏打ちされた感覚が存在するからである。つまり、水上は安全、経済的豊かさ、文明的生活から隔絶された空間というわけであり、この対極にはそれらすべてを叶えるものとして陸上の空間が想定されることになる。そこにあるのは、何よりも船上生活者自身のために、船上生活は解消されてしかるべきだという論理である(e.g. 藤川 2016, 2017)³。

2. 「リスクの低い陸上／リスクの高い水上」という構図

それでは、いったい何が、正／負の意味を付与し得るような「陸上／水上」という二項対立的な空間認識を生み出しているというのだろうか。ここで私たちは、海や河といった水上空間を安全、豊かさ、文明的生活から隔絶された世界として語る時、実はそこに「人間には予測・掌握・管理・制御・克

服困難な、自然状態がむき出しのままの水上空間」との含意があることに気づく必要がある。ここには、水上とはひとたび荒波が来れば簡単に人の命を奪い、潮汐の如何によってそこに生きる者の経済的安定性を阻むような、およそ人の手では制御・征服できぬ空間であるとの意味が暗示されている。だからこそ、そのような水上の側には教育・福祉・保健衛生施設などは設置されず、水上を移動しつづけるがゆえに陸上につくられたこれらの施設への接近が困難な船上生活者は、陸上世界で生きるのに必要な文明化された頭脳・身体・心理を有することが不可能なのだ。さらにそのことが、彼らを陸上で発達しがちな政治・経済・文化のメインストリームへの参入から遠ざける結果を生み出すというわけである。

押さえるべきポイントは、陸上は相対的に水上よりも人智が及びやすく、不確実性の少ない空間である、そして人間が存する空間は、等しく人智によって予測・制御・征服されねばならぬという二つの思考法である。いずれも、人間は科学知を基礎とした確率や統計といった数値化の手法を駆使しながら(自然・社会の両面を含む) 周囲の環境に潜む不確実性を掌握することが可能であり、そのように掌握した以上、科学知を用いながら環境を管理・制御することによって将来的に人間に迫り来るであろうリスクの規模をできるだけ小さく抑えるよう行動すべきとの、現代特有のイデオロギー(=強迫観念と言い換えることも可能だろう)に貫かれた思考法といえる。このように環境を管理・征服の対象として配置するという人間の欲求こそが、かえって人間を徹底的にリスク・コンシャスな状態にする(=リスクに対する意識を深く内面化する)諸条件が卓越し、その諸条件が政治・経済・社会の制度を組み上げる骨幹となるような「リスク社会」(ベック 1998; 東ら 2014)を生み出しつづけていることは疑いないのだが、アジア各地で船上生活者に定住用地と家屋を与えて、相対的にリスクの低い陸上空間へと引き上げようとする定住化政策もまた(たとえ、それが船での移動的な生活・生業からの撤退を強いるものではないとしても)、まさに国家によるリスク管理の線上添されたものと理解できる。

こう考えるならば、国民国家の登場以降、アジア各地で展開された船上生活者の定住化とは、とりもなおさず、自然・社会の双方を含む環境に対する人間のあるべき向き合い方に関する重要な転回を示していたといえよう。それは、自然・社会はそもそも幸運・悪運をすべて内包するような不確実性

3 これを物語るのが、1960年代の香港で船上生活者を研究していた可見弘明が後年、吐露した次のような言葉である。本格的な陸上がめがかりが進み、船上生活という物珍しい光景が見られなくなるのなら写真にでも納めておきたいと望む旅行者から、「船上生活者は近い将来いなくなるのだろうか」と尋ねられた可見は、「私としては、船上生活がなくなるなら、けっこうなことではないか」と答えるほかはない」と記している(可見 1970: 164)。

にあふれた存在であり、人間もまた環境の一部としてその不確実性を引き受けなければならぬという一種の諦念を基盤とした社会から、自然・社会は可能な限り(人間にとっての)不確実性が排除された状態に維持されねばならず、そのためには人間が科学をはじめとした知を用いて環境を操作する役割を担うべしとの人間中心主義を基礎とした社会への転回であった。国民国家とは、一定の領土内にある国民の文明化・庇護と管理・統治を国家が一手に引き受けるものとの信条に基づき建設される社会であり、鶴見良行をはじめとする多くの研究者が指摘するように、水上で遊動的な生活を送る人々の大多数がそれらを実現するためのシステムをつくり上げることに関心を示さず、システムによって管理されること自体を好まないのだとすれば(羽原 1963; 河岡 1987; 野口 1987, 1992; 鶴見 2000 (1989), 1990; 床呂 1999; ニモ 2001, 2005; 長津 2001; 鈴木 2016)、完成した国民国家は必然的に、永住地での定住を本位とする人々によって代表される社会ということになる⁴。言ってみればそこは、(あくまでもグラデーションのかかった様態のうち、相対的に定住的であるという意味で)定住以外の方法を想像することを得意としない為政者が、避けるべきリスクとは何か、それをいかに避けるべきなのかを決定してゆく社会である。すなわち、I章1で検討したような「野蛮から文明へ」とは別の、リスク管理という文脈においても、定住本位と表現し得るシステムが多くの国で前景化するという事態が生じたのが近代以降の状況といえる。

さて、世界の遊動民と同様、中国の船上生活者もまた、国家により張り巡らされたさまざまなリスク管理システムが交錯する定住本位型の現代社会に暮らしている。本稿では、中国福建省南部を流れる九龍江という大河とその河口に広がる海を生活の場としてきた「連家船漁民」に注目し、陸上に建てられた定住用家屋の獲得を渴望する一方で、その獲得後もなお船に住まいつづけようとする彼らの日常から、定住本位社会を彼らがいかに生きているのかを描くことを目的とする。

最初に連家船漁民が生活する環境に触れておこう。九龍江は、福建省西南部の山から大きく北溪・西溪・南溪に分かれて台湾海峡へと注ぎ込む大河である⁵。連家船漁民た

ちは、この九龍江河口の汽水域から台湾海峡に至る水域において、家族ごとに船に住まいながら、魚介類を捕って沿岸部にある農村の市場や道端で売ったり、漁獲物・木材・日用品を船で運搬したりして生活を営んできた。九龍江の河口には経済特区廈門市の中心である廈門島や、西洋建築の数と美しさで国内外に知られる鼓浪嶼、さらに台湾の実効支配下にある金門島・小金門島などが位置しており、この一帯は古くから政治・経済・軍事の要衝上重要な地域でありつづけてきた。

第II章で詳述するとおり、九龍江河口に分散していた連家船漁民も1949年の中華人民共和国成立後はほかの国民と同様に数段階の集団化を経験し、最終的には計5カ所の人民公社に分かれて所属するとともに、それぞれの地域に設けられた連家船漁民のための定住用地周辺に定着していくことになった。そのうち、筆者が2007年より研究をつづけてきたのは、人民公社の解体を経て、漳州市内の龍海市(=市の下位におかれる県と同レベルの市) Sm 街道 Sm 漁業社区に属することになった4,544人(1,258戸)⁶の人々である。一部の婚入者を除いて、住民のほとんどは自身が船上生活を送ってきた連家船漁民とその後代であり(本稿では、まとめて連家船漁民と表記する)、漢族と認定されている。また、2003年の市区都市化後、Sm 漁業社区の住民は都市戸籍(=「城市戸口」)を有するようになっている。

II 連家船漁民が「陸上定居」に託した希望

1. 土地を所有する農民との屈折した関係性

さて、水上に漂う船での生活をつづけてきた連家船漁民と、九龍江沿岸部の農村に暮らす農民の間には長らく、相反する屈折した関係性が存していた。たとえば農民は、土

4 世界のこうした趨勢を見るにつけ、草原での遊牧従事者が多数派を占めるモンゴル人民共和国のように遊動本位的な国家の存在は、稀有なものとして注目に値する。たとえば、風戸真理は民族誌のなかで、ヤギ・ヒツジ・ウシ・ウマ・ラクダを中心とした家畜の放牧に関わる複数世帯の共同管理が、社会主義化の時期に国家主導で展開された集団労働の諸制度と適合的であったことを示している(風戸 2009)。

5 全長1,923キロメートル、流域面積14,741平方キロメートル。福州近郊を流れる閩江に次ぐ長さを誇る省内第二の河である(福建省龍海県地方誌編纂委員会1993:6)。

6 2006年にSm 漁業社区が発表したデータに基づく。

地・家屋をもたず船上に住まうという生活形態や、それに起因する身体的特徴を嘲笑して、連家船漁民のことを「船底人(zun de lang =船に寝る者)・「水鴨仔(zui ah a =カモ)・「曲蹄仔(kiok de a =足の曲がった者⁷⁾」などと呼び(陳正統編 2007: 592; 海迪 2010: iiiなど)。反対に、連家船漁民の側は「土地・家屋がないから農民とは結婚できない」と語るなど、農民に対して卑下にも似た気持ちを抱いてきたのである。

一方、台風や荒天時の避難から薪・水・食糧・漁具の材料の調達、造船、漁獲物の販売に至るまで、船に住まう連家船漁民の生活は、農村に依存することなしには成立し得なかった。実際、普段は船ごとに分散的な生活を送る彼らは、沿岸に点在する複数の農村に停泊拠点をもち、台風の襲来時や年越し、神明の誕辰、祖先祭祀の日などになると父系血縁でつながる数十家族でそこに船を停泊させ、時には船の修繕や漁網の染色に当たることができた。それどころか、連家船漁民は「自らの祖先は停泊拠点のある村の農民だった。今から24～26代前の祖先が貧窮して農村から追い出され、家族を連れて船での生活をはじめたのだ」とする伝承を語り継いでおり、停泊拠点のある農村の同姓農民と自らの間に父系出自関係を主張している(藤川 2017)。このように、連家船漁民の生活とは、①農村の停泊拠点と、②漁場近くの水上に船が集まることでその都度つくられる停泊拠点の間を3～4カ月周期で往来する移動、そして②と③漁場の間を1日に2～3度往復する移動により成立するものであった。

2. 集団化と陸上定居の経緯

共産党政権成立後の1950年代以降、船での移動を基礎とした生活を送ってきた連家船漁民もまた、全国で展開される集団化の波に巻き込まれていくこととなった。集団化の進行にともなって船・漁具は各組織の集団所有となり、収入は点数化された労働の種類などに応じて分配されるという方式が採られるようになったが、連家船漁民の大多数は家族を単位として船に暮らし、九龍江河口に分散して漁撈や運搬に従事するという移動生活をつづけていた(張石成 2009; 藤川 2013, 2017)。

そのようななか、彼らの生活を劇的に変化させたのは、1956年から1999年まで段階的に進んだ定住用地の分配

と集合住宅の建設であった。はじめ、家屋の建設は小規模にとどまっていたが、彼らがより広範な定住用地を手にした契機は、1959年8月23日に巨大な台風が九龍江沿岸一帯を襲ったことにあった。台風の進路変化が急激で連家船漁民が長年培ってきた天気予測の技術では対応できなかったこと、彼らの多くがラジオなど通信手段をもたず、気象情報を得られなかったこと、そして何よりも、基本的には非常時も陸上に逃げ場を有さず、せいぜい船ごと風波の弱い空間へと移動して、人は船に身を潜めるしかないという彼らの住まい方自体が要因となり、龍溪県 Sm 公社・Hc 公社⁸⁾に所属する連家船漁民のうち132人が溺死し、漁船327艘が破損するという大惨事を招くことになった(張石成 2009: 81)。

台風の大被害を招いた直接的な原因が連家船漁民の居住形態そのものにあると判断した県人民政府は1960年、Hc 公社内の農業を主とする Gk 生産大隊に命じて耕作用地の一部を拠出させ、連家船漁民を管轄下におく Sm 公社 Sm 漁業生産大隊に土地を譲渡した上で木造の集合住宅2棟を建造し、高齢者や障がい者に優先的に住宅を分配する方策を採った。その後、狭小な土地には、集合住宅群のほか、編網場・造船場・製氷工場・水産品加工場・漁港・託児所・小学校・診療所・商店が整備され、さらに集合住宅を分配されなかった連家船漁民も各農村の停泊拠点を離れてここに帰港するようになった(写真1、2)。ここには、人民公社解体を経て1999年までの間に2階建て以上の集合住宅が合計21棟、さらに平屋建ての住宅が9棟建てられ、4,000人超の連家船漁民が生活する上で依存せざるを得ない漁村として機能してきた(張石成 2009; 藤川 2017)。この土地・集合住宅の供給と漁村の開発をめぐる一連の過程は、「陸上定居」という名で後世に記憶が継承されてきた(cf. 張石成 2009; 張亜清ら 2009)。



写真1 1960年代前半に建てられた集合住宅
(Sm 漁業社区居民委員会提供)

7 曲蹄仔という名には、きわめて狭小な船で生活し、作業時にも睡眠時にも膝を曲げることが多い連家船漁民によく見られる湾曲した両足を嘲笑う意味が込められている。

8 Sm 公社と Hc 公社は、龍溪県内で隣り合う地域に位置した人民公社である。現在の Sm 漁業社区に所属する連家船漁民の大多数が Sm 公社 Sm 漁業生産大隊の、その他二十数家族が Hc 公社 Lh 漁業生産隊の管轄下にあった。後者は1977年に、前者へと統合されている。



写真2 1970年代のSm漁業生産大隊敷地内の漁港
(Sm漁業社区居民委員会提供)

3. 国家のリスク管理としての 陸上定居

連家船漁民に対する土地の供給と集合住宅、その他施設の建設・分配は、それを推し進めた県人民政府や国家にとってみれば、リスク管理として機能するものだったといえよう。その効果は少なくとも二つあったはずである。一つは、台風に限らず、津波・高潮・高波・竜巻などを発生させ得る自然状態としての河・海に船を浮かべて、漁撈から家事・子育てに至るまで日常のほとんど、生涯のほとんどをそこで過ごすことが抱えると考えられるリスクを軽減する効果である。陸上に家屋があればこそ、気象予報により河・海が荒れ狂うことが予想される場合、連家船漁民を一時的に船から引き離し、家屋内に滞在させることによって人命を危険に晒すことを最小限にとどめることができるからである。為政者にとって、これが第一義的な企図であったことは、一連の陸上定居が巨大台風の襲来と溺死者の大量発生を端緒としてはじまったことから明らかである。

もう一つは、より統治の領域に接近したものである。国家は漁業生産大隊の成員としての連家船漁民を、九龍江の内部から他省の海域にまで及ぶ水上空間で船に住まいながら漁撈・漁獲物運搬に従事する者(=前線)と、陸上の漁村に設けられた各種作業場・工場で漁撈に必要な漁網・網・船・機械の製作や、漁村から離れた地域で農作物の耕作地や魚介類・海藻類養殖場の開発に従事する者(=後方勤務)とに大きく二分した。こうすればこそ、水上と陸上の両面から相互に経済的なリスクを補い合わせ、安定性を確保することが可能になるからである。つまり、何よりも国家全体の生産構造の安定化のために(端的にいえば、国民の口には海産物を届ける必要性のために)、彼らの一部は水上にとどめおかれる必要があったといえる。とりわけ集団労働下において

は、誰が、水陸どちらの空間で、いかなる作業に従事するのかは、各組織に課せられた生産ノルマや個々人の適性(=技術・体力・家庭の政治的背景などを含む)を鑑みながら生産大隊の担当者が決定し、生産単位ごとに実施される労働量・生産量の管理システムや報告会での自己反省などとおして個人を管理することが可能であったので、生産大隊成員の大部分が外海や九龍江内部で流動的な船上生活をつづけていても、国家が各組織をつづいて連家船漁民の居所を把握することは比較的容易であった。

第二の効果は、集合住宅の建設・分配と定住用地の開発が、人民公社・地方政府・国家といった各組織から見れば、それまで分散的な生活を送っていた連家船漁民を居所・戸籍・労働・教育程度などの把握というきわめて定住的な方法によって管理・統治し、彼らの労働収益を効率よく回収・再分配するのに適していたことを表している。いずれにせよ、一見すれば「危険と隣り合わせの人々の救済」「もたざる者に土地・家屋を」という、まったき善の意識に貫かれたように思われる連家船漁民の陸上定居は、遊動的な生活を送ってきた人々を国家主導の管理・統治のシステムの内側に取り込む役割をも担っていたという二面性に留意しておく必要がある。

4. 連家船漁民が陸上定居に 託した希望

ただし、為政者側の事情がいかなるものであったにせよ、「遠い祖先は飢饉で困窮して農村から追い出されたのだ」と船に住まわざるを得なくなった被害の歴史を語り継ぎ、「土地や家屋がないから農民とは結婚できない」などと自らのおかれた地位を嘆いてきた連家船漁民は、集合住宅の分配にある種の希望を託していた。それは、船に住まいながら漁撈に従事することが生み出す(と考えられる)苛酷な生活からの脱却と、教育や衛生の享受による陸上定住者と同じ生活や未来の獲得、そして、それらの実現がひいては陸上定住者から向けられる蔑視の軽減につながるかもしれないという希望であった。

実際のところ、一連の集団化と陸上定居は、連家船漁民の生きる道を陸上空間へと拓くことになった。集合住宅の分配と工場や農場への労働転換は、すべての連家船漁民が経験したものではなかったが、誰にとっても、(父系・母系を問わず)親族のうち必ず数家族は陸上に依拠した生活を送るという状況を生み出し、彼らの教育水準を向上させることになった。陸上で労働する者は、船に住まい漁撈をつづける兄

弟姉妹・イトコの子や孫たちの寝食の面倒を一手に引き受け、陸上に生活の場を確保した子どもたちは定住用地内の小学校卒業後も、希望すれば市内の中学校や高校へ通うことが可能になったからである。さらに、定住用地の存在は、連家船漁民を船上生活にとまなう種々の生命の危険からも守ってくれた。定住用地がある限り、(予測可能な範囲での)非常時には頼れる親族や友人が獲得した家屋に身を寄せて危険が過ぎるのを待つことができるし、学齢期の子を陸上の親族に預けてさえおけば、我が子を落水の危機から守ることもできるというわけである。

さらに、陸上空間に接近する機会を得たことは、連家船漁民と近隣農村や市街地の男性・女性との婚姻を増加させた。その多くは、集団化政策下における農場労働や市街地の中学校・高校での就学、工場での就業などによる出会いを契機としていたからである。また、家屋の存在は外部から連家船漁民の家庭に婚入する女性たちの心理的負担をかなりの程度まで軽減させることになった。もはや、「連家船漁民との結婚=船上生活への参入」との必然性は消え、夫やその両親が船での移動生活を送るとしても、自らはそれまでどおり、陸上空間に依拠した生活を維持することができるし、将来、本人が望みさえすれば我が子に陸上で生きる道を用意してやることもできるからだ。実際のところ、職業選択の自由が保障された改革開放後の連家船漁民は、官公庁・企業・工場・商店といった陸上で展開されるさまざまな職種に職を求めている。そればかりか、漁撈で得た金を元手に海鮮レストラン・製氷場・洋品店などを経営したり、龍海市内で多くの雇用を生み出す機械部品工場の経営に奔走したりする連家船漁民も出現している(藤川 2017)。

押さえておくべきポイントは、連家船漁民の場合、多くの遊動民研究に膾炙する「一定の土地への囲い込みと管理を強制する国家/そこからの逃亡を図りながら自由な移動を担保する遊動民」という図式(すなわち、スコットのいうゾミア的な世界)をすぐに想起することはできないという点である。なぜなら、連家船漁民にとって陸上定居とは、「毛沢東主席よ、家屋を与えてくれてありがとう!」という、いわば獲得の歴史として語られるからである(現に、とりたてて政治に対する

賛美が求められる場面でもなくとも、彼らは感謝の言葉を口にする)。

5. 陸上定居の現在

かくして、古くから連家船漁民に共有されてきた「息子には、新造船で結婚生活を送らせてやりたい」との理想は、1960年代以降、「息子の結婚までには、家屋を購入してあげたい」へと変わり、実際に子女(特に息子)の婚姻は多くの家庭において、家屋の購入・賃借を目指す際の大きな原動力となってきた。彼らの家屋獲得に対する熱情は、1978年の改革開放や人民公社解体といった国家の重要な政策転換を経てもなお、強く保たれつづけている。

集合住宅の各室は、改革開放後になるとその時点での住人を主な対象として、安価で払い下げられることになった。先述したように、その後、現・Sm漁業社区の敷地内には1999年までに合計30棟の集合住宅が建設されたが(写真3)、後発的にこの定住用地へとやって来た4,000人超の連家船漁民にとってこの土地はあまりに狭小であった。したがって、家屋を得たいと望む連家船漁民は、龍海市内外に分散して、農家の一室や市街地の分譲アパートの購入・賃借に奮闘してきた。それが叶わぬ場合には、最低生活保障の一環として市内に建設された通称「廉租房」(=低家賃住宅、写真4)⁹への入居を申請するなど、彼らは陸上の家屋を獲得するために、涙ぐましい努力をしてきたのだ。そのためか、2011



写真3 Sm漁業社区内の集合住宅群

9 2009年になって、龍海市は市内に暮らす低所得者に対する最低生活保障の一環として、市内の2カ所に集合住宅群を建て、低家賃住宅としての提供を開始した。最も小さい部屋でも台所とトイレ・シャワールームを備えた2Kタイプで、各世帯の経済状況や家族構成の人数、入居する部屋の広さなどによって、1ヶ月当たり180～410元の家賃で賃借可能であった。龍海市内のごく平均的なマンションの一室を賃借する場合、1ヶ月当たり300～800元ほどの家賃が必要になることを考えると、比較的安価で新しい部屋を借りることができるのは、低所得者層にとっては大変な魅力で、入居希望者が殺到することになった。自分の家屋を購入することが叶わず、小さなアパートや三合院の一室を借りたり、親族宅に仮住まいしたりするほかなかった多くの連家船漁民も、入居を希望した。龍海市は住宅保障事務室を組織し、入居を希望する人々のもとに調査員を派遣して、低所得者としての条件を満たすかどうかを調査した後に、市内の各社区・村に属する全192世帯に対してこの集合住宅への入居を許可した。2009年11月の発表によると、このうち、18世帯がSm漁業社区の住民であった。

年の時点で、陸上に一切の居住空間を有さず、水上の漁船や川岸に固定した廃船を住まいとする連家船漁民は、20世帯ほどあるのみであった(写真5)¹⁰。つまり、1960年から本格的にはじまった陸上定居から約50年の間に、連家船漁民の約99%が、何らかの形で陸上の家屋を保有するようになったのである¹¹。



写真4 市内に建設された低家賃住宅群



写真5 Sm漁業社区内の川岸に固定された住まいとしての廃船

1. 家屋の獲得後も維持される船上生活

以上の状況を一瞥すれば、陸上定住化政策とは、連家船漁民を苛酷な水上空間から解放し、魅惑の陸上空間へと引き上げる役割を担ったとの即断を生むかもしれない。ところが、である。約99%が陸上に家屋を確保し、本人たちもそのことに並々な熱情を傾けているように見えるにもかかわらず、そして1978年の改革開放以降、組織による労働分配は終わりを告げて生業の選択が個人に任せられるようになったにもかかわらず、Sm漁業社区に属する連家船漁民のうち、漁撈や漁獲物の水上運搬、大型船で各地へ赴き河底から砂を掘削・運搬する仕事といった水上労働の従事者は1,677人おり、これは全労働力人口の実に77.3%に値する数に上るのである¹²。表1からもわかるように、彼らの間で見られる水上労働とは、その労働形態の種別にかかわらず、一定期間の船上生活と船での移動をとまなうものである。

ここには、もはや陸上で育った経験しかもたぬ1960年代以降生まれの若年層(20～50代までと、この層はとても厚い)も含まれている。彼らもまた、両親の漁船を譲り受けたり、両親の援助を受けながら大型漁船を新造して船員を雇ったりするなどして船上生活へと参入しているのである。さらに、陸上の家屋の存在は、(少し意外なことかもしれないが)連家船漁民の活路を水上にも広げることに寄与している。なぜなら、家族を陸上の家屋に残して単身、省や国を跨いで航行する船へと新たな労働の場を求めることが可能になったからである。これらは、「過去の船上生活の残存」、あるいは「船上生活からの脱却の失敗」といった例外事項と見なして等閑視できるような数をはるかに凌駕する、継続的な現象なのである。

こうした現況を踏まえた上で、以下では、国家がさまざまなことを企図して展開するリスク管理の方策が、連家船漁民にとっては別の形のリスクの火種をもたらすことになる様相を見ていこう。

Ⅲ 国家のリスク管理と窮屈さを生み出す新たなリスクの火種

10 Sm漁業社区の住民を代表する党支部書記への聞き取りと筆者の目視による。これらの世帯は、戸籍の居所欄に「小船」と記載されていた。

11 なお、Sm漁業社区居民委員会では、社区敷地外に暮らす人々の戸籍も敷地内に暮らす人々と同じように管理しており、両者ともにこの居民委員会をとおして同等の行政サービスが受けられるようになっている。住民の実際の居住空間と、住民の戸籍を管理する行政単位が正式に有する区画が一致しない状況は、近隣の他社区や農村と比べて連家船漁民を独特な存在に見せる要素ともなっている。

12 この数値は2006年にSm漁業社区が発表した統計データに基づくが、2019年現在もそれほど大幅な変化があるようには見受けられない。

表1 Sm漁業社區の連家船漁民が従事する水上労働

	漁船の種類	移動生活の期間	活動場所	作業	全長×幅×深さ (m)	材質	船に暮らす人数
①	手抛網漁船	1日(朝～夕方)	九龍江内部	投網漁	5.8×2.2×0.8	木造	2人(夫婦)
②	小型掃簾漁船	1日(朝～夕方)	九龍江内部	小型船での刺し網漁	6.0×1.4×0.8	木造	2人(夫婦)
③	灯光漁船	3～7日	九龍江河口～厦門島附近の海域	集魚灯を用いた漁	21.9×5.2×2.0	鉄製	3～4人(夫婦+子)
④	虎網漁船	15日～3か月	九龍江内部	大小3艘の船での流動定置網漁	母船:10.0×3.5×1.0	木造	2～3人(夫婦+子)
⑤	鈎釣漁船	15日～3か月	九龍江河口～厦門島附近の海域	延縄漁	9.5×3.0×1.0	木造	2～4人(夫婦+子)
⑥	中型掃簾漁船	15日～3か月	九龍江河口～厦門島附近の海域	中型船での刺し網漁	7.0×2.1×0.8	木造	2～3人(夫婦+子)
⑦	拖蝦船	15日～3か月	九龍江河口～厦門島附近の海域	エビ引き網漁	15.0×4.3×1.75	木造	3～4人(夫婦+子)
⑧	籠壺漁船	15日～3か月	九龍江河口～厦門島附近の海域	鉄製の枠とナイロン製の網で作られた円筒状の網を水に沈めて魚を捕る漁	18.3×5.0×1.8	鉄製	3～4人(夫婦+子)
⑧	単拖網漁船	3か月～6か月	台湾海峡	連家船漁民がオーナー、船長を務める大型船1艘での底引き網漁	22.3×5.3×2.35	鉄製	7～15人(主に男性) / 1艘
⑨	双拖網漁船	3か月～6か月		連家船漁民がオーナー、船長を務める大型船2艘での底引き網漁	29.5×7.2×3.7	鉄製	7～15人(主に男性) / 1艘
⑩	運魚船	1日～1か月	九龍江河口～厦門島附近の海域	漁船が捕った漁獲物を船上で買取り、運輸船で厦門島内などの魚売り商人の所まで運ぶ	17.8×4.2×1.55	鉄製	2～3人(主に男性)
⑪	交通船	1か月～3か月	厦門島附近の海域	海上・海中での工事に従事する人を陸から現場まで運ぶ	木造の漁船を用いる	木造	2人(夫婦)
⑫	砂船	3か月～6か月	九龍江内部・福建省沿海・広西チワン族自治区沿海	農村出身経営者に雇われて大型船に乗り、川底あるいは海底の砂を掘削・運輸	30.0×13.0×6	鉄製	個々人で契約(主に男性)
⑬	貨船	6か月～2年	アジア各地	福建省籍の貨物船に雇われて各地に貨物を運ぶ	—	鉄製	個々人で契約(主に男性)

2. 家屋への接近と陸上のみに依拠した生業・生活に潜む不安定性の回避

連家船漁民が土地・家屋を手に入れ、漁村建設に成功した過程が「陸上定居」の物語として語られることはすでに触れたとおりである。とりわけ改革開放以降、連家船漁民にとって家屋の購入・賃借は、自身が望みさえすれば陸上世界だけに依拠した生業・生活を営むことを可能にするものであった。しかし、家屋の獲得を渴望する一方で、連家船漁民の大多数が長期間の船上生活をともなう水上労働に従事しているという事実——。筆者には、この一見矛盾するかに見える状況こそ、水上空間に比して低リスクであるように(地方政府にも、連家船漁民自身にも)見えていたはずの陸上が、蓋を開けてみたら多くの連家船漁民にとっては(少なくとも水上と同程度には)、リスクの高い空間であったことの証左であ

るように思われる。なぜなら、(彼ら自身はそれがリスクだと明言することはないが)生業・生活の場を陸上のみに限定することを、多くの連家船漁民は実に注意深く避けているように見えるからである。

以下では、先ほどの統計データから視線をずらし、船上生活をともなう水上労働が連家船漁民の個々人や家庭でどのように展開しているのか、二つの家族の例を挙げながら検討しよう。

事例1:張チンユエ

張チンユエ(1969年生・男性)の両親はともに漁船で生まれ育ったが、成人してから父は生産大隊の管理職として、母は漁村内の各種工場で働くなどして、ともに陸上での労働に従事していた。チンユエは陸上の病院で誕生した後、父方祖母・父母(後に誕生する)弟妹とともにSm漁業生産大隊の敷地内に分配された集合住宅に住んでいた。小学1年生を何度か留年すること

になり「勉強は向いていない」と考えたチンユエは小学校を自主退学した後、近隣の農業生産大隊へ出向いて建築現場でレンガ運びの仕事をした。12歳になるとSm漁業生産大隊の木造機帆船で外海へ行き、漁を手伝ったが、16歳まで労働点数は加算されぬままだった。生産責任制になると、生産大隊の木造機帆船2艘がチンユエの母の父方イトコ(MFBS)に払い下げられ、彼の兄弟やイトコ約10人が株主としてこの2艘を共同経営することになった。1艘につきチンユエを含め20人以上の連家船漁民が雇われ、台湾海峡へ出て漁をした。毎回の漁獲高に、株主や乗組み員の勤務年数・技術の高低によって定められた比率をかけて計算される給料は、漁の出来に依存するため不安定だが、工場労働に比べるとよいと感じていた。

しばらくすると、株主同士の関係が悪くなり居心地が悪くなったチンユエは、別の連家船漁民が購入した新造の鉄製機帆船に雇われ、台湾海峡で漁をした。その間、チンユエは龍海市Fg鎮で集団化されていた連家船漁民の妻と結婚し、それを機に父母や弟妹たちと住んでいた集合住宅を両親から譲り受けることになった。

やがて、不安定な機帆船の給料に不満を感じるようになったチンユエは、水産品冷凍工場で魚を絞める職に転職した。休日もなく毎日出勤しなければならなかったが、給料は安定していた。ところがリーマンショックの煽りを受けて2010年に工場が閉鎖したため、もとの機帆船へ戻ることにした。「字も書けないし、頭もよくない。陸にいてもあまりいい職業に就くことができないし、経験のある機帆船が結局のところ、一番お金が稼げる」と考えたためである。

その後、龍海市内の市街地で三輪車を漕いで客を乗せる仕事が儲かりそうだと聞き、チンユエは借金をして三輪車を購入。働く時間が自由なのが性に合っていたが、電動機付き三輪車に規制がかけられたり、ナンバープレートの購入を義務づける営業許可制が採られたことで思ったよりも金が稼げず、やむなく三輪車の営業を停止し、妻とともに近隣の鎮の水産品加工工場で働くようになった。家計が立ち行かなくなれば、また機帆船に乗ればよいと思っている。

事例2：張アーグン一家

①集団労働下：家族で船上→船上/陸上に分離

張アーグン(1944年生・男性)と黄アーギム(1951年生・女性)は共に投網漁船で生まれ育ち、結婚。二人は投

網漁をしながら、長男・張ゴギャン(1971年生)と二男・張ジーギャン(1972年生)を船上で育てていたが、1975年ごろ、父・アーグンは労働改造のため農場へ連行されてしまった。1977年、母・アーギムがSm漁業生産大隊の編網場に配属されたため、母・長男・二男の計3人は船を下りて、父・アーグンの両親と弟妹たちが得た集合住宅に居候しながら職場・学校へ通うことになった。ほどなく農場での労働を終えた父・アーグンは、Sm漁業生産大隊の水産加工品工場の漁獲物回収船に配属された後、機帆船やイカ釣り漁船に配属されて福建省外の世界まで出漁し、ほとんどの時間を船で過ごした。長男・二男は集合住宅に住まいながら小学校・中学校・高校(二男は専門学校)に通学した。

②改革開放後：家族で船上に

改革開放後の1989年、父・アーグンはエビ曳網漁船を購入し、一家4人でこの船に住まいながら漁をした。長男・二男は船の操縦技術を実地で両親から学び、Sm漁業村主催の講習会に参加した後で簡単な筆記試験を受け、操船免許を取得した。開始当初、エビ漁は豊漁がつづき、アーグン一家は漁で貯めた金と知人からの借金を併せて1994年、九龍江の畔に新築分譲アパートを購入した。寝室3つ、居間、台所、シャワー付き洗面所兼トイレから成る120㎡の部屋だった。家屋がなくては息子たちが結婚できないと考えての決断だった。ところが間もなく、エビ漁が不振に陥ったので、父・アーグンは2000年、所有権を有したままエビ曳網漁船を別の連家船漁民に貸し出すことにした。

③父・張アーグン、母黄アーギム：夫妻で船上生活を継続

アーグン夫妻はエビ漁からの撤退後、中古の小型木造船を購入し、厦門近海において、旧暦2～11月は延縄でハモを、冬季には刺網でフウセイやマルアジなどを捕っている。出漁中は、漁場付近の海上に数家族の連家船漁民が各船を集めることでつくられる臨時の停泊拠点(多くは、岸から少し離れた海上で、波を避けやすく、陸上の市場に上がったり真水を補給したりするのに便利な大きな港へとアクセスしやすい空間が選ばれる)に船を泊め、船上で食事・就寝する。後述の夏季休漁期や年始・祖先祭祀の日などには自宅へ戻るが、その期間も食事・漁具の修繕・ポーカーや囲碁などの娯楽・就寝は船上でこなし、多い年でも2日ほど自宅で就寝することどまっている。

④長男・張ゴギャン家族：夫／妻子で船上／陸上に分離

長男・ゴギャンは1995年、中学時代の同級生で市街地出身の妻と結婚し、長男が誕生(1997年生)。ゴギャンはエビ漁の撤退ともなつて陸へと上がり、妻と同じ靴工場に勤務した後、待遇に不満を感じるたびに市内の数か所の工場を転々とした。しかし、やがて工場労働に魅力を感じなくなり、「やはり自分には水上の仕事が向いている」と考えたゴギャンは廈門市の水産学校(=現・海洋職業技術学院)で短期間の講義を受け、大型船舶操船免許を取得。これにより大型の砂掘削船に副船長として雇われることになった。これは水路で福建省各地・広東省・広西チワン族自治区などの海・河へと赴き、水底の砂を掘削(真水による洗浄)・運搬・売却するという船で、一度船に乗ると3ヶ月から半年は帰宅できぬが、給料は陸上の工場労働者の約3倍と破格である。ゴギャンは、副船長として大型船舶の航行に責任を担うこの仕事に誇りをもちつづけてきた。

ゴギャンは2017年冬、停泊中に酒に酔って甲板から足を滑らせ、船底に落ちて頭部を縫う怪我を負い、副船長の仕事を辞した。数ヶ月自宅で休養した後、船長として新造された砂掘削船の試験操業をする仕事が見つかり、2019年夏現在もそれに乗って台湾海峡まで赴いて一定期間自宅には戻らぬ生活をつづけている。

ゴギャンの妻は靴工場での仕事をつづけている。さらに、長男は自宅から小学校・中学校に通ったが、その間、平日の昼休みと放課後にはSm漁業区内の祖父・アーグンの妹(FfZy)の集合住宅で食事を摂り、休日は市街地にある母方祖父母の社宅へ行って食事を摂るほか、高校教師の母方オバ(MZe)宅で勉強を見てもらふなど、陸上に築かれた父方・母方双方のネットワークに頼る生活を送ってきた。息子はその後、専門学校を卒業して現在は廈門で中古車販売の仕事に就いている。

⑤二男・張ジーギャン家族：夫妻／子で船上／陸上に分離

二男・ジーギャンは1996年、龍海市Fg鎮で集団化された連家船漁民の女性と結婚し、2000年に長男が誕生。アーゲン一家がエビ漁をやめた後、ジーギャン夫妻は鮮魚の仲買で生計を立てた。

2005年、廈門島近海で海底トンネル建設工事がはじまり、渡し船の仕事を募集しているとの情報が回ってきた。操船免許を有していたジーギャンは、父・アーゲンが人に貸していたエビ曳網漁船を返してもらい、妻とともにその

船に乗って、労働者を港から海の工事現場へ送迎したり、工事に使用する大型船舶の錨の上げ下ろしをしたり、現場から保護動物のシナウスイロイルカを追い払ったりする仕事を請け負うことになった。年末・年始など長期休暇以外はほぼ毎日、廈門島北東部の海上に船を停泊させ、そこに寝泊まりした。2010年に海底トンネルが完成して渡し船をやめるまでの間、幼かった長男は、彼の祖母・アーギムの姪(BeD)夫妻のもとに預けられ、その子どもたちと寝食をともにしながら幼稚園・小学校へ通った。

渡し船の仕事をやめた後、ジーギャンはいくつかの工場を転々とし、妻は工場の食堂で働くようになった。その後、妻は癌に罹患して手術と化学療法を終え、現在は自宅で休養している。さらに、2018年、高校を卒業した長男は人民解放軍に入隊したため、自宅を離れて広東省へ向かい、各種訓練に参加している。長男は海軍に配属されるらしいと聞かされており、家族は彼に、一定期間が経過したら退役して民間の貨物船や漁船のレーダー員などとして働いてほしいと願っている。

これらの事例は、連家船漁民にとって家屋の獲得が船上生活の終結、すなわち陸上のみに依拠した生活の開始に直結するわけではないことを如実に表している。改革開放によって労働配置を組織が決定する時代が終わりを告げ、連家船漁民は自らの意思で生業・生活の空間を選択することが可能になった。一部の連家船漁民は、自然状態としての河・海が自らの収入の多寡や身の安全を左右することになるという船上生活が抱えるリスクからの脱却を願いながら、家屋を足がかりとして陸上で展開される数々の職業へと参入していった。だがそこは、学歴が高くない(これは多くの場合、文字の読み書き能力や標準語を話す能力の低さを表す)から給料のよい職に就けない、就職したのにリーマンショックで工場が倒産する、三輪車で客を乗せるようになったが地方政府の管理が厳しく、思うように稼げない、そもそも毎日決まった時間に通勤せねばならぬ生活が肌に合わないといった、(陸上定住者が抱えているのと同じ)種々のリスクが渦巻く空間であった。そのことを、連家船漁民は経験的に知るようになったのだといえよう。

陸上定住者と同様の生活・生業への参入に不可欠な家屋を獲得したいと強く望み、とりわけ改革開放後は自らの努力によってそれを成し遂げてきたという揺るがぬ歴史と、その後もなお水上での移動を基礎とした生活・生業を可能にする船や操船免許・船員証などを更新しつづけたら、新たに高性能な船や高レベルな大型船舶操船免許を購入・取得した

りするという実践の並存状態が示すのは、連家船漁民にとって陸上と水上とは、種類は異なるかもしれないが同じくらいの程度で(好悪含む)不確実性に満ちた空間であるという事実である。それはつまり、個人について見れば、「船での生活が立ち行かなくなれば、陸上での生活に転向することもできる」、「陸上での生活がうまくいかなければ、水上での生活に戻れる」という二方向の動きを常に往来可能な状態にとどめておくことを意味し、また、複数の成員から構成される家族は全員の生活・生業空間を陸上もしくは水上のどちらか一方のみに固定することなく、(現状がどうであれ、)望みさえすれば、必要に応じていつでも、誰でも、陸上・水上の双方に生活・生業の糧を求めることができるという状況を確保しておくことを表すからである。そう考えるならば、連家船漁民にとって陸上と水上はやはり同程度に、自らの活路を見出すに足る魅力的な空間であるといえよう。

3. 新たなリスク1: 家屋からの立退きと航行の 制限を引き起こす都市開発

だが、水上と陸上の両空間に跨る連家船漁民の生活は、主に陸上空間の経済効果・美化・衛生状態向上を目的とした地方政府主導の都市開発計画によって、別のリスクに曝されてもいる。まず、2008年に九龍江河口一帯の堤防造設と道路拡張計画が発表され、現在までの間に、龍海市内は各種工事の実施と家屋からの強制立退きで大混乱を呈することになった。このなかで、連家船漁民が大枚をはたいて購入した分譲アパートの多くにも取壊しの決定が下され、さらに彼らが立退き者用集合住宅の完成までの間に仮住まいとして賃借したアパートもほどなくして取壊しの対象となり、再び退去を余儀なくされるといったことが相次いだのである。

結果として、九龍江本流の川岸には潮汐の如何にかかわらず安全な高さが保たれるような強固な造りの堤防が登場し、道幅の広い幹線道路も開通した(写真6、7)。そして、この道路拡張のためといって取壊されたはずの古いアパートや農家の跡には、折からの不動産開発ブームに乗って高層の高級分譲マンションが乱立し、これまで「臭い」といって九龍江になど見向きもしなかった市街地の富裕層が競うようにしてこれらを購入することになった(写真8、9)。つまり、交通の利便性向上のための道路拡張工事という大義名分は、古い家屋の住人だった連家船漁民や農民を狭小な立退き者用集合住宅地へと追いやり、そうして明け渡された川岸の広い土地を富裕層に譲るというように、住人の還流を生み出す



写真6 (開発前) 水面よりわずかに高いだけだった九龍江本流の堤防



写真7 (開発後) 九龍江本流の畔に敷設された堤防と幹線道路



写真8 (開発前) 連家船漁民も多く暮らした九龍江本流畔の分譲マンション



写真9 (開発後) 九龍江本流畔に登場した高級分譲マンション群

結果を生んだのである。

都市開発の波はSm漁業社区の敷地内にも及んだ。こちらには幸いにも、集合住宅群が取壊されることはなかったが、1976年に建てられたSm漁民小学校が解体され廃校に追い込まれている。さらに、毎月大潮の満潮時になると九龍江が増水して市内の橋という橋が冠水するほか、さらには平屋建て家屋のトイレの水が逆流して部屋や庭に漏れ出すという龍海市全体の懸案事項であった九龍江の潮汐管理のために、本流とSm漁業社区内を流れる支流が交差する空間に、河口堰が造られることになった(写真10、11)。ほかにも、泥がむき出しだった九龍江の支流の川岸には漁撈から戻った連家船漁民が木造小型漁船を係留したり、高齢者が廃船を固定してそこに住まったりしていたのだが、そこは護岸工事と植樹が施されたほか、両岸には誰が歩くのか、遊歩道が敷設され、Sm漁業社区の外貌の美化に一役買っている(写真12、13)。

Sm漁業社区の敷地内に登場したこれらの設備は、連家船漁民の生活に大きな影響をもたらすことになった。まず、九龍江の潮汐管理を目的とした河口堰の水門の高さは、日々刻々と変わる干満時の水面の高さと水門の下を航行しようと



写真10 (開発前) 大潮のたびに冠水をくり返していたSm漁業社区内の橋



写真11 (開発後) 九龍江支流の潮汐管理のために設置された河口堰



写真12 (開発前) 泥がむき出しになった九龍江支流の川岸



写真13 (開発後) 護岸工事が施され樹木が植えられた九龍江支流の川岸

する連家船漁民の船の高さを考慮することなく設定されたため、潮が引くと水深が不足して漁船は堰内に入れず、反対に潮が満ちると漁船と水門の間の空間が確保できず船が水門に激突しかねないというように、船の航行に著しい不便が生じた。これにより、それまで帰港時には支流に小型漁船を係留していた多くの連家船漁民が、自宅のあるSm漁業社区の敷地から徒歩7分ほどの九龍江本流に船を停泊させるようになっていた。さらに、護岸工事と遊歩道の敷設によって、支流に据えられていた住まいとしての廃船もまた撤去と立退きを強いられ、それらは本流にも行き場をもたなかったために、廃線の住人だった高齢者たちは陸上に住まいを求めることになった。

上に見たように、一連の都市開発は、九龍江河口の汽水域に位置することによって龍海市全体が抱えてきた非常時の高波・大潮発生、日常的な浸水(と、それともなう汚水の逆流)といった治水・衛生管理上のリスクを軽減し、交通網の整備や工事増加にともなう雇用創出によって経済効果を生んだり、老朽化した建築物や悪環境を一掃して街の美化を実現したりするといった企図のもとに進められた。しかし、

開発にともなうアパート・マンション・農家や住まいとしての廃船、生計を立てるための漁船の強制撤去と住人の強制立退きは、工事請負業者の不足による立退き者用住宅完成の遅れ、立退き者の増幅による立退き者用住宅の供給不足、不動産価格の高騰によるアパートの賃借・購入困難といった事態を引き起こし、(ほかの市民と同様) 連家船漁民は住宅難や一家離散の状況に追い込まれるという結果を生んでいる。つまり、都市開発計画は多くの連家船漁民にとって、陸上での生業・生活を可能にするはずだった陸上や水上の居住拠点を著しく流動化させるといった新たなリスクを生み出しているのである。

連家船漁民はそれらに対して、せいぜい立退きを渋って補償金 (=立退き者用住宅完成までの仮住まいにかかる賃借料の補填) を高額にしようと試みる程度である。あるいは、取壊し前の家屋内での同居人数を水増し報告し、「わが家庭は低所得なので、大人数でこんなに小さな面積の部屋に住むしかない。かわいそうな私たちを助けてくれ」と市政府にアピールして、市内の低所得者用住宅への入居権を手に入れようと試みることもあるが、それも失敗つづきである。多くの人はなす術なく、最終的には市政府や市の息のかかった開発会社が住民の意見を取り入れることなく独自に下す決定に従い、自ら新たな家屋を求めて奔走している。

4. 新たなリスク2： 長期の休漁・船舶廃棄を迫る 海洋保護政策

さて、世界規模での海洋資源枯渇が危惧されるなか、持続可能な漁業を模索し、海と河を管理下におさめようとして中国が国家規模で展開する海洋保護政策もまた、一定期間の船上生活をともなう移動を常態とする多くの連家船漁民にとっては、船での操業が極端に制限されるという新たなリスクを招いている。

数々の試みのうち、中国が最も注力しているのが水産資源の捕獲から養殖への転換である。中国は1990年にはじめて水産物養殖生産高が漁撈生産高を上回ることになったという、世界でも類を見ない状況にある。九龍江河口の沿岸農村でも河の浅瀬や内陸の池を利用した魚介類養殖が盛んであるが(より上流はスズキ、下流はエビなど)、連家船漁民の所属するSm漁業社区では私営・公営を問わず養殖業を一切展開しておらず、養殖の推進は彼らに直接関わる取組みとはなっていない¹³。

連家船漁民に直接的に、かつ最も大きな影響を及ぼすのは、最短でも3ヶ月と期間が長く、休漁補償がないのに懲罰ありというきわめて厳格な夏季休漁制度である。中国は1980年代から地域限定的に、かつ段階的に休漁制度の設定を開始していたが、2009年以降は黄海・渤海・東シナ海・南シナ海に適応範囲を拡大し、単層刺網漁船・延縄漁船を除く漁船すべてに1.5～2.5ヶ月の休漁を課すことになった。新たな制度のもとで、該当する種の漁船には、休漁開始前に登録地の港湾へ戻って停泊すること、休漁期間中は漁具を船艙や倉庫に保管することなどが義務づけられ、それらは農業部と海洋・漁業局の厳しい管理下におかれるようになった(表2、資料1)。2017年には休漁期間のさらなる延長が発表されている。これと抱き合わせて施行されるのが、休漁を遵守した者には船の燃料代が補填されるという補償制度であるが、それはほとんどの場合、休漁期間内に予想される収益の損失を上回るものではない¹⁴。片岡千賀之が指摘するとおり、この休漁制度は、海洋資源に対する国家の管轄権が漁業従事者の漁業権益に優先することなくして成立し得ず、その意味できわめて中国的な海洋資源管理政策といえる(片岡 2004)。当然ながら、連家船漁民も漁撈に従事する限り、この休漁制度から自由ではない。

さらに2015年には財政部が船舶廃棄処分に対する補助金制度を発表した。これは全国規模での漁業のスムーズな生産減少を目的とし、漁船の廃棄と廃棄した漁船の人工漁

13 これは、Sm漁業社区が、九龍江本流の川岸付近の空間を占有する経験をしてこなかったことによる。すなわち、1960年代以降、九龍江支流の畔に連家船漁民たちのための定住用地が設けられ、支流も漁港として整備された後も、支流はあくまでも大小各種の船が停泊するだけの空間として機能しており、連家船漁民が占有して水産物の養殖を展開できるような空間にはならなかった。また、週れば、連家船漁民たちの一部は集団労働下で九龍江河口の沿岸部へ出向いてノリや貝類の養殖場に配置され、そこでの作業に就いていたのだが、その養殖場が彼らの手に渡ることはなかった。そのためか、現在、連家船漁民の間ではしばしば聞かれるのは、「なぜSm漁業社区の党支部書記は、自分たちのために資金を投じて養殖をできる場所と設備を確保してくれないのか」というものであり、代々、連家船漁民の中から選ばれてきた党支部書記が市政府に働きかけるだけの手腕と影響力をもたないことに対する恨み節となっている。そこには、(実際の状況がいかなるものかとはともかくとして)水産物の養殖は漁撈に比してリスクが低く、より安定した収入源になり得るはずだとの思いが込められている。

14 中国社会をよく表すものとして「上に制度あれば下に対策あり」という言葉が知られるが、この燃料代補填制度もその例外ではない。漁撈に従事しなくなった連家船漁民も、燃料代を目当てに、船を売却・廃棄することなく港に係留しておくという例が見られるのである。休漁期間に限らず、そもそも漁撈をするために船を動かすことがないのだから燃料代はかからず、他の職で金を得る者にとっては丸儲けの制度ということになる。むしろ、補填制度を実施する側も廃船を登録して不当に燃料代を要求する者がいないかを調べに来るのだが、その時は船のもち主が検査員をともなって船まで連れて行き、自分の船舶操縦免許が期限切れではないこと、船は船舶検査を受けていること、そして安全設備を備えていることなどを説明し、自らの要求が正当なものであることを主張するのである。

表2 2009年夏季休漁制度改定後の福建省における各漁船の休漁期間

漁の種類	休漁期間				
	5月	6月	7月	8月	9月
集魚灯を用いた漁	5月1日12:00～7月1日12:00				
定置網漁	5月1日12:00～7月16日12:00				
北緯26度30分以南 底引き網漁 刺し網漁(単層は 囲い網漁 馬鋤網漁 追込漁	5月16日12:00～8月1日12:00				
北緯26度30分以上 底引き網漁 刺し網漁(単層は 囲い網漁 馬鋤網漁 追込漁	8月1日12:00～9月16日 12:00				
蝦引き網漁 カゴ漁	6月1日12:00～8月1日12:00				

福建省海洋與漁業執法総隊による『福建省伏季休漁宣伝手冊』[福建省海洋與漁業執法総隊 2009]の情報をもとに筆者が作成。

資料1 休漁中の漁船に課せられること

休漁漁船の監視・管理に関する要求

- ・休漁中のすべての漁船は、休漁開始前に漁船の所属する地域の港湾・埠頭・入り江に戻って停泊しなくてはならない。夏季休漁期間は、無断で港を離れたり、停泊地を変更したりしてはならない。
- ・夏季休漁中、各漁船の「漁撈許可証」は徴収し、まとめて管理しなくてはならない。
- ・休漁中、各漁船が所持する漁具は梱包し、船艙など定位置に保管するか、漁船から倉庫などに運んで保存しておくてはならない。漁具の修繕が必要な場合は、修繕が終わり次第、船艙・倉庫などに納めて保存すること。条件が整う場合には、可能な限り漁具を漁船から離れた場所に集めて保管すること。
- ・休漁中の漁船が明らかな理由によりその所属する港湾以外の土地で休漁しなければならないと認められる場合、必ず各漁船の所属する漁政執法機関の許可を受け、さらに停泊地にある漁政執法機関の監督・検査を受けなくてはならない。同じ県(市、区)内にある別の港湾に停泊して休漁する場合、各漁船の所属する県レベルの漁政執法機関の許可を受けなくてはならない。県(市、区)外の別の場所に停泊し休漁する場合、各漁船の所属する地域と停泊地域の双方を管轄下におく上級の漁政執法機関から許可を受けなければならない。台風を避けるために港湾を離れたり、別の停泊地へ移動したりする際には、風を避けることを優先し、同時に各漁船の所属する漁政執法機関に報告すること。この際、各漁船が所属する漁政執法機関と、停泊先の漁政執法機関はそれぞれの状況を停泊先の漁政執法機関へ速やかに届け出ること。なお、台風が去った後、漁船は速やかにそれぞれの所属する港湾へ戻らなくてはならない。
- ・いかなる漁業船舶であっても、休漁の対象となる作業タイプの漁具をともなって休漁海域へ入ることは許されない。
- ・「専項(特許)漁業捕撈許可証」を有する漁船は、規定を厳守した上で作業を行い、漁獲物を処理することができる。この際、積極的に各レベルの漁政執法機関の監督・管理を受けること。
- ・休漁の対象となる漁船は、休漁対象外の作業に転換して生産活動を行ってはならない。
- ・日常生活で必要なものを維持する場合を除き、休漁中の漁船は休漁期間内に無断で給水・給氷・給油を行ってはならない。
- ・いかなる機関・個人であっても、休漁規定に違反して得た漁獲物を買いつけ、運輸し、売りさばってはならない。
- ・休漁中のいかなる漁船も、港湾・埠頭・入り江での停泊期間中、かつ漁港監督機関の許可を得ていない場合には公然と作業をしてはならない。

[福建省海洋與漁業執法総隊 2009]

礁への転用を奨励するもので、長期的には漁民の他の職種への転業を促すことを目指すものである。壊した漁船の破片や当該漁船に関わる各種証書類を担当局に提出し、確かに漁船を廃棄処分にしたと認められた者には、「補助基数×船舶の総トン数×船齢の係数×船舶の種類の係数」という数式（時期により補助基数が変動）ではじき出された金額が支払われるということであった。連家船漁民にとっては、造船年が古いものほど高値がつくとの情報と、船舶操縦免許の更新が65歳を上限として不可になるという免許制度上の状況¹⁵があいまって、とりわけ高齢者の多くがこの漁船廃棄に乗り出すことになった。

ほかにも、中国では1993年以降、農業部の管理のもとで水生野生動物保護実施条例を定め、さまざまなレベルで絶滅が危惧される海洋生物を「保護動物」として選定し、その捕獲を禁止するという策が講じられてきた。たとえば、九龍江河口の海域で生息が確認されているシナウスイロイルカは国家重点保護野生動物に、カブトガニやタツノオトシゴは国家二級保護動物にそれぞれ指定されている。

上に見るように、中国の海洋保護政策は、水産資源をめぐる持続可能な利用法を地球規模で模索せねばならぬと人類に課せられた高邁な理念をいかに追求すべきか、そして国内市場における需要の高まりにともない魚介類をいかに安定供給すべきかという二つのベクトルの異なる問題を解決するために、刻一刻と変化する状況にあわせて展開されている。それは、一方では、現在も大小の漁船で漁撈に従事することが多い連家船漁民の水上での生業・生活に大きな制約を与えている。すなわち、彼らは捕獲中心の漁業からの転換を企図して自らの生業・生活圏内でも展開されるようになった養殖業への直接的な参入の機会がないばかりか、自らが生きるための重要な手段であるところの漁撈もまた、国家主導の厳格な海洋資源管理体制のもとで漁期や捕獲対象となる魚種を狭められているのだ。さらに、高齢の連家船漁民は各種奨励制度や免許更新にともなう年齢制限（=実質上の引退勧告）によって、自らの生業・生活空間であるはずの漁船を手放し、漁撈という生業形態から撤退せざるを得ないという状況におかれている。だが、他方で彼らは、資源枯渇にともない漁獲量の安定的な確保は危ぶまれるが、希少価値の高い魚種の価格が高騰するために、魚が捕れさえすれば高値での取引が期待できるという、実にアンビバレントな状況にある。このよう

に一連の海洋資源保護政策は、職業選択の自由が保障された改革開放後も水上に活路を見出してきた多くの連家船漁民の生業・生活そのものを、（ほかの漁業者と同等に）深刻な資源枯渇を引き起こしかねないリスク因子と見なし、その動きにさまざまな面から規制をかけるという結果を生んでいる。

5. 新たなリスク3： 船の航行を厳格に規制する 国防・治安維持政策

連家船漁民の生業・生活の舞台は、九龍江から、中華人民共和国(中国大陸)と中華民国(台湾)間で軍事的危機を幾度も引き起こしてきた台湾海峡へと広がっている。これを背景として、国家のリスク管理は、水上労働に従事する連家船漁民の多くが台湾海峡へと船を走らせて各種操業をすることが抱える国防上のリスク軽減や、国内の社会全体に関わる秩序維持という側面にも及んでいる。そして、このことが連家船漁民に対して、船の自由な航行の極端な制限という新たなリスクを呼び起こしている。

まず、船に乗る者は、向かう空間の遠近にかかわらず、公的機関により発行される各種許可証・証書の携帯を義務づけられている。たとえば、漁撈に従事する場合、「居民身份证」(=IDカード)のほか、「船舶駕駛証」(=船舶操縦免許)・「漁業捕撈許可証」・「出海船舶戸口簿」(=船舶戸籍簿)・「漁業船舶航行簽證簿」(=漁業船舶航行査証簿)・「国内漁業船舶証書」、および乗組員全員分の「出海船民証」などを携え、出入港時には必ず龍海市内の海洋・漁業局に出向いてこれらに押印・記録してもらう必要がある。また、出先でも船の停泊中や操業中に現地の海洋・漁業局や水上警察署をはじめとする担当局員に求められれば、これらの許可証・証書を提示しなければならない。これらは船の出入港・航行・操業がすべて国家の管理下にあることを示す。さらに、場面によっては、そのもち主が中国領海内での航行や操業を正式に許された国民であり、違法操業でないことを証明するための重要なツールともなり得るものである。

許可証のなかでも、船での移動を担保してくれる基本的なツールとしての船舶操縦免許の取得・更新は、講師を招いた講習に参加した上での筆記試験合格が必須条件である。これは、本格的な集合住宅群建設により、陸上での通学環

15 本稿の執筆に当たり、中国の船舶操縦免許(=「船舶駕駛証」)の更新に年齢制限があるのかをインターネットで調べたのだが、明確な根拠となる規定類を見つけることができなかった。ここでは、実際に船舶操縦免許の更新を断られたという複数の高齢の連家船漁民の話をもとに、運用レベルでそのような状況が見られると指摘することとしたい。いずれにせよ、高齢の連家船漁民にとって船舶操縦免許更新の年齢制限は、国家による実質上の退職勧告としての意味をもつものである。

境が整うまで、ごく一部を除いて義務教育へ接近する機会がなく、識字能力をもたぬことの多い1960年代以前生まれの連家船漁民や、入学後小学1～3年生で退学する児童が一定の割合で存在する若年層の連家船漁民¹⁶にとっては、想像以上にハードルが高いものである。そのため、高齢の連家船漁民は、船舶操縦免許制度について公的な優遇措置を受けてきた。すなわち、「動力付きの船の操縦に当たっては必ず船舶操縦免許を取得すべし」との制度が開始された時期¹⁷に、1940年代以前に生まれた多くの連家船漁民に対しては「幼少時から操船技術を有してきた」との事実に基づき免許を授与し、その後も継続的に更新が可能という方法が採られたのである。さらに、実際のところ、現在も船舶操縦免許取得・更新時の筆記試験の会場（取壊し前は、Sm漁業小学校で開催された）では、連家船漁民の間で模範解答が回され、多くの人はそれを書き写すことで合格を得ているのだという話も耳にする。どの年齢層であっても、連家船漁民の多くは船舶操縦免許の有無にかかわらず幼少期から船の操縦技術を体得しているのだが、制度上は、国家からの正式な許可を得るためには、「問題文を読み、回答を筆記することによって操船能力を証明するという、まったく別の能力が要求されるのである。

また、船は救命胴衣・投てき型消火器・停泊灯・懐中電灯・方位磁石などの安全設備を整え、船齢に応じて数年に一度の船舶安全検査を受けて登録することが義務化されている。これらの条件を満たした船のみ、海洋・漁業局から発行される「閩龍漁〇〇」（閩=福建、龍=龍海市、漁=漁船を示す。また、〇〇には5桁の数字）と書かれた青地に白文字のナンバープレートが船につけることができ、上述の各種証明書と併せてはじめて航行と操業が許可されることになる。これは、船に乗る連家船漁民の安全を守る一方で、検査頻度が高く、検査項目をクリアするためにより高額な整備費用が必要とされる船齢の高い船舶の自然淘汰が望めるという意味で、海洋資源保護にも一役買うことができるとの一面もつものである。

さらに近年は、より高度な科学テクノロジーを駆使した航行の管理も試みられている。たとえば、2008年から開始した都市開発計画の過程では、九龍江本流に連家船漁民たちが

独占利用できる港が整備された。複数の漁船の船長や乗組員が区画ごとに設けられた港の門の鍵を共用し、各区画には自由に使用できる水道の蛇口も完備されるなど、連家船漁民にとっては使い勝手のよい船の停泊空間が完成したのである（写真14、15）。さらに、2014年ごろ以降、ここには多くの監視カメラが設置され、その様子が港から徒歩7分ほどの距離にあるSm漁業社区居民委員会内のモニターに逐一映し出されるシステムが整った。不審者を見つけ出し、連家船漁民と船の安全を確保するというのが表向きの名目だが、それが彼ら自身の陸上・水上での自由を著しく規制するものであることは疑いようがない。

また、2018年夏には漁業漁政管理局が試験運用としてタブレット型の衛星電話を、希望する連家船漁民に期限つきで無料貸出している。これは、航行ナビゲーション機能つきで、自分の船が水上のどのあたりにいるかがわかる一方で、漁業漁政管理局も、もち主の位置情報を瞬時に把握することができるというものである。これもおそらく、もち主の水上での



写真14 九龍江本流に完成した港



写真15 港には自由に使える水道が完備された

16 この割合を正確に示すデータはもちあわせていないが、幼いころから漁船に乗って両親の手伝いをする若年層には、小学校退学者が散見される。

17 その正確な時期は不明である。これにはおそらく、国家が動力付きの船舶の操縦に当たる者に船舶操縦免許取得を義務づける制度を開始した時期には、動力を搭載しない帆船や、櫂・櫓を漕いで動力とする種類の船舶も多く並存していたことが大きく関わっている。ある時期まで、エンジン付きの船舶に乗り換えた者も免許を取得することなく船を操縦するという状況が慣例的に許されていたということだろう。高齢の連家船漁民についていえば、幼少期から帆船や手漕ぎの小型船の操縦技術を身につけ、その延長線上として1960年から徐々にその数を増やしてきた動力付きの船の操縦へとシフトしてきている。

身の安全を守る、あるいは先端科学技術を漁撈に役立たせることができるというのが謳い文句なのだろうが、移動を常態とする連家船漁民をより正確に管理システムの内に取り入れることができるという意味で、為政者にとっては非常に都合のよいツールだといえる。

さらに、政治的な要素もまた、連家船漁民の航行に大きな制約をもたらすことがある。たとえば、2017年9月初旬には九龍江河口に位置する厦門島内でBRICS首脳会議が開催された。会議開催の1ヶ月前から終了まで、陸路では厦門島内に至る道路に厳しい交通管制が敷かれ、水上においても船舶は厦門島付近に接近してはならないことになった。本来であれば、この時期、8月1日に休漁を解かれた多くの連家船漁民が厦門近海に船を走らせて魚を捕るのだが、この年は5月1日の休漁開始から9月初旬まで、およそ4か月間にわたる連続操業停止を余儀なくされることになった。彼らの船での生業・生活は、国家の政策決定により、いとも簡単に制限がかけられてしまうのである。

ここに挙げた例はいずれも、「国家には国民を庇護する責任がある」との大義名分に貫かれたものである。そこで用いられるのは、安全性を測るための基準の単一化と安全性が証明できぬ人物・船の排除、そして科学テクノロジーと人海戦術を駆使した水上・陸上の監視システムによる危険な人物・行為の徹底的な排除といったリスク管理の技術であり、国民の安全性確保と国家による人々の管理・制限とは常に表裏一体のものであることがよくわかる。連家船漁民もまた、生業・生活のためにはこの国家主導のリスク管理の内側に入り込まねばならず、そのことが彼らの船上で培ってきた知のあり方や、領土・領海に囚われることなく台湾側まで出漁していたという航行・操業のあり様に大きな変化をもたらしている。

たとえば、国家は安全な航行のために必要な知識（地文航法・天文航法・衝突回避法・操船術・船舶のメンテナンス法・気象・救命法・各種法規など）・技術・設備とは何かを示す指標を科学知に基づき設定し、操船者や船舶が一定以上の基準を満たすか否かを、選択式の筆記試験や項目ごとに分けられた安全検査によって測るのだが、それはきわめて近代的な知のあり方に支えられている。なぜなら、こうした各基準の単一化とは、連家船漁民が長年培ってきたような（実際には現在でもそのように培われている）、「両親の手伝いをする中で幼少期から船の操縦に親しんできた」といった言語化困難な、身体感覚的な知を排除した上でしか成立しな

いからである。また、国民の庇護は、中国の領土・領海内および領土・領海外への侵入を正当な許可なく試みようとする者、そして国内の不審者の監視と制止という側面にも及んでいる¹⁸。連家船漁民はこのように、国家による庇護と管理のはざまに、生業・生活を成り立たせているのである。

IV 船に住まい、リスク管理社会を生きる

1. 複数の管理システムに対峙する

連家船漁民は現在、第III章で見た一連の都市開発・海洋保護政策・国防・治安維持といったさまざまな方向に張り巡らされた複数のリスク管理の網の目のなかを生活している。連家船漁民から見れば、これらはいずれも（地方政府・国家・世界といった）他者がリスク管理の主体である点、そして水上・陸上で自らがくり広げる諸行為自体がリスクと見なされ、排除の対象となる可能性をはらむ点において、まったくパラレルな関係にある。それでは、結果として自らの陸上と水上の生業・生活空間が狭められたり、自由な航行・操業が制限されたりするという状況に直面しながら、連家船漁民は窮屈にも見えるこのリスク管理社会といかに対峙しているのだろうか。以下では、第III章2の事例2に登場した張アーゲン（1944年生・男性）・黄アーギム（1951年生・女性）夫妻が小型漁船に住まいながら送る日常生活の一端を描きながら、国家主導の厳格な管理にただ手をこまねくだけではない連家船漁民の生き方を考察してみたい。

事例3：対・養殖重視の政策

九龍江本流の川岸では農村の人々が大規模なエビ養殖を展開している。頻度は高くないが、台風などによって養殖用の網が破れたと聞くと、アーゲン夫妻は周辺の流域へと船を走らせ、「公家（=公）の水面」へと逃げ出してきたエビを捕獲し、それを売却することがある。そのような時はエビがよく捕れるのだという。

事例4：対・夏季休漁制度①

休漁期間中はSm漁業社区から少し離れたところに

18 とはいえ、とりわけ台湾海峡の中国・台湾中間線付近での操業の扱いについては、その時々両地域間関係に左右され、中国側の監視・制止システムが有効に作用しないことも多発している。それゆえ、台湾の海岸巡防署による警告を無視して漁船や砂掘削船で金門島に接近しすぎた連家船漁民が拿捕され、当地で一定期間収容された後、相応の罰金を支払うことで解放されて中国側へ帰国するという事案もしばしば起きている。

ある九龍江本流の港に帰港することが義務づけられ、出港および禁止対象の漁は何人たりともしてはならないと定められている。しかし、アーゲン夫妻は時々、船のエンジンを切ったまま、静かに櫂を漕いで港の内部や少し上流へと船を走らせ、刺し網で魚を捕獲し、捕れた分を自分たちの食事にする。3ヶ月間にまで延長された休漁期間中は、トマトの収穫など日雇いのアルバイトがあれば妻のアーギムが出かけて臨時収入を得ることがあるのを除けば(それもごく稀なことで、収入もごく少額)、ほとんど収入が望めないため、内密に漁でもしてせめて自家用の魚だけでも手に入れたほうが生活も楽になるだろうと夫妻は考えている。

事例5：対・漁船廃棄奨励制度

アーゲンは、「幼少時から操船技術を有していた」という事実に基づき、筆記試験免除で船舶操縦免許を有していたが、65歳で更新不可になった後、二男名義の船舶操縦免許を携帯して自分の小型木造漁船に乗ってきた(写真16)。2016年、船舶操縦免許と漁船安全検査登録の更新時期になった。だが、すでにエビ曳網漁船(後に渡し船に転用)を廃棄処分にして工場に勤務していた二男に金を出させて免許を更新させるのも割に合わないし、2005年に造られたアーゲン夫妻の漁船は船齢が高く、安全検査に通らない可能性が高かった。そんな時に、船齢の高い漁船を廃棄処分になると高額な補償金がもらえる聞き、夫妻は船の廃棄を決定した。

しかし、それは夫妻にとって使い勝手のよい船だったので、彼らは自分たちの船を廃棄することを渋った。そこで夫妻は廃棄処分を請け負う仲介人から、廈門で別の人が使っていた中古漁船を1万円ほどで購入した。これは船齢6年で、長さ・幅ともに夫妻の船よりも若干大きな小型木造漁船だった。夫妻は、新たに購入した中古漁船を廃棄処分にして補償金を受取り、自分たちの船を



写真16 張アーゲン夫妻が2016年まで乗っていた小型木造漁船

手元に残して使用したいと考えたのだ。

画策もむなしく、夫妻はやがてこの作戦を断念した。龍海市海洋・漁業局の局員は、アーゲン夫妻が乗っていたもとの船を10年来見つけており、廃棄処分後もこの漁船が使われているのを見たら、すぐに咎められることになると思ったからだ。そこで、夫妻はやはりもとの漁船を仲介人に引き渡して、破棄処分と破壊された木片の一部の提出をともなう担当局への申請に関わる一切を任せることにした。こうしてその時点での補助基数・各種係数から算出された約3万円を、仲介人から手に入れた。

だが、まだ一つ問題が残っていた。手元に残ることになった中古漁船の購入時期を正直に申告すると、もとの漁船の廃棄処分の時期と前後して齟齬が生じることになるからだ。アーゲンは懇意にしている造船所の社長に頼んで、2016年に自分の漁船を廃棄した後で新造した船だという偽の証明書を発行してもらうことで、事なきを得た。

結果として、アーゲン夫妻は漁船廃棄処分制度のおかげで、従前のものより大型で船齢の若い漁船と、2万円を手に入れ、その後も手に入れた小型木造漁船に乗りつづけることを選んだ。

事例6：対・漁船登録制度①

先述したとおり、当地において、正式に登録が認められた漁船は、龍海市の海洋・漁業局で福建省龍海市の漁船であることを示す「閩龍漁」と書かれた青地に白文字のナンバープレートを発行してもらい、それを側面に貼付している。しかし、アーゲンは高齢のために船舶操縦免許を更新できず、出漁に関わる各種証書を更新することもできない。夫妻が携帯できるのは、船の乗組員であることを証明する「出海船民証」とIDカードのみである。この状態では、漁船を自分のものとして登録することができない。

当然ながら、65歳以上の連家船漁民の多くがこれと同様の状況にあるのだが、皆、一定の船齢に達した自分の漁船を廃棄処分にした後も船に乗りつづけたらいいという、アーゲンと同じような方法で船を新たに所有している。こうした事態に頭を悩ませたSm漁業社区居民委員会は、「あくまでも仮の措置である」と断りながら、市の海洋・漁業局とは別個に、居民委員会の名義で黄色地に黒文字のナンバープレートを発行することにした。これには「龍石漁〇〇」(龍=龍海市、石=Sm街道、漁=漁船。〇〇には4桁の数字)と書かれているが、実際のところ、これ

を貼付した船は海洋・漁業局に正式に認められていないことを示すものとして機能することになる¹⁹。

アーゲン夫妻は黄色のナンバープレートを手に入れ、これまでと同様、漁船で厦門島近海まで出かけて刺し網漁と延縄漁をつづけている。台風襲来時も、厦門島内の軍港などに船を停泊させるのみで、避難のためだけに帰港することはほとんどない。彼らはSm漁業社区近隣の港には2～3ヶ月に一度しか戻らず、たとえ戻ったとしても運悪く帰港中に大型台風が襲来するような1～2日を除けば、1年のほとんどを自宅ではなく漁船で寝泊まりする。船に誰かいないくは、「夜間に漁具が盗まれるかもしれない」「人がいないと、ネズミが船を走りまわって船艙内のものを食べ尽くし、至るところに糞をまき散らす」²⁰というのがその理由である²¹。

事例7：対・夏季休漁制度②

アーゲン夫妻は、国家が要求する許可証や証書類のほとんどを有さぬまま漁船を操縦し、漁撈をつづけるという、何とも心もとない状態にある。しかし、それは裏を返せば、船が誰のものなのかを特定されにくいメリットを得たということでもある。夫妻は、漁船登録から外れ、燃料代補填の対象外となったため、たとえ夏季休漁制度を遵守したとしても得られるものは何一つないと考えるようになった。2016年の時点で、アーゲンは次のように語っていた。「今後、自分たちは休漁制度を守るつもりはない。休漁中に捕れた魚は高く売れるのだから、魚を捕って売ろうと思っている。それで自分たちを逮捕するというなら、すればいい。年金もほとんどもらえない自分たち老人は、ふつうにしていたら食事もうろくに食べられない。逮捕されて牢屋に入ったらその間は国が俺を養ってくれる、それだけの

ことだ。さあ、国はこんな老いぼれを逮捕するだろうか」と。

2018年の休漁期間中、アーゲン夫妻はこっそりと厦門島近海へ出漁した。すると、すぐさま厦門市海洋・漁業局の人に見つかり、休漁中だと咎められた。そこで夫妻は「刺し網は禁じられているが、延縄は禁止対象になっていないはずだ」と説得を試みたが、だめだと一蹴され、夫妻はさすがごと帰港するという憂き目に遭っている。

事例8：対・漁船登録制度②

厦門市海洋・漁業局員というのが曲者で、近年は厦門島近海の漁場で漁をしていると、「そもそも龍海市籍の漁船には、ここへ来て漁をする権利などない。証書もないのに、厦門に何しに来たんだ」とアーゲン夫妻を含む連家船漁民に声をかけてくるのだという。各種許可証や証書を有していないことに対する詰問はともかくとして、中国の漁業制度上、ある市で登録された漁船がその範囲を超えた水域で操業することを禁じる法的根拠はないのだが、アーゲン夫妻が何を聞いても「上がこう言えと決めたのだ」の一点張りのため、夫妻は笑いながらこう答えるしかないという。「地元で魚がいれば、ここまで来たりはしない。それに、自分たちの先祖たちは、あなたが生まれるずっと前から厦門近海に出て魚を捕ってきた。もともとは台湾の海まで魚を捕りに行っていたのに、それを禁止しているのは政府だ。自分たちに証書類を発行しないのも、政府側の問題だ。年金だって、1人1ヶ月当たり125元(=約2,300円)しかももらえない。あなたが養ってくれる？自分たちは大金が稼ぎたいわけじゃない。一日をやり過ごすために漁をして魚を売るしかないのだ。見逃してくれ」と。

相手がなお圧力をかけてくる時は、夫妻は「わかりまし

19 Sm漁業社区居民委員会職員の大多数は連家船漁民が占めており、制限年齢を迎えても船に乗り漁をしたいと望む連家船漁民の思いを理解し、幾度となく市の海洋・漁業局に伝え許可を求めてきたが聞き入れられなかったため、独自にこのような策を採ったという。現在のところ、この措置は市の海洋・漁業局も黙認しており、黄色のナンバープレートをつけてさえいれば龍海市内の水域での出入港・停泊・漁が咎められることはない。

20 夫妻は船を港の最も川岸に近いところに泊めるのだが、そこは十分な浚渫がなされていないため、干潮になると泥と草がむき出しになる。草のなかに多数のネズミが巣くっており、潮が満ちると彼らは人がいない廃船(=アーゲン夫妻と同じ区画内に停泊する連家船漁民は廃船の船尾側に空いた穴の付近に目隠しの布をつけて公共の落下式便所として、船首側の甲板上を洗濯場として用いたりしている)に上がって息を潜めている。漁船に人がいなければ、それを察知したネズミがすぐに草むらや廃船から集団で押し寄せきて悪さをするのだという。

21 先述の都市開発計画によって、アーゲン一家が1994年に購入した分譲アパートは取り壊された。2018年現在、アーゲン夫妻はアーゲンの両親が残したSm漁業社区内の集合住宅を、長男家族は立退きの代償として得た社区近隣の分譲マンションをそれぞれ所有している。一家の家屋が3ヶ所に分かれたことによって、アーゲンを中心とした一家8人を守護する神明は長男の集合住宅に安置され、長男の妻が毎日・毎月の祭祀を担っている。そのほか、アーゲン夫妻の集合住宅にはアーゲンの両親の遺影・香炉が安置され、年に4度の祖先祭祀と各人の命日に家族・親族がここを訪れて供物を捧げている。すなわち、アーゲン夫妻は死者の遺影・香炉や大型の家財道具を無人の集合住宅に残し、漁具のほか必要な食材・調理器具・ガスボンベ・食器・衣服・寝具・洗髪用品・掃除用品・洗濯用品・貯水桶・蓄電池・ペンキ・工具・ラジオ、そして現金・銀行の通帳など貴重品の一切を漁船に積んで移動している。このうち通帳などとりわけ貴重なものは甲板下の船艙奥深くにしまわれており、帰港後、船を離れる際は銀行を訪れる時以外はそれを持ち歩くことはない。アーゲン夫妻から見れば、夜間、無人にしておきたいのは集合住宅のほうではなく(この集合住宅は、そもそも夫妻の出漁中は常時無人である)、鍵のかからない船艙に貴重物が置かれ、根本的に人の侵入を防ぐ手立てをもたぬ開かれた空間としての船のほうであることは明らかであり、この点からも彼らにとって現在のところ船のほうが家屋よりも重要な生活拠点となっていることがわかるだろう。

た」と海上から岸のほうに船を寄せ、指示を聞いたふりをして、翌日また何食わぬ顔で同じ海域に赴いて漁をするのだ。

事例9：対・野生動物保護政策

国家が展開する野生動物保護政策は、連家船漁民の動きを厳しく管理する一方で、彼らの一部に新たな仕事を提供している。現在、厦門島付近では海底トンネルの敷設工事が進んでおり、こうした海上の工事現場では、保護対象のシナウスイロイルカが海底爆破の被害に遭わぬよう、一定の海域から追い出してやる作業が義務づけられている。この工事を請け負った建設会社社長は、小さな漁船を細かくコントロールする技術を有する連家船漁民なら、イルカの追い出しに適任だと考え、2016年夏、人員を募集した。ちょうど休漁期明けの魚が多く捕れる時期で、多くの連家船漁民がこれに応じることを拒んだ。アーゲン夫妻も高値で売れるハモの旬の時期にそれを休むのにはまったく乗り気でなかったが、この社長は二男が以前渡し船を操縦していた時の雇用主で、ずいぶん世話になったからと、複数の連家船漁民の夫妻を誘ってこれに応じることにした(写真17)。

各船には大量の竹竿が配布され、毎日数回、これを船の側面に叩きつけて音を鳴らし、現場周辺を巡回して、いるかどうかわからないイルカを追い出した(写真18)。そんなある日、厦門市の環境調査船がやって来て、「今、血を流したイルカを見た。保護するので生きたまま捕獲せよ」と彼らに命じ、対象のイルカが見つかるまで工事は中止ということになった。アーゲンたちはすべての船を出して何日間もイルカを探したが、怪我したイルカは見つからなかった。

連家船漁民の経験からいえば、傷が浅ければイルカ



写真17 「種の保護」の文字とイルカがデザインされた旗を立てる小型木造漁船

はすでに現場から逃げているだろうし、傷が深ければ死んで海底へ沈んだはずなのだが、それを伝えても環境調査員は納得しなかった。そこで、アーゲン夫妻たちは毎日、朝と夕方、船を出して付近の水域を適当に巡回し、調査員が諦めるまで「今日も見つからなかった」と結果を報告することにした。その間、日中はやることがないので、アーゲン夫妻は別の船の夫妻たちとボーカーに興じたり、昼寝をしたりして待ちぼうけを食らったような状態でした。暇をもて余しはしたが、日給制なのでこれはこれでよいと夫妻は考えていた。



写真18 イルカを施工の水域から追い出すために竹竿を打ち鳴らす

張アーゲン夫妻は、日常のさまざまな局面で複雑に絡み合いながら迫りくるリスク管理のシステムの巨大な網の目に、ただ取り込まれているだけというわけではない。たとえば、補償なし・懲罰ありの長期にわたる厳格な夏季休漁制度や、自らに漁撈からの撤退を強いる各種許可証・証書類の更新制限、そして隠居を求めながら生活費の足しにもならぬ額の年金しか給付しない社会保障制度に異を唱え、不確実性に富む自然を相手にしているにもかかわらず野生動物保護法に則り杓子定規なやり方を採用しようとする環境調査員を諭すなど、彼らは自らに不利な状況をもたらす要因となる国家の諸制度に対して声を上げている。また、時には、養殖場から逃げ出したエビを捕獲して売却したり、漁船を廃棄した後も中古漁船を得て無登録での操業を試みたりするなど、各種制度の隙間を縫うように狡猾な方法を用いて、若干の利益を得ることさえある。ただし、そのほとんどはその場凌ぎの近視眼的な試みであり、彼らがどのように動こうとも、それが国家の管理システムに何らかの衝撃を与えるほどの力をもつことはない。結局のところ、自らの身の安全や潤滑な生業・生活を保障してくれるのは国家であり、陸上・水上に張り巡らされた管理システムから逃れることは不可能であることを彼らは

悟っており、ごく小さなごまかしを除けば、自分たちにはできるとなど何もないという諦念にも似た気持ちを抱いているようにも見える。

さらに、帰港中も陸上の家屋にほとんど戻らず、船上で寝泊まりすることを選ぶアーゲン夫妻の処し方は、何を重要なリスクと見なすのかという理解をめぐる、国家と連家船漁民の間に大きな乖離が存しているという重要な事実を教えてくれる。第I、II章で検討したように、そもそも、連家船漁民の陸上定居とは、「陸上は水上よりもリスクの低い空間である」との認識に基づいて進められたものであった。国家から見れば、台風などが襲来すれば命を落とすかもしれぬ連家船漁民の船上生活こそがリスクなのであり、彼らに定住用地と集合住宅を分配して陸上空間へと引き上げる手助けをしさえすれば、そのリスクは軽減されるはずだった。一方、アーゲン夫妻にとって、陸上の家屋とはあくまでも、偶然にも帰港中に大型の台風がやって来るというような、ごくまれに発生する異常事態に際してリスク軽減の機能を果たしてくれる空間であり、日常的には船を無人の状態にしたまま夜を明かすことのほうが高リスクだということになる。つまり、台風の強風・高波・高潮が来て船を転覆させ自分たちの命を奪うこと、泥棒が船にやって来て漁具を盗みに来ること、そしてネズミが船艙に侵入して食物を食らい、走り回りながら糞をまき散らすことは、アーゲン夫妻にとってはいずれも甲乙つけがたいリスクであり、どれも予測可能である以上、同じレベルにおいて回避せねばならぬ事柄なのである。

2. 不確実性に富む河・海と対峙する方法

「国民の庇護」という大義名分は、国家や国民の不利益となり得るリスクの発生を未然に防ぐための管理システムが、国家にとって取るに足らぬと判断された個人々の自由や利益よりも優先されるという事態に確固とした正当性を与えるものである。連家船漁民が国家主導の各種リスク管理システムによって生業・生活の自由を阻害されることに対して半ば諦めの気持ちをもつのも、このためである。だが、それでは、連家船漁民はこのきわめて窮屈なリスク管理システムに従うことと引き換えに、何かを得たのかと問うこともできるだろう。

労働力人口の77.3%が船上生活をともなう水上労働に従事するSm漁業社区の連家船漁民にとって、彼らの生業・生活を成り立たせてくれる河・海は、依然として(よいことも悪いことも含んだ)不確実性に富む空間でありつづけている。彼らは季節と日々変化する潮の流れを見ながら、使用する漁

網の種類・網目の大きさ・錘の数、漁網・釣針の別、漁網・釣針を流す位置・時間帯を変え、さまざまな種類の魚を狙い、危険を察知したらすぐに船を港へ移動させるといった動きをとるが、それは親から子へ受け継がれたり、個人々で体得したりした知恵に基づくものである。たとえば、彼らは水中や陸上の複数の不動物が重なる地点と自分の船の位置を組み合わせるとよい漁場の位置や水底の状況を記憶したり、水中から聞こえる音に耳を澄ませてどの種類の魚群が近づいてきたかを予測したり、陰暦で数えるさまざまな神明の誕辰とその季節ごとに注意せねばならぬ天候の急変を歌にして共有したりしてきた。だが、そうした知恵の蓄積をもってしても、魚群の動きや漁の結果、天候、海難事故、遭難事故、落水事故などをめぐる確率は、まさに賭けのようなものでありつづけている。それは、いくら漁具を高性能なものに変え、魚群探知機や精度の高い気象情報を流してくれるラジオ、ナビゲーション装置といった高度な科学技術に裏づけられた道具、そして信用に足る救命胴衣を船に搭載したとしても、人智では決して予測・制御・予防しきれぬものだからだ。

そして、連家船漁民は、最終的には、効力があるのか否かがわかりにくい方法によってしか、河・海がもつ根本的な不確実性と対峙できないことを知っており、実際、そのように実践している。たとえば、毎年端午節の時期になると、Sm漁業社区の連家船漁民は共同で祭祀をおこなう。その時に、ドラゴン・ボートや漁船に「水仙王 *Zui sian ong*」「媽祖 *Ma zoo*」といった神明の像を乗せ、九龍江の本流と支流のうち連家船漁民が船を停泊してきた空間を数往復するのだが、これは神明の力で河や船を「清気 *cing ki* = 清い、清潔」な状態にすることを可能にし、向こう1年間の社区内すべての連家船漁民の豊漁と水上労働の安全を願うためのものだとされる(藤川 2011、2017)(写真19)。あるいは、旧暦7月になると水上労働に従事する連家船漁民はSm漁業社区付近の港へと戻り、「好兄弟 *Ho hia^N di*」「門口公 *Mui kao gong*」と呼ばれる水中に潜む横死者や無縁仏のような存在に紙銭や料理を供えて慰めることによって、水難事故が発生しないように願う(藤川 2017)(写真20)。

上に見たように、連家船漁民は、蓄積してきた数々の知恵と接近可能な範囲の科学知を用いて河・海の状況や空模様といった自らを取り巻く環境が本来的にもつ不確実性を予測し、リスクを避けたり好転させたりしようと努力をつづけるが、それは基本的には自然や神明の意志を読み、それに自らの身を添わせるような質のものである。つまり、連家船漁民は予測したリスクについて、自らが積極的に関与し、制御・克服可能なものへと改変しようとはしない。彼らは、河や海が、よ



写真19 端午節には神明を龍船に乗せて往復し、河を清い状態に保つ



写真20 旧暦7月には食物・紙銭を供して水中に潜む悪鬼を鎮める

き結果と悪しき結果とをともに含み込むような不確実性に満ち満ちた空間であることなど、百も承知の上で、そこに向かって船を漕ぐという選択をつづけているともいえる。先の問いに答えを与えるならば、数々の管理システムは連家船漁民に窮屈を強いながら、結局のところ彼らの生業・生活が抱える諸々の根本的なリスクを解決することはできないのだ。

V 考察：定住本位社会で船に住まいつづける

1. 定住本位型の管理社会

ほかの中国国民と同様に、連家船漁民はきわめて定住本

位型の管理社会に生きている。陸上・水上のさまざまな場面で自らが何者であるかを証明してくれるIDカードが、(福建省龍海市Sm街道Sm漁業社区Xt1棟201号室といった)具体的かつ不動の住所に基づいて発行されることや、船舶操縦免許制度が陸上の学校での識字教育を前提として成立していることから見ても、好むと好まざるとにかかわらず、連家船漁民が定住本位型の諸システムに取り込まれていることは明らかである。

移動性の高い水上の船に住まってきた連家船漁民にとって、定住とはとりもなおさず、船から陸上に定められた一定の範囲内の土地・家屋へと居所を移すこと(=陸上定居)を指してきた。なぜならば、中国という国家にとって、国民の居所を街区・道路・地番によって特定可能な陸上の一定の空間に固定し、その登録を義務づけることが、国民の庇護と管理を実現するために必要な絶対条件だからである。とはいえ、注意すべきは、連家船漁民に関わる中国の定住本位型管理とは、彼らに生業・生活のすべてを陸上空間で解決するよう強いる類のものではないという点だろう。ここまで見てきたように、集団労働下において国家はむしろ積極的に連家船漁民の一部を水上での労働にとどめおこうとしたし、生業・生活空間の選択が可能になった改革開放以降もまた、担当部局の管理と監視が行き届く限り、連家船漁民が(陸上に占有可能な固定の土地・家屋を有しているという意味で)定住的でもありながら、(ひとたび船で河・海の漁場や作業空間に出たら、短い場合は2週間ほど、長い場合は約半年の間、陸上の家屋には戻らず船上生活をつづけるという意味で)遊動的でもあるような生活を送ることに制限がかけられることはなかったからである。国家はそのあたりについては、きわめて無頓着といってもよい。現に、近年は船の動力化・大型化によって船に住まう連家船漁民たちの移動範囲は格段に拡大してきている。

2. 複数のリスク管理システムの交錯が生み出す想定外の窮屈さ

そうだとすれば、このような定住本位型社会とも呼び得る現代中国に生きる連家船漁民にとって、より重要だと思われるのは、定住本位型社会に適合的な管理システムが陸上のみならず、河・海といった水上空間や、そこに生きる人々、さらにそこでの移動を担保する船という道具にまで覆いかぶさり、それが(多くは定住という生活様式に親和的な)為政者の考える「善」の実現のために用いられるということのほうである。その管理システムは、誰一人としてその全容を掴みき

れぬほど多方面に触手を伸ばしており、しかも一つ一つは疑いようのない「善」や「正義」の実現を目的とするものである。しかし、全体としては別々の方向に向かって複雑に絡みあうことになるので、管理の内にいる者の目には自分をがんじがらめにしていく複数の管理システムが、いったい誰のどのような目的のために存在するのか判然としないものと映る、そのような性質をもっている。

本稿で取り上げてきたような連家船漁民の周辺で展開される国家主導のリスク管理は、それをよく示している。国家が国家自身や国民が被り得るリスクの軽減を企図して遂行する管理が、その下で生きる国民にとっては時としてリスクそのものになり得るほか、そのことが全体として国民に想定外の窮屈さを生み出すという事態がそここで進行しているからである。たとえば、自然状態の河・海が抱える数々のリスクから連家船漁民を引き離し、より高い安全性と安定性が見込まれる陸上空間へ「救済」するという為政者の善なる意識に貫かれた陸上定居のための施策は、彼ら自身にとっても陸上定居者と同じ未来を獲得するとの夢を託すに足るものであった。だが、これは一方で、居所・戸籍・労働・教育程度の把握というきわめて定住本位的な手段によって、国家が連家船漁民を管理・統治の内側に取り込むことを容易にした。

さらに、為政者（と、文脈によっては連家船漁民）に共有される「陸上は水上よりもリスクの低い空間である（べし）」との思考法もまた、連家船漁民を新たなリスクの連鎖へと巻き込んでいる。一部の連家船漁民は、陸上定居によって得た家屋を拠点に陸上世界へ意気揚々と参入していったが、そこは学歴が低く待遇のよい職に就けない、就職した先の工場が倒産する、三輪車で客を乗せるが政府の管理が厳しく思うように稼げないといった、（陸上定居者が抱えているのと同じ）リスクが渦巻く空間であった。また、そのように時に苛酷な陸上空間で連家船漁民が生きることを支えてくれるはずだった分譲アパートや川岸に係留された住まいとしての廃船は、高波・高潮・浸水・汚水の逆流といった、自然状態としての河が人々の住まう陸上空間のほうへ滲出してくるといふ治水・衛生管理上のリスク軽減を企図した都市開発によって、取壊しの憂き目に遭い、それが連家船漁民の間に居所の激しい流動化・一家離散という新たなリスクを呼び起こしている。

連家船漁民から見れば、陸上世界もまた、生業・生活をそこだけに限定してしまうには実にリスクに満ちた空間であるというわけだが、だからこそ彼らは生業・生活空間を陸上だけに固定する状態を回避し、いざとなれば船で水上へと漕ぎ出してゆくことができるような経路を、個々人や家庭内で常に開いておこうと努めてきた。だが、当然というべきか、その河

や海にもはやり、国家のリスク管理の手が及んでいる。地球規模で急務とされる海洋保護の実現と、中国・台湾の「兩岸関係」上きわめて重要性の高い水域に位置することによる国防上のリスク軽減、社会全体の秩序維持を目論む種々の制度が、連家船漁民の水上での自由な航行に大きな制限を課しているからである。そのなかで連家船漁民は、ゆくゆくはAIと結びつけられて詳細な顔認証が可能になるだろう港の遠隔監視カメラや、瞬時に居場所を把握できる衛星電話の位置情報追跡装置、ナンバーだけで個々の船の所有者・所属港湾・管轄部署がすぐに把握できる船舶登録制度といった情報科学を駆使した統治テクノロジーによって、その行為を監視・制御されている。そこには、あたかも連家船漁民自身の行為が海洋保護・国防・治安維持にとってのリスクであるかのように考え、必要とあらばその制御・排除もやぶさかではないとする国家の姿勢を読み取ることができよう。

このように、定住本位型の中国社会を生きる連家船漁民は、スコットが「無国家」空間の根本的な消滅」を可能にする技術（スコット 2013: 11）と呼ぶような単一化の統治テクノロジーが国家の領域の隅々にまで浸透するなかで、陸上・水上の両空間においてその管理の網の目に絡めとられてきた。それは、まるで、自身の安全を保障してもらえんという利点を差し引いたとしても、多種にわたる国家主導のリスク管理システムそのものが、実は連家船漁民にとっては生業や生活の基盤を脅かす最大のリスク要因になっているという現実を突きつけるかのようである。

3. 船に住まい、不確実性に富む 自然・社会環境に身を添わせる

連家船漁民を巻き込みながら展開されるリスク管理について、さらに押さえておくべきポイントがあるとするならば、次の二つだろう。第一に、それが人間は自らの手で自然を抱える不確実性を制御・超克可能であるし、国家には国民を庇護するために可能な限り自然を制御する責務があるとの思想を前提としている点である。第二に、国家はリスクと思われる要素を見つければ、たとえそれが人間（多くは、人間の行為）であったとしても、制御・排除の対象にすることが許されるという点である。だが、より重要なのは、このように細部にわたって人間をリスク・コンシャスな状態に改変していくリスク管理のあり方が前景化する社会にあつて、それとは別の方法で自らを取り囲む環境に処そうとする態度を、現在も船に住まいつづける連家船漁民の生き方のなかに見出すことができるといふ点であろう。

国家は、時として予測不可能な動きをする連家船漁民を含む自然・社会環境全体に潜むリスクを、あの手この手で見つけ出し、自ら働きかけることでそれを制御しようと試みる存在といえる。それに対し、連家船漁民がおこなうのは、台風で破れた養殖場の網から逃げ出したエビを捕獲して売却したり、漁船を廃棄処分にした後も新たに手に入れた無登録の中古漁船で合法なのか違法なのか判然としない形の出漁を試みたり、保護動物に指定されたイルカ保護を目的とした海上での仕事を請け負って、(なりゆき上のこととはいえ)作業もせずに日銭を稼いだりといったさまざまな種類の小さな活動である。

このような船に住まいながら過ごす連家船漁民の日常からは、海民研究でしばしば強調される「一定の土地への囲い込みと管理を強制する国家／自由を求めて複数の国境を越え、広範な海域で漁・海産物密輸・海賊行為に商機を見出す海民」というような(e.g. 床呂 1999)、種々の制約から自由で、同時にアナーキストでもあるような船上生活者の姿を想起することは難しい。なぜなら、連家船漁民は国家によって張り巡らされた、窮屈にも見える管理・統治システムに徹底的に抵抗して変革を迫ったり、その外部へと逃亡したりといった大それたことを試みはしないからだ。むしろ、彼らは、その都度変わり得る国家の管理の意図を読み、どの一線を越えてはならないかを常に慮りながら、やってもよいと思われる範囲のなかで、できることを試そうとしてきたといえる。彼らは、集団化政策期や文化大革命期の相互監視や自己批判といった経験から、国家に抗うことがかえって自らの自由や尊厳を著しく小さなものにしてしまうことを、身をもって会得しているからだろう。

国家が定める諸々のリスク管理システムの間を突きながらくり返されるこれらの処し方は、まさに連家船漁民がこれまでの船上生活で培ってきた環境との向き合い方であるともいえる。彼らは、自然と向き合いながら季節・魚ごとのよい漁場の位置を記憶し、魚群の接近を察知し、潮汐の流れ・高さや天候を読み、河・海での生業・生活を成り立たせてきた。近年は魚群探知機・レーダー・ラジオ衛星電話などを常備しながら海況や天候に関する情報を集め、救命胴衣を携帯して落水に備える船も多い。しかし、そうした知恵の蓄積と科学技術の利用をどんなに更新しつづけたとしても、究極的には、神明の力を借りて河や海を清めたり、水中に潜む横死者や無縁仏を鎮めたりして、1年間の豊漁と水上労働の安全を祈るといった方法でしか、自らを取り巻く自然状態としての河や海が本来的にもつ(好悪含む)不確実性に対峙できないことを彼らは熟知してきたのだ。

国家主導のリスク管理との対比において重要なのは、連家船漁民自身は、自然や神明の意志を読みながら自らを取り囲む環境がもつリスクを予測・回避しようと努力はしても、自らの力で積極的にそれを制御・克服しようなどと考えはしないという点である。つまり、河や海がよき結果と悪しき結果とともに含み込むような不確実性に満ち満ちた空間であることなど、連家船漁民は知り尽くしながら、そこに向かって船を漕ぎ、マイナスに転ぶかもしれないが大きなプラスを得ることができるかもしれない、そうした賭けのようなやり方で生きてきたし、今もまたそのように生きているのである。

考えてみれば、連家船漁民にとって、河や海といった自らを取り囲む自然環境も、水上・陸上の両空間に広がる社会環境も、自らの力では制御不可能で、不確実性にあふれているという意味では本来的に同じ性質のものである。本稿で浮かび上がったのは、いかんとも抗いがたい勢いで自らに迫りくる定住本位型のリスク管理システムの網の目がもたらす窮屈さをおぼやかし、それを突き崩すのではなく、あえてその内部にとどまり、家族や個人で常に船による移動性を可能なものに保ちながら、その内側にじわじわと管理の行き届きにくい余白のような空間を創り出そうとする連家船漁民の姿である。ちょうど、厳格な休漁制度が実施されるさなかに、国境の海域へ行って密漁を企てるなどと大仰なことを考えるのではなく、こっそりと港湾内で櫂を手に船を漕ぎ、静かに魚を捕ろうと試みるアーゲン夫妻のように。

謝辞

本稿の研究の一部は、JSPS 科研費 16K16968 および 2019 年度南山大学パッへ研究奨励金 I-A-2 の助成を受けて可能となった。また、本稿の投稿後は、二名の匿名の査読者より丁寧で細やか、かつ示唆に富むコメントをいただいた。記して御礼申し上げる。

参考文献

(日本語文献)

東 賢太郎ほか(編)

2014 『リスクの人類学—不確実な世界を生きる』世界思想社。

ベック、ウルリッヒ

- 1998 『危険社会—新しい近代への道』東廉、伊藤美登里(訳)、法政大学出版局。(編)、pp. 245-264、昭和堂。
- 藤川 美代子
2011 「端午節の儀礼にみる水上生活者たちの所属意識—中国福建省九龍江河口に暮らす連家船漁民の事例から」『比較民俗研究』24: 4-39。
2013 「水上の移動生活を支える陸上の親族ネットワーク—中国福建省南部の水上居民「連家船漁民」を例に」『次世代人文社会研究』9: 231-248。
2016 「福建の船上生活者にとって「家」とは何か—ある家族の年代記から」『物質文化』96: 45-58。
2017 『水上に住まう—中国福建・連家船漁民の民族誌』風響社。
- 羽原 又吉
1963 『漂海民』岩波書店。
- 石井 昭示
2004 『水上学校の昭和史—船で暮らす子どもたち』星雲社。
- 風戸 真理
2009 『現代モンゴル遊牧民の民族誌—ポスト社会主義を生きる』世界思想社。
- 片岡 千賀之
2004 「中国における新漁業秩序の形成と漁業管理—東シナ海・黄海を中心として」『長崎大学水産学部研究報告』85: 57-66。
- 可見 弘明
1970 『香港の水上居民—中国社会史の断面』岩波文庫。
- 河岡 武春
1987 『海の民—漁村の歴史と民俗』平凡社。
- 草間 八十雄
1987 「水上労働者と寄子の生活」『近代下層民衆生活誌Ⅲ 不良児・水上労働者・寄子』明石書店(1929 『水上労働者と寄子の生活』文明協会)。
- 丸山 淳子
2018 「先住性と移動性の葛藤—ボツワナの狩猟採集民サンの遊動生活と土地権運動」『先住民からみる現代世界—わたしたちの〈あたりまえ〉に挑む』深山直子、丸山淳子、木村真希子(編)、pp. 245-264、昭和堂。
- 水野 真知子
2003 「水上生活者の子どもと地域の学校」『地域の教育の歴史』千葉昌弘、梅村佳代(編)、pp. 113-141、川島書店。
- 長津 一史
2001 「海と国境—移動を生きるサマ人の世界」『海のアジア(3) 一島とひとのダイナミズム』尾本恵市ほか(編)、pp.173-202、岩波書店。
- ニモ、ハリー・アルロ
2001 『漂海民バジャウの物語—人類学者が暮らしたフィリピン・スルー諸島』西重人(訳)、現代書館(Nimmo, Harry Alro 1994 *The Songs of Salanda: and Other Stories of Sulu*. University of Washinton Press.)。
2005 『フィリピン・スルーの海洋民—バジャウ社会の変化』西重人(訳)、現代書館(Nimmo, Harry Alro 1972 *The Sea People of Sulu: A Study of Social Change in the Philippines*, Chandler Publishing Company.)。
- 野口 武徳
1987 『漂海民の人類学』弘文堂。
1992 「海上漂泊漁民の陸地定着過程」『漂海民—家船と糸満』谷川健一(編)、pp. 389-409、三一書房(1976 「海上漂泊漁民の陸地定着過程」『成城学園五十周年記念論文集』成城学園五十周年記念論文集編集委員会(編)、pp. 405-438、成城学園)。
- 左地 亮子
2017 『現代フランスを生きるジブシー—旅に住まうマヌーシュと共同性の人類学』世界思想社。
- スコット、ジェームズ・C
2013 『ゾミア—脱国家の世界史』佐藤仁(監修・訳)、みすず書房。
- 鈴木 佑記
2016 『現代の“漂海民”—津波後を生きる海民モーケンの民族誌』めこん。
- 高倉 浩樹
2010 「生活様式としての遊動定住連続体—一定住化政策後の森林ネッツにおける社会組織と居住」『東北アジア研究』14: 147-187。
- 床呂 郁哉

1999 『越境—スルー海域世界から』岩波書店。

鶴見 良行

1990 『ナマコの眼』筑摩書房。

2000 「海を歩く思想—漁業からみた日本と東南アジア」『鶴見良行著作集 8 海の道』村井吉敬(編)、pp.193-214 みすず書房(1989 「海を歩く思想—漁業からみた日本と東南アジア」『マージナル』4)。

(中国語文献)

陳 正統主(編)

2007 『閩南話漳腔辭典』中華書局。

福建省龍海県地方誌編纂委員会

1993 『龍海県誌』東方出版社。

福建省海洋與漁業執法総隊

2009 『福建省伏季休漁宣傳手冊』福建省海洋與漁業執法総隊。

海迪

2010 「小説没有尽头(代序)」『海拔 3658』pp.i-viii、海風出版社。

張 石成

2009 『連家船』私家版のため、出版情報なし。

張 亜清、張 石成、藤川 美代子

2009 『即将逝去的船影—九龙江上「吉普賽人」史迹』海風出版社。

Living on Boats in a Settlement-Oriented Society: *Lianjiachuan Yumin* Living Multiple Management Systems in Southern Fujian, China

Miyoko FUJIKAWA*

Chinese boat-dwelling people, like other nomadic people of the world, live in a settlement-oriented modern society where there are multiple management systems imposed upon them by the nation-state like a watchful net. This article will focus on the *Lianjiachuan Yumin* people in the southern part of Fujian province. It aims to describe their way of living that can be called a “nomadic attitude” through a description of their everyday lives that sways between the desire to purchase a residence on land and the hope of maintaining their boat-dwelling lives.

Contrary to the schema of “nomadic people seeking free movement vs. nation-state enclosing people in the land” as seen in nomadic people studies, in the 1960s, *Lianjiachuan Yumin* people expected the “settlement on the land” to be a conquest of uncertainties: the inevitable danger and poverty associated with living on a boat and in fishing, and to obtain a future similar with land-dwelling people. However, these days, “settlement on the land” is causing unexpected new uncertainties for them. Although they do not declare it themselves, for the *Lianjiachuan Yumin* people, settling on the land will completely tie their lives to the land. As many of the households try to avoid permanently settling on land, they make efforts to build social relationships on both water and land, and open living spaces on the water.

On the other hand, their lives on water and land cause them to face forced eviction and severe restrictions on sailing due to certain factors. These include urbanization plans intended for economic gain, beautification, and national risk management policies that aim at marine protection, security maintenance, and national defense. Through the observation of their daily lives, we can distinguish one attitude they share. They carefully judge which areas of the management system will put them at a disadvantage; this leaves them vulnerable to the nature of the ocean which is full of uncertainty, considering the cramped controlled society while living on boats.

Keywords:

China, boat-dwelling people, settlement on the land, risk management, uncertainties

定住本位型社会で船に住まいつづける

〈動き〉を能う

— ポスト狩猟採集民ムラブリにみる遊動民的身構え —

二文字屋 脩*

好まざる状況にどう対処するかは、人間が生きる上で常に直面する重大な課題であるが、狩猟採集民は「その場を離れる」ことによってこれに対処してきた。そこには「その場に留まる」ことを前提とする定住民とは異なる世界への向き合い方がある。しかし今日、国家への包摂を目的とした「遊動民の定住化」ともいべき事態が世界規模で進行し、遊動は否定されている。だが定住化と定住民化は同義ではない。ポスト狩猟採集民として生きる人びとの振る舞いには、世界が不確実であることを前提とした、遊動との連続性をもつ〈動き〉が認められるからである。

本稿の目的は、様々な民族集団が暮らすタイ北部で唯一の狩猟採集民として知られるムラブリを事例に、定住化による対内的かつ対外的な社会関係の質的变化を捉えつつ、今日の定住生活で生じる揉め事とそれに対する人びとの振る舞いを民族誌的事例から描き出し、そこに遊動との連続性を見出すことで、現代におけるポスト遊動民の様態を明らかにすることである。結論として、ムラブリは世界の根本原理である不確実性を飼いならそうとする定住民的態度とは異なる、不確実性を躲しながら柔軟に生きようとする基本的態度を前提にしていること、そしてそこには「身を引く」という遊動性に根ざした「遊動民的身構え」が認められることが示される。

KeyWords

ムラブリ
タイ山地民
定住化と定住民化
遊動民的身構え
ポスト遊動民

目次

- I. はじめに
- II. 民族誌的背景
 - 1. 調査地概況
 - 2. 遊動生活
 - 3. 開発と定住
- III. 定住生活にみる揉め事とその対処
 - 1. 定住化による社会関係の変化
 - 2. 事例1：インセストなカップル
 - 3. 事例2：母と娘
- IV. 開発にみる揉め事とその対処
 - 1. 定住化による対外的関係の変化
 - 2. 事例3：政治的自立をめぐる会議
- 3. 事例4：テレビの行方
- V. 〈動き〉を能う
 - 1. 消極性と受動性
 - 2. 身を引く
 - 3. 遊動民的身構え
 - 4. 不確実な世界を生きる
- VI. おわりに

I はじめに

生活様式としての遊動は、生業様式である狩猟採集の基本的前提であるとはいえ、全ての狩猟採集民が遊動生活を送ってきたわけではない。ネイティブ・アメリカンやアイヌなど、定住性の高い「複雑狩猟採集民 (complex hunter-gatherers)」もいる¹。しかし多くの場合、狩猟採集と遊動は不可分の関係にある。食料生産経済に基づく牧畜や農耕とは異なり、狩猟採集は食料資源を一方的に狩猟・採集する食料採捕経済に基づいているからである。一箇所に長期間滞在しながら資源を獲得することは資源の枯渇という生態学的問題をおのずと招来するが、狩猟採集民は資源がより豊富な場所に自ら移動し、キャンプ地を移し変えることで、この問題に対処してきた。だがこのような理解は「楯の半分しかよみとらないもの」(サーリンズ 1984 (1972) : 42)である。

考古学者の西田は、遊動の機能的側面と動機を、(1) 安全・快適性の維持、(2) 経済的側面、(3) 社会的側面、(4) 生理的側面、(5) 観念的側面から説明している(西田 2007: 22-23)。つまり、ゴミや排泄物の集積による生活環境の悪化から逃れたり(安全・快適性の維持)、対面的な状況で生じる社会成員間の不和や軋轢から逃れたり(社会的側面)、死の穢れから逃れるたりするために(観念的側面)、人類は遊動生活を送ってきた。

西田が指摘する遊動の機能的側面と動機は、同時代に生きる狩猟採集民にも適用可能であるが(cf. Woodburn 1972)、ここで確認しておきたいのは、遊動には「好まざる状況の回避」という基本的な特徴を見出すことができるという点である。人間が多様な意味での「快適さ」を生活に求めている以上、理想と現実の不一致に起因する好まざる状況は必然的に生じる。先の例でいえば、生活環境の悪化や食料資源の減少、成員間の不和、死がもたらす穢れや恐れがこれに当たる。こうした不可避の問題にどう対処するかは、人間が生きる上で常に直面する重大な課題であるが、狩猟採集民はこれを「ある場所から別の場所への移動」という極めて単純明快な物理的運動によって対処してきた。遊動とは「万能な対処法」として狩猟採集民の生活を支えてきたの

である。

しかし定住化はこれを否定する。その基本的要件である身体と土地の結合は、遊動の基本的要件である身体と土地の乖離に相反するからである。また、遊動はそれ自身が「手段」であるのに対して、定住は単なる「状態」に過ぎないために、定住では遊動とは異なる対処法を新たに創り出さなくてはならない。理念的にいえば、定住は「その場に留まる」ことを前提とするために、外部に対して積極的に働きかけ、原因を特定し、それを排除することが目指される。つまりある土地への定着を意味する定住とは、遊動によって担保されてきた生活に関わる一切を、別の何かで代替することで成立する生活様式であり、「その場を離れる」だけの遊動に比べて圧倒的に労力のかかる生活様式だといえよう。

だが今日、現実的な問題として、「遊動民の定住化」ともいべき事態が世界規模で進行し、遊動は否定されている。そこでは遊動を定住よりも劣ったものとみなす「定住中心主義」²とも呼ぶべき態度や思想に翻弄されながら、大きな社会文化変容を経験する人びとの姿がある。そんな彼らはいま、どのように好まざる状況に対処しているのだろうか。そこで本稿は、様々な民族集団が暮らすタイ北部で唯一の遊動狩猟採集民として知られてきたムラブリを事例に、揉め事とその対処法を民族誌的事例から描き出すとともに、それを人類学的視点から考察することで、現代における遊動民の様態を明らかにすることを目的とする。後に詳しく論じていくように、定住化は人びとの社会生活を大きく変質させ、遊動を現実的な選択肢から実質的に排除してしまった。しかし人びとの日常的な振る舞いには、遊動との連続性が認められる。それは「身を引く」ことに特徴づけられる「遊動民的な身構え」とも呼ぶべきものであり、その前提には不確実性を飼いならそうとするのではなく、むしろ不確実性を躲しながら柔軟に生きていくための基本的態度がある。

* 早稲田大学

1 本稿が対象とするムラブリは、「単純狩猟採集民 (simple hunter-gatherer)」に分類される狩猟採集民であり、厳密には「遊動狩猟採集民 (nomadic hunter-gatherers)」である。しかし表記上の煩雑さを避けるため、以下では単に「狩猟採集民」と記す。

2 西田はこれを「定住民優越主義」(西田 2007: 61)と呼んでいるが、本稿では「自文化中心主義」になぞらえて「定住中心主義」と呼ぶこととする。

II 民族誌的背景

1. 調査地概況

山岳地帯が広がるタイ北部は、タイ国でマジョリティを形成するタイ系民族とは文化的にも言語的にも民族的にも異なる民族集団が数多く暮らす地域である。そのなかでも合わせて10の民族集団が、これまで「山地民 (*chao khao* = hill tribes)」³と総称されてきた。だがそのほとんどが焼畑移動耕作に従事してきた人びとであるなかで、唯一、狩猟採集を伝統的な生業としてきた人びとがいる。タイでは「ピー・トーン・ルアン (*phi tong lueang*, 「黄色い葉のお化け」の意)」⁴として知られる、全人口僅か450人ほどのムラブリである。オーストロアジア語族モン・クメール諸語に属するムラブリ語を母語とする彼らは、対内的自称を「ムラ (*m̥laʔ*, 「人間」の意)」⁵とし、対外的自称を「ムラブリ (*m̥laʔ briʔ*, 「森の人」の意)」とする。現在では主に賃金労働や換金作物栽培に従事しながら定住生活を送っているが、1980年代までは狩猟採集をベースにタイ北部に広がる森で遊動生活を送ってきた。

タイ政府の公式見解では、ムラブリは20世紀初頭にラオスからタイに移住してきたとされており、いくつかの先行研究でもこの見解は支持されている (e.g. Boeles 1963: 153)。しかし当時の中央政府はビルマやラオスと国境を接するタイ北部の国境地域を十全に管理する行政システムをもっておらず、加えてあるタイ人エリートが1886年に書いた短い論考にはムラブリが「森のお化け (*phi pa*)」という名で登場することから (Thongchai 2000: 45)、少なくとも19世紀後半から、ムラブリはタイとラオスの国境を中心とした地域で生活してきたものと推察される。

しかし同じオーストロアジア語族に属し、古くからこの地域で暮らしてきた、同じ「山地民」に含まれるカムやティン、ルアといった民族集団が早くから平地社会に混入・同化してきたのに対し、ムラブリは比較的高い社会文化的自律性を保持し

てきた。その理由として、「よそ者 (*kwār*)」⁶との接触を極力回避してきたことが挙げられる。これは現在でもしばしば耳にする「*m̥laʔ hak m̥laʔ, kwār hak kwār*」という言葉にも端的に表れているといえるだろう。直訳すれば「ムラブリはムラブリ、よそ者はよそ者」となるが、意識すれば「ムラブリはよそ者と共に在ることはない／あってはならない」となる。ゆえにムラブリは族内婚を基本とし、他民族との通婚は基本的に行ってこなかった。

ムラブリがよそ者との接触を極力回避しようとしてきたのは、他民族に襲われ、時に殺害されてきたからである (Trier 2008: 50; Chazée 2001: 9)。実際、1930年代に確認された21件の死亡例のうち、他民族が関与したものは8件であった (ベルナツィーク 1968 (1951): 277)⁷。こうしたよそ者全般に対する恐怖心から、研究者との接触をも拒んできたために、ムラブリに関する歴史資料はほとんどなく、学術的研究の蓄積も決して多くはない。これが「東南アジアで最も興味深く、またほとんど知られていない人びと」 (Schliesinger 2003: 187)とまで言わしめる所以である。

だがそんなムラブリも、1980年代中頃になると政府の開発対象となり、これまでに様々な社会文化変容を経験してきた (cf. Nimonjiya 2013; 二文字屋 2017a)。後述するように、ムラブリの開発にいち早く着手したのは外国人宣教師とタイ政府であったが、2000年代後半からはタイ王室もムラブリの開発に加わった。その結果、ラオスと国境を接するナーン県とその隣県であるプレー県に合わせて五つの定住村が設置され、現在に至っている (図1)。

これら定住村のなかでも、本稿で取り上げる事例は、1999年に政府によって設置されたファイ・ユアック村 (ナーン県ウィアンサー郡) で収集したものである。この村は元々、1950年代中頃にラオスから移住してきたモンによって1975年に作られ、1991年に行政村として正式に登録された村 (2015年3月現在で649人) だが、土地の一部が譲渡される形でムラブリの居住地が設置され、ムラブリの定住村のなかで最も多くの人口 (2019年1月現在で185名) を有する。住民の

3 「山地民」とされるのは、カレン、モン (Hmong)、ミエン、ラフ、リス、アカ、カム、ティン、ルア、そしてムラブリである。

4 タイ語の“*phi*”をドイツ語の“*geister*”と訳したオーストリアの民族学者ベルナツィークの民族誌が“*spirits*”と英語訳され、人類学者の大林太良によって「精霊」と邦訳されたために「黄色い葉の精霊」という名が定着したが、タイ語のニュアンスを踏まえると、“*phi*”は「お化け」と訳した方が適切である。

5 本稿では、タイ語はアルファベット表記とし、ムラブリ語はIPA (国際音声記号) 表記とするが、両者を容易に区別ができるよう、タイ語は斜体のみで示し (例: *mlabri*)、ムラブリ語は斜体に下線を加えて表記する (例: *m̥laʔ briʔ*)。

6 *kwār* は *m̥laʔ* の対義語として用いられていることから、血縁関係を中心に波及していく自集団以外の集団、すなわち非ムラブリ全般を指す言葉である。ここでは語感を優先して「よそ者」という訳語を当てたが、ここでいう「よそ」とは特定の場所や空間を念頭に置いたものではないことは付言しておきたい。なお、ムラブリのエスニック・アイデンティティについては別稿 (二文字屋 2019) で論じているのでそちらを参照されたい。

7 ベルナツィークが確認したムラブリの死亡例の内訳は以下の通りである。キングコブラによる毒死1件、トラに襲われて死亡6件、蜂蜜採集時に木から落下し死亡1件、クマに襲われ死亡2件、モンによる毒殺1件、ラオス人による殺害1件、骨折死2件、ティンによる射殺4件、モンによる殺人2件 (ベルナツィーク 1968 (1951): 277)。

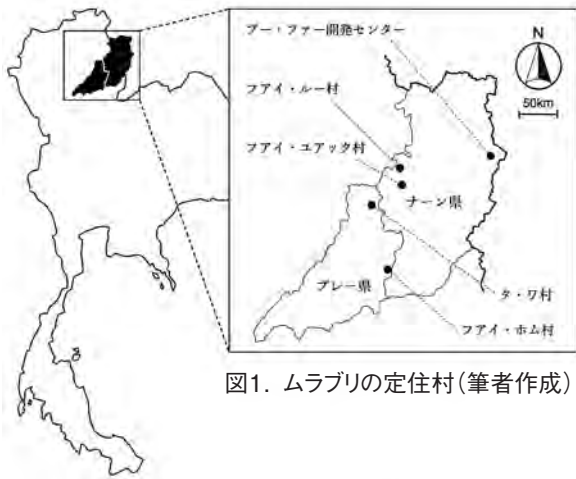


図1. ムラブリの定住村(筆者作成)

なかには自身が所有する小規模な農地で換金作物栽培を行っている者もいるが、それだけでは生計が成り立たないため、畑を所有する者もしない者も、例外なく近隣に暮らすモンやミエンの畑で賃金労働に従事している。筆者はこの村を調査拠点としながら、2012年4月から2014年3月までの二年間にわたって長期調査を実施し、それ以降は短期調査を断続的に行っている。

2. 遊動生活

他の狩猟採集民と同様、ムラブリはキャンプ(あるいはバンド)を基本的な社会組織単位として遊動生活を送ってきた。一つのキャンプは複数の風除け(*gen*)で構成され、基本的には親族関係にある12～25人で構成されていた(Trier 2008: 30)。風除けは竹や木で作った支柱を地面に突き刺し、



写真1 キャンプの様子(Trier 2008: 22)

これに屋根部分となる骨組みが組み、その上部をバナナやヤシの葉で覆っただけの極めて簡素なものである(写真1)。

居住単位であるキャンプは遊動単位でもある。時間観念の希薄なムラブリは、日数ではなく周囲の環境変化を手掛かりに、キャンプ地移動の頃合いを決めていた。その際に重要な指標となっていたのが、屋根材として使用されるバナナやヤシの葉である。ムラブリはこれらの葉が乾燥して黄色く変色した頃にキャンプ地を移動させていた。一度の滞在は5日から10日ほどであったことから、単純計算すれば一年間に36回ほどの頻度でキャンプ地を変えてきたことになる⁸。また、遊動の動機によって移動距離はまちまちだが、ムラブリを調査したタイの民族考古学者プーカジョンによれば、1980年代中頃当時はおよそ30km以内だったという(Surin 1992: 177)。どの程度の範囲にいくつのキャンプが散在していたかに関して詳しい記録は残されていないが、互いに近接してキャンプ地を設営し、頻繁に交流することも珍しいことではなかった(Trier 2008: 31)。

ムラブリが遊動生活を送ってきたのは、資源の枯渇という生態学的・経済的理由からだけではない。例えばキャンプ内で意見が一致しないと「留まりたいものは留まり、行きたいものは行ってしまう」(ベルナツィーク 1968 (1951) : 315)という社会的側面や、当該地域で生じた武力衝突を避けるための政治的側面(Surin 1992: 175)⁹も挙げられる。さらに「死体を木の葉で覆い、そそくさと立ち去った後は決してそこを訪れない」(ベルナツィーク 1968 (1951) : 303)というように、死霊に対する畏怖心や死に対する穢れを回避するという観念的側面も認められる。つまりムラブリにみる遊動の機能的側面と動機は、西田の指摘に合致するものであり、他地域の狩猟採集民とも多くの共通性をもつ。しかしムラブリの遊動にはやや特殊な動機もある。それが「ゼノフォビア(よそ者嫌い)」である。

ムラブリ自身は蔑称だとして嫌うものの、「黄色い葉のお化け」というミステリアスな呼称には、奇しくもゼノフォビアと遊動の関係が極めて巧みな形で表現されている。つまり「黄色い葉」とは風除けの屋根材であるバナナやヤシの葉が乾燥して黄色く変色した状態を、そして「お化け」とはよそ者にその姿を見せようとはしなかったことを指している。よそ者の存在を察知した時点で、ムラブリはすぐさま家財道具一式を抱えて森の奥深くへと逃げていた。そのため森に入ったよそ者がそこで目にするのは、黄色く変色した葉が垂れさがった風除

⁸ 季節によって変差はあるものの、マラリアなどの感染症を避けるために標高600～1500mの範囲で生活していたとされる(Trier 2008: 27)。

⁹ ムラブリが従来から主な生活圏としてきたナーン県は、共産ゲリラとタイ国軍との武力衝突が度々起きた地域の一つであった。

けや急いで消された焚き火など、人間が暮らしていたであろう僅かな証拠だけで、肝心の人の姿を目撃することはなかった。つまりそれが本当に人間の残した痕跡であるのか不確かだったことから、タイ人らはムラブリを「黄色い葉のお化け」と呼ぶようになったのである。

ムラブリの遊動にも、多様な機能的側面と動機が認められるが、こうしたよそ者への恐怖心も人びとを遊動へと駆り立てた大きな要因であったことは留意しておくべき点である。よそ者から物理的な距離をおくことでムラブリは身の安全を確保しようとしてきたのであり、それが結果として高い社会文化的自律性の維持にも寄与してきた。

3. 開発と定住

長らく狩猟採集をベースとした森での遊動生活を送ってきたムラブリだが、1980年代中頃になると政府の開発対象となった。この時期、中央政府にとって懸案事項であった山地民によるケシ栽培と共産ゲリラの活動が一定の収束をみたことで、ようやく地方行政に着手することが可能になったからである(Nimonjiya 2013)¹⁰。

タイの開発現場で頻繁に謳われているのが「生活の質的向上 (*phatthana khunnaphap chiwit*)」である。これはムラブリを対象とした開発でも基本的な方針となっているものだが(二文字屋 2017a)、当初目指されたのは、定住化による脱遊動民化と代替生業の導入による脱狩猟採集民化であった。事実、1985年に計画されたプロジェクトでは、医療提供、教育、職業訓練などを通じた、農業の導入と定住村の設置が目的とされていた。また、1994年にはナーン県バーン・ルアン郡にある村に「黄色い葉族開発保護センター」の設置が計画されたが、この計画でもムラブリを定住化させることで文化保護を促進するとともに、観光業を通して経済的に自立した生活を達成することが目指された。だがこれらのプロジェクトは結果として失敗に終わる。1985年のプロジェクトでは定住生活に伴う集住化やよそ者との密接な関係によるストレスなどからムラブリが森へ逃げ戻ってしまい(Suchat 2003: 49)、1994年のプロジェクトでは、地域住民の反対運動が起こって撤退を余儀なくされたからである(Bangkok Post 1998)。

ここで強調しておくべきは、当初の開発が社会進化論的

観点を色濃く反映していたことである。例えば1985年のプロジェクト名は「ムラブリ・前農耕社会のための開発プロジェクト」であり、ここでは「狩猟採集から農業へ」という生業様式の進化図式とともに、「遊動生活から定住生活へ」という生活様式の進化図式がセットになって開発が進められていた。つまり当初の「開発」は「進化」や「進歩」に近いものであり、ここに「ムラブリが森で狩猟採集活動に従事しながら遊動生活を送ってきたのは、定住し農業を行う技術も知識もなかったからだ」とする定住中心主義を読み取ることは決して難しいことではない。

だが失敗続きだった開発も、1990年代終わりにになると大きな転換期を迎えることとなる。当時、開発を重点的に推進するに適切な場所を探していた当局は、ファイ・ユアック村周辺の森で生活し、モンに労働力を提供しながら生活を送るムラブリの存在を確認した。古くから森の自然資源に大きく依存してきたムラブリだが、第二次世界大戦以後に生じた大規模な森林消失などを背景に従来の生活を維持することが難しくなっていたなか、モンなどの農耕民への経済的依存を高め、半遊動／半定住生活を送っていたのである。そこで当局は、モンとの交渉を経て土地の一部を提供してもらい、ファイ・ユアック村内にムラブリの居住地を設置した。これにより、当局はムラブリの定住化を達成することとなり、一方のモンはムラブリを安価な労働力として持続的に利用することが可能となった。

現在、ムラブリが定住生活を送るようになって20年もの月日が経過した。「森生まれ森育ち」の第一世代と「森生まれ村育ち」の第二世代はいわずもがなだが、定住化が開始した頃に生まれた「村生まれ村育ち」の第三世代は、すでに成人となって結婚し、子どもをもつまでになった。そうした新しい世代は、タイ語の読み書きを習得し、学校教育などを通じてタイ社会を生きる上で必要な能力を身につけている。また、現在でも無国籍者が多数いる山地民のなかで、人口も少ないムラブリは全員が市民権を有している。そして第二世代と第三世代のなかには、小規模ながらも農地を所有し、トムロコシなどの換金作物栽培に従事している者もいる。

しかし定住化は同時に集住化でもあるために、人びとのあいだにはこれまでに類を見ないほどの緊密な関係性が生まれ、不和や軋轢が生じやすい状況が作り出されることとなっ

10 政府よりもいち早く開発に着手したのは、米国の福音派プロテスタント宣教団体によって1978年に派遣されたアメリカ人宣教師とその家族である。彼らはバンコクで語学研修を受けた後、宣教活動と開発プロジェクトを開始すべく、1981年にナーン県に向かったが、内戦のため入県許可が下りず、隣県であるプレー県にて活動を開始した(Bunyuen 1997: 94)。地道な活動の結果、周辺の森に住んでいたムラブリは徐々に定住し始め、近隣に暮らすモンの村名と同様に「ファイ・ホム村」、あるいは宣教師のタイ語名にちなんで「ブンジュン村」とも呼ばれる定住村が設置され、今日に至っている。

た。「昔は一人の夫に一人の妻だった。妻が二人なら喧嘩が絶えないからだ。どっちが飯を作るとか、どっちが夫と働きに行くとか。夫婦二人でさえ喧嘩するのに、もう一人増えてみる。だから三人はだめだ」とは、二人の妻をもつ男性の夫婦生活についてある男性が口にした言葉だが¹¹、家族にしる、友人にしる、関係性が緊密であればあるほど、揉め事の頻度は相対的に高まる。そして定住化を通して身体と土地との結びつきがますます強化されているなか、遊動による好まざる状況の回避はあまり現実的な選択肢ではなくなった。ではこのような状況で人びとはどのように揉め事に対処しているのだろうか。具体的な事例を紹介する前に、まずは定住化による社会関係の質的变化を確認しておこう。

Ⅲ 定住生活にみる 揉め事とその対処

1. 定住化による社会関係の変化

狩猟採集民の社会組織は固定的なものではなく、極めて流動的であることはこれまで幾度となく指摘されてきたが(e.g. ターンブル 1982 (1968))、ムラブリもその例外ではない。例えばキャンプの構成員は親族関係に基づいて形成される傾向にあるものの、明確な居住規則があるわけではなく、誰と暮らすかはあくまで個人の選択に委ねられている(cf. 寺嶋 2009)。キャンプ内で生じる不和や軋轢などが原因で、個々人がキャンプを離れて別のキャンプへと移り住むために、離合集散を繰り返す狩猟採集民の社会組織は常に掴み所のなさを抱えているのである。事実、ムラブリ語に「家族」に当たる言葉はないが、「キャンプ」にあたる表現は「一緒にいる集団 (*hnuh domΔ bən*)」であり、それはある時点で認識される一時的な集合体に過ぎない¹²。

キャンプでの社会生活は、内と外に境界を設ける「扉」をもたない風除けが可能とする対面的状況で成り立っている。そこにあるのは非直接的で匿名性に基づく排他的かつ競合的な関係を他者と結ぶ「個人 (individual)」ではなく、直接的かつ協調的な関係を他者と結ぶ「個人 (person)」であり(Ingold 1999: 407)、親族や家族などの特定の関係性に規定されることのない、自由な意思決定が認められた個々人の主体的なつながりである(Bird-David 1994)。とはいえ、対面的状況が常態であるために、人びとは不和や軋轢を潜在的に抱えてもいる。だがキャンプ全体の意思決定権をもつリーダー的存在が不在であるために、そうした軋轢や争いは話し合いではなく、当事者がその場を立ち去ることによって処理されてきた。遊動は「それ自体が、発生するすべての紛争を処理する手段を内包しているのである」(ロバーツ 1982 (1979) : 111)。そしてムラブリでも、口論などは当事者が別のキャンプに一時的に移り住むことで処理されてきた(Trier 2008: 31)¹³。

個人を基軸とする遊動は、社会成員の離合集散となって社会組織に流動性や可塑性を生み出すが、それを可能にする社会関係には次の三つの特徴があると考えられる。第一に、各成員はキャンプを自由に入出入りすることができるという「非排他性 (non-exclusivity)」である。そこには出ていく者を咎める者も、入ってくる者を拒絶する者もない。問題が起きれば誰かを排除するのではなく、自らがその場を離れる。そして第二に、特定の関係が持続することがないという「非持続性 (non-continuousness)」である。人びとの関係性は特定の役割に基づいて規定ないし固定されたものではないために、主体的なつながりの連鎖が織りなす関係性は持続するが、「いまここ」の関係が切断／接合を繰り返す単発的なものである。そして第三に、特定の場所を占有化ないし我有化することがないという「非場所性 (non-placeness)」である。他者との関係が非持続的であるため、他者との共存を可能とする場所に対する依存や執着は相対的に低く、誰もがいつ何時もその場から離れることを可能とする状態が作り

11 彼が指摘する通り、ムラブリでは一夫一妻が基本的かつ一般的な婚姻関係であるが、ファイ・ユアック村では現在、二例の一夫多妻婚(いずれも妻が二人)がみられる。もっとも、タイでは一夫多妻婚は認められていないため、戸籍上は一夫一妻婚となっており、もう一人の「妻」は「未婚」として別の戸籍に登録されている。なお、ムラブリでは一夫多妻婚の状況は望ましくないとされているものの、具体的な制裁が課せられるわけではない。実際、そのような状況に対する第三者の見解は、「彼／彼女次第だ」というものである。

12 同様に、ムラブリ語で「結婚」に当たるのは「夫婦でいる (*hnuh ʔak glan ʔak mix*)」という表現である。つまり言葉の意味を正確に捉えれば、それは「夫婦の状態にある」ということであり、「結婚」という事柄は、それが言及される時点の状態として認識される。換言すれば、「二人と一緒に暮らしている」という状態が「夫婦である」あるいは「結婚した」ということであり、一緒に暮らしていなければ夫婦関係が解消されたことと解される。

13 もっとも、トゥリアが観察した事例では少しばかり事態が異なる。彼によれば、当事者たちが信頼を寄せる者を選んで判断を仰ぎ、有罪となった場合は加害者とされる者が10日ほどキャンプを離れたという(Trier 2008: 31)。しかしキャンプを一時離脱した者が再びキャンプに戻った際にはその者が犯した罪について誰からも追求されなかったということからも、当事者たちが、(一時的であれ)同じ場を共有しないということが事態の収拾において重要視されていることが理解できるだろう。

出される。また、そうであるからこそ、特定の場所を占有化ないし我有化する必要がない¹⁴。

こうした特徴を有する極めて緩やかな社会関係が可能であるのは、端的にいえば人びとの身体が土地に結びついていないからである。しかし身体と土地の結合を基本的要件とする定住化は、このような社会関係を否定する。だが、ただ否定するわけではない。実際の定住化は、先に挙げた三つの特徴とは逆の順序で進行する。

例えばムラブリの定住化に際して当局がまず着手したのは、家屋の設置による場所性の創出であった。ムラブリの家屋はすぐ隣に暮らすモンに比べてまだまだ簡素なものだが、それでも丸太を支柱にして竹を縦に割いて外壁として貼り付けた家屋は、風除けに比べれば圧倒的に強固である。支柱は地中に深く埋め込まれ、そう簡単に崩れることはないが、建て替えも容易ではなくなった。そして扉が取り付けられたことで、家屋には私的な空間が生み出される。こうした住環境の変化がそれまで手に取るように把握できた互いの様子を不可視化した。これによって人びとの社会関係に質的な変化が生じたことは想像に難くない。

身体と土地の結びつきをさらに強化したのが、戸籍登録である。現在全てのムラブリがタイ国籍を所持しているが、タイでは国民一人一人に発行されるIDカードの他に、世帯ごとに発行される住民登録証 (*thabian ban*) がある。例に漏れず、ファイ・ユアック村でも住民登録証が作成され、世帯番号や世帯主、氏名、性別、年齢、生年月日、父母の氏名、住民登録証番号などの情報が戸籍に記録されている。これはすなわち、住民登録証に記載された者たちが、タイ語でいう「家族 (*khrop khrua*)」の名の下で、以前とは異なるつながりを持ち、そのような集まりが一つ屋根の下で生活を共にするという生活スタイルへの変化を意味する。そして毎年8月12日に行われる「母の日」などの国家的行事を通してタイ社会の伝統的な家族観が示されるとともに、タイ人教師を通して、親は親として、子は子としての振る舞い方が教示されることで、人びとの関係には持続性が生み出されていく。

だが場所性と持続性が可能になったからといって、社会関係が排他性をもつわけではない。なぜなら場所性と持続性はそれぞれ、家屋という物理的空間や家族という制度に強く規定されているが、排他性はそれらとは基本的に無関係だ

からである。事実、両親を亡くした子どもを親族が引き取ったり、他村から嫁探しにきた者をその友人や親族が自分の家に住ませたりなど、ムラブリの家 (*geng*) には住民登録証に記載されていない様々な人びとが頻繁に出入りしている。

だが少なくとも指摘しうるのは、遊動が可能としてきた非排他性・非持続性・非場所性の三つを特徴とする社会関係は、定住化を通じて、物理的にも心理的にも緊密なものへと質的に変化したということである。その結果、人間関係における不和や軋轢は以前よりも生み出されやすくなったが、ムラブリはそのような状況に対してどのように揉め事に対処しているのだろうか。まずは対内的な社会関係に注目してこの問いに答えていこう。

2. 事例1：インセストなカップル

筆者の良き友人でありインフォーマントでもあった20代前半のティップ(仮名)は、好奇心が旺盛で、町の職業訓練学校に通った経験をもつなど、ムラブリのなかではもっとも高い学歴を有する若者だった。同世代にも一目置かれ、そんな彼に大人たちも厚い信頼を寄せていた。拙いムラブリ語で調査をする筆者の質問の意図をすぐに理解するほど聡明なタイプだが、そんな彼には彼の子を宿したアン(仮名)という名の妻がいた。

筆者がファイ・ユアック村で調査を始めてすぐ、彼らは筆者の家のすぐ近くに新居を構えようとしていた。互いの両親の力を借りながら、森で支柱となる木を切り倒し、外壁に用いる竹を取りに行くなど、家作りに精を出していた。日頃の感謝の気持ちから、筆者も自身が所有するトラックで彼らの家作りを手伝い、屋根材となる萱代を立て替えたりもした。作業の合間には妊娠中の妻をバイクの後ろに乗せて町の病院まで定期検診に連れて行くなど、仲睦まじい二人の姿が今でも強く印象に残っている。しかしだからこそ、彼らが禁忌を犯していることなど筆者には思いもよらないことであった。この事実を知ったのは、ティップの父親に聞き取り調査をしていた時である。出生順にキョウダイの名前を挙げるなか、彼はアンの母親の名前を口にした。聞き間違いかと思い聞き返すと、彼は間違いないと頷く。つまり、彼の息子ティップの妻アンは、彼の妹の娘であり、二人は交叉イトコの関係にあったのである。

14 定住が目指す社会関係とは、特定の場所において(場所性)、特定の関係に規定されたものであり(持続性)、それらをさらに強固なものとするために異質なものを排除するのだが(排他性)、ここで接頭辞である「非(non-)」を用いたのは、遊動民を否定的に見做す定住中心主義が私たちの言語にも如実に表れていることを示すためであり、遊動民を「不」や「非」としてネガティブに表現する「定住民的言語」の性質をあえて可視化するためである。

1930年代中頃にムラブリについて初めて詳細な調査研究をしたオーストリア人の民族学者ベルナツィークは、ムラブリのインセスト・タブーの範囲について、「兄弟姉妹、オジ、メイ、オバ、オイ、第一イトコ間の婚姻は禁じられている」(ベルナツィーク 1968 (1951) : 302)と記しているが、これは今日でも同様である¹⁵。したがってティップとアンは禁忌を犯していたことになるが、ここで注目したいのは、彼らがインセスト・タブーに抵触していたということではなく、なぜ彼らは他の者たちと同様に平穏な社会生活を送ることができていたのかである。そもそも彼らが禁忌を犯していたという事実が驚いたのは、彼らの夫婦生活と彼らに対する周囲の反応に違和感を覚えることがなかったからであった。もちろん、筆者がフィールドに入る前に二人はすでに「一緒になっていた」ため、それ以前に何かしらの制裁などを受けていた可能性もあったが、その後の調査でもそのような事実は確認できなかった。

とはいえ彼らの婚姻が皆に歓迎されたわけではなかったようである。例えばティップの兄チャロン(仮名)は、彼らの婚姻に不満を抱く大人たちがいたことを筆者に明かした。しかし結局は何事もなく、二人は夫婦になったのだという。なぜ本来認められないイトコ婚が何の咎めもなく受け入れられたのだろうか。このことについてティップの父親に改めて尋ねみたが、「さあ、彼次第じゃないか(*iʔʔoj, kalam do moʔ kəlyʔ*)」と答え、アンの父親もほとんど同じ反応であった。彼は次のように語る。「良くないことといたら良くないことだ。だが彼らは一緒にいると決めたのだから案ずるな(*nam dək*)。彼女次第だ(*kalam do moʔ*)」。

ムラブリにおいて婚姻は、互いの親同士の話し合いを通じた合意や(Trier 2008: 43)、妻側の男性親族の承諾を必要とする(Nipatwet 1992: 77-78)。筆者の調査でもこれらの手続きが支持されたが、結局は本人たちの「気持ち(*klol*)」の問題であるという回答がほとんどであった。「彼／彼女次第」という言葉をその語義通りに受け取るならば、婚姻とは本人同士の合意に関わる事柄であるのだから、彼らと親密な間柄にある者であっても、気を揉んだり、ことさらに介入したりする事柄ではないということになる。

だがティップとアンは、しばらくしてファイ・ユアック村から40kmほど離れたファイ・ルー村に移り住むことを決めた。ティップ自身は、ファイ・ルー村に行けば新しい土地を手に入

入れることができること、茅葺ではなくタンを屋根材に用いた「立派な家」に住めること、そしてすぐ近くに森があるためいつでも猟に出かけることができることなどを、移住を決断した理由として挙げた。だが後に、彼の兄チャロンは、少なくとも何人かの大人たちが彼らの婚姻に不満を抱いていたため、それを察してティップとアンはファイ・ルー村に行ったのだと筆者に教えてくれた。聞き取り調査を行えばほとんどの者が「彼ら次第だ」と答える。実際に彼らに制裁を加えようとする者などいなかったが、それでも彼らはある種の居心地の悪さを感じ取ったのだとチャロンはいう。

この事例が示すように、当事者以外の者たちは「彼／彼女次第だ」と言って、どこか淡泊な態度を取ることで事態をやり過ごそうとする。もちろん、ティップらの婚姻に対して不満を抱く者もいたようだが、それが叱責や暴力といった形で表出することはない。一方、当の本人たちは、別の定住村へと移住することを決めた。だがこれは最終的な手段であり、当初はファイ・ユアック村に留まるつもりであったと理解すべきであろう。そうでなければ、ファイ・ユアック村に新居を構えようとはしなかったと考えられる。

とはいえ、全ての者が彼らのように他の定住村に移住するという選択肢をもつわけではない。端的にいえば、物理的に「その場を離れる」ことが可能であるのは、家や農地などの不動産を持たず、また近隣に暮らす他民族からの借金を抱えていない、そして経済的にもある程度自立したティップのような若者たちである。事実、ファイ・ルー村に移住した者たちの多くは10代から20代の若者であり、彼らの身体は特定の場所と強い結びつきにはない。では、ティップらのように生活拠点を別の定住村へと簡単に移すことのできない場合、人びとはどのように揉め事に対処するのだろうか。次にそのような事例を見てみよう。

3. 事例2：母と娘

筆者の擬制的家族で妹に当たる10代中頃のデアリア(仮名)は、ラジオから流れてくるタイポップスを口ずさんでは家事を率先して行う快活な少女だった。そんな彼女はある日、他民族の村に働きに行き、そこでミエンの若者と出会った。それ以降、その若者は仲間を連れて連日のようにファイ・ユアック

15 ベルナツィークは他方で「第一イトコ間の婚姻が行われる場合もある」と述べているが、その場合には「神裁を伴っている」と付言する。ここでいう「神裁」とは、当の若い男女が森に入りその道中でトラの餌食となった動物の死体を見つけた場合、それは精霊が彼らの婚姻を禁止している兆候であるとして、その場合は婚姻が禁止されるというものである(ベルナツィーク 1968 (1951) : 302)。

村を訪れるようになった。そしてそんな彼らを多くの大人たちが警戒していた。

ある晩、デウリアが「恋人 (*faen*)」だという若者と自宅で談笑していた時のことである。母親のヤ・リアムは「みんな寝ているのだから静かにしなさい。早く彼らを帰らせて。みんな寝ているのよ」と彼女をたしなめたが、彼女は聞く耳を持たなかった。だがヤ・リアムの小言に痺れを切らせたのか、しばらくするとデウリアは若者と一緒に村の外へと出て行った。心配になった筆者は「5分したら帰ってこい」と彼女に告げ、コーヒーを飲みながら彼女の帰りを待った。だが深夜2時を過ぎてもデウリアが帰ってくる気配はない。そこで筆者は彼女の継父・リアムとともに彼女を探しに行った。だがデウリアの姿を見つけることはできなかった。「よそ者の家に行ったんだ」とヤ・リアムは言って道を引き返そうとしたので、「探しに行かなくていいのか」と尋ねると、「気にするな (*nam dok*)。明日になれば帰ってくるだろう」と言う。一抹の不安はあったが、ヤ・リアムに従い、筆者は家に戻って眠りについた。結局、デウリアは翌朝まで村に戻ってこなかった。

後日、ヤ・リアムの家を訪ねると、そこには涙を流しながら激しい剣幕でデウリアの頬を不器用に叩くヤ・リアムの姿があった。彼女は叫ぶようにこう言った。「何度も言ったじゃない。よそ者は何をするか分からないのよ。何も言わずよそ者の家に行くなんて。何をしてるの」。ヤ・リアムが手を上げたのを筆者が目にしたのは後にも先にもこの一回だけだったが、その晩にヤ・リアムがデウリアを打ったことで、二人の関係は険悪なものになってしまった。互いに目を合わせようとはせず、一言も話さない。そしてヤ・リアムはデウリアを避けるようにしてヤ・リアムとともに畑仕事に行き、数日間戻ってこなかった。

ヤ・リアムの怒りは、娘がよそ者に騙されるのではないかという不安の裏返しであったと思われる。実際、ヤ・リアムの不安は的中した。デウリアはミエンの若者の子どもを身籠ったからである。しかし彼はデウリアとの関係を認めず、結果的に彼女を捨てた。だがヤ・リアムとデウリアは話し合いによって関係を修復することはなかった。ヤ・リアムが彼女に手を上げた晩、デウリアは自分の寢床に入ったまま翌日までほとんど姿を見せず、一方のヤ・リアムは畑に行くといって家を数日留守にした。そしてヤ・リアムが戻ってきてからは、デウリアは仲の良い同世代の友人宅に寝泊まりしていた。

先の事例とは異なり、この事例では生活の場自体を別の場所に移すことはないものの、互いに同じ場を共有しないことに関心が払われている。ヤ・リアムにとってそれは畑であり、デウリアにとってそれは自分の寢床であり、そして仲の良い友人宅だった。とはいえこれは一時的なものであった。仲を取り

持とうとする者はおらず、関係修復に決定的な契機があったようには思えなかったが、一週間もすると、まるで何事もなかったように二人は以前の関係に戻ったからである。

興味深いのは、ヤ・リアムが発した言葉である。ヤ・リアムがデウリアに対して手を上げた理由を筆者が尋ねると、彼は次のように言った。「さあ、デウリアがよそ者と一緒にいたからじゃないか。彼女(ヤ・リアム)は怒っていたんだ。だが、くつつつについてはいけない (*gcm tit to mla?*)」。ここでいう「くつつつ (*tit*)」とは、デウリアに対するヤ・リアムの「関与」を意味している。だがこれは手を上げたという物理的な関与というより、デウリア個人の問題にヤ・リアムが関与したことを指している。つまりデウリアが母親の忠告を無視したにせよ、誰と恋仲になるかはデウリア自身の問題であり、母親であろうと、彼女に関与することは好ましくないということである。だからこそ、ヤ・リアム自身も、彼女たちの問題に介入することはなかった。とはいえ、彼女たちもまた、それぞれに「くつつかない」ことで揉め事に対処したことを忘れてはならない。事実、ヤ・リアム自身は畑で数日過ごし、デウリアと物理的な距離を取ることで怒りを収めようとしていた。一方のデウリアは、自分の寢床に閉じこもったり、友人宅に身を寄せてヤ・リアムとの直接的な接触を避けることで、自身の問題に対処しようとしていたのである。

ところで、「くつつかない」ことは好まざる状況を回避するための基本的条件であるものの、これは同じ社会的価値を共有する間柄においてこそその効果を発揮する。だが定住化はムラブリ同士の内的関係だけでなく、非ムラブリとの外的関係をも緊密なものとし、時に新たな関係を生み出し、それ以前にはなかった類の揉め事を生むこととなった。非ムラブリと関わらざるを得ない今日の生活において、ムラブリはどのようにそれらに対処しているのか。次章ではこの点に焦点を当てて見ていこう。

IV 開発にみる揉め事とその対処

1. 定住化による対外的関係の変化

「よそ者をひどく恐れる怯弱な人びと」とされるムラブリが、よそ者である非ムラブリとの接触を極力避けてきたことは既に述べた。だがこれはムラブリが孤立した存在であったことを意味するわけではない。実際、ムラブリはかつてよりカムヤ

カレン、ラフ、ティン、モン、ミエンといった他の山地民、そして時には山地に暮らすタイ人と、沈黙交易や物々交換といった経済的な関係を築いてきたことが報告されている(ベルナツィーク 1968 (1951) : 296; Boeles 1963: 136; Trier 1992: 231)。例えば 1930 年代当時、ムラブリは蜂蜜、蜜蝋、籐に加え、時には籐製の敷物や籠をもって他の山地民の村を訪れ、タバコや米、塩、肉、古着、小刀、そして稀ではあるが槍先やアヘン、さらには酒を得ていたという(ベルナツィーク 1968 (1951) : 296)。もっとも、互いに面と向き合わなければならない物々交換では、他民族が暮らす村落への訪問は男性のみで行われ、女性と子どもの姿は見られないよう細心の注意が払われていた。よそ者がムラブリのキャンプ地に来るような場合には、女性たちの顔に煤や泥を塗り、服や布で彼女たちの体を覆っていたというほどの徹底ぶりである(Boonchuai 1963: 193)。

そのようななか、ムラブリがとくに密接な関係を築いてきたのがモンである¹⁶。事実、ムラブリの定住化を決定づけたファイ・ホーム村とファイ・ユアック村のすぐ隣にはモンが暮らしているが、これは定住化が開始される以前から、モンが暮らす村周辺の森にムラブリが暮らし、狩猟採集で得た森の生産物や労働力を提供する代わりに、モンから食料や日用品を得ていたことによる。つまり両者の関係は、異なる生業様式の特徴を活かしながら互いに必要なものを補完し合うことを目的とした共生的なものであった。しかし定住化は異なる資源をめぐる共生関係から類似した資源をめぐる競合関係へと、両者の関係を大きく変質させた。その直接的な要因が、ムラブリによる換金作物栽培の開始である。換金作物栽培から得られる収入は小規模であるため、モンにとってムラブリはまだ大きな脅威にはなり得ていないが、ムラブリがモンと同じ生業活動に従事し始めたことにより、土地や労働力など、広い意味での資源をめぐる競合的な関係が生み出されることとなったからである(cf. Sakkarin 2009)。

ファイ・ユアック村では、ムラブリのほとんどが、近隣に暮らすモンやミエンが所有する畑で賃金労働に従事している。半年間や一年間の雇用契約を結ぶ者もいるが、一般的な雇用形態は日雇いである。日雇いの場合、作業内容によって賃金が多少変動するものの、基本的には 200 パーツ(600 円:

1 パーツ= 3 円計算)の日当を手にすることができる。2018 年現在、ナーン県の日あたりの最低賃金が 315 パーツ(945 円)であることを踏まえれば低いレベルにあるといえるが、山地では取り立てて低い賃金というわけではない。それよりも看過できないのは、ほとんどの世帯がモンやミエンに借金をしていることである。人によって借金の額はまちまちだが、農閑期に不足する生活費や、換金作物栽培に係る多額の費用を借金で賄っている。だが日当の大半は生活費でなくなるため、借金の完済は難しく、むしろさらに借金を重ねる世帯が多くいるのが現状である。

ところで、ムラブリとモンとの関係には、経済的関係を越えたパトロン-クライアント関係もある。事実、ファイ・ユアック村は元々ムラブリに先立って定住した蒙の村であり、行政上も同一の村(*muban*)であることから、歴代の村長や村長補佐はモン男性であり¹⁷、選挙など村全体の行事ではモンが行政とムラブリの仲介役となる。また、個別の雇用-被雇用関係の延長で、モンからムラブリに食事や酒類の提供が頻繁になされており、ムラブリ自身が所有する小規模な畑での賃金作物栽培では、肥料や農薬の購入などに必要な費用の信用貸しもみられる。さらにムラブリのエスニック・ツーリズムでは、モンが地元の観光業者とムラブリを仲介するミドルマンとしての役割を果たしている(Nimonjiya 2014)。

だが同じ村とはいえ、普段の生活でモンとムラブリが共住しているという印象はない。それぞれの居住地のあいだに介在する小さな森が両者を隔てる壁の役割を果たしており、それぞれがまるで独立した村落であるように認識されている。しかし行政上は同一の村であることから、村落内の会議や選挙といった村全体の行事では両者が顔を合わせることとなる。また、蒙の村には学校や売店があるため、子どもから大人まで、モンと一切関わることなく生活することは不可能に近い。

このように、定住化は他民族との関係にも大きな変化をもたらした。今日のムラブリは、実に様々な場面で他民族と関わりを持たざるを得なくなっているのである。だが定住化によって生まれた新しい関係はそれだけではない。定住化とそれ以降の生活が「開発」の名の下にあることから、ムラブリの生活には様々な公的機関が関わっている。とくに「生活の質的向上」が目指されている今日、ムラブリ

16 ベルナツィークはその理由として、ムラブリを功利的に利用しようとはせず、逆に保護と援助を与えていたとする蒙の利他的な態度を指摘する(ベルナツィーク 1968 (1951) : 150)。

17 村長補佐は複数人で担われる役職であり、2010 年代中頃からはムラブリ男性一名が村長補佐となった。だがムラブリの村長補佐は、あくまで県-郡-区-村と下りてくる連絡事項を他の社会成員に伝える連絡係でしかなく、極めて限定的な権限をもっているに過ぎない。

の開発に関わっているのが、社会開発センター (Social Development Center)¹⁸、区行政自治組織 (Tambon Administrative Organization、以下 TAO)、ノンフォーマル教育局 (Department of Non-Formal Education、以下 DNFE)、そして国境警備隊 (Border Patrol Police、以下 BPP) の四つの公的機関である。このうち TAO は村内に幼稚園を設置して職員二人を派遣しており、DNFE は事務所兼教室を、BPP は駐在所を村内に設置している。

これら公的機関のなかでも、ムラブリの生活にとくに大きな影響を与えているのが TAO である。数年前に職員が変わり、それまで村に寝泊まりしていた職員は、町からの通う職員に取って代わったが、彼らは平日の朝から夕方まで幼稚園で働き、子どもの面倒と幼稚園の運営だけでなく、村全体の世話役として生活指導などを行なっている。とくに幼児教育で中心的な役割を担う TAO 職員は、合掌をしてお辞儀をするタイ式挨拶 (*wai*) や国歌斉唱などを通してタイ社会の礼儀作法や規範を子どもたちに教えるなど、ムラブリのタイ化に大きな影響力をもってきた。また、DNFE 職員は正規の学校教育の枠内で教育を受けていない者たちを対象に教育活動に従事しているが、職員個人の裁量で生活指導や福祉活動も行なっている。このように、タイ人役人が普段からムラブリの周囲におり、「生活の質的向上」に向けた活動を日々行なっている。これらは一様に「開発 (*phatthana*)」と表現され、今日の生活を大きく規定している(二文字屋 2017a)¹⁹。

概して開発は、非ムラブリとの多様な関係をムラブリにもたらした。問題は、そうした人びとの価値や規範がムラブリとは相容れないことが多々あるために、両者のあいだには様々な揉め事が生じ、またその多くが解決されぬままであるということである。そのような状況にムラブリはどのように向き合っているのか。ここで新たな事例を紹介しよう。

2. 事例3：政治的自立をめぐる会議

2012年10月9日。ファイ・ユアック村を管轄するウイアンサー郡庁の呼びかけによって、ある会議がモンの村にある集会所で開かれた(写真2)。郡庁の担当者数名に加え、モン

からは約100名が、ムラブリからは約10名が参加した会議の議題は、ムラブリの居住地をタイ地方統治形態法上の正規村として独立させるか否かであった。一時間半にも及んだ会議は、郡庁からの提案に対するモンの否定的な意見で占められていた。例えばあるモン男性は立ち上がって次のように述べた。

難しい話ではないか。トーン・ルアン(ムラブリの別称)が村を作りたいのならば私は反対しない。しかし実際に村を作るとなると非常に難しいだろう。まず、村を作るならばトーン・ルアンは少なくともここからもっと離れた場所に行かなければならない。それに、村を作るには最低でも500人以上の人口が必要だ。だが彼らは200人ほどしかいない。さらに村を作っても、村をしっかりと管理・運営していく能力も知識もない。私はトーン・ルアンと長年付き合いしてきた。だから知っている。彼らは皆で何かを協力してやることはない。村を作っても今以上に良くはならないだろう。そもそもトーン・ルアンから自分たちの村を作りたいなどという話を聞いたことがない。彼らが何も言わないのは今の状況に満足しているからだ。

これに対して郡庁側は、ムラブリの村を遠く離れた場所に作るのではなく、あくまで今現在の場所を行政上独立した村として登録すると述べた。しかしムラブリの居住地は元々モンの土地であることからモンたちはこれに難色を示し、会議は否定的な意見や懐疑的な意見で溢れた。こうした状況を見かねてか、郡庁職員の一人は、騒ぎ立てるモンらを制止し、ムラブリに意見を求めようとした。しかし集会所の端に固まって座るムラブリたちは黙ったまま自分たちの意見を述べようとはせず、沈黙の時間が流れた。そこで郡庁職員は、ムラブリの「ご意見番」として知られるタ・シーという名の男性に意見を求めた。突然の呼びかけに彼は少し戸惑った様子を見せたのち、「自分たちの村が欲しい」と座ったまま答えた。しかし彼のか細い声は会場全体には届かず、もう一度言うようにとマイクが手渡された。そこで再び「村が欲しい」と発言したが、これにモンたちは憤慨し、ムラブリに対する不満を口にし

18 社会開発センターの前身は山地民開発福祉センターである。名称の通り、初期の開発には同センターが深く関わっていたが、2002年の省庁再編により現在の形に改組されたことで活動対象は山地民から社会的弱者一般へと移ったため、今日の開発にはほとんど関わっていない。

19 もっとも、ムラブリに関わるのはこれら他民族や公的機関だけではない。仏教徒が多くを占めるタイでは、タンブン (*tham bun* = 喜捨) を目的とした国内の慈善団体や個人がムラブリを訪れることもある。また、小規模ではあるものの、エスニックツーリズムも行われており、年間900人ほどの観光客がファイ・ユアック村を訪れている (cf. Nimonjiya 2014)。



写真2. 会議の様子(2012年10月9日、筆者撮影)

始めた。「そもそもこうした重要な会議にムラブリはほとんど参加しない。彼らは自分たちのことにすら関心がない」、「何も言わないということは我々が言っていることに同意しているということじゃないか」といった発言を皮切りに、「トーン・ルアンは我々モンの要求通りに仕事をしないので、むしろ損をしているのは我々の方だ」や、「トーン・ルアンは仕事が遅い」、「トーン・ルアンは我々を嫌い、賃金が安いと不平不満を言う」といった、議題とは直接関係のない誹謗中傷が矢継ぎ早に出た。郡庁側は「あくまで意見を聞いているだけだ」とモンたちを宥めようとしたが、結局、これ以上状況を悪化させるのは良くないと判断し、当面は現状を維持し、また話し合いの場を設けるという結論で会議は終了した。しかしその後、同じ議題で会議が開かれることはなかった。

この事例で顕著であるのは、騒ぎ立てるモンと、沈黙を守るムラブリという、極端なまでに好対照な両者の姿である。ムラブリの政治的自立に対してモンが執拗なまでに拒絶した背景には、ムラブリに対する自分たちの政治的・経済的な影響力が低下するかもしれないという懸念があったからであるが、彼らの激しい剣幕の前に、その場にいたムラブリ全員が事態の行末を静観していた²⁰。もちろん、沈黙を守っていたといっても、ムラブリが会議に無関心だったというわけではない。実際、会議が終わり村に戻った際に数人のムラブリは「よそ者の考え (*prgwt*) は俺たちの気持ち (*klol*) とは違う」と言い、そのうちの一人は「よそ者に囲まれて生活するのは嫌だから自分たちだけの村を作りたい」と本音を漏らした。タ・シーの発言は、間接的ながらもこうした思いを対外的に示すもの

であったが、すでに見た通り、彼の意見はモンによる誹謗中傷で掻き消されてしまった。会議という場である以上、ムラブリにも発言は認められていたし、ムラブリ全体にとっての利益を考えるならば、謂れのない誹謗中傷に臆することなく自分たちの主張を明確に伝えて議論を重ねるべきではないかと思えるが、実際にそうする者は皆無だった。もちろん、モンの激しい剣幕に圧倒されたため言葉を詰まらせてしまったと考えることもできるが、それだけではないように思える。そこで次に、決して意見が言いにくいわけではない状況においてムラブリはどのように振る舞うのかを見てみよう。

3. 事例4：テレビの行方

2013年12月13日の晩。ファイ・ユアック村のほぼ中央に位置する集会場である話し合いが持たれた。参加を呼びかけたのは、BPP 隊員 (タイ人男性)、DNFE 職員 (タイ人女性)、そして TAO 職員 (タイ人女性) である。議題は、村の中央に位置する集会場に設置されたテレビの管理についてであった。BPP 隊員の話では、自分たちの「親切心 (*nam cai*)」でテレビ一台を無償で提供したにも拘らず、ムラブリはテレビを大切に管理していないという。具体的には、見終わった後に布などを掛けて粉塵対策をしなければならないが、ムラブリは何もせずにテレビをほったらかしにしているということだった。そこで BPP 隊員はその場に居る者たちに次のように問いかけた。「これからもこのような状況が続くならテレビを撤去するが、それでもいいのか」。これに対して大人たちは、集会場の端にじっと座りながら黙っていたが、その場にいたある若者は、「タ・シーの家にもテレビがあるから別に良いんじゃないか。よそ者 (役人) が怒るのなら、ここ (集会場) にテレビはもういらないだろう」と周囲にいる大人たちにムラブリ語で話しかけ、大人たちはそれに静かに同意した。彼らのひそひそ話に気づいた TAO 職員は、「意見があるなら大きな声で言ってみなさい」と声をかけたが、大人たちはそれに応えることはなかった。そこで先の若者が、「ここ (集会場) にテレビはもういらぬ」とはっきり答えた。すると彼の発言が意外であったのか、役人たちは驚きを隠せずに互いを見合わせ、TAO 職員は少し焦った様子で、「それは BPP の好意に対して失礼ですよ。タイ人ならば、彼らの好意に感謝しなけれ

20 カメルーンの狩猟採集民バカ・ピグミーにおいても極めて類似した態度が見られる。例えば服部は、1996年に開始された自然保護計画に対して、近隣に暮らす農耕民が自分たちの利権を訴えるのとは極めて対照的に、バカ・ピグミーはほとんど関心を示さなかったことを報告している (服部 2004)。他の狩猟採集民と同様にすでに定住化が進んでいるバカ・ピグミーでは、森は依然として生業活動や食生活、さらには物質文化においても重要な役割を果たしているが、役人らによって環境教育の説明が行われた際、農耕民の大半がそれに参加したのに対して、バカ・ピグミーの半数は集会があることを知っていたにもかかわらず森に行ってしまう、また参加した者でさえ、自然保護計画によって自分たちの活動が制限されることをわかっていながら、「心ここにあらずといった様子でただ遠くをぼんやりと見つめているだけだった」(服部 2004: 123)という。

ばなりませんよ」と若者を論じた。そして視線をすぐ目の前に座る子どもたちに移し、「ここでテレビを見たいでしょう。テレビを見たいという子は手をあげましょう」と挙手を促す。これに対して子どもたちはほぼ全員が手をあげたが、それを見た大人たちは「手を挙げるんじゃない。テレビはタ・シーの家にもあるんだから」と、手を下ろすようムラブリ語で促した。そこで子どもたちは言われた通り手を下ろしたが、その様子から大人たちの発言内容を察した TAO 職員は、すぐさま「子どもたちに強要してはいけません」と大人たちに釘を刺し、大人たちが黙り込んだのを確認してから、挙手をするよう再び子どもたちに求めた。しかし子どもたちが後ろを振り返り大人たちの顔色を伺おうとするので、「自分たちで考えて手を挙げなさい」と語気を強めて言った。そして子どもを含めた多数決の結果、管理者を決めてテレビをしっかりと管理するという約束のもと、テレビは集会場に引き続き置かれることとなった。

この話し合いはたまたま村を訪れていた BPP 隊員と DNFE 職員の呼びかけで開かれたものである。その趣旨は本来、「無償で提供されたテレビをこれからも継続して使用したいか否か」であったが、「テレビを継続してムラブリに使用させる」という結論ありきで話が進められていた。異を唱えた若者や、挙手をする子どもたちを論じた大人たちに対する TAO 職員の「忠告」が暗に示しているように、「場合によってはテレビを撤去する」という選択肢は役人らには初めからなかったといえる。もちろん、ムラブリからすれば単に恩着せがましい「好意の強要」なのだが、ここで注目すべきは、彼らの反応である。もっとも顕著な反応を見せたのは、「テレビはいらぬ」と発言した若者だが、その他の者たちは沈黙を貫いていた。さらに、大人たちの多くは集会場の端に座り、話し合いの場に積極的に参加しようとする素振りすら見せることはなかった。

こうした態度の背景には、まずもってよそ者に対する恐怖心や警戒心があるように思われる。ムラブリがかつて他民族に襲われ、時には殺されてきたことはすでに指摘した。もちろん、現在はそのような事態が起きることはほとんどないが、それでもなお、人びとのあいだにはよそ者に対する潜在的な恐怖心がある。実際、夜中に酔って大声を上げた者に対する忠告や、我を忘れて大はしゃぎする子どもに対する「しつけ」には、「よそ者が起きてくる(から止めなさい)よ」や、「よそ者

が(怒りに)来るわよ」といった具合に、決まってよそ者が登場する。以前ほどの深刻さはないものの、忠告やしつけの際によそ者が引き合いに出されることを鑑みれば、よそ者の存在は集合記憶装置として今でも人びとの認識に深く刻み込まれているといえよう。だがこのことを考慮してもなお、人びとの振る舞いをよそ者に対する恐怖心や警戒心からのみ解釈するのは誤りであるように思われる。なぜなら前章で紹介した事例とのあいだにいくつかの共通性を見出すことができるからである。

V 〈動き〉を能う

1. 消極性と受動性

採め事に対する反応に顕著なのは、一見すると「消極的」とも「受動的」とも取れる人びとの振る舞いと態度である。例えば、理由は一つではなかったにせよ、周囲の人びとの不満を察してティップは妻とともに別の村に移住することを決めた。また、彼らが犯した禁忌に不満を抱いていた大人たちも、制裁と呼べるような具体的な行動を取ることなく、否定的な感情を表に出すこともなかった。デアリアとヤ・リアムも、話し合いという手段を取ることなく、互いに距離を置くことでその場をやり過ごそうとした。確かにヤ・リアムは、怒りや失望といった負の感情に耐えきれずデアリアに手を上げてしまったが、結果的には畑仕事を理由に自ら家を出て行った。ムラブリの将来を決めかねない重要な議題が話し合われた会議でも、人びとは終始沈黙を貫き、自分たちの考えを主張することはなかった。意見を述べるのが比較的容易であった話し合い場においてさえ、人びとは意見を述べることを控えていた。

もちろん、消極的か受動的かは相対的なものに過ぎない。しかし人びとの言動は決して熱を帯びたものではないために、大人たちが何を感じ、何を考えているのか、第三者が理解することはそう容易なことではない。ムラブリではない私たちにとってはなおさらのことである。それでもなお、彼らの振る舞いを理解しようとするなら、その背後にある論理を探らなくてはならないだろう²¹。

21 「消極性」と「受動性」は、厳密に言えば同義ではない。重なる部分はあるものの、事例に即して区別するなら、前者は事例1と事例2に顕著であり、後者は事例3と事例4に顕著である。この違いはまずもって、採め事が価値と規範を共有するムラブリ同士に生じているものなのか、そうではないムラブリと非ムラブリとのあいだに生じているものなのかに多くを拠っていると考えられる。

対面的な状況で親密な関係を築いてきたムラブリが、社会生活において生じた揉め事に対して「消極的」とも取れる態度を取るのにはなぜか。これを理解する上で重要な手がかりとなるのが、「くつついてはいけない(*gom tit to mla?*)」というタ・リアムの言葉である。ムラブリ語において「くつつく(*tit*)」とは物理的な接触という文字通りの意味である一方、他者との距離が密接であることを意味する。日本語では「関与」や「依存」がこれに近い意味をもつが、タ・リアムはこれを否定形で説明した。つまりデウリアが過ちを犯したことに原因があるものの、だからといってヤ・リアムが負の感情に身を任せてそれを暴力という形で表出させてしまったのは、デウリアに対して彼女自身が過度に干渉した結果であり、それは好ましいことではないというわけである。なぜ好ましくないかといえば、デウリアの自律性を一方的に否定したからだろう。

「くつついてはいけない」とは、狩猟採集民に広く見られる社会原理である「個人の自律性 (personal autonomy)」が尊重されるべきであるというムラブリ流の表現である。その基本原理は、「個人の自律性は他者との関係性によって減退させられたり妥協させられたりするべきではない」(Ingold 1999 : 406) というものである。概して、ヤ・リアムの行為はデウリアの自律性の軽視ないし否定であると考えたために、タ・リアムは彼女に難色を示した。なお、ここで留意すべきは、タ・リアムが問題視したのはあくまでヤ・リアムの言動であったということである。「くつつくこと」、つまり親密な関係を他者と築くこと自体が否定されているわけではない。

同様の指摘は事例1でも可能だろう。周囲の大人たちはティップらの行為を問題視しながらも、それを表沙汰にすることはなかった。個人の自律性に高い価値が置かれているとはいえ、禁忌を犯してもいいということにはならない。しかしティップやアンという個人に対して集団として具体的な行動を取ることがないのは、ムラブリにおける社会関係が、あくまで個人を基軸とした二者関係 (dyadic relationship) に根ざしているからである。だからこそ、起きてしまった事柄に対してどのように立ち振る舞うかは「彼／彼女 (当事者) 次第」なのであり、タ・リアムがヤ・リアムとデウリアの問題に介入することはなかったのも同様の理由によると考えられる。

ところで、タ・シーはある時、「自由 (*isra*) とは、一人で考え、一人で行動することだ (*gut domcj ?y? domcj*)」と筆者に語ったことがある。この言葉には、個人の自律性こそがムラブリにとっての自由の基本的条件であることが極めて明確に示されている。日々の言動を支える自己の意思決定は、他者の存在によって決定されるのではなく、あくまで自己において完結していることこそが、ムラブリにとっての自由であり、何人もこ

れを侵害してはならないのである。

では、そうした価値や規範を共有しないよそ者とのあいだに生じた揉め事に対してはどうだろうか。前章で取り上げた事例のいずれにおいても、人びとの態度は、無言を貫くといった「消極的」なものであったと同時に、結局はよそ者が望む結果を招来してしまったという意味で「受動的」なものでもあった。このことを理解する上で手がかりとなるのが、タ・シーの別の発言である。事例3で取り上げた会議を引き合いに出しながら、「なぜムラブリは自分たちの考え (「自分たちの村を持ちたい」) を主張しないのか」という質問をタ・シーにぶつけると、彼は次のように述べた。「よそ者 (モン) は恐ろしい。何かあるとすぐに怒り出す。だが言い争ってはいけない。私たちは言い争わない。何か (良くないことが) あっても『気にするな』 (*nam dok*) と言うんだ。私たちは何かを強要 (*bangkhap*) されることが嫌いだ。私たちは自由 (*isra*) であることを好む」。ここにはモンとムラブリとが対照的に語られながら、物事一般に対するムラブリの基本的理念が示されている。彼の言葉を素直に受け止めれば、それは次のようになる。すなわち、「ムラブリは言い争いを好まず、意見を強要されることも好まない。自由とは強要されないことである」。

言い争わないための手っ取り早い方策は、争いの原因となりうる発言自体を「控える」ことである。話し合いとはそもそも意見の相違を前提とする。だからこそ意見を擦り合わせる過程で何かしらの衝突は免れ得ない。価値や規範を共有しないよそ者との関係においてはなおさらのことである。しかしそのような衝突は、発言を控えることで容易に回避しうる。「よそ者の考えは俺たちの気持ちとは違う」というあるムラブリ男性が発した言葉は、ムラブリにも考えや思いがあるということの証左であるが、それが争いを生んでしまう原因となるのであれば、ムラブリは自ら意見を控えるわけである。

ここで改めて思い返したいのは、「テレビはいらない」という、タイ人役人らとの話し合いでみた若者の発言である。この発言の根拠として彼は、タ・シーの家にもテレビがあるため集会場にテレビを置く必要はないこと、そして自分たちの管理不足を理由に役人らが怒りを覚えるのであればテレビをなくしたほうが良いことの二点を挙げたが、注目したいのは後者である。ここではテレビを不要とする理由が、「役人に怒られるなら」ではなく、「役人が怒るなら」という、一聞ただけではやや理解に苦しむ論理に支えられている。しかし、自分たちが叱責されることよりも役人らの怒りが原因で事が荒立てられていることが問題視されているのであって、そうであれば怒りの原因となっているテレビ自体を不要にした方が良くと解することができる。そしてこの発言は、その場にいた大人た

ちからも広く支持されるものだった。つまり彼らの基本的関心は、テレビを観たいという自分たちの欲望よりも、揉め事とその原因の排除に向けられているのであり、自分たちがテレビを欲しないことで丸く収まるのであれば、テレビを除外することを厭わないし、それに越したことはないということになろう。

こうした態度は、揉め事の「解決」ではなく「解消」を志向したものだといえる。だからこそ私たちの目にはそれが「消極的」かつ「受動的」なものに映るのだが²²、興味深いことに、そこにはある共通点を見いだすことができる。それは、「他者を排除する」のではなく、「自ら身を引く」という態度である。

2. 身を引く

なぜムラブリは身を引くのか。端的にいえば、それがムラブリにとって自由であるための最も手っ取り早い手段だからである。もちろん、ここでいう自由とは、「何をしてもいい」ということを意味するわけではない。タ・シーの発言を踏まえていうならば、それは「強要されない」という非拘束性であり、「一人で考え、一人で行動する」こと、すなわち個人の自律性が担保されている状態をいう。そのためには「くっつかないこと」、つまり他者に干渉し過ぎずに、自ら他者とのあいだに一定の距離をおく必要がある(二文字屋 2017b)。だからこそムラブリは、「さあな(*ʔiʔoj*)」や、「～じゃないか(～*kaʔyʔ*)」といった曖昧な発言を頻繁にする。「彼／彼女次第だ(*kalam do mɔj*)」も同じ類に入るものと考えられるが、ムラブリでは自分の目で直接見たり経験したことは積極的に語られるものの²³、そうでない場合に物事の是非が独断的に断言されることはほとんどない。事実、ティップの父親は「さあな、彼次第じゃないか」と言って彼自身の見解を明確にすることはなく(事例1)、タ・リアムも「さあな、デウリアがよそ者と一緒にしたからじゃないか」と言ってヤ・リアムの怒りの原因について断定することはなかった(事例2)。いずれにおいても原因の所在は明確にされず、むしろ曖昧なままにされるのである。ゆえにそこには常に解釈の余地が残されることになるが、そうであるからこそ、人びとは他者に深く関与する必要がなく、また必要以上に関与される必要もない社会環境が創り出される。

加えて、こうした身を引くという態度は、人びとのあいだに

一種の「余白」を生み出している。それは物理的に他者と距離を取ることで両者のあいだに生み出されるものであり、主張しないことや物事の是非を断言しないことで生み出されるものである。これらは一見すると全く関連性のないものであるように思われるかもしれないが、こうした日常生活における微細な言動を通して生み出される余白こそが、ムラブリのいう自由を担保することに静かに寄与しているのである。

視点を変えて言えば、人びとは自由であるために、自己と他者双方の自由を奪いかねない暴力性を秘める揉め事という事態に対して身を引くことを自ら選択しているということになるだろう。自由を求める過程で生み出される余白は、身を引くことを現実的な選択肢として用意し、またそれを容易に選択することが可能な状況を創り出す。したがって、重要なことは身を引くことそれ自体ではない。実際に身を引くか引かないか、そしていつどのようにして身を引くかという問題は、あくまで個人の裁量に委ねられている。むしろ私たちが目を向けるべきは、身を引くという態度が人びとのあいだで肯定され、実際に身を引くことが選択可能であるという状況が、「消極的」とも「受動的」とも取れる個別具体的な言動を通して創り出されているという民族誌的事実だろう。

ところで、東南アジアの村落社会に目を移せば、これに類似した状況があることに気がつく。例えばマレーシアのマレー村落では、当事者たちはいつか折り合いがつくことを前提に揉め事を曖昧な形で処理するという(板垣 2003)。また、カンボジア北のラオ村落では、口論や暴力などの直接的な対立ではなく、問題の核心に触れずにやり過ごすことで揉め事が処理されるという(山崎 2018)。しかしこれらの事例はムラブリのものとは異なるように思える。ムラブリにみる基本的態度は遊動との連続性にあると考えられるからである²⁴。

3. 遊動民的身構え

冒頭で触れたように、遊動とは「ある場所から別の場所への移動」という物理的運動であり、それは「その場を離れる」という〈動き〉に基礎づけられている。だがそのような〈動き〉には二つの側面がある。生態学的側面を例に取れば、そこには「資源が豊富な場所への移動」という、まだ見ぬ未来に向

22 これらの概念を括弧付きで用いたが、そもそも「消極的」や「受動的」といった言葉がネガティブなイメージを伴うのは、私たちの思考が「定住民的発想」に立脚しているからだろう。言語そのものが私たちの文化に根ざしたものであるという意味で、私たちがまた定住中心主義的な発想から自由ではない。

23 ムラブリ語で「見る」、「理解する」、「知る」は *maʔ* という同じ語彙である。

24 ブッシュマン研究者のアラン・バーナードは、様々な社会文化変容を経験してきた今日においても、狩猟採集民には非狩猟採集民とは対照的な思考様式があるとして、これを「狩猟採集民的思考様式 (the foraging mode of thought)」と呼んだ(バーナード 2003 (2002))。本質主義的な議論に陥ってしまう危険性を抱えているものの、彼は狩猟採集活動に基づく物質的な基盤が損なわれようとも、それが直ちに人びとのエトスを喪失させるわけではないとして、物質的な様相を超えた視点を提起している。慎重な検討が必要ではあるが、彼の議論を敷衍するならば、「遊動性」に注目する本稿の議論を、遊牧民や海洋民、さらにはジブシーやホームレスといった「都市型遊動民」など、広い意味で「遊動民」と呼びうる人間存在にも適用することは積極的な議論の余地を残している。

けた積極的な働きかけとしての〈動き〉がある一方で、「資源枯渇を回避するための移動」という、現状をどうにかするための消極的な働きかけとしての〈動き〉があることが理解できるだろう。つまり遊動とは、外形的には二つの〈動き〉が表裏一体となった移動実践なのである。だが遊動はこれまで、「社会的、経済的、政治的な日常的諸活動における、居住を共にする社会集団の移動」(Salzman 1996: 505)といった、現象レベルでの定義が大方を占めてきた。そのため「遊動=頻繁に居住地を変えること」という漠然とした理解がなされてきたが、このことが遊動の本質的な〈動き〉を却って不可視化してしまったように思える。

遊動の本質的な特質を改めて考えるならば、注目すべきは後者の〈動き〉だろう。なぜなら、遊動とは「いまここ」で何かが生起して初めて「その場を離れる」という選択が迫られることを前提とするものだからである。資源の枯渇や成員間の不和、そして死に対する畏怖心に対処するために人びとが遊動してきたことは確かだが、このことは逆に、対処すべき事柄がないのであればわざわざ動く必要がないということの意味している。

こうした遊動のあり方に、外部に積極的に働きかけることで新しい世界を切り開いていこうとする探検家や開拓者とは大きく異なる狩猟採集民の姿を見いだすことができる。狩猟採集民とは、あくまで今現在の場所に留まることを志向しながら、好まざる状況に直面した時にその場を離れる人びと、より正確に言えば、その場を離れることを厭わない人びとである。そのような人びとの〈動き〉は、「あの時あそこ(there and then)」を記録保存していきながら点と点を結んで面にしていくような「拡張」ではなく、動くたびに「いまここ(here and now)」が上書き保存されていくような「更新」ともいえる性格をもつ。そしてここに、狩猟採集民が遊動民でもある理由を求めることができよう。狩猟採集民の遊動は nomadism ではなく wandering であるという一部の遊牧民研究者の主張が見当違いであるとインゴルドが批判するように(Ingold 1987: 167)、狩猟採集民が目的もなくさまよい歩いていると考

えるのは大きな誤りである。

概して、狩猟採集民にみる遊動とは、「その場を離れる」とことで好まざる状況を回避することを目的とした〈動き〉である。この点において、ムラブリの社会生活において観察される身を引くという態度は、遊動との連続線上で理解すべきではないだろうか。であるなら、それは「遊動民的身構え」と呼ぶに相応しい²⁵。

4. 不確実な世界を生きる

最後に、遊動民的身構えの前提について少しばかり触れておこう。身を引くという態度が前提としているのは、世界は不確実性に満ちているという自明の理である。自明である以上、これを前提に世界に向き合わなければならない。

この点については、ムラブリの生活を長らく支えてきた狩猟活動を例にとってみれば分かりやすい。狩猟とは本来、賭博性を強く含む営みである。いくら強く願ったからといって、彼らが「大好物だ」というイノシシが突然目の前に現れるわけではない。森に点在する足跡や泥浴びの痕跡を注意深く観察しながら、まだ見ぬ獲物がどこにいるのかを予想し、搜索と追跡を繰り返す。そうした不断の営みが獲物の獲得へと結実する。狩猟に限らず、ムラブリが暮らしてきた森は、それ自体が不確実性に満ちた環境である。いつトラが襲ってくるのかも、いつ大木が倒れてくるのかも、私たち人間には知りようがない。世界に働きかけようにも、その効果を知ることができるのは事後であり、事前ではない²⁶。だからこそムラブリは、物事の是非を断定することなく、曖昧なままにしておくのだと考えられる。ムラブリでは明確な回答が留保される傾向にあり、物事には常に一定の解釈の幅が残される。しかしこれこそが不確実な世界を生きることを可能にしてきたのではないだろうか。好まざる状況がいつどこで生じるかは不可知だが、そうであるからこそ原因をどれか一つに特定するのではなく、解釈の幅をもたせることで、すぐさま柔軟な対応ができるように人びとは関心を払ってきたのだといえる。

25 ここではジェームズ・スコットの『ゾミア』(スコット 2013 (2009))を想起する読者は少なくないだろう。スコットは、東南アジア大陸部に住む山地民は統治と収奪を目論む国家を積極的に回避してきたアナキストであるとし、その戦略の一つとして遊動に言及している。確かに、統治と収奪を回避するための遊動という視点は、本稿の議論にも通ずるものがある。だがムラブリの遊動が国家を回避することに寄与した可能性はあるものの、それは統治と収奪の回避を志向した「目的」ではなく、あくまで目下で生じた好まざる状況からの回避が幾重にも重なった「結果」であるように思われる。このことを論証するに十分な資料/史料はないが、このように考える理由として、ムラブリと国家とのあいだに何かしらの緊張関係があったとしてもそれは他民族の存在なくして困難であったことが挙げられる。なお、スコットの議論は「国家(平地) / 山地民(山地)」という図式に依拠しているが、彼がいう「山地民」とは焼畑移動耕作民のことである。民族多様性を特徴とするゾミアの歴史的動態を明らかにするためには、「国家(平地) / 山地農耕民(山地) / 狩猟採集民(森)」という枠組みを新たに設ける必要があるだろう。とはいえ、筆者自身もまた、ムラブリの遊動とそれに根ざした社会関係には、一種のアナキズム性があると考えている。これについては別稿にて改めて論じることとした。

26 トゥリアによれば、森で生活していた頃のムラブリは、森の精霊や祖霊に供物を捧げることで、食料の獲得をはじめ、病からの回復や、危険動物からの身の安全など、日々の生活に関わる事柄が首尾よく運ぶように願ってきたという(cf. Trier 2008: 101-194)。だが期待する結果が得られない場合、その原因は手続きの不備に求められるのではなく、「訴えが聞かれなかった」というある種の諦観によって対処がなされてきた。

さらにいえば、不確実な世界を生きる上で重要なのは、実際に動くことではない。いつどこで生起するかも分からない好まざる状況を事後的に認識した際に、いつでもそれを躲すことができるよう、いつ何時も〈動き〉が可能な状態を創り出しておくことである。もっとも、そのような状況は自ら望めば得られるようなものではなく、また待っていれば誰かから与えられるようなものでもない。個人の自律性としての自由の価値を互いに認め合いながら、身を引くという静かな相互行為を他者とともに繰り返して、余白を生み出すことによって初めて可能となるのである。そして余白があるからこそ、〈動き〉もまた可能になっている。その意味で余白とは、能動態と受動態のどちらにも帰属し得ない、いわば両者の中間に位置する可能態としての特徴をもつ。ゆえに行為主体がどこに向かうかもまた事後的にしか知り得ないが、少なくとも〈動き〉が生み出す余白と、余白ゆえに可能となる〈動き〉の相互循環が、いかようにもなりうるための選択肢の複数性と選択の可能性を人びとに提供し、人びとの生を支えているのである。だからこそ、人びとは不確実性を躲し、不確実な世界を柔軟に生きてきたのだといえよう。概して、遊動性に根ざす生にとって重要であるのは、実際に動くことではなく、〈動き〉を能うことである。

ところで、このように考えると、「彼らは抽象的に考えたり、結論を導き出すことができないのだ。われわれはある行為がどんな結果を招来するかを前もって教えようとしたが、この試みが無意味なことを、われわれはずっと後になってさとした。結果が起こるまでは、結果はピー・トング・ルアング族にとっては存在しないのだった」(ベルナツィーク 1968 (1951) : 184) というベルナツィークの見解が大きな誤りであることが理解できよう。訳者である大林が指摘するように、彼のモノグラフには「ヨーロッパ人の偏見」が溢れているが(大林 1968: 4)、このことを差し引いてもなお、彼の見解には決定的な瑕疵がある。ムラブリにおいて「結果が存在しない」のは、「抽象的な考えができない」からではなく、「世界が不確実であることを自明視している」からである。

VI おわりに

哲学者の鷺田清一は、現代社会を「待たない社会／待たない社会」であると憂いて次のように述べている(鷺田 2006: 10)。

意のままにならないもの、どうしようもないもの、じっとし

ているしかないもの、そういうものへの感受性をわたしたちはいつか無くしたのだろうか。偶然を待つ、じぶんを超えたものにつきしたがうという心根をいつか喪ったのだろうか。時が満ちる、機が熟すのを待つ、それはもうわたしたちにはあたわぬことなのか……

この言葉が「定住民の嘆き」に聞こえるのは、筆者だけだろうか。意のままにならないもの、どうしようもないもの、じっとしているしかないものに対して、待たない／待てないという悲憤慷慨の感覚を、私たちはどれだけ共有できているだろうか。鷺田の嘆きは、いうなれば「世界は不確実性に満ちている」という根本原理の忘却に向けられている。

本稿を通じて見てきたように、ムラブリは鷺田がいう現代社会とは対照的であるように思える。彼らは意のままにならないもの、どうしようもないもの、じっとしているしかないものに対して、待つ／待てる人びとである。だが、彼らはただ待つわけではない。その場を離れることを厭わず、身を引くという態度を取ることで、好まざる状況を首尾よく回避しようとする人びとである。

しかし好まざる状況に直面したとき、定住民には原理的に待機が解決かという二つの選択肢しか与えられていない。「その場に留まる」とは、「その場から離れる」ことの放棄と同義だからである。だが現代社会が「待たない社会／待てない社会である」という鷺田の指摘に従うならば、私たちには選択肢がもはや一つしか残されていないことに気づく。身体と土地を結びつけてそこに「足場」を確保したにもかかわらず、待たない／待てないのだから、残されているのはその場に留まりながら外部へと働きかけるという一択のみである。だが、ただ対処すればいいというわけではない。他者を巻き込みながら能動的に「それ」に対処し、最終的にはそれを解決することが求められる。だが世界は不確実であるために、解決は原理的に不可能である。このように考えると、ムラブリにみる「遊動民的身構え」はとてもしアリスティックなものであるように思えてくる。彼らは一定の曖昧さを残しつつ、不確実な世界を柔軟に生きてきた。そこで目指されるのは、原理的に不可知である物事の「解決」ではなく「解消」である。

だが不確実な世界を生きる上で重要なのは、実際に動くことではない。〈動き〉を能うことである。それが、不確実な世界に住まうムラブリに与えられた現実であり、そうした世界への向き合い方に、不確実性を飼いならそうとするのではなく、むしろ不確実性をそのままに、自ら身を引くことで世界と向き合ってきた遊動民としての基本的態度を認めることができるだろう。その意味においてムラブリは、「元遊動民」なのでは

なく、「ポスト遊動民」なのだといえる。定住化は遊動を否定するが、定住民化を意味するわけでは必ずしもない。

謝辞

本稿の一部は、JSPS 科研費(研究課題:JP18K11796)、笹川科学研究助成(2018-1021)、そして早稲田大学特定課題研究助成費(課題番号:2019C-450)を受けて行なった研究調査の成果である。また、本稿の執筆にあたっては匿名の査読者二名から有益なコメントがあった。記して感謝申し上げます。

参考文献

- Bangkok Post
1998 Tong Lueng: Victims of Civilisation, *Bangkok Post*. September 28, 1998.
- バーナード、アラン
2003 「狩猟採集社会の思考モード」『「野生」の誕生——未開イメージの歴史』スチュアート・ヘンリ(編)、pp.103-136、世界思想社(Barnard, Alan 2002 The Foraging Mode of Thought. In *Self- and Other-Images of Hunter-Gatherers* (Senri ethnological Studies 60) . Henry Stewart (eds.) , pp. 5-24. National Museum of Ethnology.)。
- ベルナツィーク、ヒューゴ
1968 『黄色い葉の精霊——インドシナ山岳民族誌』(東洋文庫108) 大林太良(訳)、平凡社(Bernatzik, Hugo 1951 *Die Geister der gelben Blätter*. Bertelsmann Verlag.)。
- Bird-David, Nurit
1994 Sociality and Immediacy: Or, Past and Present Conversations on Bands, *Man (N.S.)* 29 (3) : 583-603.
- Boeles, J. J.
1963 *The Hill Tribes of Siam*. Bamrung Nukoulkit Press.
- Boonchuai Srisavasdi
1963 *The Hill Tribes of Siam*. Bamrung Nukoulkit Press.
- Bunyuen Suksaneh
1997 Phao Thong Lueang: Adit Patchubanae Anakhot. In *Suepsan Adit an Rueangrung Khong Mueang Nan: Khomun lae Mummong Mai thang Borankhadi Prawatthisat lae Chatphan*, Mahawittayalai Phayap (ed.) , pp.93-95, Mahawittayalai Phayap. (タイ語)
- Chazée, Laurent
2001 *The Mrabri [sic] in Laos: A World under the Canopy*. White Lotus Press.
- 服部 志帆
2004 「自然保護計画と狩猟採集民の生活——カメルーン東部州熱帯林におけるバカ・ピグミーの例から」『エコソフィア』13: 113-127。
- Ingold, Tim
1987 *The Appropriation of Nature: Essays on Human Ecology and Social Relations*. University of Iowa Press.
1999 On the Social Relations of the Hunter-Gatherer Band. In *The Cambridge of Encyclopedia of Hunters and Gatherers*, Lee, R. B. and Daly, R. (eds.) , pp. 399-410. Cambridge University Press.
- 板垣 明美
2003 『癒しと呪いの人類学』春風社。
- Nimonjiya, Shu
2013 From 'Ghosts', to 'Hill Tribe', to Thai Citizens: Towards a New History of the Mlabri of Northern Thailand, *Asèanie* 32: 155-176.
2014 Edible Culture and Inedible Culture: Ethnic Tourism of the Mlabri in Northern Thailand, In *Rethinking Asian Tourism: Culture, Encounters and Local Response*, Ploysri Porananond and Victor T. King (eds.) , pp.95-118. Cambridge Scholars Publishing.
- 二文字屋 脩
2017a 「終わらない開発——ポスト遊動狩猟採集民ムラブリの開発をめぐる現状分析」『東南アジア研究』54 (2) : 205-236。

- 2017b 『非在に生きる——ポスト遊動狩猟採集民ムラブリの社会性をめぐる民族誌的研究』首都大学東京大学院博士論文。
- 2019 「ムラとクウォール——ポスト遊動狩猟採集民ムラブリのエスニック・アイデンティティ」『年報 タイ研究』19: 1-20。
- Nipatwet Suebsaeng
1992 The Mlabri Family and Kinship System. In *The Phi Tong Luang (Mlabri) : A Hunter-Gatherer Group in Thailand*. Surin Pookajorn and Staff (eds.) , pp. 75-91. Odeon Store.
- 西田 正規
2007 『人類史のなかの定住革命』講談社。
- 大林 太良
1968 「はじめに」『黄色い葉の精霊——インドシナ山岳民族誌』ベルナツィーク、H.(著)、大林太良(訳)、pp. 1-6、平凡社。
- ロバーツ、サイモン
1982 『秩序と紛争——人類学的考察』千葉正士(監訳)、西田書店(Roberts, Simon 1979 *Order and Dispute: An Introduction to Legal Anthropology*. Penguin.)。
- サーリンズ、マーシャル
1984 『石器時代の経済学』山内昶(訳)、法政大学出版会(Sahlins, Marshall 1972 *Stone age economics*. Aldine publishing co.)。
- Sakkarin Na Nan
2009 Resource Contestation between Hunter-Gatherer and Famer Societies: Revisiting the Mlabri and the Hmong Communities in Northern Thailand. In *Interactions between Hunter-Gatherers and Farmers: from Prehistory to Present* (Senri Ethnological Studies 73) . Kazunobu Ikeya (eds.) , pp. 229-246. National Museum of Ethnology.
- Salzman, Philip. C.
1996 Nomadism. In *The Routledge Encyclopedia of Social and Cultural Anthropology (Second Edition)* , Barnard, A. and Spencer, J. (eds.) , pp. 505-507. Routledge.
- Schliesinger, Joachim
2003 *Ethnic Groups of Laos (vol.2) : Profile of Austro-Asiatic-Speaking Peoples*. White Lotus.
- スコット、ジェームズ
2013 『ゾミア——脱国家の世界史』佐藤仁(監訳)、みすず書房(Scott, James 2009 *The Art of Not Being Governed: An Anarchist History of Upland Southeast Asia*. Yale University Press.)。
- Suchat Buramamitara
2003 *Kaangtanthinthaan 'Khon Tong Luang' (Mlabri) Sueksa Chapho Karani Ban Huai Yuak mu hok Tambon Mekhaning Amphao Wiang Sa Chanwat Nan*, MA thesis, Mahawittayalai Naresuan Wittayakhetsansonthet Phayao. (タイ語)
- Surin Pookajorn
1992 Interpretation of Archaeological and Ethnoarchaeological Date Comparing the Hoabinhian Culture or Technocomplex and the Mlabri Group. In *The Phi Tong Luang (Mlabri) : A Hunter-Gatherer Group in Thailand*. Surin Pookajorn and Staff (eds.) , pp. 175-204. Odeon Store.
- 寺嶋 秀明
2009 「『今ここの集団』から『はるかな集団』まで——狩猟採集民のバンド」『集団——人類社会の進化』河合香吏(編)、pp. 183-201、京都大学学術出版会。
- Thongchai Winichakul
2000 The Others Within: Travel and Ethno-Special Differentiation of Siamese Subjects 1885-1910. In *Civility and Savagery: Social Identity in Tai States*. Turton, Andrew (ed.) , pp. 38-62. Curzon Press.
- Trier, Jesper
1992 The Mlabri People of Northern Thailand: Social Organization and Supernatural Beliefs. In *The Highland Heritage: Collected Essays on Upland North Thailand*. Walker, A. R. (ed.) , pp.225-263. Suvarnabhumi Books.
2008 *Invoking the Spirits: Fieldwork on the Material and Spiritual Life of the Hunter-Gatherers Mlabri in Northern Thailand*. Aarhus University Press.

ターンプル、コリン

- 1982 「二つの狩猟社会におけるフラックスの重要性」『社会人類学リーディングスI』松園万亀雄(編)、pp. 56-69、アカデミア出版会 (Turnbull, Colin M. 1968 The Importance of Flux in Two Hunting Societies. In *Man the Hunter*. Lee, R. and DeVore, I. (eds.) , pp.132-137. Aldine Publishing.)。

山崎 寿美子

- 2018 『カンボジア北東部のラオ村落における対人関係の民族誌—もめごとへの間接的な対処法』めこん。

鷺田 清一

- 2006 『「待つ」ということ』角川学芸出版。

Woodburn, James

- 1972 Ecology, Nomadic Movement and the Composition of the Local Group among Hunter and Gatherers: An East African Example and Its Implications. In *Man, Settlement and Urbanism*. Ucko, P. J., Tringham, R. and Dimbleby, G. W. (eds.) , pp.193-206. Duckworth.

Enabling “Movement”:

The Nomadic Attitude among Post Nomadic Hunter-Gatherers, the Mlabri

Shu NIMONJIYA*

To a certain degree, avoiding unpreferable situations is an important challenge faced by all human beings. For nomadic hunter-gatherers, they have dealt with this challenge by “leaving the place.” We can recognize that there is an alternative attitude for settlers who are anxious to “remain in place.” However, by progressing a situation can be called as “sedentarization of nomadic peoples”, which aims the encapsulation by nation-states, in the world-wide scale, nomadism is undoubtedly denying today’s circumstances. Sedentarization means a denial of nomadism, but it is not a synonym for settlerization. In fact, we can observe the word “movement” which has a continuity with nomadism in the daily life of nomadic hunter-gatherers and it is based on the assumption that the world is full of uncertainty.

The aim of this paper is to explore the state of nomadic people in the world by ethnographically describing how they deal with conflicts in daily life. It will examine qualitative changes of social relations by sedentarization through a case study of the Mlabri, who were known as the only nomadic hunter-gatherers in northern Thailand where many ethnic groups are living. In conclusion, a basic attitude of the Mlabri is based on “stepping back”—it can be called a “nomadic attitude” which is basing on a living alongside of the impermanence of all things and which is very different from a settlerized attitude aimed at domesticating the world.

Keywords:

the Mlabri, hill tribes in Thailand, sedentarization and settlerization,
nomadic attitude, post-nomadic people

再定住という生き方

—マニラ首都圏における災害管理事業とスラム住民のエージェンシー—

西尾 善太 *

都市における新自由主義的政策の展開は、スラムやゲットーといった社会的弱者の居住空間を収奪し、ショッピングモールや高層コンドミニアムなどの商業空間の形成を推し進めている。こうして都心から排除された人々の移住する場所が郊外再定住地であった。先行研究は、再定住地について再開発による居住権の侵害を批判し、移住に伴うコミュニティの喪失や就業機会の減少、生活の困窮化を招くと指摘してきた。しかし、一部の貧困層は、再定住に積極的な意味を読み取り、移住を選択している。本稿は、フィリピン・マニラ首都圏におけるスラム住民の再定住について日常的な交流や実践によるインフォーマリティの再構築に着目し、なぜ彼らは郊外再定住地を選好するのか、さらに、彼らのエージェンシーが再定住地を再編する可能性を論じる。

再定住に関してスラム住民を犠牲者あるいは抵抗する主体と位置づける先行研究に対し、本稿は彼らの生活者としての視点に着目する。スラムで生活することは、侮蔑の経験と切り離せず、社会的劣位の状況から抜け出す欲求を植えつけてきた。そのため、再定住地の合法住宅の取得は、彼らにとって恒常的な侮蔑から抜け出す機会に映ったのである。批判の対象となってきた再定住地の欠如と欠陥は、再定住民の協働性を呼び起し、社会関係の再構築をととした社会的インフラストラクチャーの生成を促した。なぜなら、スラムという不安定で不確実な環境を生き抜くために培われた日常実践は、再定住地においても生活様式を柔軟に変容させ、空間を再編するエージェンシーとなったからである。移住した住民と再定住地が相互作用しながら変容と再編するとき、新しい日常実践、文化、それらを支える価値観を形成し、再定住に適した生活様式が誕生する。再定住地は、貧困層や社会的弱者の生きる空間となる可能性を内包している。

目次

- I. 問題の所在
 - 1. 再定住をめぐる問題
 - 2. 研究視角:再定住地を再構築する住民のエージェンシー
 - 3. 調査地概要:マニラ首都圏におけるスラムの再定住
- II. スラムからの再定住を望む人々
 - 1. 台風を契機に変化するナボタス市、表出する住民間の差異
 - 2. 侮蔑の経験と再定住
 - 3. 再定住事業を改ざんし、機会を拓く人々
- III. 再定住という生き方
 - 1. 再定住地における欠如
 - 2. 欠如を埋め合わせる日常実践
 - 3. 再定住地における対立と可能性
- IV. おわりに

KeyWords

再定住地
スラム
災害管理
都市再開発
マニラ首都圏

I 問題の所在

1. 再定住をめぐる問題

グローバルサウスの都市研究は、貧困、インフラストラクチャーの不備、インフォーマル・セクター、これらを相互に結びつけるスラムを中心に論じてきた(Robinson 2002)。しかし、都市における新自由主義的政策の展開は、スラムやゲットーといった社会的弱者の居住空間を収奪し、ショッピングモールや高層コンドミニアムといった商業空間の形成を推し進めている。再開発の圧力が住民を郊外へ移住させるに伴い、都市研究にもスラムから郊外再定住地へと対象地域を移行する必要が生じた。現にマニラ首都圏、ニューデリー、ジャカルタ、バンコクといったグローバルサウス都市では、スラムの消失と郊外再定住地の出現が同時に展開している。そのため、現在の都市をめぐる状況の理解には郊外再定住地に関する研究が不可欠になっている。

まず、再定住と再開発に関する先行研究の整理から問題点を指摘し、続いて本稿の研究視角を提示する。先行研究は、都市郊外への再定住と再定住地について二つの観点から論じてきた。一つは、再定住を推進させる社会経済的構造に着目し、移住者が被る様々な負の影響から「犠牲者」、「被収奪の経験」として再定住を理解するものである(Erman 2016)。もう一方は、再開発の圧力に対し、「抵抗」する住民に着目したものである。これは、再定住によるコミュニティの喪失に対し、スラム住民が団結し抵抗する側面に着目した研究である(Arcilla 2010; Bautès, Dupont and Landy 2014)。

とりわけ、先行研究の多くは、郊外への再定住に伴う「被収奪の経験」に着目してきた。例えば、スラムの小規模自営業者は、再定住によりビジネスの縮小、事業の衰退や破綻を経験するという(Choi 2015: 647)。石岡によれば、再定住を伴う再開発は、スラムで培われた習慣を破壊してしまう(石岡 2015, 2017)。さらに、再定住民は、新参者として再定住先の政治から排除されており、地元住民から「スラムの人々」という差別を経験している(Jung 2014: 12)。先行研究は、社会的弱者やスラム住民の再定住について、再開発による居住権の侵害を批判し、移住に伴うコミュニティの喪失や就業機会の減少、生活の困窮化などを検討してきた(Cernea

1995; Koenig 2009; Mathur 2006)。そのため、先行研究は、再定住地を「難民キャンプ」、「不毛地帯」、「劣悪な環境」、「デス・ゾーン」と呼び、スラムにおける社会関係、ビジネス、習慣を奪われた人々が押し込められる流刑地として評してきた(Jung 2014: 6; Ranque and Quetulo-Navarra 2015: 51; Ortega 2016: 282)。

一方、再定住に対する「抵抗」を扱う研究は、上述のような再定住地に対する負のイメージを共有しつつ、コミュニティで団結し、抵抗する側面を論じる。この際、住民たちは、彼らの生活とスラムを守るべく、民間セクターや政府からの暴力に対して意義申し立てをする主体とみなされる(Arcilla 2010; Bautès, Dupont and Landy 2014)。スラム住民の反対運動は、単に彼らの生活手段や生存をめぐる問題ではなく、都市全域で生じる新自由主義的政策に対する抵抗のシンボルとなった。

再定住をめぐる犠牲者か抵抗かという議論は、スラムを排除する新自由主義的な都市政策を批判する点で結びつき、お互いの議論を強化し合う。そして、これら議論は、生存困難で移住に適さない再定住地が人々からエージェンシーを根こそぎ奪い取ってしまうという共通認識によって支えられている。なぜなら、再定住地がポジティブな意味を持つ場合、再定住は被収奪の経験でも、抵抗すべき問題でもなくなるからである。しかし、筆者が再定住を待つスラム住民にインタビューした際、ある女性は再定住地への移住を「チャンス」だと語った。これは上述の先行研究では捉えられない人々の声である。先行研究は再定住に負の評価しか与えてこなかったにもかかわらず、なぜ彼女は再定住を肯定的に評価し、移住を希望したのだろうか。

2. 研究視角：再定住地を再構築する住民のエージェンシー

再定住したスラム住民を犠牲者、抵抗する主体として表象することは、多様な考えや欲望を持った人々を単一的に理解する結果に陥ってしまう。あらかじめ再定住の意味を断定することは、(1)スラム住民による再定住地の認識、対応、その過程での葛藤の様態、(2)人々が住まうなかで再定住地自体にいかなる変化が生じているかを不可視化する。先行研究の議論から抜け落ちているのは、生活の場としての再

* 京都大学大学院

定住地であり、生活者としての再定住民の姿であった。先に整理したように先行研究の議論は、再定住地で生活を送る可能性を認めてこなかった。犠牲者や抵抗としてスラム住民を表象した結果、先の女性のように再定住地での生活を望み、生活を営むための再定住民の協働を等閑視してきたのである。再定住に伴う生活の側面を十分に検討してこなかった先行研究に対し、本稿は再定住民が日常生活において協働しインフォーマリティを再構築する過程に着目し、再定住地の空間に関与し再編する彼らのエージェンシーを論じる。

再定住地における再定住民のエージェンシーに着目する研究をみてみよう。トルコにおける再開発を論じた都市研究者エルマンは、ゲジェコンドウ（不法建築）から再定住地への移住に際し、再定住民はフォーマルな住宅管理のインフォーマル化、さらにゲジェコンドウでの日常生活の再構築を行ったという(Erman 2016)。政府の用意した高層住宅タイプの再定住地において、住民の生活は、民間セクターによる厳しい管理下に置かれていた。民間セクターが管理する再定住地は、ミドルクラス的な生活を念頭に設計されており、住民から毎月の管理費を徴収し、ゲジェコンドウの習慣や日常実践を禁止した。しかし、再定住民がこの管理費の支払いを拒否したことで民間管理会社は撤退し、住民による自己管理が始まった。再定住民のエージェンシーは、従来の習慣や実践に依拠して再定住地の管理を変更し、これまでの日常生活を新しい環境に再導入したのである。

この事例が示すように、再定住の経験は人々からエージェンシーを必ずしも剥奪するわけではない。人々は、再定住以前の実践や身構えといったものを完全に失うわけではなく、再定住地と向き合いながら、新しい日常実践を作り上げ、空間を賢く利用する術を創造している。本稿が取り上げるスラム住民も、日常実践を通して再定住地に関与し、作り変えるべくエージェンシーを発揮する人々である。

3. 調査地概要：マニラ首都圏におけるスラムの再定住

本稿の舞台となるマニラ首都圏（図1）は、急激な人口増加を経験してきた。1980年時点で593万人だった人口は、30年間のうちに1200万人（2010年）へ倍増し、2020年には1600万人に達する(PSA 2017: 30)。人口増加の受け皿となってきたスラム¹は、2003年の報告書によれば、首都圏全域の526エリアに遍在し、首都圏人口の3分の1に当たる400万人の居住地となっている。そして、人口の密集する市街地は、首都圏の領域を越え、北側のブラカン州、東側のリサル州、南側のカピテ州とラグーナ州まで広がっている。マニラ首都圏は、世界有数の人口過密都市であるだけでなく、貧困層の暮らすスラム、中間層以上が暮らすコンドミニアム、ゲーテッド・コミュニティという社会階層に沿う居住空間の分断といった特徴を有している。

1990年代以降、居住空間の分断は深刻化している(Ragragio 2003)。特に、都市開発事業によるスラムの立ち退きが急激に増加しており、2002年の1034世帯から2011年の1万4744世帯へ、さらに2008年から2011年の4年間を通して16万6092世帯へと達した(Santolan 2011)。立ち退き世帯数の増加が示すように、都市開発の進展がスラム住民の排除を加速させている。とりわけ、2009年のケツァーナ台風²以来、中央政府の実施する災害管理事業は、洪水などによる被害想定から「危険区域³」を設定し、スラムに暮らす7万5709世帯を立ち退き対象とした(Elona 2012; Ramos, Quismundo and Burgonio 2012)。2009年以降、災害管理事業が大規模な再定住を実施するようになった。再開発と再定住が連動する社会経済構造のなかで、マニラ首都圏のスラム住民は日々の生活を営んでいる。

本稿が事例として取り上げるスラム住民と再定住地も、災害管理事業を背景としており、なかでも、「防災と疾病からの避難計画事業⁴」の影響を受けている。生命の保護を名目と

1 1968年時点で、スラム居住者は、100万人を超えており、人口の3分の1に達した(Sembrano, Imperial and Felix 1977: 13)。

2 ケツァーナ台風(Ketsana)は、フィリピン国内ではオンドイ台風(Ondoy)と呼ばれている。2009年9月26日午前8時から午後8時にかけてフィリピン・ルソン島に集中豪雨をもたらした。99万世帯、500万人近くが被災し、70万人が避難した(NDCC 2009)。なかでもマニラ首都圏の被害は甚大であり、死者及び行方不明者500人余りのうち、52パーセントにあたる241人が首都圏、また160人が首都圏郊外から出ている(JICA 2010)。

3 「危険区域(Danger Zone)」とは、「防災と疾病からの避難計画事業」において区分けされたマニラ首都圏内の水路・湖畔・海岸・河川沿いの地域を指す。避難計画事業は、危険区域に居住するスラム住民、7万5000世帯(首都圏全域のスラムの居住世帯の約10パーセントに相当)の再定住を目標としていた(Cupin 2014)。

4 「防災と疾病からの避難計画事業(OPLAN LIKAS: Lumikas para Ligtas sa Kalamidad at Sakit)」に加えて、公共事業道路省による「洪水管理総合計画」も同時に実施された。総合計画の予算は、少なくとも総額3兆5100億ペソにのぼり、既存の設備の修復と大規模な土木インフラ整備によって首都圏の深刻な洪水被害を減じ、未然に防ぐことを目的としている(Esplana 2012)。土木インフラ整備に伴い、総合計画では河川、湖畔、海岸沿いの危険区域に居住する60万人以上の住民の再定住対象に指定した。

する避難計画事業は、劣悪な居住環境で生活するスラム住民を対象に再定住を促した。この事業は、中央政府の「500億ペソ住宅事業⁵⁾」と連携し、危険区域のスラム住民を住宅供給の最優先対象と位置づけた。500億ペソ住宅事業では、大手不動産企業に低所得者層向け住宅開発を委託し、民間セクターによる大規模な郊外再定住地開発が行われている(Lowe 2012; Ortega 2016: 110)。そのため、「防災と疾病からの避難計画事業」は、単なる災害管理事業ではなく、大規模な都心部スラムの立ち退きと郊外再定住地開発を実施する都市計画でもあった。人文地理学者アルヴァレスによれば、この再定住を伴う避難計画事業は、これまでの立ち退きや再定住事業と異なる性質を持つ。なぜなら、従来の再定住(政府主導のインフラ計画や民間セクターによる再開発)が住民による強固な反対運動を引き起こしたのに対し、避難計画事業は、スラム住民の「生命の保護」を目的とする人道的救出策であるため住民の反発を解消したというのである(Alvarez 2017)。彼女は、災害管理に伴う再定住とは生命という倫理を盾にした「友愛的追奪」であり、スラム住民から抵抗の機会を奪い、「自らすすんで」再定住する従順な主体に改変する事業であると論じる。再定住が住民からエージェンシーを奪うという指摘の真偽は一旦保留するとしても、マニラ首都圏において再定住地が急激に増加しており、災害管理事業と郊外再定住地に関する理解が喫緊の課題となっていることは明らかであろう。

本稿は、スラム住民の再定住について日常的な交流や実践による社会関係の再構築に着目し、なぜ彼らは郊外再定住地を選好するのか、いかに彼らのエージェンシーが再定住地を再編するのかについて論じる。筆者は、マニラ首都圏でのフィールド調査において、台風災害により住宅を失い、屋根付きバスケットコートの避難所で、半年から最長2年間住み続けたスラム住民と関わってきた。80世帯約400人は、長期間の過酷な避難生活を強いられながらも再定住を待ち望んでいた。彼らは、流刑地やデス・ゾーンとして論じられてきた再定住地への移住を「チャンス」として語り、望ましい未来の可能性を描いていた。急激に進展するスラムから郊外再定住地への移住は、彼らにとっていかに経験されているのだろうか。



図1 マニラ首都圏と郊外地域の地図

II スラムからの再定住を望む人々

1. 台風を契機に変化するナボタス市、表出する住民間の差異

5 500億ペソ住宅事業(2012年時点で1ペソは約2円に相当)は、マニラ首都圏の市内と郊外地域に再定住住宅を建設している(IPD and CHR 2014)。この住宅事業では、「ピープルズ・プラン」という住民参加型プログラムも導入された。スラム住民は、政府と協働しながら移住住宅の設計に参与しており、従来の郊外再定住地に比べて民主主義的であると評価されている。しかし、この住宅供給事業では、ピープルズ・プランの対象となる市内での住宅が1万6089戸(19.5パーセント)にとどまり、一方、郊外再定住地において80.5パーセントに相当する6万6810戸を建設した。そのため、再定住事業の大半は郊外再定住地であった。国家住宅省の2015年7月14日のプレゼンテーション資料から参照。この再定住地の住宅数は、2015年7月14日時点の数値である。PHP 50B: PROJECTS HOUSING PROGRAM FOR ISFs LIVING ALONG DANGER AREAS IN METRO MANILA.

ケツァーナ台風から2年後の2011年9月27日、ネサット台風⁶は、マニラ首都圏を襲い、暴風の引き起こす高波がマニラ湾沿いのナボタス市⁷に壊滅的な被害をあたえた。海岸沿いのスラムに居住する約2000世帯が高波によって住宅を失った(Morin, Ahmad and Warnitchai 2016: 697)。ナボタス市が海岸沿いの住宅再建を禁じたため、被災した住民は避難生活を強いられることとなった。



写真1 被災前のバコッグ・コミュニティ
(Alcazaren, Ferrer and Icamina 2011: xv)



写真2 被災後のバコッグ・コミュニティ
(2011年10月9日 筆者撮影)

1960年代、フィリピン中部ビサヤ地域からの移民が海岸沿いにスラムの建設を開始した。彼らは、海岸線沿いを不法占拠し、正規のインフラにアクセスできない場合には盗電・盗水を行うなど、ライフライン確保のための工夫を凝らした(Shatkin 2007: 51)。写真1のとおり、バコッグ・コミュニ

ティは、海面に杭を打ちつけ床を敷いた住宅が栈橋によってつながった形状をしており、災害に対して脆弱であった。しかし、所有者が存在しない海上という空間において、住民は通常の賃貸に比べ格段に安く、また居住空間を広く確保できた。バコッグ・コミュニティにおいて、人々は杭上家屋180世帯からなる住民組織を結成し、栈橋の修復、炊き出し、祭りなどを行ってきた。海上という脆弱な立地とライフラインが欠如した生活には、住民間の協働が不可欠であり、組織化も進んだのである。ナボタス市の政治状況も、スラムの拡大を支えてきた。地方政治家は、票田を確保するためにスラム住民との間でパトロン・クライアント関係⁸を保持してきた(Shatkin 2007: 50-51)。スラムの立ち退きが増加した1990年代以降になっても、漁業と養殖業を主な産業とするナボタス市は、慢性的な財源不足に悩まされており、スラム住民を再定住させる財源を持ってなかったのである。

しかし、台風被害を契機にこのパトロン・クライアント関係は変化する。ナボタス市内のスラム世帯数は、2010年の1万1000世帯から2015年の7000世帯まで減少した⁹。ネサット台風による被害がいかに甚大だったとしても、直接的な被害からだけではこの変化を説明できない。外部からの災害支援と災害管理事業がこの減少に影響を与えていた。中央政府や国際NGOは、住宅を失った2000世帯に対して支援を実施し、さらに災害管理事業としてマニラ湾沿いに3.5kmに及ぶ防潮堤を建設した(Echeminada 2011; Calalo 2014)。ナボタス市は、国際NGOとの協働により市内に建設された再定住地のほか、500億ペソ住宅事業により市の郊外に建設された再定住地を利用して被災世帯に住宅を提供した。

上述の防潮堤建設は、ブラカン州やバタアン半島へと北上する海岸沿い幹線道路の導入¹⁰と関わっており、ナボタス市が交通の要所となる可能性をもたらした。マニラ首都圏が不動産ブームによって税収を増やすなか、ナボタス市は、漁業を中心とする第一次産業しか持たず、高層コンドミニアムやショッピング・モールも建設されないため、発展が遅れていた。しかし、台風によりスラムが一掃されたことで、ナボタス

6 ネサット(Nesat)台風(フィリピン名: Pedring)は、マニラ首都圏を含むフィリピン全土に甚大な被害をもたらした。被災世帯はのべ58万2626世帯、死者55名、行方不明者28名、負傷者65名を出し、被害額はケツァーナ台風を超える約90億ペソにのぼった(NDRRC 2011)。

7 ナボタス市は人口約20万人、65パーセントの住民が漁業や養殖業に従事している。主にビサヤ地域(特にサマル島・レイテ島)からの移民がスラムを形成し、8万人が不法占拠したスラムに居住している。

8 シャトキン、本稿の事例とするバコッグ・コミュニティのスラムを対象とした住民組織に関する調査のなかで、ナボタス市内の政治について以下のように説明している。政治家は、票田を維持するためにスラムに対する短期事業を行うが長期事業を実施してこなかった。政治的役割は、ナボタス市内の産業と関わりを持つエリートによって支配されている。マニラ首都圏で税収が2番目に低く、都市開発に利用できる土地も不足したナボタス市において、政治家はスラム住民とのパトロン・クライアント関係を維持していく態度を継続的にとってきた(Shatkin 2007: 50)。

9 2015年4月10日、ナボタス市役所の都市計画課でのインタビュー。

10 カビテ市海岸沿いに建設された幹線道路(Cavitex)など、海岸沿いと湖畔沿いの地域は、今後の交通インフラ開発が期待されている。

市は、外部からの支援により再定住を進め、防潮堤建設による交通インフラのもたらす発展を期待するようになったのである。ナボタス市役所の都市計画課課長¹¹の「スラムの跡地に、ショッピング・モールや高層コンドミニアムを誘致できるようにしたい」という言葉は、パトロン・クライアント関係の変化を示している。

災害管理によりスラムの取り締まりが強化され、住民たちは、ナボタス市内、あるいはブラカン州の郊外再定住地のどちらかを選択しなければならなくなった。この選択は、各世帯の潜在的な差異を表出させる機会となり、住民間の関係を変化させていった。ナボタス市タンサ地区の再定住地は、国際 NGO のハビタット¹²との共同事業により建設された。タンサ地区は、被災したスラムから小型乗合バス(ジブニー)で30分程度の距離に位置するため、ナボタス市内や都心部での就業機会もほぼ変わることはなく、利便性において好条件だった。もう一方は、中央政府の500億ペソ住宅事業が建設したブラカン州サン・ホセ・デルモンテ市ガヤガヤ地区に位置する再定住地である(図1)。首都圏郊外に位置するサン・ホセ・デルモンテ市の再定住地は、都心部への通勤に2時間以上を要し、就業機会も限られていた。二つの再定住地における最も重要な違いは、住宅の所有に関してであった。賃貸でしか利用できないタンサ地区に比べ、郊外再定住地の住宅は25年間のローン返済によって所有することが可能であった。

筆者が避難所で生活する住民に二つの再定住地に対する選好についてインタビュー調査¹³を行ったところ、27世帯のうちの12世帯がタンサ地区を、15世帯がサン・ホセ・デルモンテ市を希望していた(表1)。この調査からバコッグ・コミュニティの住民には、世帯主の職業、所得、居住年数による差異が存在していたことがわかった。表1のデータからタンサ地区を希望する世帯主は、主にナボタス市内で漁業・造船業といった職業に従事している場合が多く、一方で、サン・ホセ・デルモンテ市を希望する世帯の多くは、運送業や建設労働に従事していた。また、タンサ地区を希望する世帯は、平均所得が1508.3ペソ/週(1ヶ月あたり6033.2ペソ)であ

るのに対して、サン・ホセ・デルモンテ市を希望する世帯は、平均2025ペソ/週(1ヶ月あたり8100ペソ)であることがわかり、後者の方が経済的に安定¹⁴していた。被災したスラムでの居住年数は、タンサ地区を希望する世帯が平均17年、サン・ホセ・デルモンテ市を希望する世帯は平均11年であった。そのため、台風による住宅の喪失は、スラムのコミュニティ内に潜在する世帯間の経済的差異を露わにしたといえるだろう。平均所得の差からわかるように、タンサ地区を希望する世帯の方が経済的に貧しく、ナボタス市に根ざした職業に就いているため市内の再定住を選好し、一方で、サン・ホセ・デルモンテ市を希望する世帯は、職种的にナボタス市に残る必要はないため住宅を所有できる都市郊外の再定住地を選好したと考えられる。

以上を踏まえ、次節では住宅の所有をめぐる人々の選択について詳細な考察を行う。郊外の再定住地は、これまで先行研究における批判の対象であり続けてきた。しかし、スラム住民の過半数は、郊外であっても住宅所有が可能な再定住地を選好する。それはなぜだろうか。彼らにとってフォーマルな住宅を所有することはいかなる意味を持っているのだろうか。そして、郊外への移住を選ぶ人々はどのように再定住地と関わっているのか。これらの点を明らかにしていく(表1)。

2. 侮蔑の経験と再定住

スラム住民は、郊外再定住地の選好において住宅のフォーマルな所有に利点を見出していた。なぜ彼らは住み慣れた海上での住宅再建や市内再定住地ではなく、馴染みのない郊外再定住地を希望しているのだろうか。避難所のなかで20代女性¹⁶は、災害によってもたらされた再定住を「チャンス」だと述べ、「ブラカン(州の再定住地)で雑貨屋を開くの。そして、あそこで子育てをしたいわ」と、まだ訪れたこともない再定住地での未来像を語っている。彼女は、災害を待ち望んでいたわけではないと断りながら、2010年に結婚した時から、「どうにか家を手に入れる方法がないか」と神に祈っていた。フォーマル住宅を希求するようになったきっかけ

11 2015年4月10日、ナボタス市役所の都市計画課でのインタビュー。

12 ハビタット(Habitat for humanity)は、貧困によって劣悪な住居に住まなければならない家族を対象に、住宅の建設支援、衛生設備の設置などを実施する国際 NGO である。

13 インタビュー調査を行なった27世帯は、避難所内で生活していたバコッグ・コミュニティの被災者を対象とした。世帯の選抜は、避難所のリーダーからの紹介に依拠している。2011年時点でのフィリピン・ペソは、1ペソ約2円に相当する。

14 フィリピン統計調整委員会はマニラ首都圏における2012年時点の貧困線を月間1万84ペソとなっており、市内・郊外のどちらの再定住地を選択する世帯も貧困層であった。

16 2013年5月8日、ナボタス市の避難所でのインタビューから引用。

表 1. 避難所における被災世帯の再定住地の選好¹⁵

再定住地の選好	住宅の形態	パコック地区の 居住開始時期	世帯人数	世帯主の職業	所得	選好の理由、再定住に向けた問題
1 タンサ地区	同居	1988	6	無職	不明	タンサ地区は知人・友人が多く、市役所へのコネが きくため
2 タンサ地区	賃借	2006	2	行商	700ペソ/週	ナボタス市内のマーケットに近いから
3 タンサ地区	所有	1987	3	漁業（潜水士）	1000ペソ/週	どちらの再定住地もたいして違いはない
4 タンサ地区	賃借	1996	7	建設労働	1000-1500ペソ/週	サン・ホセ・デルモンテ市へ再定住したいが、もう 入居可能な住宅がない
5 タンサ地区	賃借	2004	2	漁業	1300-1500ペソ/週	可能であればサン・ホセ・デルモンテ市へ行きたい が、タンサ地区に行かざるをえない
6 タンサ地区	所有	1982	5	漁業	1500ペソ/週	防潮堤の建設によって自宅を撤去されるため
7 タンサ地区	所有	1995	5	漁業	1500ペソ/週	息子の無犯罪証明書が必要
8 タンサ地区	賃借	2009	7	漁業	2000ペソ/週	新しい無犯罪証明書が必要、タンサ地区を希望して いるがどうなるか不安
9 タンサ地区	所有	1991	5	サービス業	2000ペソ/週	他の選択肢がない、書類の準備で身分書の発行が必要 だが、300ペソが捻出できない
10 タンサ地区	所有	2001	2	運送業	2100ペソ/週	仕事をする上でタンサ地区の方が便利だから
11 タンサ地区	賃借	1989	3	造船業	2200ペソ/週	夫の職場に近い
12 タンサ地区	賃借	1989	5	造船業	2450ペソ/週	サン・ホセ・デルモンテ市への再定住を希望した が、社会福祉開発省によってタンサ地区に変更させ られた
1 サン・ホセ・デルモンテ市	所有	1985	5	漁業	不明	ナボタス市内に貸家を持っているため、週末だけ再 定住地に帰ればよい
2 サン・ホセ・デルモンテ市	所有	2000	6	漁業	450ペソ/週	空気が新鮮だから、夫はナボタス市内で働いて、週 末だけ帰ってこればよい
3 サン・ホセ・デルモンテ市	所有	1994	8	溶接工	625ペソ/週	国家住宅省が移住先を選んだ、行ったことはない が、土地の権利が得られるし、美しいところだと聞 いている
4 サン・ホセ・デルモンテ市	所有	1996	8	運送業	800-1500ペソ/週	社会福祉開発省が移住先を選んだ
5 サン・ホセ・デルモンテ市	賃貸	2004	5	造船業	1800ペソ/週	住宅の所有権が得られるから
6 サン・ホセ・デルモンテ市	所有	1996	9	運送業	2000ペソ/週	土地の権利が得られるから、夫は会社に泊まって週 末だけ帰宅する
7 サン・ホセ・デルモンテ市	所有	2006	4	建設業	2100ペソ/週	妻がブラカン州に良い印象を持っているから
8 サン・ホセ・デルモンテ市	所有	2000	2	修理工	2100ペソ/週	国家住宅省が決めたから
9 サン・ホセ・デルモンテ市	所有	2003	5	建設業	2200ペソ/週	良い再定住地だと思っており、住宅を所有したい、 夫は市内で働けばよい
10 サン・ホセ・デルモンテ市	所有	2007	4	溶接工	2200ペソ/週	夫の仕事の心配をしているが、毎週土曜に帰って来 ればよい
11 サン・ホセ・デルモンテ市	所有	2005	4	運送業	2200ペソ/週	夫は職場で寝起きし、家族は再定住地に行く、副業 として雑貨屋を開業したい
12 サン・ホセ・デルモンテ市	所有	1998	3	漁業	2400ペソ/週	家の所有権が欲しい
13 サン・ホセ・デルモンテ市	所有	2004	4	警備	2800ペソ/週	所有権が得られるから、夫がとてモブラカン州に行 きたがっているから
14 サン・ホセ・デルモンテ市	所有	2003	3	工場労働	3800ペソ/週	タンサ地区は洪水になる可能性があるので郊外の方 が安全、モーターバイクを持っているから通勤も問 題ない
15 サン・ホセ・デルモンテ市	所有	1999	3	運送業	5000ペソ/週	景観が良く、所有権が得られ、住宅が広い。また夫 の職場にも近い

は、高校生の時、教員から「あなたは、この(スラム)地区を嫌
悪しなければならぬ。そうしなければあなたも他の人々と同
じく怠け者になってしまう」と言われ続けてきたからだという。

望ましい生活への欲求とは、現状に対する不満から生じ
るものだろう。社会人類学者マイケル・ピンチェスの指摘に
あるように、スラムの住民は、富裕層・中間層から「土地の権
利の不在」、「生活様式」、「身なりの差異」などの点におい
て、侮蔑を受け続けてきた(Pinches 1992)。先の女性の経
験にあるように、スラムでの居住が社会的な侮蔑と切り離せ
ず、そこから抜け出す欲求を住民に植えつけてきた。海上に

建てられた不安定な住宅は、住民にとって住み慣れた空間
であったが、常に修復を必要とし、決して望ましい空間ではな
かった。

ピンチェスによれば、侮蔑を回避する方法は二つある。一
つは、コミュニティの住民間でスラムに生きる自分たちの尊厳
を相互承認するアイデンティティ・ポリティクスであった。もう
一つは、大型テレビの購入やショッピング・モールでの買い物
などによる中間層的な消費行動から社会的地位を追求する
ことである(Pinches 1992)。言い換えると、前者は、中間層な
どの価値観を否定し、コミュニティの価値観を強化する動き

15 2012年6月から9月にかけてナボタス市の避難所にて実施したインタビュー調査より作成。

であり、後者は、中間層の価値観へと同化しコミュニティの規範から自己を差異化する動きである。ただし、侮蔑を回避する方法には、現状に対するフラストレーションを伴う。スラム住民は、富裕層・中間層によって与えられた侮蔑を転倒させるために、自身に対する否定的な貧困層のステレオタイプを追認し、その代償としてスティグマを受け入れてしまう。だからこそ、後者の手段にみられるように、中間層的な消費行動による社会的地位の上昇を目指し、消費行動による中間層への接近を試みる。しかし、資本主義の構造のなかで無産の労働者であり、社会的弱者である彼らに到達可能な社会的地位は常に限定的であるため、住民はスラムでの相互承認と上昇への夢の間を揺れ動いてきたのだ。

バコッグ・コミュニティの事例でも、スラムにおける日常的な協働が住民組織の基盤となり、祭りの運営などコミュニティにおける相互承認をもたらしてきた。一方で、住宅を得るために神頼みする女性のように、社会的地位の追求は、スラムに住まう以外の選択肢を持たない人々にとって限定的なものだった。ピンチェスの提示する回避とは、侮蔑を感じながらもスラムに住まい続けるための方法である。言い換えると、貧困層の経験する侮蔑とは、単に彼らの所得が低いことに由来するのではなく、スラムに住んでいるという事実によって依拠している。しかし、台風が住宅を根こそぎ払ったことで、スラム住民は、フォーマルな住宅を得ることが可能になった。先の女性の語りが再定住を「チャンス」だと言ったのは、台風の被害によって通常ではアクセスできないフォーマル住宅を所有する機会が転がり込み、侮蔑の経験から解放され、より良い望ましい未来を積極的に描けるようになったからである。再定住によるフォーマルな住宅の所有は、スラムにおける相互承認か、社会的地位かというトレードオフではなく、住民がそのどちらも得られるような状況を生み出した。

3. 再定住事業を改ざんし、 機会を拓く人々

では、再定住が侮蔑の経験からの脱却を意味する場合、再定住の選好と移住は、コミュニティから自己を切り離し、社会的地位をひたすら追求する個別化された行為だったのだろうか。避難所において再定住地の受益者リストを作成した女性リーダーの事例をみてみよう。再定住事業では、被災したスラム住民を住宅の利用状況から所有世帯、賃貸借世帯、同居世帯に分類し、同居世帯を事業の対象外とした。政府は、受益者の制限を目的としてコミュニティ地図の作成に取り組んだ。フォーマルな住宅へのアクセスは、バコッグ・コミュ

ニティにおいて全ての世帯に開かれたものではなく、特定の(同居)世帯が排除されていた。

こうした再定住事業の排他的性格は、コミュニティ地図の作成過程で修正されていく。写真1からもわかるように、バコッグ・コミュニティは海に向けて住宅が連なる複雑な構造をしていた。居住に適さない海上という立地において、住民は必要に応じて住宅の拡張と増築を繰り返し、スラムを拡大させてきた。彼らは、台風や高潮で住宅が流され破壊されるたびに住宅を再建する。脆弱さとレジリエンスが共存し変化し続けるスラム住宅は、政府にとって把握困難で厄介なものであった。スラム住宅の特徴をよく理解するリーダーは、空き家だった住宅に同居世帯の名前を書き入れ、複数世帯が個別に居住していたように偽った。

地図作成の改ざんは、同居世帯の再定住を可能にした。この改ざんについて彼女は、「罪のない嘘(White Lie)」だと語り、「それは誰かを救う嘘であり、より良い未来を得るためになくはない」のだと肯定する。同居世帯から金銭を得ているため、立場を利用した汚職行為であると彼女を糾弾することは容易い。だが、コミュニティ地図の改ざんは、コミュニティの相互理解を基盤に、本来は再定住できない同居世帯を架空の地図に忍び込ませ、再定住の機会を最大化するために協働していたことを示している。

ピンチェスは、スラムに住まうことでコミュニティの相互承認と社会的地位の追求をめぐる板挟みになる住民の姿を描いたが、郊外再定住地において住民間の協働や相互の承認はどうなっているのだろうか。また、先行研究が指摘するように、スラム住民のエージェンシーは、再定住とともに失われてしまうのだろうか。次章では、スラム住民の追跡調査からブラカン州サン・ホセ・デルモンテ市の郊外再定住地を取り上げる。彼らが再定住地の生活をいかに再建し、再定住地における協働を行いながら最低限のサービスすら欠如した再定住を再編していくのかを論じる。

Ⅲ 再定住という 生き方

1. 再定住地における欠如

2012年2月、住宅を失ったスラム住民は再定住地への移住を開始し、翌年5月に移住が完了する。再定住先の住宅

は、先述した 500 億ペソ住宅事業によりサン・ホセ・デルモンテ市に造成された。しかし、国家住宅省による再定住地の管理・運営は、基本的なライフラインの供給すら滞り、電気や水道についても 1 年以上の遅れが生じていた。移住した当初、再定住民は、コンクリートむき出しの床や外壁、電気と水道も通っていない住宅をまるで「おもちゃの家」だと揶揄し、再定住地の状況を「4 つのゼロ」と呼んだ。欠如していたものは、電気・水道・仕事・病院であった。さらに、人々は、スラムでの社会関係に配慮せずに住宅が指定されるため再定住地にて新たな近隣関係を構築しなければならなかった。

先行研究による再定住地の評価を簡潔に整理すれば、再定住地とは、生存に不可欠なサービスすら欠如した未整備な空間である。このような基本的なサービスと社会関係が欠如した再定住地の状況は、先行研究がデス・ゾーンや流刑地として批判する姿そのものようにみえるだろう。だが、この欠如は、管理の脆弱さをもたらし、移住したスラム住民が作り変える柔軟性を再定住地に付与していた。

本章では、再定住地が人々の移住によっていかなる変化を遂げているのか明らかにする。問題だらけの再定住地では、欠如を埋め合わせるために人々が協働し、つながりをつくる。人々は日常の実践や協働を通して生活を支える社会的インフラを形成し、そうした協働を通して新たな社会関係を構築していく (Simone 2004)。そのため、こうした欠如は、サービスの欠如であるだけでなく、再定住地において人々がエージェンシーを発揮し、バラバラであった住民が関与し協働するための契機でもあった。



写真 3. 移住当初のサン・ホセ・デルモンテ市の再定住地 (2012 年 2 月 2 日筆者撮影)

2. 欠如を埋め合わせる日常実践

再定住民は、日常生活を送るうえで必要不可欠なライフラインの確保に向けた対応を開始した。電気と水道については、すでに正規契約を済ませた世帯が近隣の住民に小売することで供給された¹⁷。住民間でのこうしたライフラインの自主管理と売買は、スラムにおいても行われており、再定住地という新たな空間に適応するための重要な実践となった。住宅を結ぶ数多くのワイヤーやホースの存在は、ライフラインの供給が近隣住民間の協働によってなされていることを示している。

さらに、遠隔地に急造された再定住地には、フォーマルな交通サービスが届いていなかった。再定住民の大半が都心で働く再定住地において、交通手段の確立は死活問題である。彼らは、こうした生活の必要に応じてインフォーマルな交通を運営し、再定住地とナボタス市の移動を容易にしていく。なかでも、小型路線バス (ジブニー)¹⁸ は、再定住地からナボタス漁港まで魚の行商人を移動させる乗合バンだったが、知人を乗せるうちに交通サービスを担うようになったものである。このジブニーは、陸上交通許認可規制委員会から運営許可を得ておらず違法であった。違法である無許可ジブニーは、警察に取り締まれた場合、多額の罰金が科せられるため、主要な道路を避けて分譲住宅地の私道を利用するなど、独自のルートを構築した。無許可ジブニーを運営する 40 代男性によれば、違法であるにも関わらず、通常の交通機関に比べて安い運賃と利便性の高さから、ジブニーの台数は年々増加している¹⁹。さらに、ジブニーの運営は、慢性的な失業に喘ぐ再定住民にとって重要な就業機会でもあった。交通手段の確立は、再定住地における行商活動を活性化させ、定期市が週二回行われるようになった。

再定住地と都心部をつなげる交通手段が出現したが、再定住地で家計を維持することには依然として困難が伴う。シャトキンは、再定住地から都心までの交通費が家計を圧迫していると指摘する (Shatkin 2009: 403)。たしかに、追跡調査した 16 世帯の内、14 世帯では、1 名の就労者が再定住地の外で勤務していた。しかし、就労者は毎日再定住地から職場まで往復しているわけではなく、職場、都心部の親戚の

17 例えば、電気の正規契約世帯は、サブメーターを設置した近隣世帯に電気を販売し、使用料を請求する。また水道の正規契約世帯は、自宅の蛇口に長いホースをつなげ、購入する世帯の軒先までホースを伸ばして水を販売した。こうした実践は、合法的な実践であり、スラムにおける盗電・盗水とは異なっている。

18 ジブニーとは、フィリピン全土で利用されている小型路線バスの呼称である。

19 再定住地を午前 1 時、午前 3 時、午前 4 時半、午前 5 時半、午前 6 時、午前 7 時に出発する便がある。

家で生活し、1週間から2ヶ月に一度、再定住地に暮らす家族のもとへ帰省する短期の出稼ぎを行っていた。マニラ市内の薬局に勤務する30代男性²⁰は、平日は職場で寝起きし、土日は再定住地の家族のもとで過ごすという生活を送っている。無許可ジプニーという交通手段は、都心と郊外を緩やかに結びつけ、その連結によって労働と家族の空間を移動しながら両者を維持することを可能にした。短期の出稼ぎは、再定住民の家庭において広くみられる実践であり、新しい居住環境に適應するために編み出された就労形態である。

公的なサービスの欠如を埋め合わせる協働は、新しい社会関係の構築を促している。再定住地に住まう7000世帯以上の住民は、日常的に協働しなければ電気・水道・交通サービスにアクセスできない。こうした協働は、近隣住民間での儀礼親族関係が生じるきっかけとなった。近所の雑貨屋から電気をひく家の子どもは、その雑貨屋に入り浸り、両世帯の交流を生み出し、新生児の誕生に際して両者がそれぞれ名付けの親²¹になって社会観関係が強化される場合もあった。公的なサービスが欠如する空間に人々のエージェンシーを通してインフォーマルなサービスを楽しむ社会関係が構築され、人々を半ば強制的に結びつけているのである。

前章で確認したように、多くのスラム住民にとって再定住の理由はフォーマル住宅の所有にあった。30代女性²²の「これ(住宅)は、子どもの人生にとっての宝なのよ」という言葉は、住宅が単なる財産ではなく、未来への展望や願望と結びついた対象であることを示していた。彼女らは、おもちゃの家と呼ばれた住宅の床や外壁にタイルを貼り、玄関や裏庭、中二階を増築することで質素な住宅を好ましい住居空間²³へと作り変えていく。時には、屋根を取り外して無理やり三階建てに増築する例など、本来の住宅デザインに大幅な変更を加えることもあった。さらに、ケソン市から移住したイスラム教徒の場合では、共同出資を行い二軒の住宅を購入し、モスクに改造した(写真4)。住宅の改造・増築²⁴には、再定住民

の長期的で具体的な未来へのヴィジョンが投影されている。人々は住宅に投資することで、美容院・雑貨屋インターネットカフェ・モスクなど再定住地内に欠如していた様々なサービスを相互に提供するとともに就労機会をも創出しているのである。

また、再定住民は、怪我・罹患・失業といった日常的な危機に遭遇するたび、住宅を抵当に入れて緊急時を切り抜けてきた。住宅は、単なる住まいではなく、彼らが手に入れた資産でもあった。もちろん、表向きには、再定住住宅の売却・賃貸・譲渡は禁止²⁵されている。だが、30代女性の事例²⁶では、肝臓疾患により夫が失業し、妻は自宅で経営する雑貨屋の所得だけで一家を支えなければならなくなった際、住宅を抵当に2万ペソの借金をした。夫は、病状が回復した後、借金を完済したが、再び失業したため、再度、住宅を抵当に借金をした。彼女らは、返済を終えるまでの間、他の世帯が抵当に入れた住宅を賃借で利用し、再定住地内で生活を続けている。結果、このような住宅の不法な貸し借りや売買は、インフォーマルな住宅市場を形成するようになった。住宅の取引額は、2012年では一棟平均5万ペソ、2014年に8万ペソへ上昇し、5年後には10～20万ペソで取引されるだろうと先の女性は予想していた。

上述の事例は、日常生活上の協働や住宅の柔軟な利用によって再定住地を再編する実践であった。彼らは、社会的地位の上昇とより良い未来を希求するなかで、交通手段をつくり、家族と家計の形態を変化させ、住宅の利用を流動化させ、再定住地を徐々に作り変えていく。再定住民は、スラムでの日常実践を再定住地に持ち込み、さらに再定住地にあわせて新たな実践も作り出していた。再定住民による日常実践が、社会的インフラを構築し、再定住地を再編したのである。

20 2014年10月7日、サン・ホセ・デルモンテ市の再定住地のインタビュー。

21 コンパドラスゴ(compadrazgo)とは、洗礼などの宗教儀礼をとおして非親族と関係を結ぶ行為を指す。儀礼親族関係の広がり、スラムなどの多様な出自を持つ集団が相互扶助を行うために重要であると指摘がなされている(Nakanishi 2006)。

22 2014年10月7日、サン・ホセ・デルモンテ市の再定住地でのインタビュー。

23 富裕層向け分譲住宅を模倣したもの、玄関周りを中国人街風に装飾したものなど、再定住地のデザインは多様性に富んでいる。

24 住宅の増築の際には近隣の建設労働経験者に日当を支払い、工事を依頼することが多く、些細な増築工事もまた他の世帯にとっての副収入に組み込まれている。

25 再定住地の住宅に関して、移住世帯は25年間の住宅ローンを支払うことで所有が認められる代わりに、支払期間中の住宅の売買を禁止されていた。都市開発住宅法(Urban Development and Housing Act)では、スラムの立ち退きに対する社会住宅開発を義務づけるとともに、受益者による社会住宅の売却・賃貸・譲渡を禁止し、受益者が不法に住宅、または権利を売却・譲渡・処分した場合、その取引を無効にしている。さらに、不法行為を行った受益者は、土地への権利を失い、売却による利益は没収される規則となっていた。

26 2015年4月10日、サン・ホセ・デルモンテ市の再定住地でのインタビュー。



写真 4 モスクに改造された住宅(筆者撮影)

3. 再定住地における対立と可能性

文化人類学者アブドゥマリク・シモーネは、グローバルサウス都市における欠如を埋め合わせ、生存に不可欠なサービスを生み出す人々の社会関係について「インフラストラクチャーとしての人々 (People as infrastructure)」と論じた (Simone 2004)。明確な管理や規律がなされていない都市では、住民間の柔軟で即興的な交流が、日常生活のプラットフォームとなり、インフラストラクチャーを生成する。再定住民も、柔軟で即興的かつ手元にあるものを組み合わせること (ability of combination and interchange) で再定住地の空間を再編していった。シモーネは住民の組み合わせる能力に着目しているが、本稿の再定住民も住民間の小売りによって電気・水を供給し、交通手段を編み出し、住宅の改築・改編・賃貸や(インフォーマルな) 売買などの柔軟性に富んだ利用法を通して再定住地を作り変えたのである。

こうした再定住民のエージェンシーは、スラムを対象とする研究でも注目されてきた。フィリピンにおけるスラムの民族誌研究の嚆矢となった「スラムという生き方」において、文化人類学者ランダ・ホカーノは、スラムを失業者の溜まり場、犯罪の温床、貧困の文化といった荒れ果てた空間と紋切り型に描くことを批判した (Jocano 1975)。その上で、彼は、スラムが住民の創造性や共同性を育み、新しい作法や実践を生み出す場であると論じた。スラムの新たな生活様式を捉える研究は、コミュニティ研究や貧困層のエージェンシーといった研究視角の発展に寄与した。ホカーノの議論と同様に、再定住民は、郊外再定住地において新しい日常実践、文化、それらを支える価値観を形成しており、再定住という新たな生き方を

構築しているのではないだろうか。

本稿は、先行研究が居住に適さないと批判する郊外再定住地を事例に、再定住民のエージェンシーによって徐々に再編される過程を論じたものであった。しかし、再定住地を協働によって支えられたユートピアだと主張するわけではない。再定住地内部において対立も生じている。最も深刻な問題は、7000 世帯以上の再定住民を取りまとめる所有者協議会 (Homeowners Association) の組織化である。再定住地内部の住宅利用が流動化したことで、ケソン市やマニラ市に住んでいたイスラム教徒が購入し、先述したモスクを中心に集住²⁷を開始した。イスラム教徒とキリスト教徒の間では、再定住地内のトライシクル(三輪タクシー)の運営をめぐるトラブルが絶えなかった。再定住地の再編過程では、再定住民間での権益をめぐる対立も生じていたのである。この対立が最も激化したのが、2015 年 4 月、再定住地の所有者協議会員を選出する住民投票においてであった。投票日の早朝、ムスリム男性が投票所となっている小学校に銃を持って押し入り、即座の開票を求めた。男は銃を乱射し、その場にいた数名が重傷を負い、さらに死者も出る事件となった。彼の行為は、イスラム教徒の候補者を選出させ、彼らのグループの利権を確保するために強硬な手段を取ったものと考えられる。この住民投票のトラウマからいまだに所有者協議会が組織されず、イスラム教徒とキリスト教徒の居住する地区は、徐々に分離しつつある。公的なサービスと管理が欠如するなかで、社会的インフラが生成したことは、再定住地における政府による統制を困難にしている。再定住地内で生じる対立や分断を議論するためにも、再定住地での生活がいかなるものなのかを詳細に検討する必要がある。本稿は、新たに生じつつある協働と対立から再定住地を論じるための一助となることを期待している。

しかし、対立を抱えながらも、住宅の希求と投資、住民の抱える未来像、さらには都心部で住宅を所有できない人々の関心など、再定住地は多様な軌跡が重層的に蓄積しながら生成している。対立は、住民による再定住地への積極的な関与によって引き起こされているのである。このような積み重ねが、再定住地を徐々に生活空間へと変化させていく(写真 5)。ライフラインの供給網や交通手段は、スラムからの移住世帯だけによって利用されるのではなく、住宅を不法に購入した世帯を含んだあらゆる人々に開かれている。そのため、日常的協働の経験は、再定住地に応じて生活様式を適応さ

27 2015 年 4 月のインタビュー時点では、再定住地には 200 世帯ほどのイスラム教徒が居住している。

せ、社会関係を調整し、フォーマルな再定住地の改変を推し進め、貧困層や社会的弱者の生きる空間を生み出している。



写真5 活気が出てきた再定住地
(2015年8月、筆者撮影)

IV おわりに

本稿は、マニラ首都圏のスラム住民が経験した再定住に関して、日常の実践と協働に着目し、再定住民のエージェンシーについて論じた。再定住に関する先行研究は、再定住について「遅れた、生産性の低い、管理しにくい」人々を保護し、主流社会へ同化させることを目的とする近代国家形成の手段、あるいは、都市再開発に伴う社会的弱者排除の手段として位置づけてきた(Scott 1998)。本稿の事例である災害管理事業も、脆弱な地域に住まう人々の保護を名目にスラムの立ち退きを進め、貧困層の排除と都市再開発を進める手段であると議論されてきた。先行研究は、再定住を被収奪の経験や抵抗の対象として批判的に検討するばかりで、スラムから再定住を希望する人々について取り上げて考察することを避けてきた。本稿は、移住するスラム住民の経験から、再定住の意味と再定住地という空間を捉え直すものだった。

災害による再定住を「チャンス」だと言い切った女性の例にあるように、スラムに住まうことは侮蔑の経験と切り離すことはできず、フォーマル住宅を所有することでスラムから抜け出す欲求を人々にもたらした。彼らは、住民間の相互承認による尊厳の保持、あるいは社会的地位の追求のどちらか一方ではなく、両者を同時に叶えられる場として再定住地をみなしていた。再定住事業のコミュニティ地図を改ざんした事例のように、スラム住民は、再定住事業から排除された世帯に移住の機会を拓き、より良い未来を実現するために協働していた。

移住後では、再定住民が様々な再定住地の欠如を埋め合わせるために協働し、新しい実践を生み出していた。住民

は、電気・水といったライフラインを共有し、インフォーマルな交通手段を確立して都心との移動を円滑にし、その過程で短期出稼ぎといった就労形態を定着させていく。さらに彼らは、住宅の改造・増築による投資、緊急事態における抵当など、住宅自体を資本として利用することを通して、インフォーマルな住宅市場を生み出した。再定住民が与えられた環境を柔軟に利用することで再定住地を再編したのである。こうした柔軟性や協働は、居住空間を見つけ占拠することに始まるスラムでの生活のなかで培われてきたものであった。彼らは、再定住地が水も漏らさぬ統治の空間ではなく、様々な抜け穴や隙間があることを理解している。それゆえ、彼らは、逃走するのでも徹底的な抵抗を行うのでもなく、与えられた状況をチャンスに変え、与えられた空間を再編し、また自らも変化し続けることで生活を維持していた。再定住民は、犠牲者でも抵抗する主体でもなく、日常生活を通して再定住地を再編するエージェンシーを持つ人々である。再定住地における基本的なサービスと社会関係の欠如は、彼らにとって、単に「ない」のではなく、人々が関与し協働するための起点となり得る特徴であった。欠如を埋め合わせる多くの再定住民の存在が、社会的インフラを生み出していた。

最後に、本論集のテーマである遊動に生きる人間存在について少し触れたい。二文字屋の指摘にあるように定住と遊動の間には無視することのできない差異が存在している(二文字屋 2020)。しかし、特定の空間での居住を強制される狩猟採集民と同様に、現代都市に生きる社会的弱者やマイノリティも管理から逃れる自律的な空間を保持することが困難になっている(奈良 2017)。都市において彼らが安心して住める場所は限られており、さらにそこから排除される場合も多い。本稿のスラム住民も、災害管理によって危険区域に指定されたことで長年居住してきた場所を喪失した。定住が、「自らの身体を土地に根ざした形で改変することで、ある特定の場所を我有化し、そこから世界を見渡す生のあり方」とすれば、スラムでの生活は、他者の空間に住まい続ける(不法占拠)経験であった(二文字屋 2020)。スラム住民は、特定の場所を占めることができず、世界を柔軟/不安定に生きざるを得ない。そのため、彼らの生き方は、必然的に遊動的なあり方と接近するのである。本論集で左地がフランスのマヌーシュから論じているように、「外部社会にたいして抵抗したり逃走したりして、内だけで閉じているのは彼らの生き残りは不可能であり、むしろ内破ともいべき外部への浸透を必要とする」姿は、スラムから再定住地への移住を選び、日常的な実践によりその空間の性質を再編する人々の軌跡と類似している(左地 2020)。移住したスラム住民は、空間を再編

し続けながら、彼ら自身も変容し続けている。再定住民は、他者の空間に住まうノマド的な生から脱却を試みる人々である。しかし、彼らが再定住地で住まうためには、スラムで培った協働や実践、住宅を流動化していくような柔軟な生き方が必要であった。この点を考慮すると、彼らの再定住という生き方は、定住だけを意味するのではなく、遊動性を含んだかたちで展開している。ノマド、遊動性はもはや遊動民や狩猟採集民の生業様式に対してのみに当てはまるわけではなく、現代の都市を生きる人々にとっても避けられない生き方なのである。再定住民は、世界が不安定で不確実なことを十分に知っており、しかし、その世界で動き、危機にチャンスを読み取ったりしながら未来の可能性を捉えようとしている。

謝 辞

本稿のもととなる研究は、日本学術振興会特別研究員(2016-2018年度)として「マニラにおける貧困世帯と災害—再定住地の共同性の再構築に関する研究」の助成を受けて実施した。加えて、2018年3月3日に開催された公開シンポジウム「不確実な世界に住まう——遊動／定住の狭間に生きる身体」(南山大学人類学研究所主催)では、コメンテーターの東賢太郎氏(名古屋大学)、中谷和人氏(京都大学)から貴重なコメントをいただいた。また、執筆にあたっては、匿名査読者の方々から、非常に有益な批判と助言を数多くいただいた。心より感謝申し上げます。

参考文献

石岡 丈昇

- 2015 「マニラのスクワッター強制撤去——慣習行動の強制再編について」『理論と動態』8: 110-127。
2017 「癖の社会学」『現代思想』45(6): 125-139。

左地 亮子

- 2020 「不確実性に満ちた環境に寄りそい、動くこと——フランスにおけるマヌーシュのノマディズムと共同体をめぐる考察」『年報人類学研究』10: 80-105。

奈良 雅史

- 2015 「動きのなかの自律性——現代中国における回族のインフォーマルな宗教活動の事例から」『文化人類学』80(3): 363-385。

二文字屋 脩

- 2020 「〈動き〉を能う——ポスト遊動狩猟採集民ムラブリにみる遊動民的身構え」『年報人類学研究』10: 134-154。

Alcazaren, Paulo and Ferrer, Luis and Icamina, Benvenuto

- 2011 *Lungsod Iskwater: the evolution of informality as a dominant pattern in Philippine cities*. Anvil Publishing.

Alvarez, Maria Khristine O.

- 2017 *Discourses of 'Danger Zone' Slum Evictions and the Aestheticization and Territorialization of Disaster Risk, in Post-Ondoy Manila*. Ph.D. dissertation (sociology), University of the Philippines.

Arcilla, Chester C.

- 2010 Interfering Bodies: Political Protesters in Philippine Streets. *Philippine Social Sciences Review* 62(1): 35-72.

Bautès, Nicolas and Dupont, Véronique and Landy, Frédéric

- 2014 Acting from the Slums: Questioning Social Movement and Resistance. In *Megacity Slums: Social Exclusion, Space and Urban Policies in Brazil and India*. Saglio-Yatzimirsky, Marie-Caroline and Landy, Frédéric (eds.), pp. 363-408. Imperial College Press.

Cernea, Michael M

- 1995 Urban Settlements and Forced Population Relocation. In *Development, displacement and resettlement: focus on Asian experiences*, Mathur, Hari M. and Cernea, Michael M. (eds.), pp. xvi-260. Vikas Pub. House.

Choi, Narae

- 2015 Impacts of displacement on urban livelihoods: a railway project in Metro Manila. *Development in Practice* 25(5): 643-654.

- Erman, Tahire
2016 “Formalization by the State, Re-
Informalization by the People: A
Gecekondu Transformation Housing
Estate as Site of Multiple Discrepancies”.
*International Journal of Urban and
Regional Research* 40 (2) : 425-440.
- Institute for Popular Democracy and Commission on
Human Rights (IPD and CHR)
2014 *Human Rights in the Rubble: A Review
of Forced Eviction and Resettlement Law
and Practice in Metro Manila*. Institute for
Popular Democracy and Commission on
Human Rights of the Philippines.
- Jung Bub-mo
2014 *Getting Out of Kolorum: The Significance
of Social Capital in a Distant Relocation
Site*. Ph.D. dissertation (anthropology) ,
University of the Phillipine.
- Koenig, Dolores
2009 Urban Relocation and Resettlement:
Distinctive Problems, Distinctive
Opportunities”. In *Development &
Dispossession: The crisis of forced
displacement and resettlement*. Oliver-
Smith, Anthony (ed.) , pp. 119-139. School
for Advanced Research Press.
- Mathur, Hari M
2006 Urban Development and Involuntary
Resettlement. In *Managing resettlement
in India: approaches, issues, experiences*.
Mathur, Hari M. (ed.) , pp. 195-211.
Oxford University Press.
- Morin, Véronique M. and Ahmad, Mokbul Morshed
and Warnitchai, Pennung
2016 Vulnerability to typhoon hazards in the
coastal informal settlements of Metro
Manila, the Philippines. *Disasters* 40 (4) :
693-719.
- Ortega, Arnisson Andre C.
2016 *Neoliberalizing Spaces in the Philippines:
Suburbanization, Transnational Migration,
and Dispossession*. Lexington Books.
- Pinches, Michael
1992 Proletarian Ritual: Class Degradation and
the Dialectics of Resistance in Manila.
Pilipinas 19: 69-92.
- Ranque, Lloyd and Quetulio-Navarra, Melissa
2015 ‘One Safe Future’ in the Philippines.
Forced Migration Review 49: 50-52.
- Robinson, Jennifer
2002 Global and World Cities: A view from off
the Map. *International Journal of Urban
Regional Research* 26 (3) : 531-554.
- Nakanishi Tōru
2006 Hidden Community Development among
the Urban Poor: Informal Settlers in
Metro Manila. *Policy and Society* 25 (4) :
37-61.
- Jocano, Landa
1975 *Slum as a way of life: A study of coping
behavior in an Urban Environment*.
University of Philippine Press.
- Simone, Abdou-Maliq
2004 People as Infrastructure: Intersecting
Fragments in Johannesburg. *Public
Culture* 16 (3) : 407-429.
- Scott, James
1998 *Seeing like a State: How Certain Schemes
to Improve the Human Condition Have
Failed*. Yale University Press.
- Sembrano, M and Imperial, S and Felix, N
1977 *Case Studies on the Improvement of
Slums, Squatters and Rural Settlements:
the Philippines*. Ateneo de Manila
University.
- Shatkin, Gavin
2007 *Collective Action and Urban Poverty
Alleviation: Community Organizations
and the Struggle for Shelter in Manila*.
Ashgate.
2009 The Geography of Insecurity: Spatial
Change and the Flexibilization of Labor in
Metro Manila. *Journal of Urban Affairs* 31
(4) : 381-408.
- 新聞記事・行政資料
Calalo, Arlie O
2014 Coastal dike to protect Navotas City folk

from storm surge to be completed next year. *The Daily Tribune*. November 29, 2014.

Cupin, Bea

2014 Roxas to Informal Settlers: Don't Wait for us to Evict You. *Rappler.com*. July 25, 2014. <http://www.rappler.com/nation/64342-oplan-likas-mar-roxas> (2019年7月22日)

Echeminada, Perseus

2011 Storm surge made Camanava dike useless. *THE PHILLIPINE STAR*. October 7, 2011.

Elona, Jamie

2012 Lim: Clearing of Manila's Informal Settlers in Danger Zones Long Overdue. *Philippine Daily Inquirer*. August 14, 2012.

Esplanada, Jerry E

2012 735,000 people to be displaced by flood control projects, say DPWH. *Philippine Daily Inquirer*. August 15, 2012.

JICA

2010 『フィリピン共和国防災セクターローン協力準備調査報告書——ファイナルレポート台風16号(オンドイ)及び17号(ペベン)による洪水被害に係るニーズ・アセスメント調査』国際協力機構、建設技研インターナショナル、日本工営. http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/11999364_01.pdf (2019年7月22日)

Lowe, Aya

2012 How can selling housing units to informal settlers be profitable? *Rappler.com*. November 27, 2012. <http://www.rappler.com/business/16807-informal-settler-families-are-manilas-biggest-market-for-property-developers> (2019年7月22日)

National Disaster Coordinating Council (NDDC)

2009 *Final report on Tropical storm "ONDOY" and Typhoon "PEPENG"*. http://www.ndrrmc.gov.ph/attachments/article/1543/Update_Final_Report_TS_Ondoy_and_Pepeng_24-27SEP2009and30SEP-20OCT2009.pdf (2019年7月22日)

National Disaster Risk Reduction and Management Council (NDRRMC)

2011 *Sitrep No. 4 re: Preparedness Initiatives and Effects of Typhoon "Pedring" (Nesat)*. http://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/Full_Report_2464.pdf (2019年7月22日)

Philippine Statistics Authority (PSA)

2017 *2017 PHILIPPINE STATISTICAL YEARBOOK*. Quezon City: Philippine Statistical Office. <https://psa.gov.ph/products-and-services/publications/philippine-statistical-yearbook> (2019年7月22日)

Ragragio, Jonio M

2003 *Urban slums report: the case of Manila, Philippines*. http://www.ucl.ac.uk/dpu-projects/Global_Report/pdfs/Manila.pdf (2019年7月22日)

Ramos, Marlon and Quismundo, Tarra and Burgonio, T.J. Robredo

2012 100,000 Slum Folk Must Go. *Philippine Daily Inquirer*. August 15, 2012.

Santolan, Joseph

2011 Philippine president proposes to evict 500,000 slum residents from Manila. <https://www.wsws.org/en/articles/2011/05/phil-m12.html> (2019年7月22日)

Relocation as a way of life:

Exclusion through disaster management and the agency of slum settlers in Metro Manila

Zenta NISHIO*

The development of neoliberal policy has deprived the poor and the vulnerable of living space. While capital accumulation advances through the construction of shopping malls and condominiums, remote relocation sites are built as spaces of exclusion for the poor. Previous studies have criticized relocation sites, citing the lack of basic services, loss of social relationships, and deprivation of the settlers. However, this paper focuses on a case of Bacog Community, Navotas City in which the poor perceived relocation positively and chose it. This paper discusses how slum settlers can reassemble living conditions in the relocation site and create a new way of life under exclusion through disaster management.

While previous studies situate the settler as a subject of victimization and resistance against relocation, this paper pays attention to their subjectivity as dwellers. Slum dwelling gave settlers the experience of embarrassment and embodied desire to get out from their subordinated situation. Accessing formal housing through resettlement represents the acquisition of better social status and dissolves the social stigma by the middle class against slum settlers. Defects and the lack of services in relocation sites stimulate cooperation and relationships among the relocatees, and subsequently contribute to their creation of social infrastructure. Their agency and daily practices for survival, which had been cultivated in the context of vulnerability and uncertainty in the slum, are employed for flexible livelihood and the project of reassembling living conditions in the relocation site. Through the interaction between relocatees and relocation site in the process of transformation/reassembling, there emerges a new way of life in the relocation site through the accumulation of daily practices, culture, and value. The relocation site thus has the potential to provide autonomic livable spaces for the poor and the vulnerable under exclusion.

Keywords:

relocation site, slum, disaster management, urban redevelopment, Metro Manila

フィリピン・ブラカン州サンミゲル町における スイギュウ乳生産 辻 貴志*

Key Words

スイギュウ
乳生産
サンミゲル町
ブラカン州
フィリピン

目次

- | | |
|--|------------------------|
| I. はじめに | 1. 水田稲作 |
| 1. フィリピンのスイギュウ乳利用の概略 | 2. 家畜飼養 |
| 2. 「旧乳利用地域」と「新乳利用地域」 | 3. スイギュウの管理 |
| 3. 本稿の射程 | 4. 乳生産 |
| II. 調査の概要 | 5. 経済状況 |
| III. 調査地におけるスイギュウの利活用 | V. スイギュウ乳生産の変容と今後—終わりに |
| 1. スイギュウ研究所の影響 | 代えて |
| 2. ムラー種の浸透 | 1. スイギュウ乳生産の位置付け |
| IV. サンファン行政区 L 村におけるスイギュウ乳
生産—Nd 氏の事例 | 2. スイギュウ乳生産の変容 |
| | 3. 今後の課題と展望 |

I はじめに

1. フィリピンのスイギュウ 乳利用の概略

フィリピン国内では、16 世紀のスペインによる植民地支配の影響により、局所的に在来スイギュウの搾乳と乳加工が行われ、独自の文化として発達してきた (Alcina 2004: 36-37; モルガ 1966: 315)。東南アジアにおける家畜の乳利用は珍しい (川島 1997: 63; 吉田 1990: 41)。中でも、スイギュウ乳はフレッシュチーズに加工される等、一定の文化的地位を占めてきた (辻 2017a: 8, 2017b: 12, 2017c: 19, 2018a: 10)¹。従来の研究ではスイギュウ乳生産について取り上げられることはなく、乳生産を行う理由や乳生産の生計への寄与の度合いが明らかにされてこなかった。ここで、これらの問題について検討することは、スイギュウ乳生産を行う農家の生計基盤を解明すると共に、スイギュウ乳生産の基礎であるスイギュウの飼養と搾乳、乳の流通の側面をトータルに導き出

す上で重要な作業である。本稿は、人類の生存戦略を対象とした人類学的研究の一つとして位置付けられ、フィリピンにおいて古くからスイギュウ乳生産に従事してきた人々の生計基盤を解明することは、東南アジアにおけるスイギュウ乳利用の人類史の究明にとって重要な意義がある。同時に、人類の過去、現在、未来を探求することは人類学の大きな課題であることから、本稿はフィリピンのスイギュウ乳生産についてこれらの視座から検討と記述を行う。また、これまで乳の発酵や乳製品の加工技術に偏っていたスイギュウ乳利用研究を捉え直す上で新たな意義があると考えられる。本研究の目的は、東南アジア地域の中でも、フィリピンとインドネシアのみ古くから行われてきたスイギュウ乳生産の経緯をフィリピンの側から解明することである。具体的には、スイギュウ乳生産農家の乳生産と生計の状況について、現地調査の結果を基に明らかにする。同時に、古くからの在来スイギュウを用いた乳生産が、今日、国家主導による新しく輸入されたムラー種の乳生産に曝され変容の過程にあることを示す。

フィリピンでのスイギュウ乳生産とは、元来、カラバオ (*carabao*) と呼ばれる家畜化された在来種のアジアスイ

* 佐賀大学大学院

1 インドネシアでも、在来スイギュウの搾乳とヨーグルトへの乳加工に限られた地域で行われてきた (有賀 1996: 40; 石毛 2008: 25; 平田 2014: 176-177, 2017: 63-65; 平田・浦島 2011: 11-12; 細野 1996: 20-21)。

ギウ (*Bubalus bubalis*) を用いて行われる乳生産の様式である。加えて、フィリピン政府主導によるスイギウの乳量を向上させるプロジェクトの推進により、1996年にフィリピン・スイギウ研究所 (Philippine Carabao Center: PCC) が始動し²、より乳量の多いムラー種 (*buffalo*) が輸入され、その利用が進んでいる。ムラー種は品種が多く、主にインディアン・ムラー、ブルガリアン・ムラー、イタリアン・ムラー、ブラジリアン・ムラー、アメリカン・ムラーが導入されている。在来種とムラー種の大きな違いとして、ムラー種は1日5.3L、在来種は1日2.4L程度の乳を生産する (Bondoc 2008: 188)³。ムラー種はまた、多い場合は年間305日間搾乳可能であるが (Food and Agriculture Organization of the United Nations 1977: 124; Philippine Carabao Center 2009: 3)、在来種は150～200日程度である (Bhat 2010: 57)。一般に、スイギウの妊娠期間は約7～8ヶ月間であり、仔は1年程度で離乳する。仔 (メス) は平均43ヶ月が経過すると妊娠可能であり、その後17ヶ月間隔で妊娠する (Food and Agriculture Organization of the United Nations 1977: 44, 212)。乳生産を円滑に行うため、母スイギウと仔スイギウはなるべく近距離で離して飼養する。仔には朝の搾乳作業が終わると、母スイギウの乳を与える。スイギウの交配期間に季節性はなく、今日では、種付けは、ほとんどスイギウ研究所によって人工授精 (*Artificial Insemination: AI*) が行われている。研究所による種付けへの関与は2000年代に始まった。在来種にムラー種を掛け合わせ交配種 (*crossbreed*) を作りながら4世代まで戻し交配 (*backcrossing*) していくと、個体は乳用種とみなされる (Philippine Carabao Center 2009: 8)⁴。

2. 「旧乳利用地域」と「新乳利用地域」

本稿では、古くから在来種の乳利用を行ってきた地域を「旧乳利用地域」、スイギウ研究所によってムラー種が導入されて以降スイギウの乳利用が始まった地域を「新乳利用地域」と呼ぶことにする。具体的には、旧乳利用地域とは、

ルソン島中部ブラカン州、ルソン島南部ラグナ州とカヴィテ州、ビサヤ地方中部セブ州セブ島、東ビサヤ地方東部サマール州サマール島とレイテ州レイテ島の6地域を指す (Aquino et al. 2011: 195)。一方、新乳利用地域とは、ルソン島北部北イロコス州、カガヤン州、ラ・ウニオン州、ルソン島中部ヌエヴァ・エシハ州、西ビサヤ地方イロイロ州イロイロ島と西ネグロス州ネグロス島、中央ビサヤ地方ボホール州ボホール島、ミンダナオ島西部北サンボアンガ州、中部グキドノン州、南部北コタバト州の10地域を指す⁵。なお、旧乳利用地域であるラグナ州とレイテ州にはスイギウ研究所があり、これら両地域では古い形式の乳利用に加えて、新しい乳利用も行われていることを補足しておきたい。

3. 本稿の射程

フィリピンにおける、乳の生産過程、乳生産に利用される種類のスイギウの飼養形態、生産者の生計状況等、スイギウ乳生産に関する報告はごく限られている。筆者はこれまで、ムラー種の乳生産について新乳利用地域であるルソン島中部ヌエヴァ・エシハ州とビサヤ地方中部ボホール州ボホール島のスイギウ研究所及び近郊の農家にて調査を行った (辻 2017d: 59, 2018b: 1; 辻ほか 2017: 98, 2018a: 2, 2018b: 35)。同時に、旧乳利用地域各地でも調査研究を行ってきた (辻 2019a: 130, 2019b: 17, Tsuji 2019: 15)。旧乳利用地域における調査では、スイギウ乳製品の加工についてはおおよそ明らかにできたものの、乳生産についてはほとんど調べられていない。よって、筆者は旧乳利用地域の一つであるブラカン州サンミゲル町サンフアン行政区L村でスイギウ乳生産について人類学的調査を実施した。本稿はその報告である。しかし、本稿は、旧乳利用地域であるブラカン州におけるスイギウ乳生産に関する調査であるが、調査地では在来種はムラー種に置き換わっていた。よって、在来種ではなく、ムラー種の乳生産を対象にした研究であることを断っておく。

旧乳利用地域では、スイギウ乳はフレッシュチーズ (*kesong puti*) やパステリアス (*pastillas*) と呼ばれる飴菓

2 現在、スイギウ研究所はフィリピン国内14カ所に設立されている。また、首都マニラに連絡事務所が1カ所ある。

3 在来種の乳量については、一般的な飼養環境条件下では1日1L程度の分泌に留まることを筆者は旧乳利用地域であるセブ州セブ島とサマール州サマール島で確認した。また、インドネシアのスマトラ島バレンバン州においても在来種の乳量が1L程度であることを確認した (Tsuji 2019: 16)。

4 過去は近所同士で交配を行い、手数料も生じなかった。現在では、人工授精の代金として研究所に600ペソ程度を支払う。

5 <https://www.pcc.gov.ph/contact/> (2019年12月7日閲覧)を参照した。

子に加工されてきた。スイギュウ研究所は、新乳利用地域で、フレッシュチーズやパステリアスの他、生乳、アイスクリーム、ヨーグルト、ピザ、パン、石鹸等、多様なスイギュウ乳製品を開発している。ブラカン州では乳加工業者によるフレッシュチーズとパステリアス(辻 2018c: 8, 2019c: 24)の加工が確認できる。フィリピンのスイギュウ乳利用に関する主要な先行研究は、旧乳利用地域におけるスイギュウ乳をフレッシュチーズにするための「乳酸発酵」に焦点を当てている(Chinte-Sanchez 2008: 238-239; 小崎 2002: 62-63; 小崎ほか 2001: 211)。また、新乳利用地域においてスイギュウ研究所の管理下にあるスイギュウ酪農農家の生計向上の事例を取り上げた研究も見られる(Pablico 2006: i; Roque 2010: 67-79, 2011: 68-69)。しかし、これらの研究では、乳製品加工の工程である乳生産についての情報が欠落している。そのため本稿ではスイギュウの乳生産の実態を明らかにする。

本稿は、ブラカン州サンミゲル町の主にスイギュウ乳生産に従事する零細農家1世帯に対する7日間の聞き取りと参与観察に基づいて構成されている。スイギュウ乳生産を生計に組み込んでいる農家は、新旧両乳利用地域を合わせても少数派である。とりわけて、旧乳利用地域では乳生産者がまばらに分布していることから短期間でのまとまった調査が容易ではない。そのため、本稿は調査地域及びフィリピン全体のスイギュウ乳生産農家の状況を代表したものではなく、今後の本調査のための事例研究であることを断っておく。しかし、スイギュウの飼養の仕方や乳生産の状況については、これまで調査を行ったフィリピン各地のスイギュウ乳利用地域とほぼ共通する基礎的な情報を示した。

II 調査の概要

本稿に関する調査は、2018年7月14日から20日にかけてブラカン州サンミゲル町サンフアン行政区で行った。特に、同行政区のL村においてスイギュウ乳生産農家の調査を実施した。

ブラカン州北部の商業の中心であるサンミゲル町は、首都

マニラから北に約80kmの位置にあり、フィリピンの穀倉地帯として知られている。ブタや家禽の飼養やティラピアの養殖も盛んに行われている。また、スイギュウ乳を用いたパステリアスの加工で有名な町である。サンフアン行政区はサンミゲル町の東部に位置する区域で(図1)、世帯数は1,310世帯(2005年)、人口は6,072人である(Mempin and Cruz 2015: 25; Municipality of San Miguel 2018)。L村はサンミゲル町の中心のサンホセに近接し、140世帯程が住んでいる。

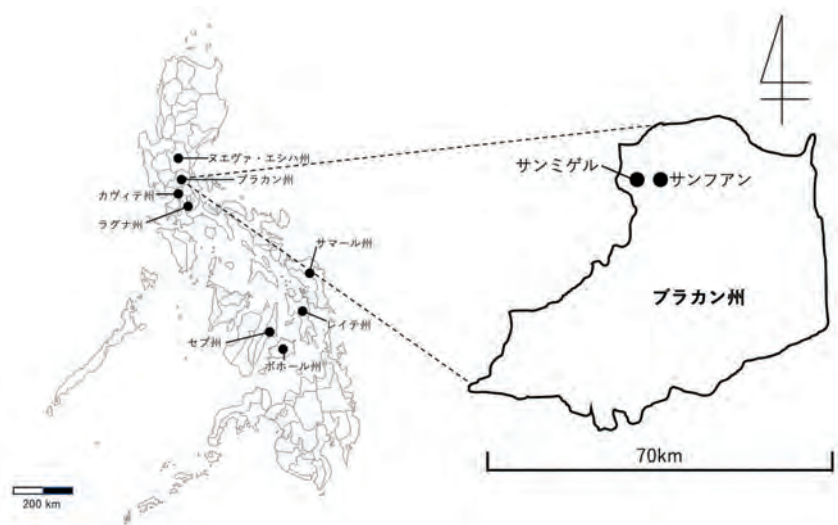


図1 調査地の位置



図2 L村の水田稲作地の光景
(2018年7月16日、筆者撮影)

L村の人々は、水田稲作を主な生業としている。村周辺は水田稲作地が広がり(図2)、調査当時、水田の耕起、稲床の移植、田植えが行われていた。民家の側にはマンゴーの木が目立ち、ナスビ、トカゲヘチマ、ニガウリ、ジュウロクササゲ、オクラの栽培も盛んである。また、副次的に家畜・家禽(以下、「家畜」と表記する)飼養を取り入れている。スイギュウの他に、ウシ(ブラーマン種)、ブタ、ヤギ、ニワトリ、アヒル、シチメンチョウが

確認できた。サンミゲル町では、ブタの皮や内臓を油で揚げたチチャロン(*chicharon*)という菓子の生産が盛んであり、それを売る店舗も多く確認できることから、ブタの飼養数が多い⁶。調査中、スイギュウやウシ、ブタの餌に用いられる稲わらを積み上げた塊(*ginikan*) (図3)が頻繁に確認された⁷。



図3. スイギュウの餌となる稲わらを積んだ塊(*ginikan*) (2018年7月14日、筆者撮影)

調査期間中の調査地の気象は、雨季の最中であった。フィリピンの雨季は6月から11月、乾季は12月から5月である。調査当時、天候は曇天が続き、台風の接近もあり時折強弱の雨が降った。調査地の平均気温は25～30℃であった⁸。

なお、調査期間中の為替レートは、1ペソは約2.1円であった。

調査方法として、スイギュウの搾乳や世話等の管理面、農家の行動を参与観察した。調査対象には、サンファン行政区L村在住農家Nd氏(51歳男性)を選定した。彼は筆者が以前パステリアスの調査を実施した業者に乳を卸しており、業者と懇意な関係にあることから調査依頼をした。筆者は、毎朝、搾乳の時間帯にNd氏ら農家を訪問し、情報収集した。

Nd氏は妻(55歳)と2人の学齢期の子供(16歳と11歳の女子)と4人暮らしである。彼の妹(46歳)の世帯が隣に居住するが、こちらは現在スイギュウ乳生産を行っていない。妹の夫は建設作業員として家族を養うと共に、ブタの飼養を積極的に行っている。

Nd氏の事例を取り上げる理由として、彼の世帯では代々

スイギュウ乳生産が細々とはあるが行われてきており、スイギュウ乳をパステリアスの加工業者に卸しており、稲作と家畜飼養と複合させて乳生産を展開しており、古くからの乳生産の形式を解明する上で適当と判断した。また、彼は現在、在来種ではなくムラー種を利用しており、地域での在来種を利用したスイギュウ乳生産がスイギュウ研究所の啓発によりムラー種による乳生産に置き換わりつつあるスイギュウ利用の変化を辿る上でも必要と判断した。

Ⅲ 調査地における スイギュウの 利活用

1. スイギュウ研究所の影響

サンファン行政区の位置するブラカン州北部は、スイギュウの乳用化を推進するスイギュウ研究所本部が位置するヌエヴァ・エシハ州ムニョス市に地理的に近いことから、1980年代に始まった在来種からムラー種への置換が速やかに進んだ区域である。スイギュウ研究所は1996年に始動したが、それ以前から同行政区を始め古くからスイギュウ乳生産を行ってきた地域に対し、別の研究所を主体とした働きかけがあった。具体的には、1981年に設立されたスイギュウ研究所の前身であるフィリピン・スイギュウ研究開発研究所(Philippine Carabao Research and Development Center: PCRDC)による関与があり、搾乳目的以外にスイギュウを利用しないという考え方が広まったと推測される。

現在、水田の耕起にはほとんどハンドトラクターを用いる。水田耕起用のスイギュウは、ハンドトラクターの普及により多く姿を消した(図4)。ハンドトラクターは、1960年代に興った「緑の革命」以降、急速に普及した。スイギュウよりハンドトラクターを動力に採用した方が作業が速く生産的であるため、その普及が食肉用として在来種の大量屠畜をもたらした(Roque 2010: 10-11)。ハンドトラクターの値段はムラー種1

6 サンミゲル町における家畜飼養数(2007年時点)は、スイギュウ4,816頭、ウシ3,960頭、ブタ29,987頭、ニワトリやバリケン1,250,000羽である。ヤギについては情報が記載されていない(Municipality of San Miguel 2017)。

7 商業レベルでは、ニワトリのプロイラーや養豚がサンミゲル町で盛んに行われている(Municipality of San Miguel 2018)。

8 <https://www.accuweather.com/en/ph/bulacan/262446/month/262446?view=table> (2018年7月16日閲覧)を参照した。

頭の値段にはほぼ匹敵し、農業の効率化と高乳量のムラー種の魅力が在来種の減少に拍車をかけた。そして、在来種を利用しない水田稲作とムラー種を用いた乳生産が、それまでの農業形態に置き換わった。



図 4. スイギュウとハンドトラクター
(2018年7月19日、筆者撮影)

今日、在来種の乳生産は、スイギュウ研究所の影響下、ほとんどの旧乳利用地域においてムラー種に置き換わっている。筆者のフィールドワークの結果、在来種が乳生産に利用されているのを実見できた地域は、セブ州セブ島（辻 2017b: 13）とサマル州サマル島のみであった。ただし、その他の旧乳利用地域においても在来種が乳生産に利用されている可能性がある。在来種による乳生産の有無を突き詰めた地域間比較研究は現時点ではなく、今後のより詳細な調査が必要である。

2. ムラー種の浸透

サンフアン行政区を含むサンミゲル町では、数頭のスイギュウから乳生産を行う小規模なスイギュウ利用が一般的であるが、中には、近年になって、十分な資本を有し、30頭以上のムラー種の乳生産に従事する酪農園主もいる。

L村において、スイギュウは、インディアン・ムラーとブルガリアン・ムラーを確認した他、在来種も数少ないながら確認できた。在来種とムラー種の交配種も利用されていると思われるが、村のスイギュウの頭数と種類の本格的な調査には至らなかった。しかし、ムラー種同士の他、在来種との種付けも行われ交配種が作られている可能性が高い。

L村では、スイギュウは犁耕や運搬目的では利用せず、ひたすら搾乳に利用するという語りを得た。しかし、実際には在来種はわずかながらであるが犁耕に利用され、搾乳にはムラー種が利用されているのを確認した。また、乳生産農家がスイギュウ乳を飲用することは稀で、加工もしない。スイギュウ

ウから搾乳を終えると、衛生上の問題⁹や取引相手の乳加工の都合のため、すぐに乳を出荷する必要がある。このように、乳を必要とする加工業者との利害の一致によって乳は生産されてきた。

スイギュウ乳生産は農家の生計を下支えすると共に地域の乳産業を成立させ、その文化を維持してきたことはL村における調査結果からも明らかである。スイギュウは在来種からムラー種へと変化の過程にあり、乳量が増加することで農家の経済状況の向上が期待される。現代のスイギュウ乳生産は貨幣経済に対処するためムラー種を中心に利用しており、在来種の利用は損なわれつつある。在来種の減少はその将来的な個体数の維持や利用可能性の面から危惧されるようになり、ムラー種を含めたスイギュウの個体数と乳生産の増加がスイギュウ研究所の取り組むべき主な課題に設定されている(Roque 2010: 50)。

IV サンフアン行政区 L村におけるスイ ギュウ乳生産

—Nd氏の事例

1. 水田稲作

Nd氏は1ha.の農地を地主から借り受けて水田稲作を営む小作農である。地主は、アメリカに移住した不在地主である。ここでの水田稲作は一期作であり、雨季である7月から10月の間に農作業が行われる。村の水田には灌漑設備が一部見られるものの、彼の水田を始め天水田が大部分を占める¹⁰。

Nd氏は、1990年頃に、所有していた在来種のスイギュウ1頭を他人に24,000ペソで売却して、ハンドトラクターを1台35,000ペソで購入した。それ以来、彼は水田稲作の動力としてスイギュウを利用していない。

Nd氏は1回の水田稲作で3,500～4,000kg(70～80袋)の米を得る。稲の品種は多様であるが、主にC10という品種

9 20世紀初頭のマニラで、スイギュウ乳汚染が問題となり、死亡者の多くが幼児であった(Doeppers 2016: 269)。こうした経験も乳の衛生観念に反映されている可能性がある。

10 サンミゲル町の天水田の規模は16,482ha、灌漑水田の規模は約8,149ha.であり、天水田の方が2倍程多い(Municipality of San Miguel 2018)。

を栽培している。米は1kgあたり17～20ペソで出荷し、収穫の15%を地主に納める。種籾、殺虫剤、除草剤、ハンドトラクターの燃料費やメンテナンス費用等の経費も掛かるため、彼の農業収入は、年間40,000ペソ程である。雨季に発生し1～2ヶ月間続くエルニーニョ現象、乾季に発生し約4ヶ月続くラニーニャ現象が農業に甚大な被害を与えることもあるため、水田稲作のみに依存することはリスクが高い。

2. 家畜飼養

Nd氏の場合、水田稲作以外に、乳生産に利用されるスイギュウ3頭(いずれもムラー種)、ウシ1頭、ブタ29頭、ニワトリ30羽、シチメンチョウ2羽の家畜を飼養している。スイギュウとウシは屋外に繋ぎ、ニワトリとシチメンチョウは放し飼いでいる。ブタはコンクリートで造られた豚舎で飼養している(図5)。ブタは4ヶ月に1度仔を産むため経済的に重要な位置付けにあるが、ブタの管理は他者から預託されて行っており、ブタは彼の所有物ではない。さらに、スイギュウの内1頭はNd氏の所有ではなく、他者から預託されたものである。ウシ、ブタの他、ニワトリの一部も預託されていた。家畜の預託とは、世界的に見られる慣行で(cf. 板垣 2013: 34; 曾我 1998: 30; 利光 1986: 141)、家畜の所有者が知人に家畜を預託し、家畜を世話する側は家畜に仔が産まれるとそれを子のような形で手に入れることができ、2番目の仔は所有者のものとなる等、相互に利益がある形で取り決めがされる(辻 2011: 53, 2013: 99-100, 2019d: 27)。彼のケースでは、加えてスイギュウ乳は世話する側の取り分となっており、預託されているスイギュウから搾乳し、現金収入を得ることが預託相手から許されている。ブタやニワトリは数が増えると所有者と折半する。このように、水田稲作を中心に生計を複合展開し、少しでも現金収入源を増やし、リスクを分散する上で、家畜飼養は無視できない要素となっている。



図5 農家の豚舎とニワトリ
(2018年7月15日、筆者撮影)

3. スイギュウの管理

Nd氏によると、スイギュウ乳生産は少なくとも60年以上前、祖父の代から行われていたというが、それ以前からのものであるかどうかについては彼らに対する聞き取りからは明らかにできなかった。彼の家の周辺では4世帯がスイギュウ乳生産に従事している。スイギュウ乳生産は、生業としては少数派である。しかし、これらの世帯では世代を超えて実践されてきた経緯があり、古くから存続する生業として捉えられている。現在、水田稲作の一環としてスイギュウ乳生産が確認できるが、なぜ水田稲作とスイギュウ乳生産を併行してきたのかという合理的理由は不明である。現時点では、スイギュウ乳生産が文化として脈々と引き継がれてきた結果や、それで生計を立てる必然性が他の要因と絡まり合って定着してきたと推測する以外にない。Nd氏らへの聞き取りからも、水田稲作農家のスイギュウ乳利用は、「代々引き継がれてきた慣習」や「副収入を得るため」という回答しか得られておらず、明確な根拠は明らかにできていない。

Nd氏は3頭のムラー種を飼養している。それらは成熟したメスのブルガリアン・ムラー2頭(6歳と4歳)と、預託の結果手に入れた仔1頭(生後7ヶ月のオス)である。これらは2012年頃に飼養していた在来種を売り払い、知人から33,000ペソで購入した1頭とその仔1頭、2014年頃から別の知人から預託されている1頭である。ムラー種は在来種に比べ、より多くの乳を生産することから、Nd氏は在来種の乳生産量よりもムラー種の方が経済的メリットが大きいと判断し、在来種を売り払い、より乳を分泌するムラー種を入手した。

飼養方法は1日3回、別々の地点にスイギュウを繋ぎ、餌となる草が消費されると別の草場に移動させる。午前6時に最初の地点に繋ぎ、その後、午前9～10時、午後3時に移動を行い、午後5～6時に家の側に戻す。計3回繋ぐが、これはフィリピンで一般的に行われているスイギュウ、ウシ、ヤギの移動と同じ手法である。ウシの餌場と競合しないように、ウシの餌場から離れた位置にある餌場にスイギュウを繋ぐ。この作業は主にNd氏が行っているのを確認した。スイギュウには、一般的に稲わらが餌として与えられる。Nd氏は乳の出が良くなると聞いて、スイギュウ研究所が2000年代に導入したタイ産の *napier grass* (*Pennisetum purpureum*: ナピアグラス) 等の牧草も利用していることから経済的メリットを優先していることがわかる。

4. 乳生産

乳生産は、タケを組んで作成した簡素な檻 (*harang*) にスイギュウを入れ、頭部を縛り、暴れないようにして行われる (図6)。毎朝6時頃に搾乳を開始する。乳生産に要する時間は1頭につき20分程である。搾乳可能期間は毎日、2頭のスイギュウから3~4Lの乳を生産している。搾られた乳は妻がガーゼで濾して不純物を取り除き、ボトル容器に入れ計量する (図7)。度量衡には「ボトル」(*bottle*) という単位が用いられており、1ボトルは1Lに相当する。



図6 スイギュウの搾乳
(2018年7月15日、筆者撮影)



図7 乳をガーゼで濾し、計量する女性
(2018年7月15日、筆者撮影)

そして、午前7時過ぎに、妻がサンミゲル町サンホセのパステリアスの加工業者まで、公共のトライシクルというサイドカーの付いたバイクに乗って乳を売りに行く。妻は、乳を相手先に届けた後、市場で買い物をし、近郊のヌエヴァ・エシハ州ガパン市で仕入れたピンロウ噛み用のピンロウジュの実を市場に運ぶ仲買いをする。乳の代金は、毎週日曜日にパス

ティリアスの加工業者からまとめて支払われる。Nd氏には4人のスキ(*suki*)と呼ばれる得意先があり、スキに乳を卸している。これらの得意先は、いずれもパステリアスの加工業者である。現在は最も羽振りの良く人間関係も密であるサンミゲル町の1人のスキに乳を卸している。

乳の価格は一定しておらず、昨年の11月に35ペソから3ペソ下がったが、一時的に25ペソまで落ち込んだ時期もあった。雨季になると草が生い茂り、スイギュウが交配し仔を産むことから、乳生産が過剰になり値崩れを起こす。旧乳利用地域であるブラカン州、ラグナ州、カヴィテ州、セブ州、サマール州、新乳利用地域であるヌエヴァ・エシハ州、ボホール州での聞き取りの結果、雨季の方がスイギュウの餌となる牧草が繁茂し、乾季よりもスイギュウが乳を分泌すると回答した人々は少なくない。一方でNd氏は、感覚的に9月はスイギュウの乳の出が悪いと言う。乳の出はスイギュウの妊娠期間と関係しており、少なくとも妊娠初期のスイギュウは搾乳されるのを嫌う。フィリピンでは雨季より、乾季の方が仔を産んだスイギュウは多く乳を分泌するとの報告があり(Food and Agriculture Organization of the United Nations 1977: 124)、彼の感覚は的外れではない。スイギュウの搾乳ができない期間については、彼は他の家畜飼養に力点を移し、工事現場で日雇い労働をする等して、スイギュウ乳の不足を補っている。一方で、11月と12月は故郷に帰還した海外出稼ぎフィリピン人労働者 (*balikbayan*) 等の間で、クリスマスのお菓子としてパステリアスの需要が高まることから、加工業者にとって乳が入手しづらくなり乳の値段が40ペソにまで高騰する。乳の価格はパステリアスの価格変動と乳の過剰供給の影響によって決定され、価格の低下は乳の過剰供給によってもたらされていると考えられる。

5. 経済状況

Nd氏は、調査当時52,000ペソの借金を抱えており、観察と聞き取りをする限りにおいて生活が豊かでないことが窺えた。Nd氏の世帯収入については明確にできていないが、サンファン行政区の農業収入は1日平均334ペソである¹¹。参与観察の結果、Nd氏の1日の世帯収入はその額を下回っていると推測され、不安定な水田稲作を補うために、農繁期に日当350ペソで不定期に行うハンドトラクターによる知人の水田耕起の代理作業、委託されたブタとニワトリの管

11 <http://www.nwpc.dole.gov.ph/pages/rb-3/cmwr.html> (2018年7月16日閲覧)を参照した。

理、妻によるピンロウの仲買いに加えて、スイギュウ乳生産が収入源となっている。Nd氏の1日あたりのスイギュウ乳生産による推定収入は96ペソである(表1)。スイギュウ乳には、1ボトルあたり32ペソの価格が付いている。1週間に換算すると700ペソ程度であり、他の生産者の収入より4分の1から14分の1程度と低く、彼の乳生産量が少ない部類であることがわかる。他の生産者とは、Nd氏と共にサンミゲル町の同一のバステリアス加工業者に乳を卸す生産者2人のことであり、彼らはそれぞれ週に3,000ペソ、10,000ペソ程度の乳を卸していたことをバステリアス加工業者の帳簿から明らかにした(辻 2019b: 26)。

表1 Nd氏の乳の搾乳量と推定収入
(聞き取りと参与観察により筆者作成)

日付	搾乳量(ボトル)	推定収入(ペソ)
7月14日(土)	3	96
7月15日(日)	3	96
7月16日(月)	4	128
7月17日(火)	3	96
7月18日(水)	4	128
7月19日(木)	4	128
7月20日(金)	4	128

スイギュウの所有頭数も乳生産量に関係するが、Nd氏は2頭の搾乳可能なムラー種を所有することから、うまくいくと10L程度の乳生産量を見込めるはずである。彼のスイギュウの乳生産量が少ない理由として、スイギュウの体質や管理面での問題等が考えられる。仔が小さい内は乳を多く出し、仔が成熟すると乳量が少なくなるが、Nd氏は2頭のスイギュウから得られる1日合計3~4L程度の乳量に不満を抱いていない面も見受けられた。本調査期間中、彼の飼養するムラー種が1頭につき5L前後の乳を分泌した日は確認できなかった。Nd氏の乳生産量が少ないのは、所有するスイギュウの頭数が少ないことから当然である。スイギュウ乳生産で生計を安定させるには、最低でも5頭のムラー種が必要との指摘もある(辻ほか 2017: 104)。

以上、Nd氏は、明らかにスイギュウ乳生産を生計の足しと

位置付けているようであった。彼は、主要な生業である水田稲作以外に、家畜飼養、そしてスイギュウ乳生産を複合的に展開している。しかし、不定期な賃労働に頼っていることから、生計は不安定であると考えられる。スイギュウ乳生産は、Nd氏のような経済的に貧しい農家の生計にとって無視できない選択肢の一つであることが本事例から窺える。詳細な経済状況の解明については今後の課題であるが、少なくともスイギュウ乳生産は、水田稲作の収穫及び他の家畜の育成まで時間を要する農家の生計にとって、手取り早く現金収入を得ると共に生計を担保する利点があると考えられる。

V スイギュウ乳生産 の変容と今後 — 終わりに代えて

1. スイギュウ乳生産の位置付け

本稿は、主に世代を超えてスイギュウ乳生産を行う個人農家1世帯に対する参与観察と聞き取りの結果に過ぎず、表面的かつ部分的な情報の提示に留まった。しかし、①スイギュウ乳生産の状態、②在来種からムラー種への置換、③乳生産の乳加工との結び付き、④農家に対するスイギュウ研究所の関与(農家の酪農農家化)、⑤乳生産、農業、家畜飼養等との生業複合による生計のリスク回避といった実態を記述できた。

スイギュウ乳生産農家Nd氏の事例は、スイギュウ乳生産が必ずしも大きな利益を生み出すものではなく、水田稲作の経済的不足を他の家畜飼養等と共に下支えする生業複合として捉えることができる。さらに、フィリピン国内において、スイギュウが在来種からムラー種に置き換わりつつある様子が旧乳利用地域であるL村でも確認できた。一方で、乳を搾乳するもののほとんど飲用しないことも明らかとなった。乳を飲用しないことは乳糖不耐¹²の他、現金収入を得るためであることは、新乳利用地域であるボホール州で行った調査結果(辻ほか 2018a: 8-9, 2018b: 39)とも辻褄が合う。

12 ただし、サンミゲル町では、朝食の飯にスイギュウ乳をかけて食することがあるという人々が少なからずいることが調査の結果判明している。

特定の農家しかスイギュウ乳利用を行わない点については、スイギュウは草やりや暑さ対策等、管理に手間の掛かる家畜であり、在来種については乳量が少ないことから、乳生産はコストの面で敬遠されてきたと考えられる。むしろ、スイギュウ乳生産が、パステリアス等の乳製品の加工業とベネフィットの面で強く結び付いてきたことは、今日の乳生産者と乳加工業者の互いを必要とし合う関係から支持できる。このように、スイギュウ乳生産は、乳製品を求める人々の欲求に沿う形で残存してきたことは間違いない。

2. スイギュウ乳生産の変容

一方で、国内のスイギュウの乳用化を推進するスイギュウ研究所の影響力が次第に強まっており、研究所はローンでムラー種を農家に貸し出し、農家のスイギュウと人工授精させるプロジェクト、投資目的の酪農ビジネス等のプロジェクトを大々的に展開している(Philippine Carabao Center 2017: 9, 2018: 6-9; Philippine Council for Agriculture, Forestry and Natural Resources Research and Development, and Philippine Carabao Center 2010: iii)。そのため、L村では古くからスイギュウ乳生産が行われてきたが、在来種のムラー種への置き換え、新たな飼料の導入、人工授精等、研究所による関与が本稿の調査でも強く確認できた。今後、近代的なムラー種飼養システムに古くからの在来種飼養システムが淘汰される可能性が極めて高い。

スイギュウは一般的に犁耕かつ運搬に用いられる家畜であり、限られた人々がスイギュウ乳生産を選択した根源的理由については現時点では不明である。しかし、スイギュウ乳生産は、長きに渡り特定の貧しい農家にとって生業から外すことができない要素となってきたことは、今日の乳生産状況から明らかである。少なくとも、水田稲作の収穫のリスクを僅かながらでも軽減させる役割を担っている。つまり、これらの人々の間では、スイギュウは生計補助に欠くことのできない、乳を生産する家畜として価値付けられてきた。スイギュウ乳生産は、スイギュウという家畜の可能性を存分に追求した結果であり、乳生産に一縷の望みをかけた人々の生計を維持する手段であったと考えられる。一縷の望みの背景については不明であるが、スイギュウ乳生産を生計に組み込むことなしには、生計を成り立たせることが困難であったことが、今日の事例と照らし合わせてまず推測される。あるいは、スイギュウ乳生産を専門的に行うことに幾ばくかの経済的利点を見出してきた可能性が考えられる。これらの仮説及びその他の可能性についても、今後逐次検証していく必要がある。本稿

では、調査結果から、特に在来種のスイギュウが分泌する乳量のごく僅かであるにも拘らず、乳なしには生計が成り立ちにくい人々が存在することから、スイギュウ乳生産は不確実な生計への対応の結果であると結論付けられる。このことは、本稿のNd氏の事例とも大きく重なる。

しかし、今日、古くから乳生産に利用されてきた在来種は高乳量のムラー種に置き換わりつつあり、スイギュウ乳生産は安定かつ発展することが期待されている。例えば、従来、スイギュウ乳生産を行ってきた農家の酪農農家化が進んだり、不安定な稲作農業をより確かになりつつあるスイギュウ乳生産で補ったりする等、基本的な生業複合の構造は変わらないであろうが、ムラー種を中心に据えた生業の転換が起きる可能性がある。つまり、これまでより一層、スイギュウ乳生産に依拠した生業形態に社会や文化が変化していくと考えられる。このことこそ、スイギュウ乳によって農家の生計を経済的に底上げしようとするスイギュウ研究所が目指す将来像である。

3. 今後の課題と展望

今日、新乳利用地域で活気付いたムラー種の利用は、旧乳利用地域にも拡大している。そして、旧乳利用地域では、スイギュウ研究所の影響により在来種からムラー種への置換が急速に進みつつある。このスイギュウ研究所によるプロジェクトでは、貧しい乳生産農家のスイギュウの乳量の増加が図られている一方、資本を持つ人々がビジネスとしてスイギュウ乳生産に従事することも推奨している。資本主義が加熱するあまり、資本を持たない一般のスイギュウ乳生産農家の生計にどのような影響が近い将来生じうるのか、またどのように乳生産の構図が変わるのだろうか、という問題についても注視していく必要がある。弱い文化は強い文化によって容易に変容することからも、今日のスイギュウ乳生産を巡る文化の変化について記録することは喫緊の課題である。

最後に、今後は調査を拡大し、ブラカン州サンミゲル町サンファン行政区を始め、より多くの乳生産農家の生計基盤を明確にし、その中でスイギュウ乳生産の占める位置付けを明らかにしていきたい。具体的には、人々のスイギュウ乳生産に対する関心、乳生産を生業に取り入れた思惑、乳生産の環境的要因、スイギュウとの関係性等、明らかになっていない点は山積しており、今後の調査において事実に基づいて紐解いていく必要がある。そして、フィリピンにおけるスイギュウ乳生産者、及び、乳生産を行う地域毎の特徴を解明する調査を継続していく。

謝辞

本研究に係るフィリピンでの調査は、平成30年度さくら基金「フィリピンにおけるスイギュウのチーズの分布と加工」(代表者：辻貴志)により可能となった。

調査を展開するにあたり、Nd氏を始めサンミゲル町サンファン行政区L村の方々には大変お世話になった。

また、サンミゲル町役場開発計画事務所(Municipal Planning and Development Office, Municipality of San Miguel)の職員の方々には町誌等のデータを提供頂いた。

なお、本稿を完成するにあたり、匿名の査読者の方々には丁寧かつ熱意溢れる支援を賜った。

以上、心よりお礼申し上げる次第である。

参考文献

(日本語文献)

有賀 秀子

1997 「インドネシアの伝統的発酵乳ダディヒ」『*New Food Industry*』39(3):39-43。

平田 昌弘

2014 『人とミルクの1万年』岩波書店。
2017 『デーリイマンのご馳走——ユーラシアにまだ見ぬ乳製品を求めて』デーリイマン社。

平田 昌弘・浦島 匡

2011 「インドネシアの乳加工体系と乳利用——乳文化圏から非乳文化圏への乳加工技術の伝播論考」『*Milk Science*』60(1):7-15。

細野 明義

1996 「乳酸菌の歴史」『乳酸発酵の文化譜』小崎道雄(編著)、雪印乳業健康生活研究所(編)、pp.12-34、中央法規。

石毛 直道

2008 「世界の乳食文化」『世界の発酵乳——モンゴル・キルギスそして健康な未来へ』石毛直道(編著)、pp.20-40、はる書房。

板垣 貴志

2013 『牛と農村の近代史——家畜預託慣行の研究』思文閣出版。

川島 知之

1997 「家畜」『事典東南アジア——風土・生態・環境』京都大学東南アジア研究センター(編)、pp.62-63、弘文堂。

小崎 道雄

2002 『乳酸菌——健康をまもる発酵食品の秘密』八坂書房。

小崎 道雄、プリシラ・サンチェス、アーリング・ディソン

2001 「フィリピンのカテージチーズ——ケソンプティ」『日本食品保蔵科学会誌』27(4):211-221。

モルガ、アントニオ・デ

1966 『フィリピン諸島誌』神吉敬三・箭内健次(訳)、岩波書店。

曾我 亨

1998 「ラクダの信託が生む絆——北ケニアの牧畜民ガブラにおけるラクダの信託制度」『アフリカ研究』52:29-49。

辻 貴志

2011 「パラワン島南部の暮らしと家畜」『季刊民族学』136:52-54。

2013 「フィリピン・パラワン島焼畑農耕民モルボグの家畜飼養——その世帯経済上の戦略と社会・生態環境への対応」『ビオストーリー』19:95-101。

2017a 「フィリピン・セブ島のスイギュウ乳チーズ(*kesiyo*) (1)」『日本熱帯生態学会ニューズレター』106:8-11。

2017b 「フィリピン・セブ島のスイギュウ乳チーズ(*keso*) (2)」『日本熱帯生態学会ニューズレター』107:12-15。

2017c 「フィリピン・セブ島のスイギュウ乳チーズの加工技術」『第22回フィリピン研究会全国フォーラム抄録集』、pp.19-22。

2017d 「フィリピンにおけるスイギュウの乳利用」『生物学史研究』96:58-63。

2018a 「フィリピン・ラグナ州におけるスイギュウの乳利用——乳加工と行商の事例」『佐賀大学農学部彙報』103:9-20。

2018b 「フィリピン・ビサヤ地域における家畜の搾乳の有無に関する比較研究——マクタン島とボホール島の事例」『乳の学術連合2018年度報告書』、pp.1-48。

2018c 「フィリピン・ブラカン州におけるスイギュウ乳を利用した *pastillas* の加工」『第23回フィリピン研究会全国フォーラム抄録集』、pp.8-10。

- 2019a 「フィリピンにおけるスイギュウ乳利用文化に関する覚書」『在来家畜研究会報告』29: 128-138。
- 2019b 「フィリピン・ラグナ州におけるスイギュウ乳チーズと行商人の活動」『日本オセアニア学会ニューズレター』124号: 17-33。
- 2019c 「スイギュウ乳を用いた *pastillas* の加工——フィリピン・ブラカン州サンミゲル町の事例」『佐賀大学農学部彙報』104: 23-31。
- 2019d 「家畜を預託すること——フィリピン・パラワン島焼畑漁撈民パラワンの家畜飼養文化」『生態人類学会ニューズレター』25: 27-32。
- 辻 貴志、H. Baltazar and R. Vasquez
2017 「フィリピンにおけるスイギュウ乳利用に関する調査報告——ルソン島中部のスイギュウ研究所の取り組み」『バイオストーリー』27: 97-109。
- 辻 貴志、G. Dumanig、広田 勲、M. Manito and C. Salces
2018a 「簡便な健康指標（血圧・BMI）を出す際に、スイギュウの乳摂取が及ぼす影響についての予備的調査——フィリピン・ボホール島の事例」『人間文化』43: 1-11。
- 辻 貴志、M. Manito、G. Dumanig、G. Abay-Abay and C. Salces
2018b 「フィリピン・ボホール島のスイギュウ酪農農家に関する予備調査報告」『ヒトと動物の関係学会誌』50: 34 - 43。
- 利光 有紀
1986 「モンゴルにおける家畜預託の慣行」『史林』69 (5) : 140 - 164。
- 吉田 よし子
1990 「フィリピンの食生態学」『調理科学』2: 160 - 163。
- (英語文献)
Alcina, I.
2004 *History of the Bisayan People in the Philippine Islands: Evangelization and Culture at the Contact Period, vol. 2.* (trans. Kobak, C. and L. Gutierrez) . UST Publishing House.
- Aquino, E., N. Tapay and V. Barraquio
2011 A Case Study of the Indigenous Technology for Making White Soft Cheese *Kesong Puti* in Lumban, Laguna, Philippines. *The Philippine Journal of Veterinary and Animal Sciences* 37 (1) : 89 - 100.
- Bhat, P.
2010 *Buffalo Production*. Studium Press Pvt. Ltd.
- Bondoc, O.
2008 *Animal Breeding: Principals and Practice in the Philippine Context*. The University of the Philippines Press.
- Chinte-Sanchez, P.
2008 *Philippine Fermented Foods: Principles and Technology*. The University of the Philippines Press.
- Doeppers, D.
2016 *Feeding Manila: In Peace and War, 1850-1945*. Ateneo de Manila University Press.
- Food and Agriculture Organization of the United Nations
1977 *The Water Buffalo*. Food and Agriculture Organization of the United Nations.
- Pablico, S.
2006 *Changing Lives: Beyond the Draft Carabao*. Philippine Carabao Center.
- Philippine Carabao Center
2009 *Dairy Buffalo Production Handbook*. Philippine Carabao Center.
- 2017 *2016 Annual Report*. Philippine Carabao Center.
- 2018 *Service Guide*. Philippine Carabao Center.
- Philippine Council for Agriculture, Forestry and Natural Resources Research and Development, and Philippine Carabao Center
2010 *Profitability Analysis: 20-Cow Module Buffalo Milk Production*. Philippine Council for Agriculture, Forestry and Natural Resources Research and Development, and Philippine Carabao Center.
- Roque, A.

- 2010 *Appreciating the Carabao*. Philippine Carabao Center.
- 2011 *Businessing the Carabao*. Philippine Carabao Center.

Tsuji, T.

- 2019 Traditional Water Buffalo Milk Production and Consumption in Southeast Asia. *The Proceedings of the 9th Asian Food Study Conference (AFSC2019)* , pp. 15-20. University of Malaya.

参照資料(英文)

Mempin, L. and A. Cruz

- 2015 Socio-Economic Profile of San Miguel, Bulacan Year 2015. Ms, Municipality of San Miguel.

Municipality of San Miguel

- 2017 Livestock/Poultry Production. Ms, Municipality of San Miguel.
- 2018 General Agricultural Profile for Year 2017. Ms, Municipality of San Miguel.

石山俊著「サーヘル環境人類学—内陸国チャドにみる 貧困・紛争・砂漠化の構造」

■出版地：京都 ■出版社：昭和堂 ■刊行年：2017年 ■総ページ数：232頁 ■定価：4,600円＋税

井森 彬太*

石山俊著『サーヘル環境人類学』

本書の筆者である石山俊氏は、1993年から1997年の間、3年8か月にわたってNGO「緑のサヘル」の職員としてチャドに駐在した後に、大学院で研究を進め、2014年に博士論文を提出した。本書はその博士論文に加筆・修正が加えられたものである。

チャドは現在、ボコ・ハラムなどの活動が続いている。そのため、外務省の安全基準ではレベル3（渡航中止勧告）およびレベル4（退避勧告）が出ており、現地での調査は現在困難な地域である。そのことを踏まえると、チャドについて実地経験をもとに書かれた本書は、非常に貴重なものと言えよう。

チャドに関しては歴史や政治・経済・環境に関する研究の蓄積があるものの、著者は「チャドの抱える諸問題を構造的に明らかにした研究はまだない。本書は、貧困・紛争・砂漠化といったチャドの諸問題の構造を主に環境人類学の視点から明らかにしようとするものである」（5p）としており、この本では複合的な観点から論じることを目指すとしている。

この著者の姿勢は、チャドの抱える諸問題は、互いに独立したものではなく、連関している構造的な問題であるという前提に基づいている。この姿勢ゆえに、この書物は一般に環境人類学で扱われるような環境や生業に関わる問題にとどまらず、植民地主義やナショナリズムの問題にも深く踏み込んでいる。その点で、本書は地域研究としても優れたものであると評者は考える。

本書は、序章、生業・地理・文化について論じる第一部（第一章～第三章）、前近代および近代の歴史を論じる第二部（第四章～第七章）、砂漠化問題と住民生活を論じる第三部（第八章～第十一章）、終章に分かれている。目次は以下の通りである。

序章	サーヘル内陸国チャドの諸問題とその捉え方
第一章	チャド盆地の自然環境
第二章	チャドの農牧漁業
第三章	チャドの人口分布・民族・文化
第四章	サハラ交易とサハラ南縁のイスラーム文明形成
第五章	フランス領チャドの形成
第六章	フランス領チャドの植民地経営と独立後の経済
第七章	チャド独立後の政治紛争史
第八章	サハラ南縁の気候変動と砂漠化
第九章	チャド湖沿岸の住民生活と砂漠化
第十章	NGO「緑のサヘル」の砂漠化対処活動
第十一章	改良カマドの実際の使用条件下での効率
終章	サーヘル内陸国チャドの貧困・紛争・砂漠化の構造

以下、各章の概要を紹介していきたい。

序章では、サーヘル内陸国であるチャドが抱える貧困・紛争・砂漠化の問題について、先行研究の紹介を交えながら簡潔に触れられている。なお、サーヘルとはサハラ砂漠南縁に広がる年雨量が200mm～600mmの地域である。サーヘル内陸国はチャド、ニジェール、マリの三か国であり、いずれも人間開発指数では最下位グループの国と言えること、この三か国は全て紛争が多発してきた国であり、チャドのケースでは南北対立から北部諸勢力間の対立に移行してきたこと、および、国際社会での「砂漠化」理解と、現地で起こっている砂漠化とのズレが生じていることが示される。

第一部は「内陸チャド盆地の地理・生業・文化」と題されている。第一章から第三章までが含まれ、生業・地理・文化が互いに連関しあってチャドの多様性が生まれたことが論じられる。特に、乾燥地帯の北部と湿潤地帯の南部で、それ

* 東京外国語大学大学院

ぞれの気候に基づいた生業が営まれ、それに対応して、文化の違いも生まれていることが示される。

第一章では、内陸チャド盆地の具体的な自然状況が考察される。チャドは北半分が砂漠であるものの、南部では急速に湿潤度が高まる。チャド盆地は内陸の盆地であり、全ての河川は中央のチャド湖に集まる構造となっている。チャド湖への流入の源となるのは南から流入するシャリ川とロゴンヌ川の2つの河川であり、チャド湖への水供給の9割を占める。そして、気候帯と植生は降水量に従って5つに分類され、気候帯と植生は対応していることが示される。

第二章では、前章の気候に関する記述を踏まえた上で、生業の多様性について論じられている。チャドの農業は6種類に分類されることと、南部では氾濫原を生かした農業が行われており、商品作物の栽培も植民地期以降行われるようになったことが示される。

第三章では、文化的な多様性が論じられている。チャドの国土面積は128万平方キロメートルで、1163万人の国民が住む。チャドは北部の一部地域では、人口密度が低い(平方キロメートルあたり0.13人)が、南では高くなっていく傾向があることが明らかにされる。そして、人口分布と、第二章で示された生業の分布は関連していることも論じられる。

また、チャドには多様な言語が存在するものの、ウシ牧畜民アラブ・シュワの話す口語アラビア語は、チャド北部から中部にかけてリングア・フランカ(共通語)になっていることが示される。フランスによる植民地経営は湿潤かつ農業生産性の高い南部の開発が中心であった。そのため、フランス語教育も南部を中心に行われていたものの、普及率は極めて低いままにとどまった。また、1980年代以降、正則アラビア語も公用語となった。

宗教の面においては、北部では主にイスラーム教が信仰され、南部では植民地時代に宣教されたキリスト教が信仰される点が特徴である。

第二部「サーヘル内陸国チャドの形成と近代政治経済史」には、第四章から第七章までが含まれている。前近代においてサハラ南縁イスラーム文明の中心地であったチャドが、植民地化の中で「後進化」したことが論じられ、後々まで紛争が続いたことについて述べられている。

第四章では前近代のチャドについて論じられる。9~10世紀にかけて、サハラの南北交易が広く行われるようになった。また、サハラ南縁には現モーリタニアやマリからチャドを経てアフリカ東岸および紅海・アラビア半島までを繋ぐ東西の交易ルートもあり、メッカ巡礼路でもあった。この南北・東西の交易によって栄えたカネム・ボルヌ帝国の絶頂期は13世紀

と15・16世紀に現れた。

第五章では植民地の形成について論じられる。チャド盆地は19世紀の植民地化競争の中で最後まで空白であった。しかし、最終的にベルリン会議でフランスの植民地になることが決定され、3度の遠征の後に実効支配に至った。

第六章では、チャドの植民地経営と独立後の経済について論じられる。恣意的な分割によって国境が分けられた背景から、それまで交流がなかった牧畜民と農耕民との共存も重要となった。また、アフリカ諸国が異なるヨーロッパ諸国に分割されたことにより、前述の南北・東西の交流は断ち切られてしまい、チャドは内陸に孤立することとなった。フランス政府はギニア湾まで商品を輸出することを試みていたが、それは多大な日数のかかる困難なものとなった。

元来軍事的な優位性を確保するためにチャドの占領を選んだフランスは、あまり開発には積極的ではなかったものの、人口密度が高い西部と南部、シャリ川左岸とロゴンヌ川流域では、落花生・綿花・稲といった換金作物栽培が行われた。それに加えて、重要な外貨収入源として1950年代に石油が発見された。現行のデビ政権下で石油採掘が促進されているが、石油開発の恩恵は国民まで及んでおらず、反政府武装勢力掃討などに資金が使われている。

第七章では、植民地独立以降の歴史について論じられる。異なるエスニシティー集団が混在するチャドでは、紛争が相次いできた。チャド最初の大統領トムバルバイは南部出身のキリスト教徒であり、南部の慣習を北部に強制することを試みるなど、強権的な政治を行ったが、それに対して北部出身者がイスラーム組織 FROLINAT を形成した。不満を持ったチャド軍将校らによってトムバルバイが暗殺されたものの、その後形成された FROLINAT 出身のハブレと南部出身のマルームの連立政権はすぐに崩壊し、ハブレの私兵隊である FAN とチャド正規軍の対立は軍事衝突に発展する。この混乱の中、もう一人の FROLINAT の有力者であるグクーニは私兵隊 FAP を組織した。

混乱の終息のためにチャド近隣諸国とフランスの仲介によって暫定国民連合政府が成立し、グクーニが暫定政府の大統領となった。しかし、暫定政府に参加した諸勢力は、それぞれの私兵隊を用いて、それぞれの支配領域を持ち続けており、グクーニの統治が及んだ範囲は北部と首都に限られていた。チャドの北方のリビアと協力関係を強めるグクーニに対し、リビアと対立するスーダン・エジプト・アメリカの支援を受けたハブレは首都を占領することに成功し政権を奪い、グクーニは最終的にアルジェリアに亡命した。

ハブレは独裁政権を敷いていたが、その中でクーデターを

企てたとして肅清対象となったデビはスーダンに亡命し、そこから愛国救済運動（MPS）を組織した。MPSはスーダンの拠点出発後2週間でンジャメナを占領することに成功した。1990年の大統領就任後、現在に至るまで統治を続け、デビ政権はチャドの歴史上最長政権になっている。

第三部「サーヘル内陸国チャドの砂漠化と住民生活」では、第八章から第十一章までが含まれている。筆者の駐在経験をもとに、チャドの砂漠化に関する国際機関やNGOの認識と、現地の人々の生活とのズレが論じられている。

第八章では、サハラ南縁の気候変動と砂漠化について論じられる。サハラとその南縁では、気候変動は気温変動ではなく乾湿変動として現れる。その示標として現れるのは、サハラの砂漠領域の拡大とチャド湖水域の拡大・縮小である。1960年代から続いた干ばつは地域住民に多大な被害を及ぼした。

1977年からは国連砂漠化防止会議が開かれるようになったものの、砂漠化に関して、広義の砂漠化である desertification と狭義の砂漠化である desertization が混同されて用いられる状況が続いている。前者は広い意味で土地荒廃を指すものとして砂漠化を捉えているのに対し、後者は砂漠景観の拡大を指している。

国際社会は前者を砂漠化と捉え、その原因に人為的要因（過伐採・過放牧・過耕作）があると考えた。しかし人為的要因を強調することは、砂漠化に関する地域の在来知を生かさず、一方的に否定するにとどまってしまった。70～80年代に広く行われた植林による砂漠化対策は成功しなかったが、この背景には、現地で長年行われてきた人間生活の軽視があると著者は捉える。

第九章では、南縁地域において、人々の生業・生活の中で、気候変動に対する防御機構が組み込まれてきたことが論じられる。著者はチャド湖南岸の町トゥルバで聞き取り調査を行った結果、過去トゥルバではほとんど人が住んでいなかったことおよび、今この町に住む農耕民であるカネムブ部族は、19世紀に北方の町であるデビニンチを離れ、トゥルバに移動したことが明らかになった。

この移動は、干ばつでデビニンチが農業を営むことが不可能な土地となったこと、およびトゥルバ地域はもともと耕作不可能な土地であったが、気候の乾燥化に伴って土地が広く干出したため、耕地へと変化したことが背景にある。また、社会的要因として紛争も背景にあった。また、トゥルバ周辺では農業のみならず、乾季に小規模労働や賃労働を行って生計を立てていることも明らかにされている。

第十章では、国際社会での一般的な砂漠化理解と、現地

の人々の砂漠化理解の隔たりの例として、筆者が所属していたNGO「緑のサヘル」が取り上げられる。「緑のサヘル」はバイリと、十章で取り上げられたトゥルバの二か所で活動を行った。バイリでは「緑のサヘル」の手によって、育苗と植林、改良かまどの普及、農業の改善が行われた。また、トゥルバでは、チャドの国家公務員のムスタファ氏を「緑のサヘル」の活動責任者として兼任させた。しかし、それぞれの地域の活動の中で、現地のニーズとの齟齬がはっきり表れた。また、現地の人々とのかかわりの中で、本来の計画にはなかった少額貸与による共同穀物庫支援や淡水魚養殖実験および井戸の掘削等も行った。

第十一章では、現地の論理とNGO「緑のサヘル」の論理の齟齬の例として、改良かまどの例が挙げられている。改良かまどは、火のまわりを覆うことで効率のよい燃焼を目指したかまどであり、現地で使われている鍋を三つの石で支えるだけのかまどに比べ、より薪消費が少ないと考えられていた。しかし、従来のかまどは、主食であるピリを様々な大きさの鍋を用いて強く練り上げて料理する際、石を調節して鍋がズレないように固定することができた。しかしながら、改良かまどは口径が固定されているため、鍋の大きさと口径に必然的にズレが生じ、練り上げて調理することが難しい。また、三世帯の調査により、薪消費はかまど自体の性能より、かまどの数・食材・薪の割り方・薪の購入者が調理者と同じかどうか、といった要因に大きく左右されることが明らかになった。

終章においては、「チャドが直面する、貧困、紛争の根本的要因は、植民地化によるチャドの内陸化にある」（197p）と述べた上で、貧困・紛争・砂漠化の構造を論じる。貧困の背景には、内陸化によって生まれた近隣諸国との分断、および一部に偏重した開発が挙げられ、紛争の問題の背景には、経済構造の問題や国土統治システムの不在および、他国の干渉が挙げられている。

また、砂漠化の背景としては、国際社会の砂漠化理解と現地とのズレ、および砂漠化対策の実効性の低さが挙げられている。また、著者は過去の「緑のサヘル」を始めとするNGOもまた、結果を可視的に示すことができる植林に力を入れたものの、それは住民のニーズに合致しておらず、生活改善に寄与しなかったと位置付けている。しかし、現在の「緑のサヘル」は、生活改善を重点に置いているとして、期待を示している。

以上が本書の概略である。本書は数年にわたる地道な現地調査に基づいて、現在チャドで進行中の紛争の背景を示唆する貴重な書物であると評者は考える。チャドにとどまらず、その他のシリアやイエメンやイラクといった、紛争の続く

現地調査の難しい地域においては、「イスラム国」や「ボコ・ハラム」といったサラフィー・ジハード主義組織が、公式の場で統治の正当化のために用いている、イスラーム教の政治神学的な側面の解明が重要視されがちである。しかしながら、そのような側面が重視されるあまり、あたかも現地の人間が宗教的な原理に基づく行動だけを行っているように誤解されることも多い。本書では宗教はチャドの多様なエスニックな背景のごく一部として扱われているが、ここには彼らの行動の宗教的側面が過剰に強調されることによって生まれる誤解を正したいという、著者の意図があったのではないかと評者は考える。

また、ナショナリズムと植民地主義を論じる際には、宗主国や独立後の近代国家の役割が重視されるあまり、前近代の歴史や人々の生活にはごくわずかにしか頁が割かれなことも多い。しかし本書では、著者の複合的に論じる方法論の中で前近代にも目配りがなされている。これらの点から、非常にバランスの取れた書物であるという印象を受けた。

しかし、本書を一読した際に、貧困・紛争とその背景について記されている第一部および第二部と、砂漠化問題と「緑のサヘル」の活動について記されている第三部とのつながりを示す記述がほぼ皆無である点が気になった。そのために、植民地時代の統治に起因する内陸化から生じた貧困および紛争の問題と、砂漠化問題の関連性が読み手に分かりやすく示されていない印象を受けた。

強いて読み込むならば、第十章の165pにおいては、国家公務員のムスタファ氏を「緑のサヘル」のトゥルバ地域の責任者とした背景として、同氏が現地の住民からの信頼が厚いことのみならず、チャド政府は国家公務員がNGOの仕事も兼務することを推奨していたことが示されている。ここには、政府の財政難によって国家公務員に対する給与支払いが困難になっていること、および専門教育を受けた人物を国家開発に有効活用したい意向が背景にあると記されている。

ここからは、チャドの貧困・紛争によるワーキング・ガバメントの不在によって、行政が主体的に住民の意見を汲み取って生活支援を行うことができず、外国のNGOに委託してしまっているという構造が読み取れる。この構造は、まさにチャドの貧困・紛争と、現地の生活を軽視していた「砂漠化対策」が関係していることを示すものと思われる。この点について、第一部・第二部と第三部を架橋する論述として、詳細に別章で示されていたならば、本書はより明快なものとなったのではないだろうか。

最後に、敢えて自らの過去の「緑のサヘル」での活動への批判的な眼差しのもとに、この本を執筆された石山俊氏に深

く敬意を表したい。

編集規程

1. 本誌『年報人類学研究』(Annual Papers of the Anthropological Institute, Nanzan University)は、南山大学人類学研究所の紀要年報であり、1年に1号を発行する。
2. 本誌に、論文、研究ノート、書評の各欄を設ける。論文は、十分な学術的貢献が認められ、論考として完成度が高いものとする。研究ノートは、論文ほど完成度は高くないが、調査・資料に基づき新たな問題提起がなされているものとする。書評は、文化人類学・考古学および関連諸分野に関わる書籍（原則として出版されてから5年以内の学術書）について、専門の立場から紹介・批評するものとする。
3. 本誌の掲載原稿は、投稿原稿と、編集委員会が特別に依頼する原稿（以下、特別依頼原稿と呼ぶ）とからなる。本誌の学問的水準の維持向上のため、すべての投稿原稿に関して査読を実施する。
4. 本誌の編集業務を行うために、研究所内に編集委員会を設置する。編集委員会委員は、研究所所長、研究所第一種研究所員、同第二種研究所員、同客員研究所員、同非常勤研究員によってこれを構成し、委員の中から編集責任者1名および副責任者1名を互選する。なお、編集責任者は、当該年度の編集業務に鑑み、若干名を編集業務に携わる研究補助員として編集委員会に加えることができる。
5. 編集委員会は、研究所員会議において、編集計画について承認を得なければならず、また編集業務については適宜報告するものとする。
6. 査読者は、学外および学内の有識者の中から2名（書評は1名）を委嘱選任する。論文の査読者の1名は学外の有識者とする。査読者は、原稿を受理した日より3週間以内に、査読結果を編集委員会に報告する。
7. 投稿者および査読者の氏名は相互に匿名とする。ただし、やむを得ず編集委員会委員が査読者となる場合は、この限りではない。
8. 査読結果は、下記の評価区分で表記し、評価の要点についてのコメントを付すものとする。
 - A 掲載可（修正不要）
 - B 部分的修正をすれば掲載可
 - C 大幅な修正をすれば掲載可
 - D 掲載不可
9. 編集委員会は、査読結果を踏まえ、掲載の可否を総

合的に判断し、決定すると同時に、投稿者に掲載の可否、査読者のコメント、原稿修正期間の指示等を速やかに通知する。

10. 査読結果AおよびBに対する修正原稿の点検は、編集委員会の責任で行う。査読結果Cに対する修正原稿は、原則として同一の査読者が再評価する。査読者は、原稿を受理した日より3週間以内に、査読結果を編集委員会に報告する。
11. 本誌への投稿資格は次に列挙する者が有する。
 - (1) 人類学に関わる分野の研究者
 - (2) 編集委員会の複数の委員の推薦を受けた研究者
12. 投稿者は、投稿規程および執筆要項を遵守する。
13. この編集規程は、2019年4月1日より施行する。

投稿規程

1. 本誌に発表する論文等は、いずれも他に未発表のものに限る。
2. 投稿者は、本誌編集委員会宛に電子メールにて投稿する。原稿は添付ファイルとし、マイクロソフト形式で提出する。図版等については、ワード文書の中に取り込み、別途JPEG形式やエクセル形式のファイルでも提出する。
3. 本誌に発表された論文等の著作権は南山大学人類学研究所に帰属する。
4. 本誌に発表された論文等を他の著作に転載する場合には、事前に文書等で本誌編集委員会に連絡するものとする。
5. 原稿は、所定の執筆要項に従うこととし、論文および研究ノートは日本語もしくは英語、書評は日本語のみとする。
6. 原稿の掲載の可否や時期は、編集委員会で判断する。
7. 投稿原稿は随時受け付けるが、毎年9月末を提出時期の目安とする。
8. 著者校正は原則1回とする。
9. 論文執筆者には原稿を掲載した本誌2部を送付する。論文以外の執筆者には本誌1部を送付する。抜き刷りは別途有料とする。
10. 『年報人類学研究』に発表された論文等は、全文が電

子媒体で公開される。投稿は、採用された論文が電子媒体で公開されることに同意した上で行なわれたとみなされる。

11. 提出先および問い合わせ先

E-mail: apai-nu@ic.nanzan-u.ac.jp

原稿提出は、「年報原稿投稿」のタイトルで、添付ファイル(ワード形式)にて提出する。なお、事務処理の都合上、返信は大学事務稼働日で数日を要する。

南山大学人類学研究所

〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18

Tel: 052-832-4354 (内線 3453)

12. この投稿規程は、2019年4月1日より施行する。

執筆要項

1. 投稿原稿の分量の目安は、和文で次の通りとする。英文の場合、文字数を倍に換算する。

- (1) 論文は、本文と文献合わせて40,000字以内とする。
- (2) 研究ノートは、本文と文献合わせて20,000字以内とする。
- (3) 書評は、2,000字以上、10,000字以内とする。

2. 原稿

原稿はマイクロソフトワード形式、A4判にて、1ページ40字×40行、横書きとする。日本語では「、」「。」をもちいる。

3. 構成

- (1) 論文：和文表題、和文要旨(400～800字)、和文キーワード(3～5語)、本文(注は脚注とする)、参考文献、英文要旨(200～400語)、英文キーワード(3～5語)、を順に記載する。各項目の間は2行空ける。
- (2) 研究ノート：和文表題、和文キーワード(3～5語)、本文(注は脚注とする)、参考文献、英文キーワード(3～5語)、を順に記載する。各項目の間は2行空ける。
- (3) 書評：編・著者名、書名(副題、版数を含む)、出版地、出版社、刊行年、総頁数、定価、を明示し、本文(講評)の後、必要に応じて参考文献を記載する。各項目の間は2行空ける。

4. キーワード

(1) 和文キーワード：キーワード間はコンマではなく読点を入れる。

(2) 英文キーワード：キーワード間はコンマを入れる。コンマの後は半角スペースを入れる。

5. 章立て

章は、I、II……、節は1、2(半角)……とする。数字の後に点をつけず、全角スペースを入れる。原稿では章の前後は1行空け、節の場合は節の前を1行空ける。

6. 文献引用

(1) 本文中および注の文中には下記のように記す。

(宮脇 2017: 80-81)

(2) 原典がある場合は下記のように記す。

(サーリンズ 1993(1985): 55)

(3) 編著書の場合は下記のように記す

(石原(編) 2014: 66)

同一文献から何度も引用する場合も、ibid、上掲書などとせず、上記方式の表記をくりかえす。

7. 注

注は脚注とし、本文中の注見だしに通し番号1、2、…をつける。

8. 現地語

現地語は斜字体とする。

9. 図表

執筆者が作成したものを原則そのまま使用する。図表にはタイトルを付す。図表のタイトルは、図表の下につける。なお、著作権者の了解を得ることなく、他者の図版を転用してはならない。

10. 参考文献(参考文献という言葉を用いる。参考文献、引用文献、文献等は不可。)

参考文献は論文末に一括して掲載する。参考文献とは、本文中または注において引用した文献を指す。著者名、発行年、題名、出版社の順に記載し、著者姓名のアルファベット順または五十音順に配列する(以下に例を記す)。参考文献は、日本語、外国語に分けて記載し、それぞれに(日本語文献)、(英語文献)等の見だしをつける。

(1) 雑誌論文の場合、著者名(改行)、年号、「論文名」、「誌名」、巻(号)、頁数の順とする。

渡部 森哉

2017 「先スペイン期アンデスのワリ文化の奉納儀礼について——ペルー北部高地エル・パラシオ遺跡の事例」『年報人類学研究』7: 74-91。

Linnekin, Jocelyn

1992 On the Theory and Politics of
Cultural Construction in the Pacific,
Oceania 62 (4) : 249-263.

- (2) 論文集に掲載されている論文の場合、著者名
(改行)、年号、「論題」、「論文集名」、編者名、
頁数、出版社の順とする。

後藤 明

2014 「太平洋諸島地域の宇宙観と天文学」
『アジアの星物語——東アジア・太平
洋地域の星と宇宙の神話・伝説』海
部宣男(監修)、「アジアの星」国際編集
委員会(編)、柿田紀子、川本光子(訳)、
pp.305-318、万葉舎。

Mead, Margaret

1955 Implication of Insight-II. In
Childhood in
Contemporary Cultures. Margaret
Mead and Martha Wolfenstein
(eds.) , pp. 449-461. University of
Chicago Press.

- (3) 単行本の場合、著者名(改行)、年号、『書名』、
出版社の順とする。

藤川 美代子

2017 『水上に住まう——中国福建・連家船漁
民の民族誌』風響社。

Sahlins, Marshall

1985 Islands of History. The University of
Chicago Pres.

邦訳を参照した場合は下記のように記す。

サーリンズ、マーシャル

1993 『歴史の島々』山本真鳥(訳)、法政大
学出版局(Sahlins, Marshall 1985
Islands of History. The University
of Chicago Press.)。

11. その他執筆要項の細部は、編集委員会において決定
する。

(2019年4月1日)

『年報人類学研究』編集委員

所長 渡部 森哉
第一種研究所員 宮脇 千絵
第二種研究所員 藤川 美代子
校正 穴水 晃子、Benjamin Huffman、Ryn Nhick Yambao
編集補助員 加藤 英明

年報人類学研究 第 10 号

ISSN 2434-9429

2020 年 3 月 31 日 発行

編集責任者 宮脇 千絵

南山大学人類学研究所

〒466-8673 名古屋市昭和区山里町 18 電話 (052) 832-3111 (代表)

E-mail: apai-nu@ic.nanzan-u.ac.jp

印刷 株式会社ウエルオン 電話 (052) 732-2227

デザイン 株式会社サウザンドデザイン

ANNUAL PAPERS
of the Anthropological Institute,
NANZAN
UNIVERSITY

年報人類学研究

〔 2020年 | 第10号 〕